




1. 教育

Education


中等科学教育実技 Practice of Science Education for Secondary School		集団  0880004 主分野課題：教育－前期中等教育 副分野課題：教育－後期中等教育	
対象国の条件：英語圏アフリカ諸国		定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果		対象組織／人材	
<目標> 日本の理科教育システムを理解し、物理・化学・生物・地学の各実験・観察スキルの習得を通じて、教具の効果的な活用と改善に係る能力を向上させる。 <成果> (1)日本の理科教育のシステムや指導法を理解する。 (2)物理・化学・生物・地学の各実験・観察スキルを習得し、教材の開発方法や同教材を使用した指導法を習得する。 (3)日本の学校における理科教育、インフォーマル科学教育の現状について理解する。 (4)本研修で得た知識・スキルに基づき、帰国後の教育活動に活かしていく方途を提案できる。		(1)中等学校で科学教育の指導に従事している者あるいは科学教育分野の現職教員研修に従事している者 (2)大卒あるいは同等の学歴を有する者 (3)科学教育分野で3年以上の指導経験を有する者 ＊行政官、大学研究者、及び数学教員は本研修に適していない	
内容		本邦研修期間	2008/8/5 ～ 2008/9/28
開発途上国の科学教育の振興を妨げている要因は数多いが、その大きな要因の一つに観察・実験など実践的な指導力を十分有していない教員が教壇に立ち、教科書読み上げ方式による授業を行っていることが挙げられる。この現状、及びアフリカ地域の学校の状況から、自然の素材や身近な日用品等、財政基盤が脆弱な地方の学校でも入手可能な低コストの材料を用いた観察・実験教材の開発技術、及びそれを用いた効果的な科学教育手法を有する教員の養成に、高い研修ニーズが存在している。 本研修は主に以下のとおり構成されている。以下(2)では科学教育の複合的性質を勘案し、物理・化学・生物・地学の4教科すべてを体験する。(3)では各参加者の希望に応じて、物理・化学・生物・地学・理科教育学の5分野から異なる2分野を選び、それぞれの担当講師の研究室で個別に研修を行う。 (1)日本の理科教育制度・学習指導 (2)科学観察・実験 (3)専門分野研修 (4)学校訪問(授業参観) (5)研修旅行 (6)討論		主要協力機関	広島大学大学院教育学研究科
		所管国内機関	JICA中国
		関係省庁	文部科学省
		実施年度	2005年度から2009年度まで
		特記事項	本研修は15年以上の受入実績を有している。


職業能力開発行政セミナー Seminar on Human Resource Development Administration		集団  0880346 分野課題：教育－職業訓練・産業技術教育	
対象国の条件：職業開発行政を実施している国		定員：13名 / 使用言語：英語	
目標／成果		対象組織／人材	
1 参加各国において、日本の職業能力開発行政のノウハウと経験が活用され、自国の職業能力開発行政システムが整備拡充されること。 2 このため、我が国の労働事情、職業能力開発行政の現状を紹介するとともに、参加者が自国及び他国の職業能力開発の現状と問題点について比較討議を行うこととし、これにより、自らが取り組むべき課題を明確にして、実行計画(アクションプラン)を策定すること。		【対象組織】 職業能力開発行政を所管する政府関係機関 【対象人材】 1 職業能力開発行政の策定、実施等において管理的立場にある行政官(局長、課長職) 2 行政官として政府又は産業界の人材育成に携わり、10年以上の経験を有する者 3 英語が堪能であり、健康であること	
内容		本邦研修期間	2009/1/18 ～ 2009/2/7
1 事前活動 参加者が所属先組織内で自国の職業能力開発行政における現状と問題点を整理、カンントリーレポートを作成。		主要協力機関	中央職業能力開発協会
		所管国内機関	JICA横浜
		関係省庁	厚生労働省
		実施年度	2007年度から2009年度まで
2 本邦活動 1)日本の職業能力開発行政の変遷と概要、公共・民間の職業能力開発・能力評価システム等に関する座学研修 2)公共・民間の職業能力開発・管理システムに関する現場研修 3)グループ討議及び取り組み課題の整理(アクションプランとして取りまとめ、プレゼンテーションを行う)		特記事項	準高級


メカトロニクス指導技術 Enhanced Mechatronics Technology for VET Instructors		集団  0880571
対象国の条件：職業訓練分野でJICA協力実績を有する国		分野課題：教育－職業訓練・産業技術教育
		定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
各国におけるメカトロニクス技術分野の指導レベルが向上する。 職業訓練機関の先導的指導員の、メカトロニクス分野の職業訓練実施に関する知識・技能が向上する。	【対象組織】 国・政府の職業訓練機関または工業高校 (過去にJICAの協力受入実績のある機関が望ましい)	
	【対象人材】 職業訓練機関または、工業高校で機械工学分野の指導に従事している先導的指導員。(JICAの協力を得た実績がある機関が望ましい。) 高等技術専門学校や大学で機械工学を専攻した者。また、これと同等の専門知識・経験を有する者。・なお、大学院を修了した者、現在大学で教職に就いている者等は除外する。 十分な英語使用能力を持つ者。25歳～45歳の者。政府の推薦を得た者。健康な者。	
内容	本邦研修期間	2008/6/15 ～ 2008/12/6
一般研修：オリエンテーション、日本語、コースミーティング、研修旅行(関連技術革新の動向を視察)、工場見学(自動化生産ラインの視察)、評価会	主要協力機関	独立行政法人雇用・能力開発機構
技術研修：	所管国内機関	JICA横浜
①コースニーズ検討、本邦短大レベルカリキュラムの検討、カリキュラム開発手法、訓練計画編成手法	関係省庁	厚生労働省
②設計製図、加工、組立、	実施年度	2007年度から2009年度まで
③制御技術、検査・(メカトロニクス関連技術を体系的に学習、1軸主導搬送機の機能付加、仕様変更、設計変更、	特記事項	応募にあたり、①現在の業務内容、②業務遂行上の問題点、③メカニズムの設計・製作・アクチュエーター・センサの選定・駆動・制御の中で、最も力を入れて習得したい項目および帰国後の活用方法についてまとめ、提出すること。
④製作計画の検討作業手順書(JobSheet)、訓練教材、補助教材(TP)を作成		
⑤短大制御技術科と受講者の国情との比較検討、アクションプラン作成		


町並み保全の手法と運営 Planning & Management of the Conservation of Historic Townscape		集団  0880859
		分野課題：教育－その他教育
		定員：3名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
近代化を進める各国において、町並みや都市景観にみられる文化的伝統を継承することの意義は、グローバル化する現代においてかえって重要性を増している。本研修では、近代化と対立矛盾するのでもなく、近代化における例外として凍結保存するものでもない、生きた町として歴史的町並みを保全し継承するための理念、調査法、計画法、制度づくり、住民参加の方法などを理論と実地訪問を通じて研修する。	1. 文化財行政、都市政策・計画行政に携わる公務員または町並み保全・景観保全に携わる大学等の研究者 2. 大学卒業または同程度の能力を有する者	
1. 歴史的町並みの保全という概念を理解する。 2. 町並み保全に必要な計画・運営手法を習得する。 3. 日本の経験を通じて得た知識と経験を自国の町並み保全に向けた提案に反映できる。		
内容	本邦研修期間	2008/7/14 ～ 2008/8/29
1. 講義－日本建築史、文化財としての町並み保全、町並み保存地区の防災計画、世界遺産としての町並み保存など	主要協力機関	立命館大学理工学部
2. 実習－保存度調査、歴史的建造物の測量、伝統的都市デザインの調査など	所管国内機関	JICA大阪
3. 見学－金沢、京都市内、奈良市内各地 等	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
4. ディスカッション－中間ディスカッション、ファイナルレポート発表に向けて、日本人学生との議論	実施年度	2004年度から2008年度まで
5. 発表－カントリーレポート発表、ファイナルレポート発表	特記事項	


職業訓練向上セミナー Seminar on Enhancement of Vocational Training		集団  0880869
対象国の条件：工業分野の公共職業能力開発施設を持つ国		分野課題：教育－職業訓練・産業技術教育
		定員：11名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修は、開発途上国における社会的・経済的発展に大きな役割を果たす人造りの一翼を担う職業訓練分野の振興に資するため、開発途上国の職業訓練指導員に対して我が国における職業訓練の現状を紹介するとともに、職業訓練指導員として具備すべき職業訓練コース開発・運営法及び指導技法に係る知識・技能を実習を通して習得させ、職業訓練指導員として共通的な分野の知識・技術・技能の向上を図ることを目的とする。</p> <p>1. 日本における経済的・社会的・歴史的背景と職業能力開発の現状を理解し、自国の状況と比較して自国の所属先が抱える問題点が説明できる。</p> <p>2. 職業訓練指導員の役割と業務を理解し、施設・設備管理、安全・衛生管理、訓練生管理を適切に行える。</p> <p>3. 訓練コース開発(ニーズ調査、コース設定、カリキュラム作成、訓練評価)についての概要を理解し、コースの企画・立案を行うとともに訓練改善案が策定できる。</p> <p>4. パソコンを活用した効果的な資料作成、プレゼンテーションが行える。</p> <p>1～4について、普及計画案が作成できる。</p>	<p>1. 現在公共の職業能力開発施設において、工業分野の指導員として5年以上従事し、将来に亘って引き続き当該業務に従事することが見込まれる。</p> <p>2. 英語の会話、記述に堪能な者。</p> <p>3. 年齢30-45歳。</p> <p>4. 研修に耐えうる精神力、身体的健康を有する者。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/10/7 ~ 2008/11/21
<p>1. 講義 (1) 日本の職業能力開発行政の概要 (2) 職業訓練指導員の役割と業務 ア) 施設・設備の維持・管理 イ) 安全・衛生管理 ウ) 訓練生管理 (3) 訓練コース開発 ア) 訓練ニーズの把握と分析 イ) 訓練カリキュラム開発 ウ) 訓練評価 (4) 訓練の実施 ア) 講義の進め方 イ) 実技の進め方</p> <p>2. 討議／発表 (1) カントリーレポート発表を通じて、参加各国の職業訓練現場における実情・問題点を比較・討議する。(2) 中間討議にて講義や見学に係る不明点等を解決し、アクションプラン作成の準備を図る。(3) アクションプラン発表及び意見交換により研修成果を確認し、参加国に適合した職業訓練の実施方法を模索する。</p>	主要協力機関	(財)海外職業訓練協会
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	


博物館学集中コース Intensive Course on Museology		集団  0880898
		分野課題：教育－その他教育
		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修は、博物館運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術を磨き、博物館を通じて途上国の文化振興に積極的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>そのための具体的な目標は以下のとおり。</p> <p>目標1 博物館学の総論を学び、博物館活動に必要な一般的知識を習得する</p> <p>目標2 資料の収集・手法や写真撮影、映像記録、データベース化などを含めた資料の整理手法を習得する</p> <p>目標3 資料の点検、環境整備、虫害管理などの保存手法を習得する</p> <p>目標4 展示設計をはじめとする資料の活用手法を習得する</p> <p>目標5 博物館が求められている社会連携(教育活動、地域住民との関わり)について学ぶ</p>	<p>(1) 学歴:大学卒業程度</p> <p>(2) 経験3年以上のジュニアキュレーターで、以下のいずれかの分野においては実務経験を持つ者:収集、ドキュメンテーション、保存、展示企画、教育、その他の関連分野(本研修は館長を対象としたマネージメントコースではない)</p>	
内容	本邦研修期間	2008/4/2 ~ 2008/7/14
<p>共通プログラム(約10週間)</p> <p>博物館活動全般を理解するための講義、ワークショップ、博物館見学、研修旅行からなる。</p> <p>1. 博物館学概論</p> <p>2. 博物館学各論 (1)資料の収集・整理 (2)資料の保存・管理 (3)資料の活用(展示) (4)博物館の教育・広報</p> <p>3. 日本の博物館視察</p> <p>4. その他(防犯対策、知的所有権など)</p> <p>個別研修プログラム(約3週間)</p> <p>各自の専門分野についてグループ分けして研修を行う。</p> <p>テーマ例:博物館と地域コミュニティ、予防保存、資料の保存と修復、考古遺物・遺跡の保存、展示デザイン 等</p>	主要協力機関	国立民族学博物館・滋賀県立琵琶湖博物館
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	


環境調和と持続的発展のための基礎工学教育(長期) Engineering Science for Sustainable Development in Harmony with Environments		長期  0881104 分野課題：教育－高等教育
		定員：1名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 教育研究機関の科学技術開発の実施・人材育成の担当者、中央政府・行政機関の科学技術政策立案の担当者の、持続的発展に向けた科学技術の計画立案・実践能力が向上する。 【成果】 (1) 基礎工学の重点課題である基礎理論の習得(ナノサイエンス、環境・エネルギー、ロボティクス、システム情報、半導体デバイス、フォトニクスなど) (2) 上記に記した自分の研究内容と、関連分野の融合・統合能力の習得 (3) 環境調和と持続的発展のための研究手法の習得 (4) 上述の研究から得られた成果をもとに、環境調和型社会の育成に関する研究を行い、その内容を論文にまとめる	【対象組織】 国立大学、科学技術担当省庁、教育担当省庁 【対象人材】 <職位> 帰国後に研修成果を活かせる職位につけることが約束されていることが望ましい。 <職務経験> 科学技術担当省庁または、地方自治体に在職中の理工系出身者 <その他> 研修終了後に、本国においてJICA活動、または日本の現地活動(企業を含む)に参加することが期待される。	
内容	本邦研修期間 2009/7/1 ~ 2012/3/10 主要協力機関 大阪大学大学院 基礎工学研究科 所管国内機関 JICA大阪 関係省庁 独立行政法人国際協力機構 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項 他の外国人留学生の参加する一般英語コース・ベトナム共同大学院コースと併設。人間科学研究科、法学研究科、国際公共政策研究科、工学研究科をはじめ、サステナビリティサイエンス研究機構(RISS)とも連携して積極的に単位交換制度の利用可能。	
(1) 先端科学技術と環境調和型基礎工学の概念に係る講義と実践的研究活動 (2) 科学技術の社会受容、アジア循環型社会の構築に関する講義 環境工学に関するコロキウムの実施 (3) 資源循環型社会、環境・エネルギーシステムの構築に係る調査及び研究手法の講義 インターンシップ (4) 自国における研究調査計画の作成 関連する文献の購読 論文執筆に関する継続的な指導		


産業人材育成のための工学教育(長期) Development of human resources in the field of engineering for strengthening industry and economy (Master's Degree: Engineering)		長期  0881105 分野課題：教育－高等教育
		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 開発途上国の公的機関、高等教育・研究機関、民間セクターにおける工学教育・研究に携わる若手教員及び若手研究者の実践的な研究能力が向上する。 【成果】 (1) コースワーク (2) 指導教員による研究指導、論文作成指導	【対象組織】 政府・公企業、大学、民間セクター 【対象人材】 <職位> 自国の工業分野で将来リーダーシップをとる若手研究者、技術者、行政官等 <職務経験> N/A <その他> 当該年度の4月1日時点で35歳未満であること、16年間の学校教育課程を終了していること。	
内容	本邦研修期間 2008/11月 ~ 2010/11月 主要協力機関 国立大学法人豊橋技術科学大学 所管国内機関 JICA中部 関係省庁 独立行政法人国際協力機構 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項 定員は、大学院工学研究科修士課程英語特別コース(機械システム工学、生産システム工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学)の合計数(各系2~3名程度)。要望が特定コースに集中した場合、定員調整の可能性あり(可能な範囲で対応)。	
(1) 大学院工学研究科修士課程英語特別コースにおいて、定められた履修要件に従って、講義、演習、輪講を受講し、修了要件単位を取得する(一般科目(6単位)、専門科目(12単位)、ゼミ等)(受講科目詳細： http://www.tut.ac.jp/english/index.html) (2) 所属する研究分野の教員を主とする集団指導体制による研究指導を受け、修士学位論文を作成する(機械システム工学、生産システム工学、物質工学、建設工学、知識情報工学、エコロジー工学)。		


工学デザイン(長期) Engineering Technology (Master's Degree: Engineering)		長期  0881106	
		分野課題：教育－職業訓練・産業技術教育	
		定員：2名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 情報通信技術を共通コアにして機械、環境、電気、情報工学に関する教育研究を推進することによって、研修員自身が自らの国が抱える実際の問題を彼ら自身が考え、地域の実情に合わせて解決できるような人材を育成する。 【成果】 以下の4専攻から1つの専攻を選択する。 (1)機械：材料システム工学、熱流体工学、数値機械工学の3分野のいずれかで高度な専門知識および専門技術を修得する。 (2)環境：環境計画学、設計工学、環境防災工学の3つの講座のいずれかで高度な専門知識及び専門技術を習得する。 (3)電気・電子：電磁エネルギー工学、電子物性工学、電子システム工学の3分野のいずれかで高度な専門知識および専門技術を修得する。 (4)情報：ICT分野の深い専門知識、専門技術および基本的な研究推進能力を修得する。	【対象組織】 中央政府、地方自治体および研究機関等の環境管理および工学技術開発に携わる組織。 【対象人材】 <職位> 中央政府または地方自治体の環境管理もしくは工学技術開発に携わる技官 <その他> 修学年数が16年以上の者又はこれと同年以上の学力を有する者。英語能力を十分に有する者。		
内容	本邦研修期間	2008/9月 ~ 2010/9月	
各専攻について科目を以下に記す。 <機械> 材料学、材料力学、設計システム工学、加工システム工学、機械システム動力学、熱工学、流体力学、熱移動工学、流体機械学、エネルギーシステム工学、計測工学、制御工学、機械基礎工学、情報通信技術 <環境> 土木計画、都市・地域施設計画、地域環境工学、建築計画学、建築環境・設備工学、構造工学、構造解析学、コンクリート工学、耐震設計工学、構造設計システム、地盤工学、基礎構造、耐風工学、水工学、情報通信技術 <電気・電子> 自然エネルギーを含む電気エネルギーの発生・変換・輸送・蓄積、エレクトロニクス装置(例えばコンピュータ等の作成の基礎となる半導体電子材料の専門知識)、電子デバイスの作製プロセス技術、電子回路技術、通信工学、制御工学、電気及び光計測工学、システム制御工学、情報通信技術 <情報> コンピュータ・ハードウェア、ソフトウェア、コミュニケーション等。研究プロジェクトには、無線通信用VLSI設計、画像処理、音声処理、自然言語処理、人工知能、複雑系システム、知能ロボット、など。	主要協力機関	琉球大学大学院 理工学研究科	
	所管国内機関	JICA沖縄	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	下記補完プログラムを実施する。 ・日本人学生によるチューター配置システム。 ・専門分野と関連のある民間企業等見学制度。	

生命農学(長期) Bioagricultural Sciences (Master's or Doctor's Degree: Agriculture)		長期  0881138	
		分野課題：教育－高等教育	
		定員：2名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 途上国の中央政府、地方政府、研究機関、大学等高等教育機関における、農業技術者あるいは農学研究者の農業開発における実践的な研究立案能力が向上する。 【成果】 (1)コースワーク(博士前期課程のみ) (2)指導教員による研究指導、論文作成指導(前期課程、後期課程共通)	【対象組織】 中央政府及び地方政府の農業研究政策立案機関あるいは農学高等教育機関 【対象人材】 <職位> 1) 中央政府あるいは地方政府の農業研究の政策策定に従事している行政官あるいは 2) 農業分野の高等教育機関の研究者 <職務経験> 上記1)、2)のいずれも職務経験3年以上の者 <その他> 修士号を取得しようとする者については、35歳以下で学士号を、博士号を取得しようとする者については40歳以下で修士号を有する者。博士号取得希望者は、本邦で修士号を取得していることが望ましい。		
内容	本邦研修期間	2009.3 ~ 2011/2012.3	
(1)定められた履修要件に従って、講義、演習、輪講を受講し、修了要件単位(30単位以上)を取得する。 (2)所属する研究分野の教員を主とする集団指導体制による研究指導を受け、学位論文(前期課程の場合には修士学位論文、後期課程の場合には博士学位論文)を作成する。	主要協力機関	名古屋大学大学院生命農学研究科	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	英語による研究指導と論文作成指導が中心となる。また前期課程のみに課せられるコースワークにおいては、既存の授業科目の一部を、英語によっても受講可能にする。詳細については、名古屋大学のウェブサイト http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/ を参照のこと。	

アフリカ初等教育の質的改善(長期) Enhancing the Quality of Primary and Secondary Education in Sub-Saharan Africa		長期  0881144
対象国の条件：アフリカ地域（英語圏）		分野課題：教育－教育 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 教員養成機関講師／教育行政官（研修参加者）の初等教育の質的改善に向けた問題解決あるいは政策立案能力が向上する。 【成果】 (1) 教育開発基礎理論および教育研究方法論の習得 (2) 教育セクター分析手法および教育計画策定手法の習得 (3) 理数科教育開発に係る実践的手法の習得（選択） (4) 実践経験の習得 (5) 論文作成	【対象組織】 教員養成系機関、教育省 【対象人材】 <職位> 教員養成機関講師、教育行政官 <職務経験> 当該分野で3年以上の実務経験	
内容	本邦研修期間	2009/3/16 ～ 2011/3/31
(1) 教育開発総論、アフリカ教育開発論、教育研究方法論 (2) 教育開発計画論、教育統計概論、国際教育協力論 (3) 理科教育開発論、数学教育開発論 (4) インターンシップ（フィリピン大学理数科教師訓練センターなどアジアの大学等において実施予定） (5) 演習	主要協力機関	広島大学大学院国際協力研究科
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	本研修を終了した研修員に対しては、広島大学より修士(教育)の学位が授与される。

教育工学に基づく教育設計(長期) Educational Technology-based Instructional Systems(Master's degree: Instructional System)		長期  0881148
分野課題：教育－その他教育		定員：3名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央政府及び地方自治体における人材育成・啓蒙普及担当者の効果的な遠隔教材作成能力が向上する。 【成果】 (1) 教育の効果・効率・魅力を高めるための方法論であるインストラクショナル・デザインの知識を習得する。 (2) E-learningに不可欠な情報通信技術を習得する。 (3) 著作権などの教育コースを開発・流通する上での重要な知的財産権に関する知識を習得する。 (4) 教育活動、教育ビジネスや開発プロジェクトのマネジメントスキルを習得する。 (5) その他専門分野のスキルを習得すると共に、修士論文を作成する。	【対象組織】 中央官庁、地方自治体および公共機関 【対象人材】 <職位> 人材育成(教育)・啓蒙普及計画に係る中央・地方行政官・技官 <職務経験> 学士を有していること。当該分野で2年以上の経験を有していること。 <その他> 英語が堪能なこと。	
内容	本邦研修期間	2008/9月 ～ 2010/3月
(1) eラーニング概論、インストラクショナル・デザインI、II (2) 学習支援情報通信システム論 (3) ネットワーク上の知的財産権及び私権 (4) 教育ビジネス経営論、遠隔教育実践論 (5) eラーニング実践演習I、II、情報リテラシー教育におけるeラーニング、高等教育におけるeラーニング、職業人教育訓練におけるeラーニング	主要協力機関	熊本大学社会文化科学研究科、日本国際協力センター(JICE)
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	総単位数30単位のうち、28単位を本邦研修にて取得、残り2単位(修士論文作成)は、自国にて調査・作成した後再来日し、本邦にて論文完成により、取得する。

初等中等算数・数学教育向上(大洋州地域) Mathematics Education in Primary and Secondary School in Pacific Small Island States		地域別  0884037
対象国の条件：大洋州		分野課題：教育－初等教育
定員：9名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
本コースでは、対象国においてカリキュラムの編成や教材の開発、教授技術の指導などができる教科リーダーの養成と訓練を行うことを目的とする。	大学或いは教員養成学校卒業、またはこれに準じる学歴を有する者	
	望ましい職位 ・初等中等教育において、算数・数学の教員を養成・研修する実施機関の教職員、或いは学校において教科主任として教員の研修を実施する分掌を担っている教員を対象とする。(役職:算数・数学教育にかかわる教育関係機関教職員・教員等 経験年数;3年以上)	
	年齢層 ・25～45才	
内容	本邦研修期間	2008/6/2 ～ 2008/7/20
<ul style="list-style-type: none"> ・教授法・授業設計の知識と技術 ・授業計画の策定 ・コース対象者の系統性を持ったカリキュラム開発の編成 ・効果的な教材開発 ・日本の教育の現状を把握し、日本型教育システムを1つのオプションとして、自国の教育改善方策を検討 	主要協力機関	鳴門教育大学
	所管国内機関	JICA四国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

拡大中東・北アフリカ (BMENA) 諸国産業技術教育・職業訓練における官民連携 Improvement of TVET Management with public-private partnership (PPP) for BMENA Countries		地域別  0884211
対象国の条件：拡大中東・北アフリカ (BMENA) 諸国		分野課題：教育－職業訓練・産業技術教育
定員：7名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<ul style="list-style-type: none"> ・BMENA諸国行政官または実施機関幹部の官民連携の具体的な方策を含めた産業技術教育・職業訓練(TVET)政策策定能力の向上が図られる。 ・BMENA諸国における、TVET拡充のための具体的取組の相互視察、意見交換を通じて、BMENA諸国関係者のネットワーク構築、情報共有・連携が促進される。 <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)日本のTVET政策が理解される。</p> <p>(2)民間のTVET機関の役割と官民パートナーシップの取り組みが理解される。</p> <p>(3)BMENA諸国の官民連携を踏まえたTVET政策の改善に向けたアクションプランが作成される。</p>	【対象組織】 TVET担当省庁及び職業能力開発行政担当機関 【対象人材】 (1)TVET担当省庁の課長職に相当する責任者 (2)TVET行政に5年以上携わっている者 ※対象組織は、2009年に教育・訓練実施機関へ変更予定。	
内容	本邦研修期間	2008/11/27 ～ 2008/12/11
本研修は、異なる環境のTVETセクターを比較・分析できるよう、日本およびヨルダン(調整中)で実施する。 【日本での研修内容】 1.講義： (1)日本のTVET政策とTVET機関の役割の概要、日本の職業安定行政・雇用対策、 (2)TVETの役割と官民連携、民間職業訓練の施策、民間企業内訓練施策 2.視察： (1)公共/民間のTVET機関、(2)企業内訓練・研修施設、(3)工業高校 【ヨルダン(調整中)での研修内容】 1.JICAによるTVET分野のプロジェクト視察 2.ヨルダンのTVET分野における官民連携 3.ヨルダン(調整中)TVET関係者を交えたワークショップ	主要協力機関	財団法人海外職業訓練協会
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	15日間程度の本邦研修および4日間程度の在外研修(ヨルダンへ調整中)を予定。

中南米地域産業と連携した職業訓練 Vocational Training for its Application to Businesses for Central and South America		地域別	0884225
対象国の条件：中南米地域		分野課題：教育－職業訓練・産業技術教育	
定員：12名 / 使用言語：西語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、日本の職業教育による産業界の人材ニーズへの対応、連携等を理解し、自国の職業訓練の課題を抽出し、より産業界の実情にあったカリキュラムの策定、人材育成ができるようになる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本における職業訓練と産業界に求める人材について理解する。 (2) 日本の職業開発行政や産学連携について理解する。 (3) 上記理解を基に、自国の職業訓練の課題を抽出し、より産業界の実情にあったカリキュラムの策定、人材育成ができるようアクションプランを策定する。</p>	<p>【対象人材】</p> <p>(1) 職業訓練校、工業高校の教員あるいは指導員カリキュラムを作成する者 (2) 実務経験5年以上</p>		
内容	本邦研修期間	2009/2/2 ~ 2009/2/28	
<p>(1) 日本の職業訓練、教育機関の実情と企業への就職（職業訓練校、職業開発大学校、工業高校、工業大学など） (2) 日本と北九州市の職業能力開発行政 (3) 日本と北九州市における産業界と職業教育界の連携と実情 (4) 企業の求める人材像 (5) 社内における金型製作技能者の育成 (6) 日本企業の品質管理、生産性向上、クリーナープロダクション (7) ジョブレポート発表、グループディスカッション、アクションプラン策定</p>	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

中東地域小学校理数科教育改善 Science and Mathematics Education Improvement for Middle East		地域別	0884230
対象国の条件：中東地域		分野課題：教育－初等教育	
定員：10名 / 使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>帰国後、自国において教員研修を通じたChild Centered Learning のコンセプトの普及と学校教育現場での定着が図られる</p> <p>1. 小学校理数科教育におけるChild Centered Learningを用いた学習方法について認識を深める 2. 実践を通して実際に学校教育現場でChild Centered Learningを用いた指導が行えるようになる。</p>	<p>【対象組織】 小学校における理数科の教員、もしくは教員研修機関の講師</p> <p>【対象人材】 小学校における理数科の教員のリーダー的存在、或いは教員研修機関の指導的役割にある者 学校教育現場での理数科教員としての実務経験を有する者</p> <p>年齢層 ・35～45才</p>		
内容	本邦研修期間	2008/9/29 ~ 2008/11/9	
<p>以下の講義、実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授法・授業設計の知識と技術 ・授業計画の策定 ・コース対象者の系統性を持ったカリキュラム開発の編成 ・効果的な教材開発 ・日本の教育の現状を把握し、日本型教育システムを1つのオプションとして、自国の教育改善方策を検討 <p>以上の理解を通じて小学校での実際の理数科授業の進め方を学ぶ実際に授業構成を考え、自ら立てた授業構成を元に実際に授業実践試行を行い、参加者間で意見交換を行う。</p>	主要協力機関	鳴門教育大学	
	所管国内機関	JICA四国	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

対象国の条件：職業訓練分野のJICA技術協力プロジェクトの実績国

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 割当国において先導的な役割を果たす職業訓練指導員及び所属機関が、国内研修や・第三国研修等の南南協力の企画・実施に必要な専門技術及び訓練運営管理手法を習得、向上し、前述の研修等が企画・実施・評価される。</p> <p>【成果】 (1) 専門技術(1年目)・・・CAD/CAM技術 (2) 専門技術(2年目)・・・制御技術 (3) 専門技術(3年目)・・・溶接技術 (4) 教材作成 (5) TMC(トレーニング マネジメント サイクル) (6) ・アクションプラン</p>	<p>【対象組織】 実施期間を通じて同一対象組織(者)を固定</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 公的職業訓練機関に所属する職業訓練指導業務に従事する者 < 職務経験 > 5年以上の実務(指導)経験のある者 < その他 > JICA技術協力プロジェクト実施済み機関職員に限る。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/1 ~ 2008/9/27
(1) CAD/CAM技術・CNC機械加工技術 (2) PLC制御技術・ワンチップマイコン制御・通信制御 (3) 溶接技術・溶接評価試験・施工管理技術 (4) 上記専門技術を踏まえ、帰国後の研修／訓練実施に必要な教材を作成する (5) ニーズ調査、カリキュラム開発、研修／訓練計画作成、研修評価のための手法を理解し、研修企画ができる。 (6) ・上記企画のアクションプラン／ロードマップを作成する。	主要協力機関	独立行政法人雇用・能力開発機構 職業能力開発総合大学校
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	専門技術に係る研修内容／分野は実施年次ごとに変更し、幅広い専門分野での研修実施・企画能力を習得する。それ以外の研修内容は3年間共通とする。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>中等教育改革の計画書を策定し、自国の関係者と共有する。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中等教育の基礎概念について理解する 2. 日本および開発途上国における中等教育発展の現状と課題について比較分析できる。 3. 自国のニーズに沿った中等教育開発の方向性について主体的に考察する 	<p>【対象組織】 中央または地方の教育省の中等教育担当部、中等教育カリキュラム開発機関</p> <p>【対象人材】 (1) 教育省中等教育担当官、中等教育カリキュラム開発に携わる者 (2) 5年以上の経験 (3) 28歳から40歳 (4) 十分な英語能力</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/6 ~ 2008/11/8
<p><事前活動> (1) レポート作成</p> <p><本邦研修> (1)-1. 中等教育の基本的概念 中等教育の歴史、教育行政、教育改革、カリキュラム、評価手法、教員養成、高大接続 (2)-1. 日本の学校および教育関係機関の現状 学校訪問(中学校、高等学校、定時制高等学校、高等専門学校) 地方自治体の教育委員会、教員研修センター、教科書研究センター (2)-2. 開発途上国の現状 EFA運動 (3)-1. 中等教育開発の方向性 講師陣とのQ&A、アクションプラン作成</p> <p><事後活動> (1) プロGRESS・レポートの作成、提出</p>	主要協力機関	名古屋大学大学院教育発達科学研究科
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：南西アジア

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 授業に生かせる簡単な理科実験を開発し、それを授業に実質的に生かし、普及するための環境作りができる人材が育成される。</p> <p>【成果】 (1)簡単な理科実験の開発ができる。 (2)簡単な理科実験を導入した授業案の作成ができる。 (3)コンピュータリテラシーを高める。 (4)社会教育施設の重要性を説明できる。</p>	<p>【対象組織】 ・初等教育の教員養成学校</p> <p>【対象人材】 ・初等理科教育に関する①カリキュラムの開発 ②教授法③政策・制度に関する知識を有すること。 ・初等教育の教員養成学校教官または初等教育の教員免許保持者で当該分野において5年以上の職歴を有する者 ・理科教育に関する本プログラムの開発と普及に携わる職務にある者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/13 ~ 2008/12/18
<p><事前活動> 所属部署の業務、問題点と原因、その解決策に関するインセプションレポートの提出 現地の教育現場(特に授業を受ける子供)の写真撮影およびデータ持参 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1)シンプル実験の開発 (2)学習指導要領、指導計画 (3)コンピュータを通しての教育、ホームページの活用 (4)学校教育と社会教育の役割分担と協力 (5)技術普及に関するインタビューレポートの作成 <事後活動> 帰国後の活動に関するファイナルレポートの提出</p>	主要協力機関	北海道教育大学 帯広市教育委員会
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：ブルキナファソ、カメルーン、マリ、ニジェール、セネガル、

定員：9名 / 使用言語： 仏語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修は、日本の幼児教育／保育の経験・現状を把握するとともに、研修参加国の現状や課題などを共有・議論しながら専門性を高め、帰国後、所属組織及び他関係者へのフィードバックを通して、自国のECD(Early Childhood Development)の質的向上を目的として実施される。なお、達成されるべき成果は以下のとおりである。</p> <p>(1)自国のECD分野及び所属組織での課題／問題点を発見・整理し、解決すべき課題を抽出する。 (2)本邦研修を通じて以下の点について理解を深める。 ・マルチセクショナルな視点を含む幼児教育の専門知識 ・子どもの発達段階に応じた適切な保育内容・保育方法 ・幼児教育に関する各関係者間の連携・支援体制 ・日本における幼児教育の施策や経験 (3)所属組織の課題解決及び幼児教育の質的改善のための行動計画案を策定する。 (4)帰国後、所属組織において再度上記行動計画案を検討／修正する。またその計画に基づき活動を実施し、6ヶ月後に報告を行う。</p>	<p>(1)ECD分野または幼児教育分野に従事する行政官、視学官、教員養成校教官の職にある者 (2)ECD分野または幼児教育分野において5年以上の職務経験を有する者 (3)原則大学卒業または同程度の資格(教員養成カレッジ)においてECD分野または幼児教育分野を専攻し卒業した者 (4)年齢が25才～45才の者 (5)将来も引き続き確実にECD分野または幼児教育分野の職務に従事する者 (6)フランス語会話能力及び筆記能力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/23 ～ 2008/10/15
<p>【事前研修(来日前)】 ・自国及び所属先における幼児教育の現状・課題等を取りまとめたインセプションレポートを作成し提出する。</p> <p>【本邦研修】 <インセプションレポート発表・討議> 来日前に作成したインセプションレポートを発表し合い、日本の関係者や他参加者と幼児教育に関する各国の現状や課題等を把握するために共有する。また他国と比較することで、共通の課題や相違点等について理解を深める。 <講義・視察・討議> ・日本における幼児教育分野の制度、施策についての講義 ・日本の就学前教育施設(幼稚園、保育園)の視察 ・日本における乳幼児の発達段階/子ども中心の保育の理念と方法についての講義 ・幼児教育に関する指導案・カリキュラム作成/教材・玩具作成に関するワークショップ ・ECDにおける国際動向、他地域での取り組みの紹介 ・小児保健・母子衛生などECDに関するマルチセクショナルな視点に関する講義 ・日本における教員養成制度に関する講義・視察 ・家庭・地域社会・学校(園)の連携・支援体制 ・日本の小学校の視察(幼小連携について) また、各講義・視察時に、講師、参加者間で討議を行い、自国の制度への適用可能性等について検討する。 <インテリムレポート発表> ・日本での研修で得た知識・経験をどのように現地で活かし、自国・所属先や取り巻く環境での課題解決のための方策をまとめて活動計画案を作成・発表する。</p> <p>【事後研修(帰国後)】 ・帰国後、活動計画案を所属先で共有・修正する。 ・活動計画に沿って、活動を実施する。 ・活動の進捗報告を取りまとめ、6ヶ月後にJICAへ提出する。</p>	主要協力機関	国立大学法人お茶の水女子大学
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加機関および参加者は、途上国の政府機関、政府関係機関、非政府団体、企業等の人材育成計画または改善案を策定するため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織における研修ニーズが、把握、分析され、理解される 2. 組織における効果的な人材開発戦略及び、実践に移す際の重要な視点が明らかにされる 3. 教育訓練施設における経営戦略が明らかにされる 4. 組織における人材開発戦略が提案される 	<p>【対象組織】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①省庁、団体、企業等の人事担当部署、 ②研修事業実施機関、 ③人材育成研究機関、 ④途上国向け人材育成事業実施機関 <p>【対象人材】</p> <p>(1) 以下のいずれかの職務にある者：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①省庁、団体、企業等の人材育成担当者または管理職、 ②研修機関の講師または管理職、 ③研究機関の研究者または管理職、 ④途上国向け人材育成事業担当者または管理者、 <p>(2) 職務経験5年以上、</p> <p>(3) 年齢30歳以上55歳以下</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/17 ～ 2009/3/14
<p><事前活動> 組織における現状と課題を記載した報告書(Inception Report)を作成する。</p> <p><本邦活動> 講義、演習、視察、ディスカッション、レポート発表により構成される。 モジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の組織における人材開発戦略 <ul style="list-style-type: none"> -組織ビジョンと教育戦略の連動性 -コスト型教育と投資型教育の概要 -日本の組織におけるOJT、Off-JT、通信教育・e-learning自己啓発型教育の実態と課題 -組織の人間関係を通じた人間教育の実態と課題 -Organizational Developmentを活用し組織改良を目指した教育 -人材育成と人材戦略との連動性 -開かれたコミュニティを活用した教育の展開 -日本経済と産業の発展と人材育成の展開 -日本経済と産業の発展と人材育成の変容 2. 研修／教育機関の運営戦略 <ul style="list-style-type: none"> -研修を提供する準公的機関 -研修を提供する教育機関 -公務員への教育 <p><事後活動> 本邦研修終了後3ヶ月以内に、最終報告書(Final Report)を作成する。</p>	主要協力機関	慶應義塾大学SFCキャリアリソースラボラトリー
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
特記事項	<p>-本プログラムは研修プログラムの企画設計を扱うものではない。</p> <p>-本プログラムは、公的機関/民間企業の人材育成を内容としている。特定のセクターを対象としていないため、どのセクターでも参加可能である。</p> <p>-本プログラムの講師陣は、組織内人材開発において著名な研究者や財界人である。</p>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>途上国では、学校保健(保健室の併設、衛生教育・HIV/AIDS教育等の実施、子どもの健康管理、安全な水の確保、学校給食等)の取り組みは十分でなく、子どもの健康が脅かされている。</p> <p>一方で、日本では、学校保健法等の制度整備、養護教諭等の人材育成、保健室等設備の整備により、子どもの保健管理と保健教育が行われている。</p> <p>本プログラムでは、日本の学校保健の制度や学校における取り組みを理解し、自国の学校保健システム改善に資する政策・制度・実践改善に係る示唆を得ることを目的とする。</p> <p>上記目標のため、以下を達成する。</p> <p>(1) 学校保健の現状認識 ：自国の学校保健に係る問題点・課題を明確化することができる。</p> <p>(2) 現場体験に基づいた学校保健の考察 ：日本の実例を参考にしながら、学校保健システムの改善方法について、自国の状況に即して考察することができる。</p> <p>(3) 学校保健システム構築への展望 ：自国における学校保健システムの改善に資する政策・制度・実践計画の策定に係る方向性を設定することができる。</p>	<p>【対象組織】 学校保健に関連した教育担当中央省庁、地方行政組織 (教育省又は保健省)</p> <p>【対象人材】 1. 学校保健及び教育担当中央省庁・地方行政組織の学校保健担当部局の長、担当行政官 2. 学校保健、母子保健等に関する基礎知識を有すること 3. 当該分野における経験年数5年以上</p>	
内容	本邦研修期間	2008/5/18 ~ 2008/7/5
<p>(1) 事前プログラム ジョブレポートの作成</p> <p>(2) 本邦研修 1) 自国の学校保健の現状把握 レポートの作成と討論 2) システム管理・運営 システム管理・人材育成(養護教諭養成課程、現任者研修他) 3) 学校保健概論 歴史的考察・制度の概要並びに日本の学校保健の今日的課題 4) 健康教育／保健指導 性・食育・喫煙・薬物防止・児童・生徒への個別の保健指導他 5) 健康教育／保健学習 保健室業務・教科学習としての保健体育活動・養護教諭による保健教育活動・授業視察と現場交流他 6) 環境管理 学校薬剤師の業務と実践活動 7) 健康管理 学校健診システム 8) 地域保健活動への展開 保健組織活動並びに学校保健とリンクした感染症対策の実践 9) 学校給食 学校給食システムの理解と現場での運用状況の視察 10) アクションプラン作成・発表</p> <p>(3) 事後プログラム 進捗レポート作成</p>	<p>主要協力機関 あいち小児保健医療総合センター</p> <p>所管国内機関 JICA中部</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2006年度から2010年度まで</p> <p>特記事項</p>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 綿密な教材開発と授業検討から、児童の学習意欲を促す理数科授業を構築できる。</p> <p>【成果】 (1) 日本の教育制度に関する知識習得を通じて、自国に適用可能で効果的な教育制度を考察できる。 (2) 日本での事例観察を通じて、教員研修制度と教員を取りまく環境についての理解を深め、自国で実施可能な研修形態を考察できる。 (3) 日本での事例観察から、学校のしくみと役割及び地域社会とのつながりについて理解を深め、自国で適用できる活動プランを考察できる。 (4) 日本の事例を通じて、初等理数科の授業改善に向けた取り組みに関する理解を深め、児童の主体的な学びを促す授業の具現化を図ることができる。 (5) 課題設定、課題解決のプロセス、授業評価などの基本要素が含まれており、かつ児童の学習段階に応じた初等理数科指導案を作成できる。</p>	<p>【対象組織】 教育行政機関、教員研修機関、初等教育機関</p> <p>【対象人材】 次のいずれかに該当する者：①視学官、②教員養成機関又は現職教員研修機関の教官、③小学校の主任教師 (Senior Teacher)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等教育機関において5年以上の理数科の教師経験を有すること ・十分な英会話能力、英語読解能力を有する者 ・45歳未満が望ましい 	
内 容	本邦研修期間	2008/10/7 ~ 2008/11/22
<p><事前活動> 業務経験や学習指導法に関する課題を記載した事前レポートを作成する。</p>	主要協力機関	北海道教育大学
<p><本邦活動> カントリーレポート発表</p>	所管国内機関	JICA札幌
<p>(1) 日本の教育制度と教育行政、日本教育の課題と教育改革、学習指導要領・教育課程の特徴、日本の子どもの生活と発達の特徴、教員、教育大学の役割 (2) 教育施設見学、日本の学校の実際(学習指導案、授業研究、教材研究、授業検討の実例) (3) 学校における教師の仕事、学校を取り巻く環境(PTA、地域社会)、生徒指導と学習指導 (4) 日本の理数科教育、理数科授業の実際(小中)(学習指導案、授業研究、教材研究の実例)、理数科授業研究のあり方 (5) 学習指導案の意義と内容、学習指導案の作成要領 (6) アクションプランの作成</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p><事後活動> 帰国後3ヶ月を目処にアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして報告する。</p>	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が、自国の基礎教育における地域間格差の課題を明確化し、研修で修得した知識、経験を通じて改善策を計画立案する。</p> <p>【成果】 1.基礎教育推進の事例として、日本の教育行政システムを学び、自国が抱える地域格差の課題を分析する。 2.離島等遠隔地の教育対策や、戦後の教育復興等、沖縄県の経験を事例検討する。 3.自国の基礎教育における地域格差是正に関し、研修の経験を踏まえて帰国後の行動計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 教育省義務教育担当部局</p> <p>【対象人材】 (1)教育行政官。教育省義務教育担当部局の計画策定、実施責任者。義務教育課長もしくは同等レベル。 (2)教員経験5年以上。学校長もしくは教頭等の学校運営管理経験を有する者が望ましい。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/14 ～ 2008/11/15
1.事前活動 参加者が自国において基礎教育における地域間格差の課題を分析し、ジョブレポートにまとめ、要請書とともにJICAに提出する。	主要協力機関	財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団
2.本邦研修	所管国内機関	JICA沖縄
(1)教育基本法等の法体系の整備、学校制度、日本における戦後教育復興の概要、教育行政の組織体制・役割(国、自治体)、教育に係る経費負担の仕組み、教員研修、課題分析ワークショップ(講義、演習、討論)	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
(2)沖縄における戦後教育復興、沖縄県教育行政と離島・僻地教育対策、学校経営、学校訪問(講義、視察、討論)	実施年度	2007年度から2009年度まで
(3)PCM研修、アクションプラン作成(講義、演習、討論)	特記事項	当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。
3.事後活動		
参加者が、自国においてアクションプランに取り組み、その進捗状況をまとめ、本邦研修6ヶ月以内にJICAに提出する。		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修者が帰国後、自国の教員養成計画に参画し、日本の教育制度および教育方法を参照して、自国の教員養成教育の質の向上(カリキュラム作成、授業および教材研究、教員免許取得制度の整備)に有効な取組について提言することが可能な能力を修得する。</p> <p>【成果】 (1) 日本や世界の教育制度・手法の理解 (2) 教育手法の活用法の習得 (3) 教員養成教育の質を向上するための手法の習得 (4) 自国の教員養成教育の改善案の作成</p>	<p>【対象組織】 教育省、教員養成大学および教員養成に準じる機関</p> <p>【対象人材】 <職位>教育行政官、大学教員 <職務経験>教員養成課程における制度設計や教育内容等の企画・立案等に携わっている者・もしくは携わる予定の者 <その他>英語で研修を受講可能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/13 ~ 2008/12/7
<p>(1)日本と外国の教育制度と教員免許制度および日本の教員養成大学の教育課程についての講義、附属小学校および中学校の教育現場の視察 (2)教育の方法と技術についての講義、授業研究・教材研究に関する大学講義の参観、教科横断型教育(総合学習、国際理解教育、環境教育等)の体験研修、教育委員会関係者との懇談 (3)教育素材収集法・情報管理法、学校における教材とマネジメントの実情調査、教育効果(授業評価)の測定法の習得、学校教員との懇談、教育関連施設等の見学 (4)自国の教育の改善点の発表と内容の討論、研修において作成された改善案を自国の所属機関で提案し検討を行う。</p>	主要協力機関	宮城教育大学
	所管国内機関	JICA東北
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加国の初等教育に関わる教育関係者により作成される、児童の主体的な学びの促進と生活の中で必要な数学的・理科的思考力を向上するための初等理数科教授法改善案が、所属地域・組織において共有・実施検討される。</p> <p>【成果】 (1)所属する地域・学校の初等理数科教授法の現状分析と課題を把握する。 (2)日本の教育概要(制度、行財政等)と教員研修における授業研究の位置づけと役割を理解する。 (3)日本の算数・理科教育のカリキュラム内容について理解する。 (4)算数や理科授業の学習指導案作りのために必要な知識・ノウハウを習得する。 ※指導案の意義及び作成方法、教科書分析、教具・教材の意義・知識など (5)授業研究の実施プロセス、実施のために必要な知識・ノウハウを習得する。 ※授業研究のための実施体制・準備プロセス、教材研究、指導計画作り、指導案作り、発問方法など (6)所属する地域・学校の初等理数科教授法のための改善案が作成される。 (7)帰国後、改善案が関係者で共有・実施検討され、検討結果についてファイナルレポートとして提出される。</p>	<p>【対象組織】 教育行政機関、教員研修機関、初等教育教員研修機関</p> <p>【対象人材】 <職位>視学官、現職教員教官、教員養成教官、指導主事、調査官、中核教員 <職務経験> 3年以上の初等教育算数・理科の教師経験又は教師教育経験を有する者 <その他> 年齢28歳以上45歳以下の者 十分な英会話及び英文読解能力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/30 ～ 2008/10/1
<p>【事前活動】 ・参加国の教員養成制度の状況や、理数科教育の授業の現状・課題のインセプションレポート作成</p> <p>【本邦活動】 ・日本教育制度、学校教育制度、教師教育制度概要(講義) ・日本の理数科教育過程や質向上のための政策(講義) ・理数科教育の授業づくり、模擬授業(講義、学校見学、ワークショップ、実習) ・研修レポート及び理数科教授法の改善案作成</p> <p>【事後活動】 ・関係機関との理数科教授法改善案の共有、実施検討 ・ファイナルレポートの作成、提出</p>	主要協力機関	筑波大学、筑波大学付属小学校、つくば市教育委員会等
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2009年度まで
	特記事項	本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2009/1/30～2009/3/10に実施予定。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 途上国の教員養成教育の質の向上(カリキュラム作成、授業及び教材研究、教員免許取得制度の整備等)にかかる改善計画が立案され、帰国後に研修員所属組織によって検討・共有される。</p> <p>【成果】 (1) 自国の初等教育分野の問題点を整理し、他参加者との共有・議論や他国との比較を経て、課題を分析する。 (2) 研修員が日本(及び他国)の教育経験(変遷)、現在の教育制度・教育現場の状況について理解する。 (3) 教員としての資質、効果的な教授法・カリキュラム等の教育手法について実践的な知識を習得する。 (4) 研修員が、研修で得た知見をもとに自国にて応用可能な事項を検討し、研修員の各所属機関の抱える現状の課題に即した有効な改善案(カリキュラム改善案、授業研究案、教員免許制度改善案)を作成する。 (5) 策定された改善案が組織で共有され、現地にて実施される。</p>	<p>【対象組織】 教育省、教員養成大学および教員養成に準じる機関</p> <p>【対象人材】 <職位>教育行政官、教員養成課程の教員 <職務経験>教員養成課程における制度設計や教育内容等の企画・立案等に携わっている者・もしくは携わる予定の者 <その他>英語で研修を受講可能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/24 ~ 2008/12/20
<p>(現在調整中)</p> <p>【事前活動(来日前)】 事前研修において自国所属組織内で課題を分析しレポートに取り纏め、JICAに提出する。</p> <p>【本邦研修】 主な研修項目は以下のとおり。 ・インセプションレポート発表・討議(ディスカッション) ・問題分析ワークショップ ・日本の教育制度の歴史(変遷)現在に至る過程(途上国の参考になる部分) ・日本の教育行政制度・教員免許制度 ・日本の学校現場の実際(視察) ・教育委員会の役割・現場(視察) ・日本の教員養成課程・日本の教員養成過程の変遷 現在に至る過程 ・日本の教員養成課程の実際(視察)、教育実習の視察 ・日本の現職教員研修 ・授業計画(指導案作成・指導方法など) ・学級運営方法 ・教材開発・研究 ・カリキュラム研究 ・インテリムレポート発表・討議・総括</p> <p>【事後活動(帰国後)】 帰国後、本邦で作成したインテリムレポート案を現地所属機関にて報告し、検討する。 検討後、その計画案に基づき、現地にて改善に取り組む。 活動進捗をプログレスレポートに取り纏め、JICAに提出する。(本邦研修修了後6ヶ月を目処)</p>	主要協力機関	千葉大学
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	日本の教育手法を活用して自国の教員養成教育の質の向上に役立てるための研修を実施する。研修者としては、教員養成課程の教育に携わる教員または教育行政官を想定している。

対象国の条件：仏語圏アフリカ

定員：12名 / 使用言語：仏語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】教員養成機関または教員養成を担当する行政機関において、教育の質向上のための教員養成課程の改善策が検討される。</p> <p>単元目標1:単元終了時に、初等教育分野における、教育の質について各国または地域での課題が分析される。</p> <p>単元目標2:単元終了時に、研修員が初等教育分野における教育の質向上のための、教員教育(教員養成及び現職教育)について各国または地域での課題を分析できるようになる。</p> <p>単元目標3:本邦研修終了時に、研修員が自国の課題について、日本の事例を元に改善案が作成される。</p>	<p>【対象組織】 教員養成機関又は教員養成を担当する行政機関</p> <p>【対象人材】 <職位>教員養成機関教員、教育行政官 <職務経験>教員養成課程における制度設計や教育内容等の企画・立案等に携わっている者・もしくは携わる予定の者 <その他>仏語で研修を受講可能な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/17 ~ 2008/12/13
<p>(1)視察:小学校、教員養成機関 (2)講義:日本の教育制度、日本の教員養成制度 (3)討議:各自の所属先での課題分析と応用策の検討 (4)実習:アクションプラン作成</p> <p>(1)～(4)を複数回繰り返す。</p>	主要協力機関	大阪教育大学
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中南米

定員：5名 / 使用言語：

西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 教員養成教育の質の向上のための改善案が研修参加者による現状分析のもと策定され、所属機関にて共有及び試行される。</p> <p>【成果】 (1) 自国や所属組織の教員養成教育の現状・課題について説明できるようになる。 (2) 日本の教育概要(教育行財政、学校制度、教員養成、現職教員研修など)についての知識を習得する。 (3) 日本の教員養成制度課程について説明できるようになる。 (4) 所属組織における教員養成教育の質向上のための改善策を作成する。</p>	<p>【対象組織】 ・教員養成大学または教員養成校</p> <p>【対象人材】 ・教員養成課程を持つ大学または教員養成校の責任者(学部長、学科長、校長)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/13 ~ 2008/12/20
<p>【事前活動】 自国の教員養成機関、所属組織の教員養成課程についての現状と課題の整理及びプレゼンテーションの作成</p> <p>【本邦研修】 (1) 自国の教員養成機関、所属機関の教員養成課程についての現状、課題プレゼンテーションの発表 (2) 日本の教育概要、教員養成教育等の講義 (3) 教育現場の見学 (4) 他国研修員との教員養成教育の質の向上のための改善案の作成</p> <p>【事後活動】 (1) 本邦活動で作成した改善案の所属組織内での共有及び試行 (2) 試行の進捗情報を踏まえた最終報告書の作成</p>	主要協力機関	筑波大学
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修参加国の教員養成教育の質の向上(カリキュラム作成、授業及び教材研究、教員免許取得制度の整備等)にかかる改善計画が、研修員の所属組織によって検討される。</p> <p>【成果】 (1) 単元終了時に、研修員が初等教育分野における問題点を整理し、他参加者との共有・議論や他国との比較を通して、自国での課題を分析できるようになる。</p> <p>(2) 単元終了時に、研修員が初等教育分野における教育の質向上のための効果的な教授法・カリキュラム等の実践的な教育方法について説明できる。</p> <p>(3) 本邦研修終了時に、研修員が自国にて応用可能な事項を検討し、研修員の各所属組織が抱える現状の課題に即した有効な改善計画が作成できる。</p> <p>(4) 帰国後、研修員の所属組織において改善計画が共有される。</p>	<p>【対象組織】 教育省 教員養成大学 教員養成に携わる機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 教育行政官、大学教員(教員養成課程における教育内容等の企画・立案等に携わっている者) <職務経験> 5年以上の実務経験 <その他> 英語で研修を受講可能な者 30～50歳の者 実施期間内において、同一国の同一機関より複数人受講されることが望ましい</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/3 ～ 2008/11/30
<p>(1) 【講義】日本の教育制度の歴史(変遷)、日本の教育行政制度・教員免許制度、教育委員会の役割、学級経営・学校経営 【視察】県教育委員会、市教育委員会、教育センター</p>	主要協力機関	鹿児島大学
<p>(2) 【視察】附属小学校の授業観察(算数、国語、理科)、鹿児島市立山下小学校の研究公開参観 【討論】 教科担当教員との質疑討論(算数、国語、理科)</p>	所管国内機関	JICA九州
<p>(3) まとめとワークショップ、全体発表会</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(4) 所属組織への研修成果の報告、所属組織における改善計画の検討・修正</p>	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	日本の教育手法を研修参加国の教員養成教育の質の向上に活用するための研修を実施する。対象者としては、教育行政官および教員養成課程の教育に携わる教員を想定している。


対象国の条件：公共職業訓練校（学校）を保有する国


定員：10名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>職業訓練校が産業界のニーズに適合した訓練を効果的に実施する。 我が国の職業能力開発行政の変遷と現状を紹介し、職業訓練管理を構成する調査・企画分野、教材開発・管理分野及び訓練指導分野、更に訓練施設の管理・運営についての理解を深めると共に研修参加国の事情と我が国の事情を比較検討することにより、研修参加国の職業訓練管理の改善に資する。</p>	<p>【対象組織】 公共職業訓練校(学校)</p> <p>【対象人材】 1 職業訓練施設の校長または管理・運営に従事する者。 2 訓練校の管理・運営の業務経験が5年以上。 3 年齢30歳～50歳の者。英語の会話・記述に堪能な者。 4 研修に耐え得る精神力、身体的健康を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/13 ～ 2009/2/20
1. 事前活動 研修員は所属先組織における課題を整理し、カントリーレポートにまとめる。そのレポートは研修参加前に現地事務所を通してJICA横浜センターに提出する。	主要協力機関	(財)海外職業訓練協会
2. 本邦活動 1- ①マクロの視点に立って、日本の経済・社会の発展に伴う労働問題を迫る ②労働問題の中で、特に職業能力開発を取り上げ論を展開する 2- ①日本の職業能力開発行政 ②公立と民間の職業訓練 ③職業訓練の変遷 ④指導員育成と再訓練、指導員の役割 ⑤職業能力評価制度 3- ①職業訓練のプロセス管理 ②職業訓練と労働安全衛生 ③産業界との連携 4- ①訓練マネジメント(資機材管理、施設管理、教材管理) 5- ①システムユニット訓練②職業訓練ニーズの把握 ③ニーズに基づいたコース設定 ④訓練カリキュラムの開発 ⑤実技指導法 ⑥訓練評価 ⑦就職支援 ⑧キャリアガイダンス 6- ①研修ガイダンス ②カントリーレポート発表・討議 ③問題分析とリーダーシップ ④中間討議 7- ①質疑応答 ②作成演習 ③発表 ④評価会合計日数	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
3. 事後活動 研修員は帰国後3ヶ月以内に、研修結果報告会等実施状況や上司や関係機関の反応についての報告をFinal Report にまとめて現地事務所を通してJICA横浜センターに提出する。	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>日本の産業技術教育の概念を理解し、各国の中等教育における技術化教育の改善のための提言がなされる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 中等教育における産業技術教育の重要性について理解できる。 (2) 日本の例を通し、教育と産業の発展の関わりについて理解できる。 (3) 自国の産業技術教育に関する改善案が作成できる。 (4) 自国の関係者と日本で得た知識や経験および改善案を共有できる。</p>	<p>【対象組織】 中等教育レベルの技術教育を担当する中央および地方教育行政組織</p> <p>【対象人材】 (1) 技術教育分野に従事する中央及び地方行政官 (2) 当該分野で5年以上の実務経験を有する者 (3) 年齢が25歳から45歳までの者 (4) 相手国政府の推薦による者 (5) 心身共に健康な者 (6) 十分な英語力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/5 ~ 2008/7/19
<p><事前活動> (1) 自国の教育および技術教育の現状を記したCountry Reportの作成 (2) 自らの職務を記したJob Reportの作成 (3) 技術教育に関する10年後のビジョンを記したInception Reportの作成</p> <p><本邦活動> 以下の研修項目により、日本の教育における技術科教育の位置づけや、産業とのつながり、その優位性等について理解し、各国の教育で実践されている技術教育の改善のためのアクションプランを作成する。</p> <p>研修項目 (1) 日本の教育概要 (2) 日本の技術科教育 (3) 各年次における技術教育の実例 (4) 技術科教員養成 (5) 産業の発展</p> <p><事後活動> (1) 本邦活動により作成したアクションプランに基づき、所属先の承認を得て実行する。 (2) 帰国後6ヶ月を目途にアクションプランの進捗および結果をResult Reportとして作成し、提出する。</p>	<p>主要協力機関 愛知教育大学</p> <p>所管国内機関 JICA中部</p> <p>関係省庁 文部科学省</p> <p>実施年度 2004年度から2008年度まで</p> <p>特記事項</p>	<p>本研修は主に中等レベルでの教育における日本で言う「技術科」の教育が充実されることを目的としている。職業訓練校で習得するような技術を扱う研修ではない。</p>

アフリカ地域(仏語圏) INSET運営管理 INSET Management for Francophone Countries in Africa		地域別  0884003 分野課題：教育—教育行政	
対象国の条件：仏語圏アフリカ		定員：10名 / 使用言語：仏語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 仏語圏アフリカ地域で、教員研修を担当している教育行政官が作成する教員研修の改善計画案が自国の関係者と共有される。 【成果】 (1) 各国の教員研修に係る課題を抽出し、分析をできる。 (2) 自国との比較において、日本の教員研修制度の仕組み、各行政レベルの役割に関し長所と短所を分析できる。 (3) 現職教員研修の事例から現実的かつ合理的な改善計画案が作成できる。 (4) 研修員が策定した改善計画が所属組織の関係者間で共有され、その実施のためのポイントが所属組織によって整理される。	【対象組織】 中央・地方教育行政機関 【対象人材】 <職位> 教員研修を担当している中央又は地方教育行政官、指導主事から2名。ただし、地方教育行政官は必ず1名含めること。 <職務経験> 上記職位において5年以上の経験を有している者		
内 容	本邦研修期間 2008/11/04 ~ 2008/12/12		
(1) (事前) 所属組織内での課題点の洗い出し、レポート作成 (事前) 「日本の教育経験」ビデオによる事前学習 (本邦) 各国の課題、具体的事例を共有する課題分析ワークショップの実施 (2) (本邦) 日本の教育制度の概要、関係機関の役割等に関する講義 (本邦) 現職教員研修制度の概要に関する講義、意見交換 (3) (本邦) 現職教員研修の事例の視察、意見交換 (本邦) 学校訪問(小、中、高)時における授業研究や校内研修現場の見学、意見交換 (4) (本邦) 教員研修に係る提案作成。 (事後) 所属組織での関係者に向けて教員研修改善案のプレゼンテーションと関係者からの意見の収集 (事後) 所属組織による、プレゼンテーションでの意見を踏まえた修正案と実施に向けての計画案の作成	主要協力機関 広島大学		
	所管国内機関 JICA中国		
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構		
	実施年度 2008年度から2010年度まで		
	特記事項	研修員が抱えている課題、各国で実施されている取り組みを共有、分析することをも目的に、課題分析ワークショップを研修の冒頭で行う予定。	

南米地域 障害児教育 Education for Children with Disabilities for South American Countries		地域別  0884010 分野課題：教育－その他教育
対象国の条件：南米		定員：11名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 日本の特別支援教育(特に知的障害)における教師教育の概要を理解し、自国における教師教育の取り組み改善の提案書を作成する。</p> <p>【成果】 (1)所属する地域・学校レベルの特別支援教育(特に知的障害)における教師教育の現状・課題が把握される。 (2)日本の特別支援教育概要(歴史、制度、カリキュラム、学校現場等)を理解する。 (3)日本の特別支援教育の教師教育概要を理解する。 (4)所属する地域・学校の教師教育改善のための活動計画(アクションプラン)、研修レポート及び自国教育省への教師教育改善のための提言書が作成される。</p>	<p>【対象組織】 ・国又は県の特別支援教育担当部署 ・特別支援教育学校(知的障害対象)</p> <p>【対象人材】 ・国又は県の特別支援教育担当指導主事 ・特別支援教育学校(知的障害対象)の校長又は教頭、教員(経験年数3年以上)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/16 ~ 2008/11/29
<p>【事前活動】 自身が担う特別支援教育における教師教育の現状・課題のプレゼンテーション作成</p> <p>【本邦活動】 (1)日本の特別支援教育概要、教師教育(新規養成、現職教員研修)などの講義 (2)学校現場の見学 (3)実習 (4)他参加者と特別支援教育の教師教育改善のためのディスカッション (5)自身が担う特別支援教育改善のためのアクションプラン作成</p> <p>【事後活動】 (1)アクションプラン進捗・研修成果発表セミナー (2)公開授業セミナー など</p>	主要協力機関	筑波大学
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	「教師教育」及び「知的障害・自閉症」に焦点を当てて実施。


サブ・サハラアフリカ地域における学校運営改善 Improvement of School Management in Sub-Saharan Africa		地域別  0884016
対象国の条件：サブ・サハラアフリカ地域		主分野課題：教育-教育行政 副分野課題：教育-教育行政
		定員：11名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 本協力の対象となる地域(＝研修参加者の勤務地域)において、小学校が地域と協働で就学率向上に向けた効果的な学校運営を実現できるようになる。</p> <p>【成果】 (1) 学校運営改善に関し、研修参加者が行政と学校責任者の役割を認識する。 (2) 研修参加者が、学校運営に関わるステークホルダー(地域関係者・団体等)の役割を理解し、自国における学校と地域と行政の効果的な連携のあり方を明確にする。 (3) 研修参加者が、学校を子供や親にとって魅力的なものとするための戦略策定ができるようになり、より効果的にリーダーシップを発揮できるようになる。 (4) 研修参加者が、学校運営の改善取り組みの実施に必要な知識や手法を習得し、計画の実施、評価能力が向上する。 (5) 地域が求めるニーズに見合った学校運営を推進するためのアクション・プランが、研修参加者及び所属組織により策定され、実施される。</p>	<p>原則として以下のとおり。</p> <p>【対象組織】 ① 地方の(学校運営を直轄する)教育行政機関 ② 初等教育機関(小学校)</p> <p>【対象人材】 ① 地方教育行政官： 地方政府の学校運営に関する責任者で、地方教育政策又は学校運営政策に関与する役職にいる者(5年以上の実務経験) ② 学校現場責任者： 小学校の運営責任を負っている者(5年以上の管理職経験) * 研修参加後少なくとも3年程度は同職に就いていることが見込まれること。 * 行政官と学校現場責任者は同一地域から1名ずつ参加。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/9/9 ~ 2008/10/9
<p>【事前活動(途上国側の対応)】 ・レポート作成「自国における学校運営の現状と課題」 ・JICA マルチメディア教材「学ぶ機会をすべての人へ」の視聴(於：JICA事務所)</p> <p>【本邦活動(JICA投入)】 ・日本の教育経験(戦後日本の教育政策／日本の就学促進の経験) ・学校責任者・教育行政・コミュニティーの役割と相互関係 ・管理職／教員の力量形成 ・教育の成果(学習成果の向上に向けた取り組み／人格形成支援) ・子供が楽しめる学校づくり(運動会等の行事視察、教育環境作りなど) ・教育とジェンダー ・人間の安全保障 ・PCMワークショップ(問題分析手法)及びアクションプラン(案)の作成</p> <p>【在外補完研修(JICA投入)】 住民との連携による学校運営に係る事例について本コースの過去の研修参加者の活動を視察し、本邦研修成果の発現に必要な具体的なアイデアを得る。</p> <p>【事後活動(途上国側の対応)】 ・アクションプラン(案)の職場説明・承認・実践、及び他校への波及活動 ・実践レポートの作成</p>	主要協力機関	金沢大学教育学部
	所管国内機関	JICA北陸
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	<p>● 研修員同士によるディスカッションやワークショップを多数含む。 ● 在外補完研修を実施する(約1週間)。</p>

南米地域 算数 Teaching Methods in Mathematics for South American Countries		地域別  0884020 分野課題：教育－教育
対象国の条件：南米地域のうちスペイン語圏を対象		定員：8名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 綿密な教材開発と授業検討を通じて、児童の学習意欲を促す算数授業が構築でき、学習指導案及びその普及に向けた計画が作成され、帰国後に関係者間で共有・検討される。</p> <p>【成果】 (1)日本の教育制度についての知識を得ることを通じて、自国に適用可能で効果的な教育制度を考察することができる。 (2)日本での事例観察を通じて、教員研修制度と教員を取り巻く環境についての理解を深め、自国で実施可能な研修形態を考えることができる。 (3)日本の事例を通じて算数の授業改善に向けた取組について理解を深め、児童の主体的な学びを促す授業の具現化を図ることができる。 (4)課題設定、課題解決のプロセス、授業評価などの基本要素が含まれており、かつ児童の学習段階に応じた算数学習指導案を作成・習熟し、それに基づく模擬授業の実践を行うことができる。 (5)自国の算数教育における問題点の整理と、算数科の学習指導における学習指導案作成の普及について考察することができる。</p>	<p>【対象組織】 教育省算数担当部門、教育委員会算数担当部門、小学校算数担当部門</p> <p>【対象人材】 <職位>小学校の主任教師、教育養成機関または現職教員研修機関の担当官、視学官 <職務経験>初等教育機関において、5年以上の算数の教師経験を有すること <その他>年齢40歳未満程度、西語の通訳を介しての研修のため、英語力は特に必要ではないが、あれば尚可。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/5/27 ~ 2008/7/12
<p><事前活動> (1)インセプションレポートの作成</p> <p><本邦活動> (1)日本の教育制度と教育行政、日本の教育の課題と教育改革、学習指導要領、教育課程の特徴、日本の子供の生活と発達の特徴、教員・教員大学の役割 (2)教育施設見学、公立学校の実例(学習指導案、授業(教材)研究、授業検討の実例 (3)日本の算数教育－授業(教材)研究の実例、算数授業の実例－学習指導案、授業(教材)研究の実例、算数授業研究のあり方、授業研究の実例 (4)具体的な単元を設定し、学んだことを基に学習指導案を作成 研修員によって作成された学習指導案による模擬授業の実践 実践することによる学習指導案作成の意義の深化 授業検討のあり方の理解 授業検討を通じた学習指導案の修正 (5)カントリーレポート発表 各国の算数教育の特徴を共有するとともに、自国での算数学習における学習指導案の普及に関する アクションプランを作成する。 (授業研究を含む)教員研修のあり方に関する理解</p> <p><事後活動> (1)帰国後3ヶ月を目処にアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして作成提出する。</p>	主要協力機関	北海道教育大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中東アラビア語圏の国

定員：8名 / 使用言語：アラビア語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修参加者の所属組織がJOCVと連携し、本邦研修期間中に学んだことを活用し、自国の乳・幼児教育改善計画を策定、実施できるようになる。</p> <p>【成果】 1. 日本の乳・幼児教育の考えや方針を理解する。 2. 日本の幼稚園教諭・保育士などの育成カリキュラムを理解する。日本の幼稚園・保育園などの教育内容、保育技術を理解する。 3. 今後の乳・幼児教育の質の改善を目指したスタディ・レポートが作成される。 4. JOCVと連携し、スタディ・レポートを活用した自国の乳・幼児教育改善計画が実施される。</p>	<p>【対象組織】 就学前教育担当機関、保育園・幼稚園教諭など</p> <p>【対象人材】 1. 教育省、社会労働省等の担当省庁及び地方支部等の就学前教育部門責任者、研修担当者等(初年度)、幼稚園・保育園園長・教諭(2年目、3年目) 2. 上記分野の実務に携わり、3年以上 3. 大学卒業または同等の知識があること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/24 ~ 2008/12/10
<p>1. 事前活動として、JOCVとともに自国の乳・幼児教育改善計画案を策定する。 2. 我が国の乳・幼児教育に関する法体系などの講義、視察する幼稚園・保育園などでの理念紹介。 3. 教員養成課程についての紹介、学生との意見交換など。 公立、民間など各種の保育園・幼稚園の視察、教員や保護者との意見交換など。 4. 学んだ内容を反映させたレポートを研修の最後に作成する。レポートには改善内容実施のための具体的な方策を盛り込む。 5. スタディ・レポートが完成し、何らかの形で実施に移される。</p>	主要協力機関	鶴見大学
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	就学前教育分野の協力隊員が派遣されている国が望ましい。

仏語圏アフリカINSET運営管理(校内研修導入・改善支援) INSET MANAGEMENT FOR FRANCHOPHONE COUNTRIES~Assistance for Introduction and Improvement of School-Based Teacher's TrainingTeacher'sTraining		地域別  0884157 分野課題：教育—教育行政
対象国の条件：仏語圏アフリカ		定員：8名 / 使用言語：仏語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 仏語圏アフリカ地域で、教員研修を担当している教育行政官が作成する教員研修の改善計画案が自国の関係者と共有される。 【成果】 (1) 各国の教員研修に係る課題を抽出し、分析をする。 (2) 自国との比較において、日本の教員研修制度の仕組み、各行政レベルの役割に関し長所と短所を分析できる。 (3) 現職教員研修の事例から現実的かつ合理的な改善計画案が作成できる。 (4) 研修員が策定した改善計画が所属組織の関係者間で共有され、その実施のためのポイントが所属組織によって整理される。 【検討中】	【対象組織】 中央・地方教育行政機関 【対象人材】 <職位> 教員研修を担当している中央又は地方教育行政官、指導主事。ただし、地方教育行政官は必ず1名含めること。 <職務経験> 上記職位において5年以上の経験を有している者 <その他> 年齢45歳以下の者 【検討中】	
内容	本邦研修期間	2009/1月中旬～ 2009/3月上旬
(1) 日本の教育制度の概要、関係機関の役割等に関する講義 (本邦) 現職教員研修制度の概要に関する講義、意見交換 (2) 現職教員研修の事例の視察、意見交換 (3) 学校訪問(小、中、高)時における授業研究や校内研修現場の見学、意見交換 (4) 教員研修に係る提案作成 【検討中】	主要協力機関	国立大学法人 鳴門教育大学
	所管国内機関	JICA四国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	研修員が抱えている課題、各国で実施されている取組みを共有、分析することを目的に、課題分析ワークショップなど組み入れられないか検討。

対象国の条件：ケニア、タンザニア、ウガンダ、ガーナ、ナイジェリア

定員：7名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 教育の質向上のために教育評価手法(特に授業面)の開発(評価制度の整備、改善)及び実践に関する能力が向上する。</p> <p>【成果】 (1) 教育評価(特に授業評価)の理論を理解する。 (2) 授業の評価手法について、実践面から理解する。 (3) 教科(主に算数・数学)における授業評価の特性と評価手法を習得する。 (4) 自国の現状に即し、帰国後実践するための授業評価手法・ツールを作成する。 (5) 授業評価手法・ツールを帰国後具現化するための活動計画案を策定し、実践する。</p>	<p>(調整中) 【対象組織】 教育省、教育関係研究機関 【対象人材】 <職位> 教育省、教育関係研究機関に属する指導主事(教育行政官)(主に算数/数学を担当している者が望ましい。) <職務経験> 教員経験5年以上の経験を有すること。 <その他> 理数科教育関連のJICA技術協力プロジェクトのカウンターパートまたは関係者が望ましい。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/26 ~ 2008/11/20
<p>(調整中) 【事前活動(来日前)】 ・所属組織内で問題分析を行う。 ・インセプションレポートを作成しJICAに提出する。</p> <p>【本邦研修】 (1) インセプションレポート発表 (2) 問題分析ワークショップ(共通課題の抽出, 各国課題比較) (3) 講義及び視察 (日本の教育経験/日本の教育制度と教育政策/教育評価の国際的動向/教育評価/授業評価の計画と実践/授業視察・授業研究・教材研究・授業評価の実際(主に算数・数学)) (4) 授業評価のためのツール作成(演習) (5) インテリムレポート(活動計画案)発表 レポート発表を行い各国の現状・課題を把握し、その課題を分析するためのワークショップを行なう。その後、日本の教育経験、特に授業評価に関する講義および実際の授業の観察から授業を見る視点・教授法等に関する知識を得る。本研修の核の部分としては、日本の実際の授業について、その事前準備から授業後までを十分観察し、その実践について理解を深める。その際各コマ毎で振り返りや議論の時間を設け、自国での適応可能性を探る。最終的に、自国で適応可能な授業評価に関する手法/ツールを作成し、その具現化のための活動計画案を策定する。</p> <p>【事後活動(帰国後)】 ・帰国後、活動計画案を所属先で共有・修正する。 ・活動計画に沿って、活動を実施する。 ・活動の進捗報告を取りまとめ、6ヶ月後にJICAへ提出する。</p>	主要協力機関	東京学芸大学
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	英語圏アフリカにて、理数科教育関連の技術協力プロジェクトが実施されている国及び実施予定の国とする。


サブサハラアフリカ地域 地方教育強化 (SMASE-WECSA) Strengthening of Local Education for SMASE-WECSA for Sub-Saharan Africa		地域別  0884190
対象国の条件：サブサハラアフリカ地域		分野課題：教育－その他教育
定員：15名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加国におけるASEI-PDSI及び教員の資質向上を目指すための現職教員研修が改善される。</p> <p>【成果】 (1) 授業改善のための教員活動を理解する。 (2) 現職教員研修の計画、実施、教育現場への普及、評価など、運営管理を理解する。 (3) 授業改善を支える教育行政及び学校運営の役割を理解する。 (4) 授業改善のためのシステム及び活動を改善、強化することを目的としたアクションプランを作成する。</p> <p>*ASEI-PDSI: SMASSEプロジェクトで導入した授業改善の理念。</p>	<p>【対象組織】 初中等教育機関、地方教育行政機関、教員研修機関</p> <p>【対象人材】 小中学校の教員による授業改善に貢献出来る立場にあり、授業改善に貢献できる立場にある次のいずれかに該当する者：①教育行政官 ②小中学校の校長か教頭、或いは学年主任 ③教員養成大学か教育大学で5年以上の教育手法講師経験のある者</p>	
内容	本邦研修期間	2009/1/13 ~ 2009/2/14
<p>【事前活動】 カントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】 －日本の教育制度(文部科学省と地方教育行政、教育関連法令、教員養成) －教員研修制度、教育センターの役割、 －学校訪問(種類の異なる学校における授業の現場視察)、 －各学校や教室における授業改善の取り組み(授業研究見学、教員との討論) －学校運営のあり方、学校訪問、学校経営について、 －日本の初任者研修の見学 －小中学校の校長との討議、アクションプランの作成、発表</p> <p>【事後活動】 アクションプランの実践、進捗状況の報告</p>	主要協力機関	札幌市教育センター
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	本コースは、SMASE-WECSAプロジェクトに携わる教育行政官、学校の校長、教頭、学年主任、教員養成機関の講師を対象とする。

対象国の条件：中南米地域

定員：12名 / 使用言語：西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>現在調整中： 【目標】 日本の学校運営にかかる知識、ノウハウを習得し、学校教育現場の運営改善のための学校教育計画(案)を策定し、研修参加者学校内で共有し試行する。</p> <p>【成果】 (1) 研修参加者各校の学校運営の現状と課題について理解を深める。 (2) 日本の教育行政全般についての知識を習得する。 (3) 日本の学校運営についての知識を習得する。 (4) 自身の学校運営改善のための学校教育計画(及び年度計画)を作成する。</p>	<p>【対象組織】 各国政府あるいは地方行政機関が指定する初等中等教育モデル校または教員養成校</p> <p>【対象人材】 ・学校管理職クラス(校長または教頭) ・教員養成校管理職クラス(校長または教頭) ・概ね55歳以下</p>	
内 容	本邦研修期間	2009年1月 ~ 2009年2月
<p>現在調整中： 【事前活動】 自身の学校、学校運営の現状及び課題を分析及びプレゼンテーションの作成</p> <p>【本邦活動】 (1) 自身の学校、学校運営の現状、課題プレゼンテーションの発表 (2) 日本の教育概要、学校運営等の講義 (3) 教育現場の見学 (4) 他国研修員との学校運営の改善に向けた学校教育計画案(及び年度計画案)の作成</p> <p>【事後活動】 (1) 本邦活動で作成した学校教育計画案の他教員との共有及び試行 (2) 試行の進捗状況を踏まえた最終報告書(改訂版学校教育計画案含む)の作成</p>	<p>主要協力機関 現在調整中</p> <p>所管国内機関 JICA筑波(研修市民)</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2007年度から2009年度まで</p>	<p>特記事項 2008年度の本研修はJICA人間開発部基礎教育チームと共同で実施。</p>


アジア地域ノンフォーマル教育拡充 Promotion of Non-formal Education for Asia		地域別  0884237
対象国の条件：東南アジア・南西アジア地域		分野課題：教育ーノンフォーマル教育
		定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 日本やアジア(タイ)の事例を参考に、ノンフォーマル教育の有効性について理解し、自国におけるノンフォーマル教育拡充に係る戦略計画案を立案する。</p> <p>【成果】 (1)ノンフォーマル教育における制度、行政の役割を学ぶ。(在外補完研修) (2)コミュニティー・ラーニング・センター(CLC)活動の事例を通して、ノンフォーマル教育事業の進め方、具体的な内容、使用する教材等に関して理解を深める。(在外補完研修) (3)日本の教育組織、制度、特に生涯教育について学ぶ (4)日本における生涯学習拠点、社会学習拠点の事例をとおして、コミュニティ開発や現代社会における課題解決としてのノンフォーマル教育のあり方について理解を深める。 (5)各国におけるノンフォーマル教育拡充のための戦略計画案を立案する。</p>	<p>【対象組織】 ①ノンフォーマル教育行政担当省庁(中央、地方) ②の教育分野に関し研究を行っている大学</p>	
内容	本邦研修期間	2009/2/15 ~ 2009/3/15
<p><事前プログラム> カントリーレポートの作成 在外補完研修(タイを予定) (1)ノンフォーマル教育の制度 (2)コミュニティー・ラーニング・センターの活動事例視察 (3)意見交換</p> <p><本邦研修プログラム> (1)プログラムオリエンテーション (2)カントリーレポート発表 (3)日本の教育政策の概要 (4)生涯学習、社会学習の概要 (5)公民館、コミュニティーセンターの視察 (6)ノンフォーマル教育拡充のための戦略計画案の作成 (7)意見交換</p> <p><事後活動> ノンフォーマル教育拡充のための戦略案の検討と最終取りまとめ</p>	主要協力機関	広島大学、UNESCOバンコク事務所
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	現在調整中のため、内容が変更する可能性があります。


中南米地域 日本の教育経験 Education in Japan: Applying Japan's Experience to Developing Countries for Latin American Countries		地域別  0884040 分野課題：教育－教育行政
対象国の条件：中米・カリブ・南米地域		定員：11名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 日本の教育政策・計画・制度に関する知見・ノウハウ(特に学校教育計画)を習得する。 【成果】 (1)各国の義務教育の現状に関する情報を共有し、ラテン地域の教育開発に関する理解を深める。 (2)日本の学校教育計画を理解し、自国と比較検討できる。 (3)自国の学校教育計画の改善のための提言が表明される。	【対象組織】 中央教育省の学校運営管理関連部局 【対象人材】 ・局長、副局長クラス ・概ね55歳以下	
内容	本邦研修期間	2008/6/15 ～ 2008/6/28
【事前活動】 自国における教育(就学率、中退率、留年率、識字率など)、教育行政、学校教育計画にかかる現状及び課題の分析、プレゼンテーションの作成 【本邦活動】 (1)自国の教育の現状、課題プレゼンテーションの発表 (2)教育現場の視察 (3)日本の教育概要、学校教育計画、学校評価等の講義 (4)他国研修員との学校評価制度改善のためのディスカッション (5)自国における学校教育計画の改善に向けた自国の教育行政の方向性、計画案の作成	主要協力機関	茨城県教育委員会、利根町教育委員会、常総市教育委員会
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	2008年度の本研修はJICA人間開発部の教育分野の国際協力専門員をコースリーダーとして実施。2008年度は「学校運営管理(学校教育計画、学校評価)」をテーマにしている。


アフリカ紛争後復興期における教育開発 Post-Conflict Educational Reconstruction and Development in Africa		地域別  0884179 分野課題：教育－教育行政
対象国の条件：アフリカ		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
アフリカ諸国に広く見られる紛争により破壊された教育制度を再構築する上で必要とされる様々な社会的、経済的、技術的な条件、課題を特定し、検証し、これらを体系化させることを目的として、以下の成果を達成する。 (1)紛争終結直後における教育の現状と課題を理解する (2)紛争後の教育復興及び復興支援の経験を共有する (3)紛争後の教育復興に必要な各種条件を理解する (4)第2次世界大戦後の日本の教育復興の歴史を理解する (5)紛争後の教育復興に不可欠な地域的ネットワークを構築する	本研修の対象国は以下の3つに分類される。 (1)紛争終結後復興期にある国 (2)紛争終結後の復興期を経験した国 (3)復興を支援している近隣国 対象者：教育復興に関わる(関わった)行政官もしくは学識経験者	
内容	本邦研修期間	2009年2月 ～ 2009年3月
本研修では、それぞれの研修員がリソースパーソンとして経験やアイデアを提供することを期待されており、研修員が互いに情報を共有しあうことが求められている。さらに、本研修では、INEEのMinimum Standardのような教育の復興に関する基礎的な知識や技術及び日本の教育制度や経験についても研修する内容となっている。 (1)IIEP(International Institute for Educational Planning)による教育復興への緊急支援に関するワークショップ (2)参加国・機関による事例研究及びセミナー (3)日本の教育復興の歴史 (4)日本の教育現状にかかる視察と講義 (5)アクションプラン作成とディスカッション	主要協力機関	大阪大学
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	各国2名から3名の参加が期待されている


2. 保健医療


Health

農村医学 Agricultural Medicine and Rural Health –Occupational Hazard of Agriculture and Community Health in Rural Area–		集団  0880008 分野課題：保健医療－保健医療システム	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
参加者が各国・地域の実情に適した農村保健計画立案能力を習得する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 以下の項目に係る知識、技術の習得 (1) 農村の近代化に伴う健康障害の予防 (2) 農村における住居、水および廃棄物処理 (3) 農薬の健康への影響 (4) 農薬による環境汚染 (5) 農林業の機械化に伴う健康障害 (6) 農村におけるプライマリーヘルスケア	(1) 国家・地方レベルでの地域保健の計画・管理に従事する医師もしくは保健行政官で、中間管理職以上の者 (2) 農村医学に関する基本的な知識を持ち合わせている者 (3) (望ましい)50歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2008/9/8 ~ 2008/11/9	
(1)一般講座 1) 農村の近代化と公衆衛生 2) 農村における保健政策とプライマリーヘルスケアの重要性 3) 農薬の問題点 4) 農林業の近代化に伴う健康障害 5) 農村部の保健問題 6) 伝統医薬品に係る討論 (2)ワークショップとグループ討議 (3)見学	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


病院経営・財務管理 Hospital Management		集団  0880010 分野課題：保健医療－保健医療システム	
		定員：12名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国においては、ヒト、モノ、カネ、情報など限られた経営資源を効率的に結び付け、有効活用していくことで多くの地域住民に対して広く医療サービスを提供することや医療サービスを充実させることが重要な課題となっている。 本研修では、参加者が各病院にて効率的・効果的な病院運営を行えるようになるため、以下を達成する： (1)病院管理の概念・実践技術を適用する (2)意思決定に必要な適切な情報の収集と整理ができる (3)収集した目標を病院管理に活用できる (4)各職場における病院運営改善案を計画できる	【対象組織】 病院運営改善を行っている病院 【人材】 (1) 現在病院経営・財務管理業務に従事しており、5年以上の職務経験を持つ者 (2) (望ましい)30歳以上40歳以下の者 (3) 十分な英語の会話力、読解力を有するもの		
内容	本邦研修期間	2008/9/8 ~ 2008/11/15	
(1)現状の把握1(病院組織論、組織・人事管理、診療情報管理、病院内各課の業務内容と管理体制、PCM手法、在庫管理、PFFCコンセプトと活動の実際)：講義、視察 (2)現状の把握2(病院組織論、PFFCコンセプトと活動の実際、財務管理概論、病院機能評価、病院管理のポイント、途上国の医療機器管理、外国における病院管理部門指導経験、在庫管理) (3)目標の設定(地域医療連携、日本の厚生行政・社会保障制度、聖マリア病院の経営理念、インフォームドコンセント、変化する病院の役割、PCM手法、PFFCのコンセプトと活動の実際) (4)計画の作成(組織・人事管理、部門別原価計算、病院のマーケティング、国立病院の予算と会計、PCM手法) 上記項目を講義、視察、実習を通して研修する。	主要協力機関	医療法人雪ノ聖母会聖マリア病院	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	1. 30歳以上40歳以下が望ましい 2. 2006年度から南東欧州地域別研修実施(3年計画)。対象国(セルビア、モンテネグロ、ボスニアヘルツェゴビナ、マケドニア)は地域別研修に参加願いたい。	


食品保健行政 Food Sanitation Administration		集団  0880039 主分野課題：保健医療－保健医療システム 副分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
一方、開発途上国においては飲食物を介した各種疾病が無視できない状況にあり、住民の保健水準の改善のためには食品の安全性向上が望まれている。本研修は、参加者が生産・加工・流通・消費まで一貫した食品衛生対策を理解し、自国において適切な食品衛生対策を行えるようになることを目的として設立された。 研修参加者は講義・見学を通じ下記の能力を得ることを目的とする： (1) 食品保健に関する基礎的な知識の理解 (2) 生産から消費までの食品衛生対策の理解 (3) 監視に必要な知識・技術の習得	【対象組織】 中央・地方の食品衛生事業を担当する政府機関 【対象人材】 (1) 中央・地方政府機関の食品衛生事業に関わる技術系行政官 (2) 当該分野において3年以上の経験を持つ者 (3) 45歳以下の者 (4) 十分な英語の会話力、読解力を有する者		
内容	本邦研修期間	2009/1/5 ~ 2009/3/4	
(1) <講義> 北九州市の市政概要、日本の食品衛生の概要、食品衛生法解釈、北九州市の食品保健行政、日本の公衆衛生対策、日本の公衆栄養対策、日本における輸入食品行政、食品関係施設の監視指導、食品安全リスクコミュニケーション等 <見学> 国立医薬品食品衛生研究所、横浜検疫所等 (2) <講義> 農産物の病害虫対策、中央卸売市場の衛生等 <見学> ビール製造工場、農場、食肉センター、栽培漁業センター等 (3) <講義> 食中毒調査法、HACCP、祭の臨時営業、カネミ油症等化学物質による健康被害、動植物の自然毒、国立水俣病総合研究所等 <演習> 食品製造業監視指導、大型スーパー監視指導、HACCP、ウイルス・細菌検査実習、貝毒検査実習、カネミ油症等化学物質による健康被害等	主要協力機関	(財)北九州国際技術協力協会	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	本研修は食品保健の技術系行政官対象である。検査技術者向けには別プログラムが設定されている。また、本研修は2008年度で更新であり、課題解決促進型へ変更の予定。	

健康と栄養改善のための女性指導者研修 Women Leaders' Training on Health Promotion and Nutrition Improvement		集団  0880219 分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：8名 / 使用言語：英語	
対象国の条件：アフリカ		対象組織／人材	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 コミュニティで食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動を実践するための人材が育成される。 【成果】 (1) 食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動の意義を理解し、幅広い視野で地域住民の栄養と健康の関係について説明できる。 (2) コミュニティでの食と栄養の問題を分析でき、その解決のノウハウを活用できる。 (3) コミュニティの生活環境に即した食生活・栄養改善を目的としたヘルスプロモーション活動の計画を策定できる。	【対象組織】 各国の保健行政を担う国や地方自治体等の行政機関 【対象人材】 (1) コミュニティを基盤とした栄養指導、衛生指導の政策(施策)、立案に従事している中堅職員。 (2) 当該分野で3年以上の経験を有する者。 (3) 期間が長く、冬は道路が凍結して危険なため、妊娠していないほうが望ましい。		
内容	本邦研修期間	2008/11/11 ~ 2009/1/24	
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目・理由を記載したジョブレポート作成および質問票の提出。 <本邦活動> 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) ヘルスプロモーション概論、食事調査、JICAアフリカ医療協力、女性のエンパワメント・リプロダクティブヘルス、HIV/AIDSと栄養。 (2) 地域栄養、コミュニティエンパワメントと参加型栄養教育、栄養指導、公衆栄養学 (3) ヘルスプロモーションの実践的展開、健康帯広21の取組み、保健所の組織・役割と公衆衛生業務、生活習慣病、病院における現場実習、学校給食、学校及び地域における保健教育、等。 (4) ジョブレポートで記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	帯広大谷短期大学、帯広市保健福祉センター	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
特記事項	参加者の帰国後に研修成果の普及・実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。		

ワクチン品質管理技術 Vaccine Quality Control Technology		集団  0880367 分野課題：保健医療－予防接種
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員が自国で製造もしくは輸入されたワクチンの検査および保存・輸送・適切な使用方法といった品質管理技術を習得し、それにより、各国においてワクチンが適切に活用され、伝染病の予防に寄与することを目的としており、そのために、以下の成果を達成する。</p> <p>(1)ワクチンの品質管理技術について、日本の生物学的製剤基準および必要に応じてWHOの基準も参照して品質管理技術を習得する。</p> <p>(2)バリデーションの必要性について理解する</p> <p>(3)研修した試験が、ワクチンの安全性、有効性、純度のいずれに関わるのかを理解する</p> <p>(4)DPTワクチンのプロトコール(製造試験記録)に記載されている事項を理解する</p> <p>(5)DPTワクチンの仕様書に記載されている項目を把握する</p>	<p>【対象組織】 国立品質管理技術機関</p> <p>【対象人材】 ワクチン品質管理を行う技術者 3年以上 35歳以下</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/18 ~ 2008/12/13
<p>本研修は、全研修員共通の研修科目と実験室でのグループ研修に分けられている。共通科目は以下の通り。</p> <p>(1)DPTワクチンの品質管理</p> <p>(2)ワクチン品質における輸送及び保存状況の効果</p> <p>(3)適正な製造過程</p>	主要協力機関	(財)阪大微生物病研究会
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	WHOとの連携プログラム


「子どもの死亡削減と国際協力」セミナー ～ミレニアム開発目標の達成をめざして～ Seminar on How To Reduce Child Deaths and International Cooperation - In focus Millennium Development Goals, No.4, 5 and 6 -		集団  0880717 分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス
		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、帰国後各国において、母子保健に係る計画立案、実施能力を習得する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)各国地域の現状を把握・分析し、乳幼児死亡率の削減及び妊産婦の健康改善に必要な各種要素を確認・識別する。</p> <p>(2)感染症の流行状況及びその国際及び国レベルの予防対策戦略について理解する。</p> <p>(3)上記(1)、(2)にて議論・確認された各種要素を改善するための様々なアプローチおよび実践的な解決方法を見出し、行動計画を策定する。</p> <p>(4)母子保健に関する世界的な動き、例えばIntegrated Management of Childhood Illness(IMCI)やMillenium Development Goalsを理解し、これまでの進捗状況を評価、その要因を分析し、自国の母子保健プログラムの方針を検討する。</p>	<p>(1) 国の母子保健政策立案・施行に携わる医師、医療関係者、上級行政官</p> <p>(2) (望ましい)年齢が50歳以下の者</p>	
内容	本邦研修期間	2008/5/6 ~ 2008/6/22
<p>A. 一般講座</p> <p>1. 日本の保健医療政策</p> <p>1) 日本の医療保障制度 2) 保健所の活動 3) 日本の健診システムと健康作り 4) 何ゆえ日本は世界最低の乳児死亡率か 5) 日本の母子保健・家族計画の経験</p> <p>2. 母子保健</p> <p>1) 日本の母子保健の現状 2) 日本の学童健診の実際 3) 保健福祉センターの業務:乳幼児健診の実際 4)持続可能な乳幼児の健康プログラム 5)妊産婦ケアと思春期リプロダクティブヘルス 6) 日本の周産期医療・NICU・小児救急医療の現状 7)ユニセフ活動と母子保健 8)日常生活での感染症対策 9) 21世紀の子どもの健康 10) 母子垂直感染の予防(HBV) 11) 開発途上国における周産期医療 12) 妊産婦と乳幼児の栄養 13) 病院業務と子育て支援 14) 重症心身障害児の医療 15)持続可能な乳幼児の健康プログラム 16) 母子垂直感染の予防(HBV,HIV)</p> <p>3. 国際保健医療協力</p> <p>1) 母子保健に関する国際協力 2) 発展途上国における感染症対策の意義</p> <p>3) 日本における国際保健医療協力</p> <p>B. 特別セッション:Reduction of Child and Maternal Deaths</p>	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
特記事項		


循環器病対策 Cardiovascular Diseases		集団  0880738
対象国の条件：フィリピン、フィジー、アンゴラ、アルバニア、アルゼンチン、イラク		分野課題：保健医療－保健医療システム
定員：6名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
発展途上国における循環器病対策の充実と医学レベルの向上。 循環器病領域の各専門分野毎に診断と治療の基礎知識を修得するとともに、同分野の循環器病専門医の行う予防、初期診療から高度医療まで研修者のニーズに沿って学習する。	【対象組織】 病院等の医療関連組織	
	【対象人材】 自国政府による医師(内科または外科)の免許を有する者 循環器病の診療業務に5年以上の経験を有する者 帰国後、循環器病の診療業務に従事する者	
内容	本邦研修期間	2008/9/8 ~ 2008/11/22
心電図(トレッドミル負荷テストを含む)、心エコー図法、心臓カテーテルと血管造影、電気生理学検査等の見学実習、心臓カテーテルと血管造影検査、治療、患者の集中的管理の見学研修、心臓外科系集中治療室における術後管理の実際を見学研修、手術室において実際の手術見学、本態性高血圧、二次性高血圧、高血圧性臓器障害の診断と病態の把握について腎機能検査、糸球体腎炎の治療とステロイド及び免疫抑制剤の適応について臨床診断と急性期治療の実際をベットのサイドにおいて研修、画像診断(CT、MRI)、脳血管造影、頸部超音波検査、電気生理学的検査の実際について、糖尿病の病型、病期の診断とそれに応じた治療法、血管合併症の評価法の習得について、代謝疾患に合併する動脈硬化性疾患の診断法と治療法の習得について	主要協力機関	国立循環器病センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	日本の医師法の関係より、本コースへの参加者は直接実際の患者への診療をすること(臨床研修)は、できない。視察・文献調査中心の研修となっている。


熱帯地の医師のための臨床医学と研究 Clinical Medicine and Research for Tropical Doctors		集団  0880813
分野課題：保健医療－その他感染症		
定員：7名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 ・感染症対策立案および実施担当者の計画策定および実施能力の向上 ・感染症診療従事者リーダーの臨床能力の向上 ・感染症研究者リーダーの研究能力の向上	【対象組織】 熱帯性疾患対策に携わる政府機関、研究所またはNGO	
【成果】 (1) 臨床熱帯医学 (2) 熱帯公衆衛生学 (3) 海外臨床実習 (4) 熱帯医学課題研究	【対象人材】 <職位> 大学医学部卒業で、医師免許保持者である者 <職務経験> 臨床経験を最低2年以上有する者 <その他> 年齢が20歳～40歳である者・英語の語学力を有する者	
内容	本邦研修期間	2009/3/30 ~ 2010/3/30
(1) 最初の4ヶ月間で、熱帯病のぜん虫学、原虫学、細菌学、ウイルス学に関する基礎から高度専門知識について集中講義を行う。また病原体診断に有用な実験と、熱帯病臨床症例を用いた演習を実施する。また到達度を7月末にMCQ、小論文、スライド形式の筆記試験にて確認する。 (2) 最初の4ヶ月間に、熱帯公衆衛生学(基礎疫学、スタディデザイン、情報管理、統計学)に関する基礎知識と技術を、講義と演習(感染症対策立案演習等)を通じて授ける。また到達度を7月末にMCQ、小論文、スライド形式の筆記試験にて確認する (3) タイ保健省国立衛生研究所の協力を得て、すべての研修生はタイに2～4週間滞在し、現地の医療機関や国際機関を訪問し、病棟回診参加、臨床症例ディスカッション、感染症対策演習、地方病院訪問等の実習を行う。 (4) すべての研修生は、熱帯医学に関する研究課題を与えられ修士論文として提出する。研究課題は、それぞれ熱帯医学研究所もしくは長崎大学医歯薬学総合研究科の教授の個人指導を受ける。	主要協力機関	長崎大学 熱帯医学研究所
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	本コース修了者で、長崎大学大学院熱帯医学修士課程修了条件を満たした場合には、熱帯医学修士号が授与される。同修士課程のプログラムはホームページ< http://nile.tm.nagasaki-u.ac.jp/mtm/ >に掲載されている。


ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー ～ポリオ、麻疹、B型肝炎対策及び新ワクチン導入～ Seminar on Epidemiology and Control Measures of Vaccine Preventable Diseases – Polio End Game –		集団	0880880
		分野課題：保健医療－予防接種	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、帰国後自国において、ポリオ根絶、及びGlobal Immunization Vision and Strategy (GIVS)を基礎として、麻疹、B型肝炎等ワクチン予防疾患に係る対策、新ワクチン導入に係る計画立案ができるようになる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 実際の根絶方法論の分析、設定及びフィールド・プログラムのマネージメント(サーベイランス、診断、予防接種、モップアップ(掃討作戦)等を研修する。 (2) 未だポリオの感染の残る国々におけるその根絶計画強化のための革新的な戦略を練る。 (3) 新しいワクチンの導入について検討する。 (4) 根絶・制圧活動と他の感染症対策、予防接種事業との連携を計画する。</p>	<p>(1) 医師及び国のEPI／小児麻痺根絶計画を統括する管理者あるいは同等の地位に有る者 (2) (望ましい)年齢50歳以下の者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/6/9 ～ 2008/7/20	
<p>(1) 特別講座： 1) ポリオ根絶計画 2) ポリオ根絶および他の感染症対策、Global Immunization Vision and Strategy (GIVS) (2) 基礎講座： 1) OPV対IPV:難点・利点の比較 2) ジフテリアO症例国の対策 3) 水痘ワクチンの開発:現状と将来 4) 麻疹・風疹の診断とその対策 5) 疾病対策と情報管理 6) 緊急時の特殊病原体の感染対策 7) 新興・再興感染症 8) 根絶対策の将来 9) Immunization Plus 10) 感染症対策とワクチン 11) 日本の感染症サーベイランスの実際 12) マラリア対策から見た国際協力-なぜマラリア対策は失敗したか- 13) 日本脳炎-新ワクチン開発 14) ポリオのラボ診断 15) ポリオ生ワクチンと不活化ワクチン製造 16) 麻疹ワクチン 17) AFP診断による臨床神経病理学、神経学とポリオ 18) 結核対策キャンペーンの問題点:日本及び世界の対策の違い 19) 日本のワクチン供給問題 (3) 見学: (4) グループ討議:</p>	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	本コースは、ポリオ根絶を主なテーマ、内容としており、ポリオ感染国への割当が極力望ましい。(一方で麻疹、B型肝炎対策及び新ワクチン導入等も対象としており、各種疾病についての予防、マネージメントも含んでいることから、感染国以外の参加を完全に限定するものではない)	


薬剤耐性病原体の実験室診断 Development of Laboratory Diagnosis of Resistant Microbes –General Microbiology Applied to Clinical Laboratory–		集団	0880884
		分野課題：保健医療－その他感染症	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が耐性菌発現のメカニズムから感染症のサーベイランスまで幅の広い最新の知識、検査室での具体的な検査法、精度管理、感染対策を習得し、自国における感染症診断のレベルを向上させることに貢献する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 細菌の分離及び、同定検査技術の習得 (2) 薬剤感受性試験及び薬剤耐性菌の検査技術の習得 (3) 感染症対策における実験室診断の知識、技術の習得 (4) 公衆衛生における感染症対策の概念の理解 (5) 新興再興感染症サーベイランスの概念の理解</p>	<p>(1) 病院の研究所、公衆衛生研究所または国の感染症予防に係る研究所に勤務する技術者または細菌学者 (2) 当コースに関連する部署において中級クラス以上の管理職にある者 (3) (望ましい)年齢45歳以下の者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/11/17 ～ 2009/3/29	
<p>(1) 基礎講義 1) 日本の保健衛生行政 2) AGSnetについて 3) 細菌感受性試験 4) 薬剤耐性機構 5) 発展途上国における感染症対策の意義 6) 薬剤耐性菌の時代 7) 院内感染対策 8) 日本及び世界の結核 9) 結核菌検査の精度管理 10) レトロウイルス感染症 11) 実験室安全管理 12) 感染症サーベイランス 13) 薬剤耐性菌の検査法 14) 微生物の産生する抗がん剤 15) 病原体と宿主の相互作用 16) 細菌検査室における精度管理の実際 17) 肺炎、インフルエンザ、薬剤耐性 18) 現代ウイルス感染症 19) 細菌感染による毒素の役割 (2) 微生物学実習 1) MRSAの薬剤感受性試験 2) 多剤耐性菌感受性試験 3) 一般細菌検査技術 (3) 見学 (4) ワークショップとグループ討論</p>	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		


母子保健福祉研修 The Maternal and Child Health and Welfare Workshop		集団  0880911 分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【案件目標】 母子保健分野の国家・地方行政担当者が、地域における母子保健活動の推進に必要な考え方と実践方法についてわが国の経験をもとに習得し、母子保健改善に向けての行動計画が立案される。	(1) 当該国において母子保健行政の企画または運営に直接関わる中央・地方政府の医療職行政官で地域保健活動の知識を持つもの (2) 将来も引き続き母子保健分野で活動を行うもの		
【成果】 案件目標達成のため、参加者は以下の成果の達成が期待される。 1. わが国の母子保健福祉の経験及びカントリーレポートでの各国の経験から学習し、自国の母子保健福祉の問題点を明確にする 2. 自国の母子保健福祉の問題点を解決するためのヒントや対応策を得る 3. 帰国後に取り組みべき対策について、明確な方向性、課題を整理する			
内容	本邦研修期間	2009/2/1 ~ 2009/2/21	
<事前活動> 自国での母子保健福祉の状況・問題点についてカントリーレポートとして取りまとめる	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団	
<本邦活動> ・主な研修項目 (1) 講義：母子保健行政・児童福祉行政概論、母子健康手帳、健やか親子21、ヘルスプロモーションと地域における人材育成、日本の公衆衛生、社会保障制度、愛育班活動 (2) 視察：愛育班活動、保健所等の活動、児童相談所の活動、乳児院、母子生活支援施設、保健福祉センター、障害児のための医療・療育施設 (3) 演習：カントリーレポート、講義及び視察により得た知識や経験をもとに、参加者が自国の当該分野において、自分の業務に関連する課題について再考し、具体的なアクションプランを発表する。	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		


薬事行政官研修 Study Programme for Pharmaceutical Affairs Experts		集団  0880913 分野課題：保健医療－保健医療システム	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
基礎的保健医療サービスの向上にとって、医薬品の有効性、安全性、品質の確保は根幹をなすものである。特に開発途上国においては、未だ自国の実情にあった薬事行政が確立されているとは言えず、同分野の体制・制度整備が喫緊の課題となっている。 本研修は、日本の経験、現状、参加各国からの情報等を参考に、自国での適正な薬事行政を実現するために、薬事行政に関わる人材の水準を高めることを目的として実施される。達成されるべき成果は以下のとおりである。 (1) 日本の薬事行政の経験・現状及び参加各国の経験・現状を基に、自国の現状を分析し、課題や問題点を抽出する。 (2) 上記課題の解決及び自国での薬事行政制度の整備・向上のための改善案を策定する。	【対象組織】 薬事行政を実施する組織および関連組織 (1) 薬事行政分野の企画あるいは運営に携わる行政官であり、当該分野全般にわたる知識と十分な経験をもつ課長級職員 (2) 将来も引き続き薬事行政分野の職務に従事する者 (3) 十分な英語会話力及び筆記能力を有する者 (4) 原則として35才～50才までの者		
内容	本邦研修期間	2008/11/9 ~ 2008/12/11	
<事前活動> 自国の薬事行政の歴史、現状、施策、課題及び参加者の所属組織の役割、課題等について取りまとめたカントリーレポートを作成する。	主要協力機関	(社)国際厚生事業団	
<本邦活動> (1) カントリーレポート発表を通じた参加各国の薬事行政についての理解 (2) 日本の薬事行政と薬事法、医薬品・医薬機器の各種制度、製薬産業、ワクチン、伝統薬等に関する講義、討議 (3) 医薬品関連機関・団体への視察、討議 (4) 医薬品規制の国際調和、開発途上国における薬事行政の確立等に関する講義 (5) 上記(1)～(4)を通じて得たことから自国の薬事行政の水準向上や問題解決のための改善案の作成・発表・討議	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		


必須医薬品製造品質管理研修(GMPコース) Study Programme on Manufacturing Control of Essential Drugs -GMP Course-		集団  0880914 分野課題：保健医療－保健医療システム
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国において、医療サービスに必要な不可欠且つ十分な品質を有する必須医薬品へのアクセスは十分な状況とは言えず、GMPの導入・義務化とGMP適合性の確保は喫緊の課題である。</p> <p>本研究は、薬事行政の中でも必須医薬品製造品質管理に特化し、日本の経験、現状の制度、参加各国からの情報等を参考に、自国での必須医薬品製造品質管理体制の向上及び自国の薬事査察官や試験専門家等の人材の育成を目的として実施される。達成されるべき成果は以下のとおりである。</p> <p>(1)日本の医薬品製造品質管理に関する経験・現状及び参加各国の経験・現状を基に、自国の現状を分析し、課題や問題点を抽出する。 (2)上記課題の解決及び自国での必須医薬品製造品質管理の実施(GMPの遵守)・強化のため、具体的改善案が提示される。</p>	<p>(1)薬事査察官又は国立製薬公社等の幹部技術者のいずれかの者であって、GMPに関して十分な知識を有する者 (2)将来も引き続き政府の薬事査察官又は国立製薬公社等の技術者として職務に従事する者 (3)十分な英語会話能力及び筆記能力を有する者 (4)原則として35才～50才までの者</p>	
内容	本邦研修期間	2008/11/9 ~ 2008/12/11
<p><事前活動> 自国の医薬品行政の歴史、現状、施策、課題及び参加者の所属組織の役割、課題等について取りまとめたカントリーレポートの作成。</p> <p><本邦活動> (1) カントリーレポート発表を通じた参加各国の医薬品行政の現状についての理解 (2) 日本の医薬品行政とGMP法制度、医薬品試験、品質管理、製薬産業、ワクチン、伝統薬等のGMP、自治体における薬務行政等に関する講義、討議 (3) 医薬品関連機関・団体への視察、討議 (4) 医薬品分野の国際動向に関する講義 (5) 上記(1)～(4)を通じて得たことから自国の医薬品行政の水準向上や問題解決のための改善案の作成・発表・討議</p>	<p>主要協力機関 (社)国際厚生事業団</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2007年度から2009年度まで</p> <p>特記事項</p>	


病院管理技術とヘルスサービスマネージメント Hospital Administration and Health Services Management		集団  0880959 分野課題：保健医療－保健医療システム
		定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 研修員が保健医療システム全体並びに保健医療機関の管理運営に関して、以下について習得し、病院管理に必要な能力を向上させることを目標とする。</p> <p>【成果】 (1) ヘルスセクターリフォームの世界的潮流、地方分権化や民営化が進む社会的動向及び保健政策課題を理解する。 (2) ケーススタディを通して総合的質的管理及び保健医療サービスにおける患者の安全管理対策等を理解する。 (3) ①人材管理(人件費の確保と人材育成)、②物品管理(保健医療施設の消耗品及び薬剤管理)、③財務管理(予算の組み立てと徴収、共有、分配における様々な手法ならびに利点・欠点)、④マーケティング(地域レベルでのニーズ把握調査と情報収集)、の知識を習得する。 (4) 、(1)～(3)を踏まえ、自国において安全で質の高い適切な保健医療サービスを提供するための活動計画を含むファイナルレポートを作成する。</p>	<p>【対象組織】 病院および医療施設</p> <p>【対象人材】 (1) 病院管理職(病院長または副院長) (2) 地域保健医療或いは病院管理部門で責任ある立場にある行政官</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/26 ~ 2008/10/4
<p>(1) インセプションレポートの発表・討議 (2) ケーススタディ 病院経営のケースをグループで検討 (3) 講義</p> <p>【総論】 医療をめぐる現状と課題／病院経営戦略策定／日本の保健医療制度と社会保障制度／ヘルスセクターファイナンス／医療情報と病院管理／地域情報の収集(マーケティング)／医療の質と安全性の管理／総合的質的管理／途上国の医療サービス改善状況(スリランカ等の事例)</p> <p>【各論】 病院の財務管理／病院施設の計画とデザイン／医療物品・機器メンテナンス、病院の人材育成と労務管理／医薬品マネジメント</p> <p>(4) 見学・視察 保健医療施設の見学(行政機関／病院／保健センター／老人保健施設)</p> <p>(5) 討議 (6) ファイナルレポート(リサーチペーパー)策定・発表</p>	<p>主要協力機関 国立保健医療科学院</p> <p>所管国内機関 JICA東京(人間開発)</p> <p>関係省庁 厚生労働省</p> <p>実施年度 2005年度から2009年度まで</p> <p>特記事項</p>	


薬物乱用防止啓発活動 Drug Abuse Prevention Activities		集団  0880965
		主分野課題：保健医療－保健医療システム 副分野課題：ガバナンス－その他ガバナンス 定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
世界各地において薬物乱用防止啓発活動のリーダーとなる人材を育成することにより、世界諸地域の麻薬対策の向上に寄与することを目的とする。上記目的のために参加者は以下を達成する。 (1) 日本における薬物乱用防止活動の取り組みについて理解する。 (2) 薬物乱用防止啓発活動に関する手法や方法論を習得し、自国での活用方法について考察する。 (3) 講義や研修員間におけるディスカッションを通じて、各国での薬物乱用防止活動の取り組みに関する知見を広げる。 (4) 上記(1)～(3)を踏まえてアクション・プランを作成する。	(1) 啓発活動に従事しているNGO又は政府職員 (2) 大学卒業か同等のレベルの学力を有する者 (3) 薬物乱用防止の分野で3年以上の経験の有する者 (4) 年齢30歳以上で45歳以下の者	
内容	本邦研修期間	2008/8/26 ～ 2008/9/20
・講義： (1)日本の薬物概況 (2)日本の薬物情勢 (3)薬物乱用防止教育概論 (4)地域社会と学校での啓発活動 (5)啓発活動の概念(キャラバンカーを中心にして) (6)地方自治体の薬物乱用防止対策 (7)医療用麻薬について (8)マスコミと薬物乱用問題 ・視察・見学： (1)地域における薬物乱用防止キャンペーン (2)薬物中毒者の治療とリハビリについて (3)医療用麻薬とその管理について ・討論： (1)各国の薬物乱用防止啓発活動の現状についての比較研究(カントリーレポート) (2)各国で実現可能な啓発活動(アクションプラン)	主要協力機関	(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

医療技術スタッフ練成コース Medical Staff Training Course		集団  0880998
		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 本研修では、開発途上国において実務に従事している医療技術スタッフを対象に実習に重点をおいた人材育成と基礎技術指導を行うことにより、研修員が、所属組織の問題解決のためのアクションプラン策定を行う。 【成果】 本プログラムは、診療放射線コース、リハビリコースを設置する。 A<診療放射線技術グループ> (1)画像構築にあたっての基礎的因子の習得、(2)画像機器の目的役割の理解、(3)周辺機器の概要理解、(4)画像の制度管理と実際の理解、(5)画像診断の習得 B<リハビリテーショングループ> (1)リハビリテーションシステムとチームワーク、(2)CBRの概要の理解と実践、(3)障害児・者への早期介入とリハビリテーションの基礎的知識・技術の獲得、(4)障害児・者の日常生活技術指導法の習得、(5)生活福祉機器・用具の作成技術の習得、(6)障害者の自立ならびに所得創出活動のための作業の評価と指導の理解 CBR: Community based rehabilitation	【対象組織】 開発途上国において診療放射線あるいはリハビリテーション(CBRを実践あるいは実践しようとしている)により地域社会に適切な医療を提供する組織 【対象人材】 (1)研修で習得した技術・知識を国内で普及できる職務にある者 (2)現在、当該職種の業務に従事し、当該分野で5年以上の業務経験がある者 (3)診療放射線技師、理学・作業療法士(医師、看護師、研究者、主として教育業務に従事する教育者は対象外とする) (4)CBRの実践者あるいは、CBRを実践しようとしている者(リハビリコース)	
内容	本邦研修期間	2009/1/4 ～ 2009/3/21
【本邦活動】 2グループ別で講義、実習、視察、研修を行う。 A<診療放射線技術グループ> (1)画像構築にあたっての基礎的因子の習得、(2)画像機器の目的役割の理解、(3)周辺機器の概要理解、(4)画像の制度管理と実際の理解、(5)画像診断の習得 B<リハビリテーショングループ> (1)リハビリテーションシステムとチームワークについて、(2)CBRの概要の理解と実践、(3)障害児・者への早期介入とリハビリテーションの基礎的知識・技術の獲得、(4)障害児・者の日常生活技術指導法の習得、(5)生活福祉機器・用具の作成技術の習得、(6)障害者の自立ならびに所得創出活動のための作業の評価と指導の理解 <共通> 日本の医療事情、国際保健、プライマリーヘルスケア、チーム医療概論の共通講義、ワークショップ(問題分析・目的分析)の実施と所属施設の課題解決のためのアクションプランの作成 【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート	主要協力機関	(財)国際医療技術交流財団
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

保健人材育成(長期) Health Professionals(Master's degree: Health Science)		長期  0881108 分野課題：保健医療－保健医療
		定員：1名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央政府における保健担当官、保健所の医療従事者、大学の医学部の教員が、自国の保健分野に関する問題の解決能力を向上させる。 【成果】 (1) 保健学に関する基礎知識および研究方法を習得する。 (2) 人間健康開発学に関する専門知識を習得する。 (3) 国際島嶼保健学に関する専門知識を習得する。 (4) 学位論文作成	【対象組織】 中央政府の保健部局、大学等 【対象人材】 (1) 現職：中央政府の保健担当者や大学(保健学科、看護学科)の教員の職にあるもの。 (2) 職務経験：当該分野で5年以上の経験を有する者。 (3) 語学：英語が堪能な者。	
内容	本邦研修期間	2009/3月 ～ 2011/3月
(1) 保健学研究方法、保健学特論 (2) 学校保健学、精神保健看護学、人間行動科学、母子保健学、成人看護学、生態情報解析学、生体機能学 (3) 環境保健学、小児保健学、地域看護学、基礎看護学、血液免疫学、保健微生物学 (4) 研究結果をまとめ、修士論文を作成する。	主要協力機関	琉球大学大学院 保健学研究科
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。(?)

国際保健学(長期) International Health Study		長期  0881110 分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス
		定員：2名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央政府及び地方自治体における政策立案担当者などの国際保健に関する理解と関心が深まり、特に母子保健手帳の普及や活用能力が向上する。 【成果】 (1) 国際保健にかかる基礎理論の習得 (2) 政策策定に係わる実践的手法の習得 (3) プロジェクトマネジメントに係わる管理・分析手法の習得 (4) 上述の研究から得られた成果に基づき、関連分野の先行研究を渉猟し、その後自国の保健医療に関する研究を行い、その内容を論文にまとめる	【対象組織】 中央政府開発計画立案機関、地方政府開発計画策定部局等 【対象人材】 <職位> 国際保健プロジェクトに係る中央・地方行政官 <職務経験> 当該分野で5年以上の経験 <その他> 40才以下	
内容	本邦研修期間	2009/3/1 ～ 2012/3/10
(1) 国際保健学に関する講義とゼミ 量的および質的調査手法に関する講義と実習 途上国の社会経済的背景に関する講義(貧困対策、教育協力など) (2) 保健医療マネジメントに関する講義と実習 社会福祉に関する講義 (3) プロジェクト・マネジメントに関する講義と実習 実践的評価手法に関する講義と実習(母子保健手帳プロジェクトの事例等) (4) 自国における研究調査のスタディ・デザインを作成 関連する文献の購読 論文執筆に関する継続的な指導	主要協力機関	大阪大学人間科学研究科グローバル人間学専攻 人間開発学講
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

国際保健(長期) National Institute of Public Health Master of Public Health Administration in International Health for Public Health Officers		長期  0881111 分野課題：保健医療－保健医療システム
対象国の条件：東欧・バルト海諸国を除く		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 研修参加者は中央・地方政府における保健衛生実務担当者として、保健衛生の関する行政マネージメント能力を向上させるために、以下の項目を達成する。 【成果】 (1)保健衛生に関する基礎知識・理論の理解・習得する。 (2)保健衛生に関する計画立案・運営管理手法の理解・習得する。 (3)政策立案全般に関しての知識を習得する。 (4)保健衛生実務者としてのリーダーシップやコミュニケーション方法について理解・習得する。 (5)調査研究の方法論について理解・習得する。 (6)上記(1)～(5)から得た知見を活かし、修士論文を作成する。	【対象組織】 中央・地方政府保健衛生担当機関 【対象人材】 <職位>保健衛生分野の政策策定に係る中央及び地方行政官 <職務経験>当該分野で5年以上の経験 <その他> ・35歳未満であること ・TOEFL550点(TOEFL-CBT213点)以上の英語能力を有する者 ・帰国後、自国の公衆衛生行政機関又は公衆衛生学の教育・研究機関に3年以上従事予定の者	
内容	本邦研修期間	2009/2/20 ～ 2010/3/30
それぞれの成果に対する研修内容は以下のとおり。 (1)保健統計、保健情報、疫学、疾病などの基礎知識・理論を理解し習得する。 (2)プロジェクト立案運営管理を実践学習を通じて理解し習得する。 (3)ヘルスセクター・リフォーム、ヘルス・ファイナンスなどの政策とその形成過程を理解する。 (4)リーダーシップとともにその基礎となるコミュニケーション能力を理解し習得する。 (5)修士論文作成の過程を通じて調査研究の基礎を学ぶ。 調査研究は今後の自国での業務と関連した分野を選定し、帰国後の業務に活用することを想定している。	主要協力機関	国立保健医療科学院
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	フィリピン大学公衆衛生学部との連携による「感染症対策」「合同臨地訓練」を実施する。また、本研修は、日本人研修員と合同で行い、TV会議を通じて帰国研修員の活動紹介などネットワーク化を図る。

国際感染症疫学(長期) Epidemiology of international infectious diseases		長期  0881112 分野課題：保健医療－その他感染症
対象国の条件：東欧・バルト海諸国を除く		定員：2名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央衛生研究所および大学における感染症疫学遂行能力が向上するとともに、当該地域より発信される感染症疫学情報の信頼性が向上することで、感染症波及の阻止や監視体制が強化される。 【成果】 (1)社会医学系基礎科目の習得 (2)感染症学の習得 (3)感染症疫学にかかわる実務手技の習得 (4)特定の感染症についての疫学調査プロトコルを作成するとともに、それを実施して論文に取りまとめる	【対象組織】 中央衛生研究機関、医科大学 【対象人材】 <職位>中央衛生研究機関あるいは医科大学公衆衛生学講座の常勤職員 <職務経験>特に定めない <その他>35歳以下	
内容	本邦研修期間	調整中 ～
<事前活動> 来日後、大学院入学までの期間は大阪大学大学院医学系研究科の研究生として在籍し研究準備をすると同時に、大学内日本語コースに通うこととする。 <本邦活動> 大阪大学大学院医学系研究科において修士課程に取り組む。主なプログラムの内容は以下の通り。 (1)統計学・医学倫理学・コミュニケーション学・疫学・健康政策学・医療マクロ経済学・国際政治学 (2)国際感染症疫学・感染症学各論・感染症管理学 (3)抗原同定法実習・抗体同定法実習 (4)課題研究	主要協力機関	大阪大学大学院 医学系研究科 医科学修士課程 社会医学選択
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	本案件の社会医学選択コースでは、医学倫理学やコミュニケーション学といった基礎教養科目と実務に直接つながる実習に重点を置いている。

皮膚病学(長期) Medical Science for Dermatology		長期	0881142
対象国の条件：タイ 他		分野課題：保健医療－保健医療	
		定員：1名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 タイ国にて実施されている第三国研修皮膚病Diplomaコース研修修了生及び講師の当該専門分野にかかる能力、及び指導力が向上する。 【成果】 (1) 研究テーマの設定 (2) 仮説の設定 (3) 必要情報の入手、分析 (4) 仮説立証 (5) 論文準備、投稿、審査	【対象組織】 タイ国立皮膚病研究所、タイ国第三国研修皮膚病DIPLOMAコース参加機関 【対象人材】 <職位>タイ第三国研修皮膚病学コース講師(その他同コースを優秀な成績で修了したもの)。 <職務経験>皮膚病学分野にて1年以上の(研究・就業)従事経験があるもの。医学部修了者。		
内容	本邦研修期間	2009/2/17 ~ 2011/3/27	
(1) 基礎知識の理解、確認、習得 研究テーマ、課題の絞込み、設定 (2) 研究アプローチの検討 仮説の検討、設定 (3) 仮説立証に必要な関連文献の入手、分析 情報収集 情報分析 (4) 仮説の再検討、再設定 情報再収集、分析 仮説の立証 (5) 論文審査	主要協力機関	順天堂大学医学部皮膚科	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	次の分野(A:アトピー性皮膚炎、B:マスト細胞、C:皮膚関連細胞、D:マスト細胞、ランゲルハンス細胞における転写調節因子、E:ケラチノサイト特異的遺伝子発現制御)のうち、関心のある分野を選択し研修を行う。臨床修練の資格を必要とする診療・治療行為は行えない。	

仏語圏アフリカ臨床検査技術 Clinical Laboratory Technology for Francophone African Countries		地域別	0884015
対象国の条件：仏語圏アフリカ		分野課題：保健医療－保健医療システム	
		定員：12名 / 使用言語：仏語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 研修対象国において最も頻繁に見られ、かつ重要な疾病である細菌を原因とする髄膜炎、腸管感染症、尿路感染症、及び生殖器感染症について、迅速かつ安価な検査技術(狭義の技術のみならず、データの臨床応用、院内のチームワーク体制、試薬・機材の管理・調達等のソフト面を含む)を習得し、対象国民の生活改善に資する。 【成果】 1. 検査技術が改善される。 2. 医師等の連携等チームワークの有効性を理解する。 3. 前項1～2で修得した内容を帰国後他の検査技師に効率的に指導・伝達するための手法を習得する。 4. 前項1～3で習得した技術・知識を母国で活用するためのアクションプランを作成する。	【対象組織】 本邦研修の成果を活用出来る検査室を有する病院、検査機関 【人材】 1. 細菌分野の臨床検査業務の実務に原則2年以上従事、または実務経験を有する上級検査技師、エンジニア(※仏語圏アフリカで管理職に該当する臨床検査技師の称号)を対象とする。 ※主として研究所や学校で勤務する研究者・教育者は資格要件から外れる。医師、看護師、薬剤師、行政官も資格要件から外れる。 2. 帰国後研修で得た知識・技術を用い、他の臨床検査技師を指導する立場にある者。		
内容	本邦研修期間	2008/8/4 ~ 2008/10/27	
1. 病院・医療機器・民間検査機関の視察による我が国の細菌検査事情の把握 2. ジョブレポート発表会による対象国間の細菌検査に係る情報共有、研修課題の明確化 3. 細菌検査技術研修(髄膜炎、腸管感染症、尿路感染症、及び生殖器感染症に係る講義、基礎実習) 4. 小グループ研修(病院実習) 1) 検体採取法、保存法、検体処理法、結果の報告に係るタイミングと方法 2) 資材、使用器具などの保管方法 3) 滅菌処理法と再生法 4) 消毒薬の使用法と効果検定法 5) 主治医、看護師、患者とのコミュニケーション法 6) 患者病態情報収集法 7) 感染症関連検査結果の理解と解釈法 5. 前項1～4で習得した知識・技術を帰国後円滑に指導・伝達するための手法を習得する。 6. 前項1～5の成果をアクションプランとして取りまとめる。	主要協力機関	近畿臨床検査技師会、国際医療技術交流財団	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		

中米地域血液スクリーニング検査向上 Improvement of Blood Screening for Central American Countries		地域別	0884044
対象国の条件：中米		分野課題：	保健医療－保健医療システム
		定員：	10名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材		
参加者が、血液スクリーニングの知識・技術を向上させ、自国における制度化・能力向上を計画する能力を修得する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 血液の安全性の理論と基準について理解する。 (2) 血液スクリーニング検査及び評価の技術を習得する (3) 各国の血液スクリーニング体制の相互理解を深め、改善に向けた提案、計画を行う能力を修得する。	(1) 病院・研究所・大学等の血液検査ラボで実際に血液スクリーニング検査に携わる検査技師または医師 (2) 当コースに関連する部署において中級クラス以上の管理者にある者 (3) 当コースに関連する分野で5年以上の経験を有する者 (4) 年齢50歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2009/1/12 ～ 2009/2/15	
A. 講義	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター	
1) 輸血のコンピューター管理 2) 輸血全般 3) 輸血と細菌感染症 4) 血液供給システム 5) 輸血とウイルス感染症 6) 自己血輸血 7) 輸血医療 8) 日本の輸血事業 ～地方の組織としての役割と機能～ 9) 輸血の総論 10) 大学輸血部の役割 11) 輸血関連感染症 12) ウイルス血清学的検査 13) B型とC型肝炎ウイルス検査 14) ウイルスの不活化・除去 15) シャーガス 16) 感染症情報 17) A型肝炎ウイルス 18) デング・ウエストナイル 19) マラリア 20) 輸血と検査医学 21) 血液製剤製造と品質管理	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
B. ジョブレポート、アクションプラン発表	特記事項		

南東欧地域病院運営 Hospital Management for Southeast European Countries		地域別	0884056
対象国の条件：ボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア、マケドニア、モンテネグロ		分野課題：	保健医療－保健医療システム
		定員：	6名 / 使用言語：セルビア語
目標／成果	対象組織／人材		
南東欧地域は現在EU加盟に向けて努力をしており、保健セクターに関しては世界銀行によりセクター改革が行われている。セクター改革の一つの柱は病院運営であり、各国では病院運営の改善が求められている。 限られた資源(人・モノ・予算)を効率的に活用しつつ、効率的な病院経営を実現し、これまでに我が国無償資金協力等で調達された医療機材の維持管理に充当できる予算確保が行えるようになることを目標として、本コースは設置された。一年目は準高級を対象とし、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロからは次官が参加し、2年目以降は日本の無償機材が供与された病院から推薦する旨、了承を取り付けた。 この目標を達成するため、参加者は以下を達成する： (1) 病院内各部門の業務内容を把握し、各部門間の連携を理解できる。 (2) 病院が抱える問題点への認識が深まり、問題解決(機材維持管理予算確保)に向けての対策を立てられる。 (3) 病院運営改善に向けたアクションプランを策定する。	【対象組織】 日本の無償機材が供与された病院 【対象人材】 ・病院のマネージャーもしくは副マネージャー		
内容	本邦研修期間	2009/1/12 ～ 2009/2/14	
・病院内各部門の業務、病院見学 ・病院が抱える問題(機材維持管理の予算確保等)と解決の方策 ・病院の経営理念及び活動指針 ・病院経営に係る情報を活用し、事業計画予算の立案するためのアクションプラン検討 ・TQM及び5S、TOYOTA方式 ※本研修は講義、視察、ディスカッションを通じて行われる。	主要協力機関	医療法人雪ノ聖母会聖マリア病院	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2008年度まで	
	特記事項	研修期間は未定。	

中南米地域医療器材管理・保守 Medical Equipment and Maintenance for Central and South America		地域別	0884131
対象国の条件：中南米地域		分野課題：保健医療－保健医療システム	
		定員：11名 / 使用言語：西語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>我が国は中南米諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療教育機関及び総合病院・地域中核病院、さらに地域保健センターなどにさまざまな医療器材を供与している。協力効果を持続させるため同研修を通じてこれらの器材の管理・保守方法を紹介、習得させることを目的とする。</p> <p>電気電子の基礎から主要医療器材の構造、操作方法、分解、組立、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修員が電気・電子の基礎を理解する。 2. 研修員が医用工学の基礎について理解する。 3. 研修員が医療関連器材の管理・保守について理解する。 4. 研修員が帰国後に同僚や部下に対して医療器材管理保守の指導を行なうことができる。 	<p>【対象組織】 各国の病院や母子センター等で、基礎的な器材保守管理の技術者を必要としている組織。</p> <p>【対象人材】 ・自国政府からの推薦。 ・医療器材の操作・保守業務に携わり、5年程度の経験者。 ・原則35歳未満。 ・十分なスペイン語能力を有する者。 ・心身ともに健康であり、女性については妊娠していない者。 ・軍隊に属していない者。</p>		
内容	本邦研修期間	2008/5/6 ~ 2008/8/9	
<p>本コースは株式会社メディサンスタッフと外部講師による講義、実習等により構成される。医療器材関係等の現地見学も併せて行なう。</p> <p>主な研修科目は、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療に関する基礎：各種医療器材の名称と役割、医学用語と医学の国際単位 (2) 電気・電子の基礎：電気・電子部品及び回路の基礎 (3) 感染制御 (4) 医用工学：生体物性材料工学、生体計測装置学、医用機器安全管理工学 (5) 中央材料室関連器材：滅菌及び洗浄関連器材の原理・操作方法・故障診断・修理・保守管理方法 (6) 手術室関連器材：麻酔・呼吸管理及び手術実施に必要な各種器材の原理・操作方法・故障診断・修理・保守管理法 (7) 病棟関連器材：患者監視装置及び治療関連器材の原理・操作方法・故障診断・修理・保守管理法 (8) 検査室関連器材：生化学・血液検査及び関連器材の原理・操作方法・故障診断・修理・保守管理法 (9) その他：電子機器作成、トラブルシューティング、保守管理の実際 	主要協力機関	株式会社 メディサン	
	所管国内機関	JICA二本松	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

仏語圏アフリカ地域ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー Seminar on Epidemiology and Control Measures of Vaccine Preventable Diseases for French-speaking African Countries		地域別	0884160
対象国の条件：仏語圏アフリカ地域		分野課題：保健医療－予防接種	
		定員：8名 / 使用言語：仏語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、帰国後自国において、ポリオ根絶、及びGlobal Immunization Vision and Strategy (GIVS) を基礎として、麻疹、B型肝炎等ワクチン予防可能疾患に係る対策、新ワクチン導入に係る計画立案ができるようになる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実際の根絶方法論の分析、設定及びフィールド・プログラムのマネージメント（サーベイランス、診断、予防接種、モップアップ（掃討作戦）等を研修する。 (2) 未だポリオの感染の残る国々におけるその根絶計画強化のための革新的な戦略を練る。 (3) 新しいワクチンの導入について検討する。 (4) 根絶・制圧活動と他の感染症対策、予防接種事業との連携を計画する。 	<p>【対象組織】 国のEPI／小児麻痺根絶計画を担当する組織</p> <p>【対象人材】 (1) 医師で国のEPI／小児麻痺根絶計画を統括する管理者あるいは同等の地位に有る者 (2) (望ましい) 年齢50歳以下の者</p>		
内容	本邦研修期間	2008/10/6 ~ 2008/11/2	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 特別講座 1) ポリオ根絶計画 2) ポリオ根絶および他の感染症対策、Global Immunization Vision and Strategy (GIVS) 3) 参加者各国のポリオ対策プログラムの評価 (2) 基礎講座 1) 保健所の活動 2) OPV対IPV：難点・利点の比較 3) 病理診断－ギランバレー症候群－ 4) AFP診断による臨床神経病理学 5) Immunization Plus 6) 感染症対策とワクチン 7) ポリオの実験室診断 8) 感染症ワクチン（ポリオ、はしか、風疹、おたふくかぜ） (3) 見学 (4) グループ討議 	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

仏語圏アフリカ地域 母子保健人材育成 Human Resource Development in the field of Maternal and Child Health in Francophone Africa		地域別	0884192
対象国の条件：仏語圏アフリカ		定員：8名 / 使用言語：仏語	
目標／成果 当該国において、母子保健向上に向けて中核となる人材の看護職人材育成能力が強化されることを目標とし、参加者は以下を達成することが求められる。 (1)日本における母子保健の実態と母子保健医療サービスの現状について理解する。 (2)日本における看護教育制度について理解する。 (3)母子保健サービスに関わる保健師、助産師の教育カリキュラムとその実践について理解する。 (4)看護職の卒後教育と母子保健関連の卒後教育について理解する。 (5)日本の母子保健および人材育成の現状を通して、自国の母子保健課題に活用できる考え方や方法等に関して明確にする。	対象組織／人材 【対象組織】 大学またはそれに相当する看護師・助産師教育機関 【対象人材】 1) 看護師もしくは助産師教育に関し大学もしくはそれ相当の教育機関に所属するシニアレベル教官 2) 看護師もしくは助産師の資格を持ち、当該分野において5年以上の実務経験を有する者。		
内容 <事前活動> 当該国の母子保健(看護人材育成)の現状と課題について記載したカンントリーレポートを作成する。 <本邦活動> (1)日本における母子保健の実態と母子保健医療サービスの現状の理解 (2)日本における看護教育制度の理解 (3)母子保健サービスに関わる保健師、助産師の教育カリキュラムとその実践 (4)看護職の卒後教育と母子保健関連の卒後教育 (5)自国の母子保健課題に活用できる考え方や方法の検討	本邦研修期間 2008/9/16 ~ 2008/11/1		
	主要協力機関 札幌医科大学		
	所管国内機関 JICA札幌		
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構		
	実施年度 2007年度から2009年度まで		
	特記事項 ・一カ国につき1～2名の受入 ・本コース対象職種は看護師もしくは助産師であり、医師を対象としていません。		

中東地域女性の健康支援を含む母子保健方策 Women's Health and Maternal and Child Health Support for the Middle East Countries		地域別	0884227
対象国の条件：中東地域		定員：5名 / 使用言語：英語	

中東地域女性の健康支援を含む母子保健方策 Women's Health and Maternal and Child Health Support for the Middle East Countries		地域別	0884227
対象国の条件：中東地域		定員：5名 / 使用言語：英語	
目標／成果 母子保健環境を改善するため、女性が自律的に自らの健康管理に参加し、地域の社会資源を活用しながら、女性の健康及び子供や家族の健康を改善できる体制やサービスづくりの基礎を理解することを目的に、以下を達成する。 (1)日本で実施している母子保健や女性の健康支援のためのサービスの仕組みや政策について理解する。 (2)母子保健を支える地域住人や利用可能な専門家の活動について理解を深める。 (3)女性を暴力から守ったり、自律的に自らの健康管理に参加するためのサービスやサポートを学び、自国でできる体制作りを考えることができる。	対象組織／人材 【対象組織】 母子保健活動に携わっている政府及びNGO等関係者 【対象人材】 (1)看護師、助産師、保健師またはヘルスワーカー教育に関し大学もしくは右相当の機関に携わっている教員、若しくは同機関でリーダー的役割を担っている者。 (2)看護師、助産師、保健師及びヘルスワーカーの資格を持ち、当該分野において5年以上の経験を有する者。		
内容 【講義】 (1)日本(政府)における母子保健政策 (2)地域(宮崎県)における母子保健政策 (3)日本及び地域における周産期医療システム (4)女性の健康と癌予防検診(子宮癌・乳癌) (5)性感染症と母子感染 (6)青少年性教育のためのピア・エデュケーション (7)日本及び地域における家庭内暴力、児童虐待 【見学】 (1)宮崎大学病院 (2)政府・地域レベルによる母子保健活動 (3)女性外来検診 (4)ピア・エデュケーション、青少年の性教育 (5)虐待サポート現場 (6)保育所活動	本邦研修期間 2008/6/2 ~ 2008/7/11		
	主要協力機関 宮崎大学		
	所管国内機関 JICA九州		
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構		
	実施年度 2007年度から2009年度まで		
	特記事項		

対象国の条件：中東地域

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>公衆衛生担当者の能力が向上し、リソースの限られた条件下で保健医療サービス改善に必要な投入を計画できるようになるため、以下を達成する。</p> <p>(1)日本の保健医療システム及びその歴史的経緯を理解し、教訓を得る。 (2)日本における地域の公衆衛生に占める保健所、医療機関、行政の役割を理解する。 (3)救急時の支援を含めた、地域保健・医療システムを理解する。 (4)復興時における日本の保健医療整備の経験を学ぶ。 (5)対象国の公衆衛生改善に必要な手段をアクションプランとして作成する。</p>	<p>【対象組織】 当該国の保健省または地方保健局、及び公衆衛生実務にあたる保健医療機関</p> <p>【対象人材】 保健省・地方保健局の医官又は政策担当者、及び保健医療機関の公衆衛生実務担当者</p>	
内容	本邦研修期間	2009/2/9 ~ 2009/3/20
<p>【講義】 (1)日本の保健医療制度概要と歴史 (2)地域の保健医療システムとその経験(宗像市の保健医療制度、メイトム宗像保健センター) (3)緊急時の地域保健医療システム(日本の救急医療体制と消防署、医療施設) (4)地域の保健医療改善(日本赤十字福岡県支部、学校保健と給食)</p> <p>【見学・視察】 (1)メイトム宗像保健センター (2)宗像市消防署 (3)宗像市内の小学校 (4)日本赤十字福岡県支部 (5)日本赤十字病院 (6)国立国際医療センター (7)人と防災未来館、兵庫県災害医療センター等</p> <p>【討論】コース振り返り、中間検討会</p>	主要協力機関	日本赤十字九州国際看護大学
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	研修期間は未定。

対象国の条件：WHOポリオ検査室ネットワークに加盟している検査室を有する国

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】WHOポリオ検査室ネットワークに加盟する国家ポリオ検査室(NPL)で従事する検査官が所属機関の問題点の解決、本邦にて得られた技術と情報の他の職員への伝達をとおし、ポリオ検査の向上を目的としている。ひいては世界各国が推進している世界ポリオ根絶計画の実現に資する。</p> <p>【成果】 案件目標を実現するために、参加者は以下の事項が期待されている。 1.ポリオウイルス分離に必要な細胞培養の維持管理についての標準的な技術を習得する。 2.ポリオウイルス及びエンテロウイルスの分離、同定の標準的な技術を習得する。 3.ポリオウイルス及びエンテロウイルス同定における遺伝子解析手法の導入について習得する。 4.ポリオ検査室に必要な器具、試薬及びバイオセーフティーについて理解する。 5.ポリオ根絶の現状及び検査室ネットワークの今日的な機能と重要性について理解する。</p>	<p>【対象組織】 WHOポリオ実験室ネットワークに属しており、当該国のポリオウイルス実験室診断を担当している国家ポリオ実験室(National Polio Laboratory)</p> <p>【対象人材】 WHOポリオ実験室ネットワークに属しており、当該国のポリオウイルス実験室診断を担当している国家ポリオ実験室(National Polio Laboratory)において、ポリオ実験室診断に従事している検査技師あるいは医師 ・ポリオウイルス検査業務に従事しており、1年以上の業務経験を有すること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/13 ~ 2009/2/7
<p>【来日前活動】 本国のポリオ根絶計画及びポリオの検査室診断に関する状況に関するレポート作成</p> <p>【本邦研修】 I.以下の事項についての講義・実習 1.細胞培養：試薬準備、培養作業、ポリオウイルス滴定 2.ウイルス分離：糞便からのウイルス抽出、ポリオウイルスの分離と同定 3.分子解析：ポリオウイルス及びエンテロウイルスの分子疫学、PCRを用いた分子系統解析 4.望ましいNPLの条件：試薬準備、バイオセーフティ、野生ポリオウイルスの混入阻止 5.世界ポリオ根絶計画とポリオ検査室ネットワーク：世界ポリオ根絶計画の概要、ワクチン由来ポリオウイルス、西太平洋地域におけるポリオのサーベイランスと検査室ネットワーク、エンテロウイルスの診断 6.その他の検査室関連事項 II.国家のポリオ根絶計画の進捗、問題点、今後の見通しに関する発表 III.帰国後の活動計画に関する発表</p> <p>【帰国後活動】 行動計画に記載した活動計画が実践される。 帰国後の活動について、報告を行う。</p>	主要協力機関	国立感染症研究所
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：わが国の技術協力・無償資金協力が実施されている国が望ましい

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者により、本邦研修で習得したHIV感染・エイズの診断とモニタリングに必要な理論的背景知識およびそれらの検査技術について、所属組織(ナショナルレファレンスラボまたはそれに準ずるラボ)において、知識・技術の普及が図られる。</p> <p>【成果】 (1) 1. HIV/AIDSについての基礎知識を説明できる。 (2) 2. 基本的血清学的診断法とクオリティコントロールについて説明ができ、関連実験技術を遂行できる。 (3) 3. PCR技術の理論的背景、PCRを用いたHIV感染診断法の説明ができ、関連実験技術を遂行できる。 (4) 4. HIV感染のモニタリング法の説明ができ、関連実験技術を遂行できる。 (5) 5. 習得した知識・技術の参加者所属組織における普及計画が立案される。</p>	<p>【対象組織】 ナショナルレファレンスラボ(またはそれに準ずる組織)</p> <p>【対象人材】 <職位>ナショナルレファレンスラボまたはそれに準ずるラボにおいて実際のHIV感染診断を指導・監督する立場にある者 <職務経験>検査室でのウイルス性または細菌性感染症の診断に4?10年の経験を有している者 <その他>大学で臨床検査学、薬理学、医学を終了した者、または同等の学歴を有する者、実験室での研修に必要な英語力を有している者(安全上の理由からも英語力は必須)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/10 ~ 2008/7/19
(1) (本邦) 講義: バイオセーフティー、レトロウイルス学、エイズ・HIV感染の疫学など 実習: 実験室の整備と使用法	主要協力機関	国立感染症研究所
(2) (本邦) 講義: 血清診断学、検査管理学 実習: 血清学的診断法とクオリティコントロール、ワークショップ	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
(3) (本邦) 講義: PCRの基礎(実習の前後に実施)、実習: DNA-PCR、RT-PCR、ワークショップ	関係省庁	厚生労働省
(4) (本邦) 実習: アンプリコア、定量PCR、CD4カウント、ワークショップ	実施年度	2008年度から2010年度まで
(5) (本邦) カントリーレポート発表と意見交換、帰国後の技術移転のための行動計画を含む中間計画書の作成、中間計画書の発表と意見交換、 (6) (事後) 所属組織での、関係者に向けた中間計画書の発表と技術の共有と、研修員による最終報告書の作成	特記事項	限られた研修期間での技術習得のため研修員の希望する内容を繰り返すことのできるワークショップ(実習)を導入する。また、治療の現場と検査との関係を理解してもらうためにエイズ治療開発センターの視察を行う。


目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 歯学教育機関の学内、中央・地方の病院の所管地域内の保健所等に対する、歯科公衆衛生システム確立に必要な歯学教育、歯科における診断技術の知識・技能の普及のための活動計画が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 歯科公衆衛生に関する基礎知識・技能が説明・実践できる (2) 歯科公衆衛生の知識・技能と実践法に関する知識が説明・実践できる (3) 歯科公衆衛生に関連した応用知識・技能と実践法に関する知識が説明・実践できる (4) 母国における歯科公衆衛生普及アクションプランが作成できる (5) 所属組織において、アクションプランに基づいた普及活動計画が検討される</p>	<p>【対象組織】 歯学教育機関、中央・地方の病院</p> <p>【対象人材】 <職位> 歯科医師、歯学教育・医療行政分野で活動する者 <職務経験>3年以上の実務経験 <その他>45歳以下の有資格者優先</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/4/23 ～ 2008/8/9	
<p>(1) 【講義】口腔健康科学教育、歯科基礎学の進歩、歯科保健活動、最近の歯科材料・技術 【学外研修】東京医科歯科大学、福岡歯科大学、国立国際医療センター 【企業訪問】(株)ニッシン亀岡工場</p> <p>(2) 【講義】歯科保健活動、口腔健康科学教育、齲蝕学、歯周病学 【学外研修】国立保健医療科学院、福岡市歯科医師会、福岡市中央保健福祉センター、佐賀整肢学園こども発達医療センター 【企業訪問】ライオン株式会社 小田原工場 研究開発本部オーラルケア研究所</p> <p>(3) 【講義】歯科における画像診断法、歯科補綴学、顎関節の障害と治療、有病者の歯科治療、成長期の歯科医療、口腔外科領域で重要な疾患の診断と治療 【学外研修】森本歯科医院、つがやす歯科医院 【企業訪問】(株)ジーシー、(株)モリタ製作所、(株)松風、和田精密歯研(株)</p> <p>(4) 研修内容をまとめて母国で活用できる内容を抽出する。帰国後に講義等で研修において習得した知識を普及するための資料を作成し、研修員による模擬講義を行う。個々の国における歯科公衆衛生普及の問題点を研修員が発表し、全体で解決法を討議する。</p> <p>(5) 所属組織への研修成果の報告、所属組織における普及活動計画の検討</p>	主要協力機関	国立大学法人九州大学	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	<p>歯科公衆衛生の確立を指導的な立場で担える人材の育成には、当該事項に関する知識・技能の習得だけでなく、組織論や我が国の歯科公衆衛生の歴史と状況などを理解する必要がある。そのため、学内の講義だけでなく、国立研究所、他大学、保健所、歯科関連企業等の協力を得て多面的な教育を行うことが本研修の特徴である。</p>	


対象国の条件：全国死因の上位10位以内にがんが含まれる国

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 参加者が実践的かつ具体的に本邦での研修成果を伝達することにより、多くの医療従事者の育成をはかる。</p> <p>【成果】 案件目標達成のために、参加者は以下の成果を達成する 1. 日本及び国立がんセンターの実情を知ることにより、自国の医学状況に立脚した今後の臨床現場構築の視点を持つ。 2. 帰国後すぐに活用できる技術・知識を見極める。 3. 研修により自分が得た技術・知識の活用・伝達の計画を策定する。</p>	<p>【対象組織】 病院</p> <p>【対象人材】 (1) 自国の医師免許を有するもの (2) 職歴:医師としての臨床経験年数7年以上かつ専門分野での経験年数3年以上 (3) 現在の職務/職位:がん診断・治療を専門とする者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/7 ~ 2008/11/15
<p>【事前活動】 業務内容、本コースに期待する内容などを記載したレポートの作成</p> <p>【本邦活動】 ・集団部分：(講義)がんの内視鏡的治療、日本の保険制度と医療費支払い、放射線診断、日本におけるがんの統計と疫学 ・個別研修：専門分野毎の診断方法、治療方法 ・視察：病院、研究所 ・活動計画の作成：帰国後の知識の普及方法などへの具体的な活動計画を作成する。</p> <p>【事後活動】 帰国後6ヶ月後を目途として、活動計画の実施状況について報告をする。</p> <p>・医師を対象としたコースであるが、医師法により診療・治療行為は行うことは出来ない。</p>	主要協力機関	国立がんセンター
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<p><参加が望ましい国> がん(悪性新生物、悪性腫瘍など)などによる死亡が、当該国における死因の10位以内に入っており、疾病負担として大きくなっている国の参加が望ましい。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>生活習慣病予防のための知識や技術を獲得し、自国の実情にあった予防対策計画を立案し、関係者に普及する。</p> <p>上記のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 自国や担当地域の現状や問題点を分析・把握する。 (2) 健康づくり活動のリーダーとして、健康教育手法を実践・体得し、健康推進活動の重要性を理解する。 (3) 生活習慣病予防の基礎となるモニタリングの方法を習得する。 (4) 日本の経験や取り組みの考察をとおして、自国の生活習慣病予防対策計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 公衆衛生機関、健康増進を推進する機関</p> <p>【対象人材】 (1) 公衆衛生機関や健康増進部門の担当者、生活習慣病予防対策に従事している医師もしくは保健師 (2) 3年以上の経験 (3) 30～50歳 (4) 十分な英語力を有する者 (5) 十分なエクセル運用能力を有する者 (6) 肉体的及び精神的に健康な者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/18 ～ 2008/9/27
<p><事前活動> (1) レポート作成</p> <p><本邦研修> (1) ジョブレポート作成、発表 (2) 日本における生活習慣病の現状と対策 - わが国の保健医療の動向と背景因子 - 愛知県における生活習慣病予防対策、健康日本21あいち計画 (3) 生活習慣病病態別プログラムとその効果 - 糖尿病・肥満・高血圧・腰痛症・がん、歯周病等 (4) 実践的な生活習慣介入 - 健康度評価と結果指導 - 各種プログラムとその指導(運動、栄養、禁煙、休養、行動改善) (5) ライフスタイルに応じた生活介入法 - 小児・児童・成人・高齢者、職場、地域 (6) 生活習慣病対策の基盤整備 - 人材育成(健康づくりボランティアの養成と活動) - 地域診断・調査(疫学調査と統計手法、地域診断、国民栄養調査) (7) アクションプラン作成の検討会 - 生活習慣病予防事業の企画・運営・評価 - 健康教育プログラム・人材養成計画 - スケジュール</p> <p><事後活動> (1) プロGRESS・レポートの作成、提出</p>	<p>主要協力機関 (財)愛知県健康づくり振興事業団</p> <p>所管国内機関 JICA中部</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2005年度から2009年度まで</p> <p>特記事項</p>	<p>本研修では研修中に様々な運動が課される。</p>

地域母子保健強化(中南米) Maternal and Child Health Promotion Based on Community in Central and South America		地域別  0884013	分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス
対象国の条件：中米および南米（スペイン語圏）		定員：12名	使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 参加者が、自国の条件下に適した母子保健事業実施に必要な知識と技術を修得する。</p> <p>【成果】 1.参加者が、日本の保健システムおよび沖縄県の保健分野における戦後復興経験を学び、自国での応用展開を考察する。 2.参加者が、地域における母子保健活動を推進するために必要な知識および実践方法を修得する。 3.参加者が、保健、医療、福祉、教育のネットワーク機能を理解する。 4.参加者が、自国の問題点を明確にし、実行可能な行動計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 中央もしくは地方政府の母子保健担当部署</p> <p>【対象人材】 (1)中央もしくは地方政府において地域保健、母子保健事業の計画および実施管理に従事する者。 (2)大学卒業および同等レベルの学歴を有する者。 (3)公衆衛生活動(母子保健、リプロダクティブヘルス)の実務経験を5年以上有する者。</p>		
内容	本邦研修期間	2008/5/6 ~ 2008/7/19	
<p>1.事前活動 参加者が母子保健分野における管轄地域および所属組織の課題を分析し、ジョブレポートにまとめ、要請書とともにJICAに提出する。</p> <p>2.本邦研修 (1)日本の保健行政、地域保健における沖縄の戦後復興経験、公衆衛生看護婦活動、地域保健人材育成管理(講義、視察、討論) (2)思春期教育、地域で展開する健康教育活動、地区診断、ケース分析、PCM研修(講義、演習)、PDM作成演習 (3)母子保健における国および地方自治体の役割、学校保健(講義、視察、討論) (4)業務課題検討、アクションプラン作成(演習、討論)</p> <p>3.事後活動 参加者が、自国においてアクションプランの実行に取り組み、その進捗状況を本邦研修6ヶ月以内にJICAに提出する。</p>	主要協力機関	社団法人 沖縄県看護協会	
	所管国内機関	JICA沖縄	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。	

アジア地域 災害看護・リハビリテーション Disaster Nursing and Rehabilitation Course in Asia		地域別  0884059 分野課題：保健医療－保健医療
対象国の条件：アジア及び中東諸国		定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 災害時の病院の初動体制、及び中、長期のリハビリテーション活動について理解し、継続的な医療・看護・リハビリテーションサービスが提供できるよう、院内の協力体制、搬送病院、地域との協力体制についての課題を学ぶ。</p> <p>【成果】 (1) 災害時のマネジメント (2) 災害直後のケアからリハビリテーションへの継続的なケア (1) ・システムの確立と普及 (3) 災害直後のケアからリハビリテーションへの継続的なケア (2) ・被災者を取り巻く環境の改善を目指して (4) リーダーシップとマネジメント (5) 総合演習</p>	<p>【対象組織】 地域の中核病院 他</p> <p>【対象人材】 <職位> (1) 病院の災害管理者 (院長、副院長、事務長、看護部長) 及び (2) 同一病院のリハビリテーション担当の理学療法士長又は作業療法士長であること <職務経験> 上記の職を1年以上経験している者 <その他> 協力期間(3年間)、同一病院から継続して派遣されることが望ましい。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/27 ~ 2008/9/19
<p>(1) 1-1. 災害の基礎 (トリアージ、応急処置、搬送等) を学ぶ。 1-2. 災害時の病院内の管理システム 1-3. 病院と地域の行政との協力体制 1-4. 災害時の対応について関係者への普及方法</p> <p>(2) 2-1. 急性期の医療の重要性 2-2. リハビリテーションの概念、地域の病院との連携等 2-3. チームアプローチの効果 (職種間の協力) 2-4. 家族へのリハビリテーションの指導と普及</p> <p>(3) 3-1. 被災後の生活環境の変化と健康について (ストレス論、価値の転換) 3-2. 健康支援、及び生活支援リハビリテーション (保健師、ボランティア、NGOの巡回相談、仮設住宅、自助具、福祉器機) 3-3. リハビリテーション活動の普及</p> <p>(4) 4-1. 組織における人間関係論、チームマネジメント 4-2. リーダーシップ 4-3. コーチング 4-4. コミュニケーションスキル</p> <p>(5) 5-1. 防災訓練演習 (病院の組織的な動き、チーム連携による演習、訓練普及に際しての留意事項) 5-2. リハビリテーションの演習 (運動生理、ADLの機能向上、リハビリテーション普及に際しての留意事項)</p>	主要協力機関	財団法人国際看護交流協会
	所管国内機関	JICA東京 (人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	災害の復興地を訪問する

対象国の条件：中央アジア地域

定員：8名 / 使用言語：露語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 対象各国の国立病院、地域中核病院等(特に、日本の無償資金協力等により医療器材を供与・設置している病院)において医療器材保守管理の技術・管理手法のマニュアル及び体制構築の提案書が作成される</p> <p>【成果】 (1) (単元1) 単元終了時において、研修員が日本の医療機器保守・管理に関する制度・体制全般について理解する。 (2) (単元2) 単元終了時において、研修員が医療機器保守・管理のための基本的作業及び考え方について理解する。 (3) (単元3) 単元終了時において、研修員が電気・電子の知識を習得し、機材の電氣的な働きを説明できる。 (4) (単元4) 単元終了時において、研修員が医用工学の知識を習得し、生体と機材の関係を説明することが出来る。 (5) (単元5) 研修終了時において、研修員が医療器材の管理・保守の方法を策定することが出来る (単元6) 研修終了時において、研修員が病院施設の管理・保守の方法を策定することが出来る。 (単元7) 研修終了時において、研修員が自国での研修計画を立てることができる。</p>	<p>【対象組織】 対象国の保健省、国立病院、医療研究所、医療教育機関、地域中核病院</p> <p>【対象人材】 <職位> 医療器材の操作・保守管理従事者(帰国後に指導・監督を行える者) <職務経験> 医療器材の保守管理分野での経験が4年以上の者 <その他> ・原則として35歳未満 ・十分な露語能力を有する者。 ・心身ともに健康であり、女性については妊娠していない者。 ・軍隊に属していない者。</p>	
<p style="text-align: center;">内 容</p> <p>(1) ・日本の医療機器保守・管理に関する制度・体制(臨床機械工学士に関する資格制度・要件)、 ・日本の病院等における医療機器保守・管理体制 ・医療機器保守・管理従事者(臨床機械工学士・医用用具等修理業責任技術者)についての研修</p> <p>(2) ・5S ・機器のインベントリー作成・管理方法(保守・管理・点検の体制・記録方法を含む)</p> <p>(3) ・電気工学に関する講義・実習 ・電子工学に関する講義・実習</p> <p>(4) ・生体物性に関する講義・実習 ・生体材料工学に関する講義・実習 ・生体計測装置学に関する講義・実習 ・医療安全管理工学に関する講義・実習 ・感染症の疫学</p> <p>(5) ・中央材料室関連機材に関する講義・実習・手術室関連機材に関する講義・実習・病棟関連機材に関する講義・実習・検査関連機材に関する講義・実習・病院見学・製造メーカー見学・放射線防護の知識拡大のための原爆記念館見学 (単元6) ・安全管理工学・病院電気設備の安全基準・病院医療ガス設備の安全基準 (単元7) 医療機器・保守管理に関する研修の基本的なカリキュラム構成、研修計画策定の方法・留意事項、アクションプラン</p>	<p>本邦研修期間 2009/1/6 ~ 2009/3/21</p> <p>主要協力機関 (株)メディサン</p> <p>所管国内機関 JICA二本松</p> <p>関係省庁 独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p>	<p>特記事項 特になし</p>

対象国の条件：ポルトガル語圏アフリカ

定員：5名 / 使用言語：ポルトガル語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 対象各国の国立病院、地域中核病院等(特に、日本の無償資金協力等により医療器材を供与・設置している病院)において医療器材保守管理の技術・管理手法のマニュアル及び体制構築の提案書が作成される。</p> <p>【成果】 (1) (単元1) 単元終了時において、研修員が日本の医療機器保守・管理に関する制度・体制全般について理解する。 (2) (単元2) 単元終了時において、研修員が医療機器保守・管理のための基本的作業及び考え方について理解する。 (3) (単元3) 単元終了時において、研修員が電気・電子の知識を習得し、器材の電氣的な働きを説明できる。 (4) (単元4) 単元終了時において、研修員が医用工学の知識を習得し、生体と器材の関係を説明することが出来る。 (5) (単元5) 研修終了時において、研修員が医療器材の管理・保守の方法を策定することが出来る。 (単元6) 研修終了時において、研修員が病院施設の管理・保守の方法を策定することが出来る。 (単元7) 研修終了時において、研修員が自国での研修計画を立てることができる。</p>	<p>【対象組織】 対象国の保健省、国立病院、医療研究所、医療教育機関、地域中核病院</p> <p>【対象人材】 <職位> 医療器材の操作、保守管理従事者(帰国後に指導、監督を行える者) <職務経験> 医療器材の保守管理分野での経験が4年以上のもの <その他> ・原則として、35歳未満。 ・十分なポルトガル語能力を有する者。 ・心身ともに健康であり、女性については妊娠していない者。 ・軍隊に属していない者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/9 ~ 2008/12/20
<p>(1) ・日本の医療機器保守・管理に関する制度・体制(臨床機械工学士に関する資格制度・要件)、 ・日本の病院等における医療機器保守・管理体制 ・医療機器保守・管理従事者(臨床機械工学士・医用用具等修理業責任技術者)についての研修</p>	主要協力機関	(株)メディサン。
	所管国内機関	JICA二本松
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(2) ・5S ・機器のインベントリー作成・管理方法(保守・管理・点検の体制・記録方法を含む)</p>	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(3) ・電気工学に関する講義・実習 ・電子工学に関する講義・実習</p> <p>(4) ・生体物性に関する講義・実習 ・生体材料工学に関する講義・実習 ・生体計測装置学に関する講義・実習 ・医療安全管理工学に関する講義・実習 感染症の疫学</p> <p>(5) ・中央材料室関連器材に関する講義・実習・手術室関連器材に関する講義・実習・病棟関連器材に関する講義・実習・検査関連器材に関する講義・実習・病院見学・製造メーカー見学・放射線防護の知識拡大のための原爆記念館見学 (単元6) ・安全管理工学・病院電気設備の安全基準・病院医療ガス設備の安全基準 (単元7) 医療機器・保守管理に関する研修の基本的なカリキュラム構成、研修計画策定の方法・留意事項、アクションプラン</p>	特記事項	

対象国の条件：太平洋島嶼国

定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 保健省、中央・地方の病院、保健所において、母子保健、予防接種、生活習慣病に包括的に対応できる看護師、助産師を育成するための指導計画が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 日本の離島医療の現状と対策を説明できる。 (2) 日本の離島における母子保健行政と活動を説明できる。 (3) 日本の離島における生活習慣病と要因について理解し、自国の状況と比較・分析できる。 (4) 離島における特性を活かした健康増進活動について理解し、実践できる。 (5) 母子保健、予防接種、生活習慣病に包括的に対応できる看護師、助産師を育成するための指導計画案が策定できる。 (6) 帰国後、母子保健、予防接種、生活習慣病に包括的に対応できる看護師、助産師を育成するための指導計画案が組織的に承認される。</p>	<p>【対象組織】 保健省、中央・地方の病院、保健所</p> <p>【対象人材】 <職位>看護師、保健師、助産師の人材育成を担当する者 <職務経験>5年程度の実務経験を有する者 <その他>年齢が30歳以上45歳以下の者が望ましい</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/3 ~ 2008/12/14
<p>(1) ・離島医療の体制(プライマリ・ケア、救急医療、遠隔医療) ・保健・福祉を含めた地域包括医療の体制と実際・行政による保健活動(無医地区に準じる小離島と中離島、大離島) ・フィリピン撲滅の経験</p>	主要協力機関	鹿児島大学(大学院医歯学総合研究科国際島嶼医療学講座)
	所管国内機関	JICA九州
<p>(2) ・鹿児島県離島における母子保健事業 ・産婦人科医・小児科医不在の離島における母子保健医療 ・母子手帳 ・ジェンダー対策 ・小児う歯予防</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(3) ・鹿児島県離島における肥満と生活習慣病 ・鹿児島県離島における生活習慣病の要因</p> <p>(4) ・食育 ・タラソテピーや島唄・島踊りの活用・ ・巡回集団健康診断・ ・地域ボランティア活動(食生活改善委員)</p> <p>(5) ・指導計画案の策定、発表、討論</p> <p>(6) ・所属組織への研修成果の報告 ・所属組織における指導計画案の検討、修正</p>	特記事項	波及効果を考慮し、2008年度は国・県レベル、2009～2010年度は市町村レベルの組織を対象とする。

対象国の条件：中南米


定員：6名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 本コース参加の研修医は、消化器癌の早期診断及び早期治療法の知識と技術を習得しその技術を所属病院内の普及を図る。</p> <p>【成果】 (1)放射線：食道・胃・大腸に関連する放射線による診断・治療技術を説明できるようになる。 (2)内視鏡：食道・胃・大腸に関する内視鏡観察、および色素内視鏡(Chromoendoscopy)による診断技術及び内視鏡的粘膜切除術(Endoscopic Mucosal Resection=EMR)等の治療技術を説明できるようになる。 (3)外科：消化器癌に関する様々な外科的治療方法の説明ができるようになる。 (4)病理：生検標本、ならびに手術標本上において消化器癌及び関連病変の診断が的確にできるようになる。 (5)帰国後の技術・知識伝達の計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 病院</p> <p>【対象人材】 <職位> 帰国後消化器病学分野で専門医、主任教官として業務を実施と共に技術普及をはかれる者。 <職務経験> 医科大学もしくは大学医学部で消化器病学を専攻した者。癌、胃炎、潰瘍、胃のポリープの診断分野で10年以上の臨床経験があり、かつその周辺技術の放射線、内視鏡、生検法、病理学の経験がある者。 <その他> ・年齢が45歳以下の者。・十分な英語力を有する者。 ・心身ともに健康な者、妊婦は除く。・軍籍にいない者。</p>	
内容	本邦研修期間	2009/2/3 ~ 2009/3/17
<p>(1)・早期胃癌のX線診断 ・大腸早期癌のX線診断 ・食道癌の画像診断 ・胃癌の画像診断とStaging ・大腸癌の画像診断 (2)・食道癌の内視鏡診断と治療・食道早期癌に対するEMR・ESD ・早期胃癌の内視鏡診断と治療・早期胃癌のESD ・胃癌早期発見のための内視鏡検査 ・大腸早期癌の内視鏡診断と治療 ・超音波内視鏡診断 ・食道癌、早期胃癌、早期大腸癌の鑑別診断 ・胃癌、大腸癌の自然史 ・胃癌、大腸癌のスクリーニング ・食道、胃、大腸癌の化学療法 (3)・食道癌の根治手術、鏡視下根治手術 ・胃癌の外科治療 ・直腸癌の外科的治療 ・大腸癌の腹腔鏡下手術 ・結腸癌の標準的外科治療 (4)・食道癌の病理 ・胃癌の病理 ・大腸癌の組織、形態発生 ・H.pylori とMongolian Gerbil における胃癌の発生 ・Helicobacter pylori と胃癌 ・Transgenic mouse における大腸癌の発生 (5) 研修成果及び研修で学んだ知識・技術の普及に係る帰国後の活動計画をまとめた行動計画(アクションプラン)を作成・発表させ、研修効果を確認する。</p>	主要協力機関	財団法人早期胃癌検診協会
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>集中講義後、外科、内視鏡、病理等研修員の専門分野に基づき、東京の医療機関に依頼し、実技研修を実施。さらに、集中講義及び病院実習で取得した知識・技術をもとに症例検討会を開き、診断技術・読影力の向上を図る。 昭和大学横浜市北部病院消化器センターが開催する「国際消化器内視鏡セミナー」に参加する。</p>

対象国の条件：アジア・大洋州

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>案件目標：研修員所属先助産師または活動先住民が研修で安全な出産に関する知識を共有する。</p> <p>単元目標1：単元終了時に研修員が日本の周産期医療の変遷と現状について説明できるようになる。</p> <p>単元目標2：単元終了時に研修員が日本の地域母子保健の変遷と保健師、助産師の役割について説明できるようになる。</p> <p>単元目標3：単元終了時に研修員が日本の助産師、看護師の現任教育について説明できるようになる。</p> <p>単元目標4：単元終了時に研修員が日本の妊婦への健康教育、産前産後ケアについて説明できるようになる。</p> <p>単元目標5：単元終了時に研修員が日本の医療機関の役割、連携、課題について説明できるようになる。</p> <p>単元目標6：研修終了時まで研修員により、安全な出産に関する自分の所属先または活動地域に必要な知識・技術について普及計画が作成される。</p> <p>単元目標7：研修員帰国後、6ヶ月以内に研修員所属先スタッフまたは活動先住民が普及セミナーを受講する。</p>	<p>【対象組織】 地域の出産の安全性向上に中心的な役割を担う保健医療機関</p> <p>【対象人材】 人間的出産・出生の実務に携わる助産師、産科看護師または准看護師 母子保健分野での5年以上の職務経験なし</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/26 ~ 2009/2/28
<p>講義、視察、施設内研修により以下の内容を学ぶ。</p> <p>(1) 日本の保健医療、母子保健政策 (IMR,MMR削減に向けた政策・人材育成)</p> <p>(2) 母子保健サービス・継続ケア (母子健康手帳、妊産婦・乳幼児健診・妊産婦健康・健康教育)</p> <p>(3) 日本の周産期医療技術及び助産ケア (病院・保健センター・助産院の役割、特徴と連携、産科救急システム)</p> <p>(4) 地域での母子健康教育</p> <p>(5) 問題解決技法</p>	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

アフリカ地域看護教育 Nurse Education for Africa		地域別  0884247 分野課題：保健医療－保健医療システム
対象国の条件：アフリカ地域		定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】研修員所属機関において、看護教育に関する業務改善計画が組織的に決定される。</p> <p>【成果】</p> <p>(1)：単元終了時に研修員が日本の看護職養成校での看護の質向上に対する取り組みについて説明できるようになる</p> <p>(2)：単元終了時に研修員が実習機関での看護の質向上に対する取り組みについて説明できるようになる。</p> <p>(3)：本邦研修終了時に、研修員により所属機関の看護教育に関する業務改善計画案が作成される。</p> <p>(4)：本邦研修終了後3ヶ月以内に、研修員所属部署において、業務改善計画が作成される。</p>	<p>【対象人材/組織】</p> <p>(1) 研修員は各国、看護学校教員と医療機関の臨床指導者のペアとする。</p> <p>(2) 40歳以下で健康であること。</p> <p>(3) 十分な英語力があること。</p>	
内容	本邦研修期間	2009/1/19 ～ 2009/2/21
<p>本研修の大項目及びその内容は以下の通り。</p> <p>(1) 基礎分野 日本の医療システム、看護教育行政、看護教育制度、医療倫理・看護倫理、人間関係論</p> <p>(2) 学校経営・管理分野 看護職養成校(大学・専門学校)の経営・管理の実際、学習環境作り(教室、図書室、実習室、視聴覚室、PC室)、FD(Faculty Development、看護職養成校の教育組織運営測定</p> <p>(3) 看護・看護教育専門分野 看護教育概論、看護教育課程、“看護論と看護過程”の教育、看護教育方法、カリキュラム評価、看護教育活動の評価</p> <p>(4) 臨地実習教育分野 保健医療現場における実習指導体制・実習環境作り、臨地実習の実際、実習評価方法</p> <p>(5) アクションプラン作成 ジョブレポート発表、看護教育における問題・課題の抽出・確定、看護教育の問題・課題に対する解決策の立案</p>	主要協力機関	国際看護交流協会
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	日本の法令により研修員は臨床実習に参加することは出来ないため、臨床実習は、見学のみ。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 参加者の所属先の看護管理及び看護サービスの質が向上する。</p> <p>【成果】 上記目標のために、参加者は以下の成果を達成する。 1. 本邦研修期間において (1) 看護管理の考え方と理論を理解し説明できる。 (2) 看護管理者の役割や企画・調整・指導能力を習得する。 (3) 自国の職場における看護管理上の課題を明確にする。 (4) 自国の課題の問題解決に向けた行動計画を定めた中間報告書(Interim Report)を作成する。 2. 帰国後において (5) 中間計画書が改定され、所属先の看護管理に関する問題解決のための活動が実施される。</p>	<p>【対象組織】 病院</p> <p>【対象人材】 (1) 臨床における看護管理者(師長、看護部長、副看護部長等)師長クラスが望ましい看護管理者としての経験が3～5年もしくは (2) 管理業務が必要とされる中堅看護師経験年数7年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/9 ～ 2008/12/13
<p>【事前活動】 業務内容、所属先の問題意識と改善案を記載した初期計画書(Inception Report)を作成する。</p> <p>【本邦活動】 ・講義・討論：日本の保健・医療事情概論、看護管理の概要、病棟管理の知識・実際、問題解決技法等 ・病院等施設における実習：病棟における看護管理の実際、品質管理、病棟管理等 ・中間計画書の作成：各研修員の所属先の看護管理あるいは看護サービスの問題点の分析を行い、問題解決のための活動を明記した行動計画を含む中間計画書(Interim Report)を作成する。</p> <p><事後活動> 帰国後6ヶ月を目途に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書の提出。</p>	主要協力機関	(財)国際看護交流協会
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	
	特記事項	<p>・帰国6ヶ月後を目途に、研修員の活動状況についての調査を実施する。 ・調査結果を元に案件の評価を行い、フォローアップ実施の妥当性を検討する。</p>


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が、AIDSの予防、疫学、検査技術、治療について理解し、自国での適用を図るとともに、世界的な予防対策について理解し、自国のAIDS対策について計画策定能力を向上させ、所属組織に対して提案可能な計画案を作成する。</p> <p>【成果】 (1) 性感染、血液感染、輸血の安全確保、日本の保健衛生行政、AIDS予防啓発活動など、AIDSの予防対策について理解する。 (2) AIDSのウイルス学、病理学、疫学等を理解するとともに、臨床検査、判定技術を修得する。 (3) AIDSの治療、メンタルケアを含む社会的支援等を理解する。 (4) AIDSに対する世界の予防対策について理解し、自国における予防対策計画を導き出す。</p>	<p>【対象組織】 AIDS予防および対策を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 < 職位 > AHIV研究、エイズ予防および対策を担当する研究者、医師 < 職務経験 > 上記職位に関連する職務経験5年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/1 ~ 2008/8/30
<p>(1) 血液由来感染症と血液の安全性、日本の輸血体制、院内感染防止（針刺し事故等）、日本の保健衛生行政、地方行政レベルでのエイズ対策、エイズワクチン、生物製剤の安全性スクリーニング、バイオセーフティの考え方と実践、性感染、母子感染予防、ドラッグユーザー対策</p>	主要協力機関	大阪大学
<p>(2) HIVの疫学、HTLVの疫学、ATL概論、レトロウイルスと神経病変、HIVの血清学的及び分子生物学的診断法</p>	所管国内機関	JICA大阪
<p>(3) AIDSの治療、日本におけるAIDS診療と問題点、AIDSへの精神的アプローチ、HIV感染者・AIDS患者への心理社会的援助、患者支援NPOから見た日本のエイズ対策</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(4) 世界におけるHIV流行、感染症情報システム、開発途上国における感染対策、HIV/AIDSの現状と問題点（ワークショップ）、HIV/AIDSの予防および対策（ワークショップ）</p>	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>大阪大学微生物病研究所及び大阪府赤十字血液センター、大阪府公衆衛生研究所、国立大阪病院（現：国立病院機構大阪医療センター）等の協力を得て、平成14年まで地域別研修「HIV/AIDS対策モデル」を実施してきており、その帰国研修員の一部とは継続してコンタクトを取り続けている。具体的な研修科目の検討段階においては、そこから得られるフィードバックも参考にしていく。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 地域レベルでの妊産婦ケアの取り組み事例を考察、分析し、自国の地方・郡レベルの環境や条件に応じた母子保健改善制度を設計することができる。</p> <p>【成果】 (1)戦後の母子保健における自治体レベルの実績や課題の構図を分析し、解決策に対する見方や考え方の基盤を形成される (2)自国の地方・郡レベル特有の課題を分析することができる (3)助産所、保健所、病院、大学間の役割分担などについて理解を深め、自国で実現可能な連携プランを考察することができる (4)帰国後の組織的な活動計画を設計することができる</p>	<p>【対象組織】 母子保健分野の重点地域における地方または郡の保健局妊産婦課或いは母子保健課</p> <p>【対象人材】 <職位> ・1年目は母子保健分野重点地域における地方または郡の保健局妊産婦課、或いは母子保健課における課長職 ・2年目以降は看護師、助産師、保健師のいずれか <職務経験>5年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/7 ~ 2008/10/4
<p>(1) ・保健所・助産師によるコストを抑えた妊産婦ケアの活動体制の視察・分析 ・事例の背景となる保健医療行政制度の戦後変遷 ・戦後の妊産婦死亡率、乳幼児死亡率改善活動の分析 (2)課題分析ワークショップ (3)看護大学視察、看護師・助産師養成理念の学習 ・助産所、保健所視察、年間活動計画や地域連携体制の運営方法視察 ・ボランティアと行政の連携による母子保健改善活動 (4) ・アクションプラン設計指導 ・実施方法についての協議</p>	主要協力機関	神戸大学大学院
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加国の中央、地方政府における保健部局において、感染症対策分野を中心とした保健課題を改善するための、効果的で実行可能な保健システム改善計画が作成される。</p> <p>【成果】 (1) 保健医療システム強化に関する参加者の業務課題および所属機関の課題を整理したうえで、優先課題を説明できる。 (2) 保健医療行政における国、地方自治体の役割、各関係機関との連携の仕組みと機能、地域で展開する予防対策の実践について、日本、長崎県の事例を検証し、自国で適用可能な取り組みを抽出できる。 (3) 研修で得た知識や技能を活用し、効果的で実現性のある保健医療システム強化・改善計画の素案が作成できる。 (4) 上記(3)で作成した保健医療システム強化・改善計画を用い、研修終了後自国において改善を行う。</p>	<p>【対象組織】 中央・地方行政府の保健部局において、保健医療システムを所掌する部署</p> <p>【対象人材】 <職位> 中央政府もしくは地方政府の行政官で、保健計画、保健システム構築、保健財政もしくは保健業績評価等を担当する者。課長もしくは局長クラスが望ましい。 <職務経験> 保健医療分野で5年以上の行政実務経験を有する者。10年以上の行政実務経験を有することが望ましい。 <その他> 英語によるコミュニケーション(必須)。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/23 ~ 2008/11/11
(1)-1 課題分析を行う。(ジョブレポート検討:発表、討論) (1)-2 問題分析の手法を習得する。(PCM、ケースメソッド、Knowledge-Attitude-Practice調査手法の理論と実践:講義、演習) (2)-1 日本の保健医療システムに関し、国、自治体の役割を体系的に理解する。(保健行政:講義) (2)-2 地方自治体が戦略的に取り組んだ感染症対策の経験事例を検証する。(長崎県における結核対策、寄生虫ゼロ作戦、マラリア・フィラリア撲滅事業、公衆衛生看護婦駐在制度:講義、実践者との意見交換、討論) (2)-3 保健所の役割と各関係機関の連携体制を検証し、現行の感染症対策の仕組みと機能を理解する。(感染症サーベイランスシステム、検査体制、情報管理、リスクマネジメント:講義、視察、意見交換) (2)-4 住民の行動変容を促す効果的なヘルスプロモーションの取り組みを理解する。(住民への啓蒙活動の理論と実践、住民参加による地区組織活動:講義、演習、視察) (3)-1 計画立案に必要な知識を習得する。(地区診断、計画策定方法:講義、演習) (3)-2 効果的で実現性のある保健事業計画を立案する。(実習、発表、討論)	主要協力機関	長崎大学
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	長崎大学では、2008年4月より、国際協力の現場、特に地球規模の健康課題に対処する分野で活躍できる高度な知識と技能を有する人材を育成するために、大学院国際健康開発研究科(修士課程)を新設する。本研修コースは、大学院修士課程の学生との討論の機会を設けることで、互いの国・組織の現状や問題点について、多面的に情報交換を行うことが可能である。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 各研修員が自国の地方村落における地域保健の現状を踏まえて、所屬地域の、母子保健に携わる看護職に対する人材育成について提案された計画が、帰国後、関係者間で共有・検討される。</p> <p>【成果】 (1)日本の地域保健における政策、戦後保健医療の変遷を学び、参考とすることによって、自国での効果的な施策を考える基礎が形成される。 (2)日本における看護師、助産師としての人材育成プロセスを学ぶ。 (3)助産所、保健所、病院、大学間の連携、役割等について理解を深める。 (4)広域過疎地域(僻地)における医療保健サービス、リファレル体制を学び、自国での地域医療サービス向上について考察する。 (5)人材育成計画(アクションプラン)を、帰国後関係者間で共有・検討する具体的方法を考察する。</p>	<p>【対象組織】 中央・地方政府の母子保健担当部門、大学の母子保健担当部門、病院の母子保健担当部門</p> <p>【対象人材】 <職位>看護師、助産師もしくは地域保健担当の公衆衛生医師 <職務経験>5年以上 <その他>英語の語学力</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/20 ~ 2008/11/28
<p>(1)日本の行政機構(講義)、日本の保健医療制度(講義)、宗像市役所の母子保健事業(講義・見学)、乳幼児健診・1歳6ヶ月健診(見学)、母親学級(たまご学級)(見学)、日本の農村における健康問題の歴史と行政課題(講義)、嘉麻赤十字病院(見学)、今津赤十字病院(見学)</p>	主要協力機関	日本赤十字九州国際看護大学
<p>(2)日本の看護制度と看護事情(講義)、継続教育・助産師教育(講義)、福岡赤十字病院の病院概要・看護部組織、産婦人科外来、新人看護師の継続教育、プリセプター会議(見学)、開業助産所での開業助産師長期教育研修(見学、講義)、福岡赤十字看護協会(見学)</p>	所管国内機関	JICA九州
<p>(3)糸島保健所による公衆衛生における保健所の役割(講義、見学)、産婦人科クリニックの役割(講義、見学)、開業助産所による助産所の役割(講義、見学)、福岡赤十字病院の役割(講義、見学)、九州大学病院(見学)、熊本赤十字病院(見学)</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(4)長崎医療センター(見学)、宗像消防署による救急医療システムと住民参加(見学、講義)、長崎大学医学部離島医療研究所での離島医療について(講義)、五島中央病院と近郊の診療所(見学)</p>	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(5)カントリーレポート発表、アクションプラン作成 (6)帰国後、各所屬機関におけるアクションプラン、研修を通じて習得した知見・技術の共有・検討状況のJICAへの報告</p>	特記事項	<p>帰国後3ヶ月以内にアクションプランの共有・検討の状況をJICAに報告する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 参加者の所属先の看護管理及び看護サービスの質が向上する。</p> <p>【成果】 上記目標のために、参加者は以下の成果を達成する。 1. 本邦研修期間において (1) 看護管理の考え方と理論を理解し説明できる。 (2) 看護管理者の役割や企画・調整・指導能力を習得する。 (3) 自国の職場における看護管理上の課題を明確にする。 (4) 自国の課題の問題解決に向けた行動計画を定めた中間報告書(Interim Report)を作成する。 2. 中間計画書に記載された行動が実施される。また、帰国6ヶ月後にその結果について報告する。</p>	<p>【対象組織】 病院</p> <p>【対象人材】 (1) 臨床における看護管理者(師長、看護部長、副看護部長等)であり、師長クラスが望ましい。看護管理者としての経験が3～5年もしくは (2) 管理業務が必要とされる中堅看護師 経験年数7年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/6 ～ 2008/8/9
<p>【事前活動】 業務内容、所属先の問題意識と改善案を記載した初期計画書(Inception Report)を作成する。</p>	主要協力機関	(財)国際看護交流協会
<p>【本邦活動】 ・講義・討論：日本の保健・医療事情概論、看護管理の概要、病棟管理の知識・実際、問題解決技法等 ・病院等施設における実習：病棟における看護管理の実際、品質管理、病棟管理等 ・中間計画書の作成：各研修員の所属先の看護管理あるいは看護サービスの問題点の分析を行い、問題解決のための活動を明記した行動計画を含む中間計画書(Interim Report)を作成する。</p>	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
<p>【事後活動】 帰国後6ヶ月を目途に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書の提出。</p>	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	<p>・本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2008/9/9～2008/12/13に実施予定。 ・帰国6ヶ月後を目途に、研修員の活動状況についての調査を実施する。 ・調査結果を元に案件の評価を行い、フォローアップ実施の妥当性を検討する。</p>

リプロダクティブ・ヘルスNGO指導者ワークショップ(自立を目指したNGOの能力強化) Workshop on Reproductive Health strategy for NGO Senior Officers -Capacity Development of NGO Towards Sustainability-		集団  0880707 分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス	
対象国の条件：妊産婦・乳幼児死亡率が高く、IPPF加盟団体が存在する国		定員：15名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【案件目標】 リプロダクティブ・ヘルスを推進するNGOによる自立を目指した戦略が遂行される 【成果】 I. 上記案件目標達成のために、参加者は以下の成果を達成する (1) プログラムの効力 (program effectiveness):より効果的、効率的なリプロダクティブ・ヘルスプログラム策定を理解する (2) 資金の確保力 (financial security)強化手法を理解する。 (3) 組織の生存能力 (organizational viability)向上方法を理解する (4) 持続可能なリプロダクティブ・ヘルス推進に向けての行動計画(中間計画書)が作成される II. 帰国後 帰国後、アクションプランに基づいて行った活動に関するファイナルレポートを提出する。	【対象組織】 RH分野で活動するNGO (IPPF国際家族計画連盟所属団体が望ましい) 【対象人材】 ・RHプログラムの企画・管理・実施等に携わる指導的立場にあるNGO上級職員 ・25-50歳程度で、指導的立場の業務経験3年以上		
内容	本邦研修期間 2008/9/23 ~ 2008/10/21		
【来日前活動】 自国のRH状況、RH活動の教訓、RH活動実施に際しての問題点及び対処案などが分析された初期計画書(Inception Report)の作成 【本邦活動】 ・講義・視察・実習・討議： (1)プログラムの効力 (program effectiveness) (2)資金の確保力 (financial security) (3)組織の生存能力 (organizational viability) ・RH推進向けの活動計画案(中間計画書)の作成 【在外補完研修(インドネシアを予定)】 ・日本以外におけるNGO活動の現場視察、NGOからの説明 【帰国後活動】 中間計画書にて記載した事項について、その実践状況について帰国後3ヶ月を目処として最終報告書として提出する	主要協力機関 (財)家族計画国際協力財団		
	所管国内機関 JICA東京(人間開発)		
	関係省庁 厚生労働省		
	実施年度 2006年度から2010年度まで		
	特記事項	上記研修期間にはインドネシアでの在外補完研修期間を含む。 【参加が望ましい国】 (1) 妊産婦死亡率200/出生千対、乳児死亡率50(出生千対)程度より悪い国 (2)世界的にRHを推進しているIPPF(国際家族計画連盟)加盟団体が存在する国	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 各研修員が自国の母子保健の現状を踏まえて、わが国の取組を参考にしつつ、看護指導職として所属地域の母子保健に携わる看護職に対する人材育成計画が提案されるとともに、帰国後、関係者間で共有・検討され、その実施に向けた礎が構築される。</p> <p>【成果】 (1) 日本の母子保健における政策、戦後保健医療の変遷を学び、参考とすることによって、自国での効果的な施策を考える基礎が形成される。 (2) 日本における看護師、助産師としての人材育成プロセスを学ぶ。 (3) 助産所、保健所、病院、大学間の連携、役割等について理解を深める。 (4) 広域過疎地域(僻地)における医療保健サービス、リファレル体制を学び、自国での地域医療サービス向上について考察する。 (5) 人材育成計画(アクションプラン)を帰国後関係者間で共有・検討する具体的方法を考察する。</p>	<p>【対象組織】 大学ないしは看護師・助産師養成学校の母子保健担当部門、病院の母子保健担当部門</p> <p>【対象人材】 <職位> 講師、人材育成に従事する看護師もしくは助産師 <職務経験> 5年以上 <その他> 望ましくは25歳以上45歳以下</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/13 ~ 2008/6/28
<p><事前活動> (1) インセプションレポートの作成</p> <p><本邦活動> (1) 日本の保健医療行政制度 日本の福祉制度 日本の母子保健の歴史と現状 (2) 日本の看護教育制度 看護学科の教育理念 日本における保健師・看護師・助産師の役割 開業助産師活動、小規模病院実習 卒業教育 (3) 日本におけるインサービス、プレサービスの理解 医科大学内視察 地域病院訪問 保健所訪問 市町村レベルの母子保健サービス及び保健師の活動 (4) 地域医療・リファレル体制 開拓保健師の歴史 保健師・助産師の地方自治体での活動 新生児家庭訪問等 (5) カントリーレポート発表 アクションプラン作成 普及方法についての協議</p> <p><事後活動> (1) 帰国後3ヶ月後を目処にアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして報告する。</p>	主要協力機関	旭川医科大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	帰国後3ヶ月以内にアクションプランの共有・検討の状況をJICAに報告する。

対象国の条件：インドネシア、カンボジア、ベトナム、中国、ニカラグア、モロッコ、等 定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者の所属病院において、効果的な院内感染対策が実践される。</p> <p>【成果】 (1) 院内感染対策の基礎について理解する (2) 院内感染対策の実践を理解する (3) 自国、所属施設における院内感染対策に関わる問題の解決策(行動計画)を立案する</p>	<p>【対象組織】 各国の中央および地域における中核病院で、院内感染対策を実施する上で必要最低限のインフラ及び院内感染対策組織またはそれに準ずる組織を有する病院</p> <p>【対象人材】 <職位> 医師、看護師、助産師、その他の保健医療従事者で中核病院の院内感染対策組織における院内感染対策担当者、あるいは院内感染対策のスタッフ教育担当者・ <職務経験> 臨床にかかる経験年数が5年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/4 ~ 2008/12/6
(1) 院内感染対策概論、院内感染対策組織・システム・活動、感染管理看護師とリンクナースの役割と活動	主要協力機関	国立国際医療センター、厚生労働省
(2) 標準予防策、感染経路別予防策、実習:手洗い、マスク、ガウン等、テクニック、院内感染対策のための環境管理・病院見学、機材の洗浄・消毒・滅菌の方法、院内感染サーベイランス、疫学、院内感染発生時の調査法とケーススタディ、感染性廃棄物の管理・処理見学・行政対応	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
(3) 発展途上国における院内感染対策の例、自国・自施設の問題点の整理、Facility reportの発表・討論、アクションプランの作成	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	特になし

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が、肝炎の予防、疫学、診断、治療について理解し自国での適用を図るとともに、世界的な予防対策について理解し、自国の肝炎対策に係る計画策定能力を強化する。</p> <p>【成果】 (1) 肝炎の疫学、ウイルス学、病理学を理解する。 (2) 肝炎の診断及び治療を理解する。 (3) 肝炎の世界的状況について理解し、自国における予防対策計画を導き出す。</p>	<p>【対象組織】 肝炎予防および対策を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 肝炎予防および対策を担当する医療行政官、医師、疫学者 (いずれも医師免許資格は必須。) < 職務経験 > 上記職位に関連する職務経験5年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/18 ~ 2008/9/14
<p>(1) 肝炎ワクチン、肝炎予防免疫プログラム、B型肝炎の母子感染対策、安全な輸血血液の確保、針刺し事故対策、日本の感染症対策、バイオセーフティ</p> <p>(2) 地球規模の予防接種に関する展望と戦略 (GIVS) 及び拡大予防接種事業 (EPI)、開発途上国の感染症対策、感染症情報、世界における肝炎の流行と感染対策、B型肝炎の予防対策 (ワークショップ)</p> <p>(3) 肝炎概論、肝炎のウイルス学、肝疾患概論、肝臓の基礎病理学、肝硬変・肝癌の病理、B型肝炎の疫学、B型肝炎の分子病態、C型肝炎の疫学、C型肝炎の分子病態、門脈圧亢進症</p> <p>(4) 肝炎ウイルス感染の診断キット、B型肝炎の臨床像及び治療、C型肝炎の臨床像及び治療、HCCの治療、ウイルス肝炎・肝硬変の検査・治療見学 (肝生検、腹腔鏡等)、肝炎の臨床とケーススタディ、肝癌の検査・治療の見学 (肝動脈塞栓術、エタール注入療法、ラジオ波焼灼療法等)</p>	主要協力機関	独立行政法人国立病院機構熊本医療センター
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	既に10年に亘る研修の蓄積があることから、国立病院機構熊本医療センター 消化器病センター、国立感染症研究所、化学及血清研究所など各講義において、現在までの情報を活かし途上国において適用可能な知識、情報を提供する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が、AIDSの予防、疫学、検査技術、治療について理解し、自国での適用を図るとともに、世界的な予防対策について理解し、自国のAIDS対策に係る計画策定能力を強化する。</p> <p>【成果】 (1)性感染、血液感染、輸血の安全確保、日本の保健衛生行政、AIDS予防啓蒙活動など、AIDSの予防対策について理解する。 (2)AIDSのウイルス学、病理学、疫学等を理解するとともに、臨床検査、判定技術を修得する。 (3)AIDSの治療、メンタルケアを含む社会的支援等を理解する。 (4)AIDSに対する世界の予防対策について理解し、自国における予防対策計画を導き出す。</p>	<p>【対象組織】 AIDS予防および対策を担当する行政組織</p> <p>【対象人材】 < 職位 > エイズ予防および対策を担当する医療行政官、医師、疫学者(いずれも医師免許資格は必須) < 職務経験 > 上記職位に関連する職務経験5年</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/14 ~ 2008/8/10
<p>(1)血液由来感染症と血液の安全性、日本の輸血体制、院内感染防止(針刺し事故等)、日本の保健衛生行政、地方行政レベルでのエイズ対策、エイズワクチン、生物製剤の安全性スクリーニング、バイオセーフティの考え方と実践、性感染、母子感染予防、ドラッグユーザー対策</p> <p>(2)HIVの疫学、HTLVの疫学、ATL概論、レトロウイルスと神経病変、HIVの血清学的及び分子生物学的診断法</p> <p>(3)AIDSの治療、日本におけるAIDS診療と問題点、AIDSへの精神的アプローチ、HIV感染者・AIDS患者への心理社会的援助、患者支援NPOから見た日本のエイズ対策</p> <p>(4)世界におけるHIV流行、感染症情報システム、開発途上国における感染対策、HIV/AIDSの現状と問題点(ワークショップ)、HIV/AIDSの予防および対策(ワークショップ)</p>	主要協力機関	独立行政法人国立病院機構熊本医療センター
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>既に10年に亘る研修の蓄積があることから、国立感染症研究所エイズ研究センター、財団法人エイズ予防財団、熊本大学エイズ学研究センター、東京大学医科学研究所及び附属病院など各講義において、現在までの情報を活かし途上国において適用可能な知識、情報を提供する。</p> <p>本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2009/2/16~2009/3/15に実施予定。</p>

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 中央、地方政府における保健部局において、感染症対策分野の効果的で実行可能な保健事業改善計画が作成される。</p> <p>【成果】 (1) 感染症対策に関する参加者の業務課題および所属機関の課題を整理した上で、優先課題を説明できる。 (2) 保健行政における国、地方自治体の役割、各関係機関との連携の仕組みと機能、地域で展開する予防対策の実践について、日本、沖縄県の事例を検証し、自国で適用可能な取組みを抽出できる。 (3) 研修で得た知識や技能を活用し、効果的で実現性のある保健事業改善計画の素案が作成できる。</p>	<p>【対象組織】 中央政府、地方自治体の保健部局において感染症対策を所掌する部署</p> <p>【対象人材】 (1) 現職：中央、地方政府の保健部局の感染症対策計画、事業実施管理担当官。 (2) 職務経験：保健医療分野で5年以上の実務経験を有する者。 (3) 学歴：大学卒業もしくは同等の学力を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/21 ~ 2008/12/13
1.事前活動 参加者が自国において当該分野における管轄地域および所属機関の課題を分析し、ジョブレポートにまとめ、要請書とともにJICAに提出する。	主要協力機関	社団法人 沖縄県看護協会
2.本邦研修	所管国内機関	JICA沖縄
(1) 課題分析(ジョブレポート検討:発表、討論)、問題分析手法(PCM、ケースメソッド、Knowledge-Attitude-Practice調査手法の理論と実践:講義、演習)	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
(2) 日本の保健医療システムに関し、国、自治体の役割を体系的に理解する。(保健行政 :講義) 地方自治体が戦略的に取り組んだ感染症対策の経験事例を検証する。(沖縄県における結核対策、寄生虫ゼロ作戦、マラリア・フィラリア撲滅事業、公衆衛生看護婦駐在制度:講義、実践者との意見交換、討論) 保健所の役割と各関係機関の連携体制を検証し、現行の感染症対策の仕組みと機能を理解する。(感染症サーベイランスシステム、検査体制、情報管理、リスクマネジメント:講義、視察、意見交換) 住民の行動変容を促す効果的なヘルスプロモーションの取組みを理解する。(住民への啓蒙活動の理論と実践、住民参加による地区組織活動:講義、演習、視察)	実施年度	2008年度から2010年度まで
(3) 計画立案に必要な知識を習得する。(地区診断、計画策定方法:講義、演習) 効果的で実現性のある保健事業計画を立案する。(実習、発表、討論)	特記事項	当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。
3.事後活動 参加者が、自国においてアクションプランに取り組み、その進捗状況をまとめ、本邦研修6ヶ月以内にJICAに提出する。		本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目を2009/1/13~2009/3/7に実施予定。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 食品の安全確保に必要な機器分析等、基礎的な技術及び製品の品質管理、衛生法等を習得させる。</p> <p>【成果】 (1) 所属部署の食品衛生及び品質管理に関する課題を認識し、整理する。 (2) 食品の安全性確保に必要な理化学検査技術および微生物検査技術を習得する。 (3) 食品製造工程における品質管理技術を理解し、説明できる。 (4) Farm to Tableの一貫した食品の安全性確保の概念を理解し、説明できる。 (5) 自分の職場の問題解決に向けた行動計画を定めた中間計画書(Interim Report)が作成される。 (6) 帰国後、中間計画書が改定・所属先の衛生管理に関する問題解決のための活動が実施される。</p>	<p>【対象組織】 輸出入食品の検査に携わっている機関又は食品工場</p> <p>【対象人材】 (1) 輸出入食品の検査従事者：実務経験2年以上あるいは (2) 食品工場の品質管理指導者：実務経験2年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/18 ~ 2008/12/6
<p><事前活動> 所属先における、組織上の問題点・業務上の問題点を記載した初期計画書(Job Report)を作成する。</p> <p><本邦活動> (1) 食品保健行政、輸入食品監視体制などについての理解(講義、実習) (2) 食品の理化学検査技術、微生物検査技術(実習) (3) HACCP等の品質管理技術(講義、実習、視察) (4) From Farm to Tableの一貫した食品の安全性の理解(講義、視察) (5) 中間計画書(Interim Report)の作成</p> <p><事後活動> (1) 本邦研修にて作成した中間計画書に関し、所属先の承認を得て実行する。 (2) 帰国後6ヶ月後に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書(Final Report)の提出をする。</p>	主要協力機関	神戸検疫所、神戸市環境保健研究所
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：十代の出生数・妊娠中絶率、十～二十代のHIV感染率が高い／増加傾向にある国 定員：14名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 思春期の若者の「責任ある性の意思決定能力向上」を目的に、思春期リプロダクティブ・ヘルス推進活動が実施される。</p> <p>【成果】 上記案件目標達成のために、参加者は以下の成果を達成する</p> <p>I.本邦研修期間 (1)思春期RHプログラム推進に必要な条件及び戦略を理解する。 (2)思春期RH実践プログラムの技術(スキル・アプローチ)を身につける。 (3) 思春期RHプログラム推進に必要な環境づくり(GO-NGO連携、若者主体によるアボカシー)の概念を理解し、その戦略作成手法を習得する。 (4) 行動計画案(中間計画書)を作成する。</p> <p>II.帰国後 帰国後、アクションプランに基づいて行った活動に関するファイナルレポートを提出する。</p>	<p>【対象組織】 ASRHに関する業務を扱う政府機関及びNGO</p> <p>【対象人材】 GOの大人及びNGOの若者の1カ国2名 (1)各国以下のとおりの1)GO2)NGOから各1名 1)政府機関のASRHに関する管理・実施者 2)若者に対する活動を行うNGOにおける代表者 もしくはそれに順ずる職員 ・NGOの場合は思春期保健活動に携わる組織 (各国家族計画協会-FPAが望ましい) (2)政府機関からの参加者は3年以上の思春期保健プログラムでの従事経験 (3) 原則として18-40歳程度</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/20 ~ 2008/6/14
<p>【事前活動】 業務内容、所属先の問題意識と改善案を記載した初期計画書(Inception Report)の提出</p> <p>【本邦活動】 ・ワークショップ： 1)若者の取り込み 2)ピア・エデュケーション技術 3)チーム教育を通じた学校での性教育 4)ライフスキル 5)BCC(行動変容コミュニケーション)の製作と活用 6)若者に優しい医療施設とサービス 7)親と子どものコミュニケーション技術 8)ASRHを取り巻く関係者間の協力とネットワーク 9)政府機関とNGOのネットワーク 10)NGOの研修計画 11)若者によるASRH啓発活動 ・中間計画書(行動計画)の作成： 1)行動計画の作成 2)行動計画の発表 3)過去の帰国研修員との情報交換(JICA-Netの活用)</p> <p>【事後活動】 中間計画書にて記載した事項について、その実践状況について帰国後3ヶ月を目処として報告する。またJICAより、事後活動の進捗状況に関する調査を実施する。</p>	主要協力機関	(財)家族計画国際協力財団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	<p>(1)15歳から19歳の少女1000人あたりの出生数(70以上)、(2)十代妊娠中絶率および(3)15～24歳のHIV感染率が増加の傾向にある国を対象とする。 *割当国条件の指標の出典 世界人口白書、UNAIDS Global Report、Epidemiological Fact Sheetなど</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>わが国は、行政、学者、民間団体の三位一体の活動によって、学童を対象として寄生虫検査とともに衛生教育を行うという寄生虫対策を展開し、回虫等の寄生虫症の感染率をほぼ0%にする、といった世界に類をみない経験がある。こうした日本の経験を踏まえ、寄生虫症対策の実務者育成を通じて寄生虫予防の方法論についての理解者を増やすことによって、研修参加各国の公衆衛生状態の向上を目指している。</p> <p>上記のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>目標：研修参加各国の寄生虫予防対策実務者が、公衆衛生向上のためのシステム構築と寄生虫予防対策について、各行動計画案を作成すること。</p> <p>成果：研修員は、本邦研修を通じて以下の1)～5)の知識を得る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)プライマリーヘルスケアの観点から寄生虫予防対策の効果について 2)自立した寄生虫予防活動の重要性について 3)各寄生虫症に関する治療や検査法について 4)官学民の相互協力による日本型の保健衛生活動について 5)自国及び世界規模の寄生虫問題及び対策にかかる現状の理解について 6)自国の寄生虫に関する問題を解決するためのアクションプランを作成する <p>帰国後、アクションプランに基づいて行った活動に関するファイナルレポートを提出する。</p>	<p>(1) 学歴:大学卒業以上 (2) 現在の職務/職位:政府または民間機関で寄生虫予防を担当する行政官若しくは指導者であること (3) 年齢:30歳以上55歳未満を基準</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/20 ～ 2009/2/14
<p><事前活動> 研修員は各国の課題分析と課題解決策を着眼点としたカントリーレポートの作成、及び事前の提出をする。</p> <p><本邦活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生虫対策活動に関する各国の経験の共有 ・寄生虫対策に必要な知識の習得(寄生虫の治療・駆除、寄生虫卵検査法、寄生虫学について) ・行政、学者、民間団体の三位一体の活動による寄生虫予防活動の習得 ・日本の公衆衛生活動と学校保健における寄生虫対策の習得 ・自国における寄生虫に関する問題を解決する為のアクションプラン作成 <p><事後活動> 研修員は、本邦滞在中に作成したアクションプランを自国において実施する。実施後、6ヵ月後を目処に、研修員はファイナルレポートを提出する。またJICAより、事後活動の進捗状況に関する調査を実施する。</p>	主要協力機関	(財)日本寄生虫予防会
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
特記事項	主に亜熱帯地方の寄生虫を対象	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修参加各国における病院薬学分野の人材の増強を図り、研修参加者の所属機関の薬剤業務の質と医療安全への貢献ができるように所属組織における業務改善を目指す。</p> <p>1.本研修を通して帰国後の薬剤師としての所属組織の問題の解決を図れる人材となり、本邦研修期間中にアクション・プランを作成し、その帰国6ヶ月後の進捗状況を報告する。</p> <p>2.上記目標達成のため、本コースを通じて研修員は以下の病院薬学全般の知識と技術を身につける。</p> <p>1)病院薬剤師の業務内容を理解すると共に、薬物治療に貢献できる見識を持つ。</p> <p>2)HIV、マラリア、鳥インフルエンザ等感染症と消毒薬について理解する。</p> <p>3)医薬品情報の重要性を認識し、その収集方法・整理方法・利用方法・提供方法および医薬品の管理方法を理解する。</p> <p>4)個々の患者に最適な薬物療法を行うために薬物の体内動態を理解し、薬物血中濃度測定技術および薬物治療モニタリング(TDM)の解析技術を習得する。</p>	<p>(1) 学歴/職歴:病院薬学専門分野で5年以上の経験を有すること。</p> <p>(2) 現在の職務/職位:現在、病院薬剤師業務に従事していること。</p> <p>(3) 年齢:原則として年齢45才未満であること。大学の薬学部を卒業し、薬剤師の免許を有すること。実際に医療機関において薬剤師業務に携わっていること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/30 ~ 2008/11/29
<p>(1)以下の病院薬学全般の知識と技術を身につける</p> <p>1)病院薬剤師の業務内容の理解とチーム医療における病院薬剤師の責任の重さと倫理観の認識</p> <p>2)医薬品の管理方法、医薬品情報の重要性の認識と整理方法や利用方法の理解</p> <p>3)薬剤管理指導業務(病棟業務)の基本的な考え方と実務の内容の理解</p> <p>4)調剤業務の実務、院内製剤(高カロリー輸液(TPN)を含む)の特殊性、品質管理の重要性の理解と技術習得</p> <p>5)薬物の体内動態の理解、適切な薬物濃度測定の技術習得(TDM:薬物血中濃度)</p> <p>6)業務改善計画案または技術普及のための研修計画案の作成</p> <p>(2)上記能力の習得を基に、業務改善計画案を作成し、研修終了時までにJICAに本案を提出する。</p> <p>(3)帰国6ヵ月後に、業務改善計画の進捗状況をJICAに報告する。</p>	主要協力機関	(財)国際医療技術交流財団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	<p>研究所や学校に勤務する研究者・教育者より、病院での薬学業務を実施しているものを優先的に選考する。また、医師、看護師、主として研究所や学校に勤務する研究者・教育者は対象外とする。(同条件の場合は40才未満を優先的に選考する。)</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【上位目標】 感染症対策に関する組織の能力が強化される 参加各国間におけるネットワークが強化される</p> <p>【案件目標】 感染症の予防・アウトブレイク対策(危機管理体制の確立)や保健教育の観点から、自組織での感染症対策に関する事業運営上の問題点を提示し、解決に向けた取り組みについて提案する。</p> <p>【成果】 1) わが国のこれまでの感染症対策の経験及び他国の経験を通し、自組織の感染症対策の問題点を明確にする。 2) 自国の問題点を解決するためにヒントや対応策などを学ぶ。 3) 参加者が帰国後、取り組むべき対策について明確な方向性、課題を整理することができる。</p>	<p>【対象組織】 感染症対策監督官庁 (中央省庁からを原則とする)</p> <p>【対象人材】 ・感染症対策に従事する行政官(医師) ・公衆衛生分野における経験年数3年以上ある行政官(原則として35才から50才程度)</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/19 ~ 2009/2/6
<p>【事前準備】 自国での感染症対策における問題点をカントリーレポートとしてまとめる。</p> <p>【本邦活動】 1) 保健衛生対策法制度・行政等についての講義 (感染症対策行政、公衆衛生史、医療供給体制、医療経済、) 2) 感染症対策における日本の現状・経験等についての講義 (感染症サーベイランス、感染症情報、アウトブレイク対応、寄生虫、性感染症、結核対策、食品衛生、疾病予防の啓発等) 3) 感染症対策関連機関における視察・協議 (衛生検査所、検疫所、血液センター、保健所等) 4) カントリーレポート、行動計画の発表</p> <p>【帰国後活動】 本邦にて作成した行動計画の実践</p>	主要協力機関	(社)国際厚生事業団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：旧社会主義東欧諸国を除く

定員：13名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>ヘルストランジション(健康転換)、ヘルスセクターリフォーム(保健医療の改革)、保健サービスの質の向上、限りある資源の確保など、公衆衛生従事者に対する課題の把握を通して、研修参加国機関の組織能力とそのマネジメントの改善を図ることを目標とする。 このために研修員個々に求められる研修活動成果は以下のとおり。</p> <p>(1) 次の1)から4)の知識と技術を身につけ、所属組織の課題解決のための改善計画を作成できるようになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 公衆衛生にかかわる行政管理の各種方法論を理解する。 2) 行政管理の各種方法論に基づく計画策定ができるようになる。 3) 公衆衛生の行政管理におけるリーダーシップの能力を身につける。 4) 公衆衛生における行政管理能力を強化する。 <p>(2) 改善計画実現のために人的・組織的ネットワークを含む支援環境が構築される。</p> <p>(3) 帰国後上記(1)で身につけた能力をもとに、改善計画が実行される。</p>	<p>【対象組織】 中央・地方保健行政部署(または組織)</p> <p>【対象人材】 (1) 次の1)又は2)を満たす者。 1) 中央もしくは地方レベルにおいて公衆衛生行政を担当している中堅レベルの技官 2) 教育機関、民間またはNGOなどにおいて公衆衛生分野に携わっている者。 (2) 公衆衛生分野の実務に携わった経験が5年以上ある者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/7 ~ 2008/7/12
<p><事前活動> 所属組織の抱える課題抽出及び自国の保健行政情勢についてまとめ、インセプションレポートを作成する。</p> <p><本邦活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生行政の概要(インセプションレポート発表、講義) 2. 保健サービス方針と計画(講義、PCM演習、討論、視察) 3. モニタリングと評価(講義、演習、討論) 4. 経理・人事・事務マネジメント(講義、視察) 5. リーダーシップとコミュニケーションスキル(講義、演習) 6. アクションプランの作成(演習、討論) <p><事後活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アクションプランに取り組む。 2. 帰国半年後にプログレスレポートを作成・提出し、アクションプランの進捗状況を報告する。 	主要協力機関	国立保健医療科学院
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<p>本プログラムは、研修員が派遣されている組織の課題解決のためのコースであり、本邦プログラム以外に、帰国後に実際に計画を実行に移すことと、その報告が求められる。従って、研修員を推薦する際に、組織的なサポートがあることが前提条件となっている。研修の修了証書は、帰国後6ヶ月目の活動プログレス・レポートの提出後、授与される。旧社会主義東欧諸国は保健行政システムが異なるため、本研修の対象外である。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>帰国研修員による技術と知識の普及により、所属組織の課題を解決し、所属組織の業務改善を図る。</p> <p>1. 臨床検査技術に関する以下の技術と知識の習得 1) 微生物検査技術に関する基礎知識及び技術 ア. 微生物検査室のバイオセーフティー及び標準予防策 イ. 微生物検査を安全に取り扱うための技術 ウ. 検体の品質評価(特に各痰についての肉眼的外観及び顕微鏡的評価) エ. 塗沫検査(グラム染色技術及び鏡検による菌種推定) オ. 材料別検査法(血液、髄液、糞便、喀痰) カ. 分離培地上の集落からの菌種推定(主要細菌) キ. 主要細菌の同定検査法 ク. Shigella、Salmonella、下痢原生大腸菌の免疫血清学的検査法 ケ. 薬剤感受性試験検査及び検査結果の解釈 コ. 微生物検査結果の解釈(各検査の限界、分離菌の臨床的意義、起炎性の判断) サ. 精度管理</p> <p>2. 本研修で得た技術並びに知識を移転するための具体的且つ実施可能なアクションプランを作成し、帰国6ヶ月後に進捗状況を報告する。</p>	<p>(1) 現在、微生物検査業務に従事し、5年以上の実務経験を有する臨床検査技師であること。既に本コースの到達目標に達している者でないこと。</p> <p>(2) 本研修で習得した技術並びに知識の普及を、実行可能な責任あるポストにある者、もしくは当該普及のための指導力を有する者。</p> <p>(3) 原則として年齢45歳未満であること。同条件の場合は40歳未満を優先する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/01/05 ~ 2009/03/27
<p>本研修は対象国又は地域において今なお最も重要な疾病である感染症の診断を目的とした臨床検査技術の向上を目的としている。したがって、臨床検査の実務に携わっている医療技術者を対象に企画されている。</p>	主要協力機関	(財)国際医療技術交流財団
<p>本研修は参加者に、講義、実習及び視察を通じて適切な技術と知識を習得する機会を提供するものである。また、帰国後の活動計画の作成と発表も行う。</p>	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
<p>研修の概要は次の通りである。</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(1) 感染症学概論、各臓器における感染症とその検査法、毒素検出法、真菌とその検査法、遺伝子検査法、精度管理法、輸血感染症、医療・研究機関・機器見学 (2) 薬剤感受性とその検査法、院内感染とその対象、医療・研究機関・機器見学 (3) 遺伝子検査法、寄生虫検査法、精度管理法、医療・研究機関・機器見学 また、帰国6ヶ月後に作成した活動計画の進捗状況をJICAに報告する。</p>	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	医師、看護師、並びに研究者、教師は対象外。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が自国で直面している様々な社会的経済的条件下で、最も合理的、現実的、かつ能率的な方法で結核対策プログラムを促進、発展させることを目的とする。上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)結核と結核対策に関する最低限の知識を習得する。 (2)結核対策の現状を把握する解析技術を習得する。 (3)研修員の担当する地域における結核対策改善のための活動計画・オペレーショナルリサーチ案を策定する。</p>	<p>【対象組織】 保健省など国家結核対策計画主管省庁</p> <p>【対象人材】 (1) 医師であり、かつ、国の結核対策行政に参画し、指導的立場にある者。臨床医は除く。 (2) 年齢30歳以上45歳以下の者。 (3) 研修を妨げる慢性疾患のある者は除外する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/6 ~ 2008/8/2
<p>講義、見学、実習(ワークショップを含む)で以下の項目を実施する。</p> <p>1) 疫学 疫学総論、統計学の基礎とコンピュータ演習、疫学方法論の結核対策への応用 結核有病率調査、ツベルクリン反応検査による結核感染実態調査</p> <p>2) 結核の臨床及び基礎的概念 結核細菌学の最近の進歩、塗抹検査とその質的管理、結核の自然史 結核免疫学の最近の進歩、結核症の化学療法の基本、 抗結核薬開発の現状と今後の展望、X線読影の方法と限界</p> <p>3) 結核対策 世界の結核問題、DOTSを中心とした現代的な結核対策の基礎 日本の結核対策、BCG 接種の有効性、患者発見の効率(患者診断の遅れ等) 結核対策の計画管理、抗結核薬剤管理、社会学的見地から見た結核対策 エイズと結核問題、多剤耐性結核の現状とその対応、 結核対策における私的医療機関との連携、結核の院内感染対策 都市部における結核対策、結核対策に携わる人材育成</p> <p>4) オペレーショナルリサーチ 概念・基礎と実例、国家結核対策の改善策への応用</p> <p>5) その他 住民参加の役割及び女性の住民参加、日本の保健医療制度、PCM手法の基本</p>	主要協力機関	(財)結核予防会結核研究所
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	結核罹患率の高い国が優先される。

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>患者の診断及び治療経過の評価に重要な菌検査の質的向上を図ると共に菌検査のネットワークの構築により、結核対策に寄与する。 上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 喀痰直接塗抹検査ネットワーク構築の方法論を習得する。 (2) 分離培養及び菌同定技術を習熟する。 (3) 検査精度管理や研修方法を含む検査マネジメント能力を向上させる。 (4) 活動計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 国家結核対策の検査機関</p> <p>【対象人材】 (1) 国又は地域レベルの結核対策の結核菌検査業務に従事している上級技術者又医師 (2) 結核対策のための細菌検査技術者の訓練に従事している者。 (3) 26歳以上50歳以下であること。 (4) 研修に耐えうる、精神的、身体的健康を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/23 ~ 2008/11/29
<p>講義・実習・見学等により構成される。</p> <p>(1) 結核対策プログラムと結核菌検査の役割、 (2) 途上国の結核対策プログラムにおける結核菌検査の現状と課題、 (3) リーダーシップトレーニング法及び教授法、 (4) 検査室の評価及び塗抹検査に関する精度管理法、 (5) 結核対策における検査室ネットワーク及び運営、 (6) 結核菌検査の基礎技術、 (7) 顕微鏡など実験器械の保守及び操作、 (8) 実験及び実験データの正確な取り扱い、 (9) 確認実験、 (10) 液体培地、薬剤感受性試験等の結核菌検査における最新技術。 (11) アクションプランの作成</p>	主要協力機関	(財)結核予防会結核研究所
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	ツベルクリン反応陰性の者は、BCG接種終了者を対象とする。

対象国の条件：英語圏アフリカ

定員：8名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 地方保健行政機関地域保健担当官が、保健セクター・地域保健師等によるサービス提供や住民参加活動推進する上での課題を解決するための計画が立案され、帰国後の関係者間で検討・共有される。</p> <p>【成果】 (1)日本の保健・医療・福祉政策の内容と行政の役割を理解し、参考とすることによって、自国での効果的な政策を考える基礎が形成される。 (2)地域保健計画の策定に必要な知識と技術を習得し、計画の実施にあたってのマネジメント能力を強化する。 (3)北海道における課題解決の取組みの歴史を事例から学び、自国での実施可能な解決策を展望することができる。 (4)研修員の担当地域における解決すべき健康課題を特定できる。 (5)自国の現在の地域保健計画における問題点を踏まえ、課題解決に向けたアクションプランを作成すると共に、帰国後、地域への啓発方法を考察する。</p>	<p>【対象組織】 県や市の地方保健行政機関</p> <p>【対象人材】 <職位>地方保健行政機関 地域保健担当官 <職務経験>当該分野で5年以上の実務経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/1 ~ 2008/8/9
<p><事前活動> (1)インセプションレポートの作成</p> <p><本邦活動> (1)日本の保健・福祉にかかわる法規・政策。日本における国-都道府県-市町村の行政組織の構造。都道府県の保健福祉政策。市町村の保健福祉政策。地域の健康計画策定プロセスでの市町村・保健所の役割分担。地域の健康計画策定のプロセスに関わる人々の役割。 (2)地域保健計画に対する理念・理論。地域住民の健康課題の抽出と順位付けの手法。地域住民の健康課題ごとの分析・評価の手法。健康課題を考察する際の参考情報収集・新規情報の調査方法。健康課題解決策に対する効果の評価のための疫学調査手法。実施可能な保健福祉計画作成。PCM手法の学習。リーダーシップ研修の実施。 (3)事例についての講義(特に感染症の課題、妊産婦の課題、栄養の課題など西アフリカ諸国に多い課題に焦点をあてつつ、北海道で蓄積されてきた課題解決の事例や、北海道特有の過酷な気候条件、広域性による医療過疎の特性を踏まえた取組みの事例)。事例提示に基づいた事例研究演習。 (4)自国・担当地域の住民の健康に関するデータの整理、課題分析。 (5)自国の地域保健計画の問題点を踏まえた課題解決策の検討、研修で立案した地域保健計画の遂行のために関係する職種や住民に合わせたプレゼンテーション方法、住民や関係職種への啓発方法、住民の意識を変える働きかけ等の技術。 (6)以上をとりまとめたアクションプランの作成</p> <p><事後活動> (1)アクションプランの進捗状況を帰国後3ヶ月を目処にファイナルレポートして報告する。</p>	主要協力機関	旭川医科大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中南米


定員：9名 / 使用言語：西語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>案件目標：所属先病院の課題を解決するためのアクションプランが作成され、組織で取り組むことが決定される。</p> <p>単元目標1：研修員所属組織の課題が明らかになる。</p> <p>単元目標2：次の事柄について研修員が、自国で適用可能な技術、知識等を説明できるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の医療システム ・日本の病院管理の取り組み ・日本の人材育成の取り組み <p>単元目標3：研修で得た知識を元に、自分の所属組織の課題を改善するためのアクションプラン案が作成される。</p> <p>単元目標4：研修員帰国後、研修員が作成したアクションプランが所属先組織で検討される。</p>	<p>【対象組織】 JICAが「モデル病院」として選定した国立または公立の医療機関</p> <p>【対象人材】 大卒またはそれに代わる資格を有すること 35歳～50歳 院長、看護部長または事務長であり、運営・管理に従事して5年以上の経験年数があること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/13 ～ 2008/11/22
<p>(1) 日本の医療システム：医療サービス、医療保険と医療費・診療報酬制度、病院機能と医療連携、保健医療従事者の教育と資格制度</p> <p>(2) 病院管理概論：病院組織概論、リーダーシップとマネジメント、患者マネジメント、人材育成マネジメント、施設・物品管理、財務管理、看護管理、病院経営と病院分析手法、チーム医療</p> <p>(3) 病院管理の実践：病院建築とアメニティ、病院組織とその役割、看護管理、情報管理、薬剤管理</p> <p>(4) 病院運営・管理における問題解決手法：問題分析手法、病院機能評価、問題解決技法、アクションプランの作成</p>	主要協力機関	国際看護交流協会
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：ベナン、マダガスカル、ニジェール、セネガル

定員：8名 / 使用言語：仏語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>詳細調整中</p> <p>【目標】 研修参加者それぞれが、自国での母子保健サービスの向上のために必要とされる自らの役割、他人との関わり、そして組織運営のあり方を整理し、表現することができる。</p> <p>【成果】 (1) 母子保健の向上のために、これまで実施されてきた国際的な経験と合意を知る。 (2) 自国で実施されている母子保健サービスの現状を振り返り、その課題を整理する。 (3) 自国の住民が必要とする母子保健サービスのあり方を考えることができる。 (4) 母子保健サービスの提供に必要な組織作りのあり方を考えることができる。 (5) 自国での母子保健に関する経験を、研修参加者が交換し、相互から学ぶことができる。</p>	<p>【対象組織】 保健省(地方保健局を含む)</p> <p>【対象人材】 <職位> 中央あるいは州/郡レベルで母子保健分野に関わる行政官(常勤)。 <職務経験> 母子保健分野にかかる経験年数が5年以上(年齢30歳～50歳程度) <その他> 原則的に研修終了後3年間は母子保健分野に携わること 参考資料・文献等の理解に必要な英語力があることが望ましい。(使用言語は仏語であるが、一部英文の資料等があるため)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/21 ～ 2008/11/29
<p>詳細調整中</p> <p>(1) 妊産婦及び新生児の健康に関する国際的取組みの変遷を説明できる。 ・継続ケアがWHOによって提唱された背景を知る。 ・住民が必要とする母子保健サービスの取組み事例について説明できる。 (2) 自国で実施されてきた妊産婦及び新生児の健康改善に向けた取組みと、他国で行われた取組みとの違いを説明できる。 ・「根拠に基づいた医療・ケア」の視点から自国で実施されている周産期ケアを振り返る。 (3) 「継続ケア」の視点から、自国で実施されている母子保健の現状を再度整理し、そこにおける課題を明確にする。 (4) 母子保健サービスに必要な行政と医療機関との連携の必要性を理解し、記述する。 ・地域における継続ケアの実践活動を通じ、活動に必要な要素に気づき、それらを表現する。 (5) 自国と異なる状況において実施されている保健医療サービスを研修の素材として、それらから主体的に学んでいくことを、自分自身で試してみる。</p>	主要協力機関	国立国際医療センター
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	2008年度目標・成果、内容詳細については現在調整中(但し内容については概ね昨年度と同様の見込み)


アジア・アフリカ地域 知識共創保健・医療サブプログラム「きれいな病院」 Asia Africa Knowledge Co-Creation Program - Total Quality Management for better hospital Services: holistic approach to utilize existing resources - Francophone countries 対象国の条件：現在パイロットプロジェクト実施中の国（H18年度参加国）は対象外とする		地域別  0884060 分野課題：保健医療－保健医療システム
目標／成果		対象組織／人材
詳細調整中 【目標】 各国の病院管理改善行動計画の大枠が策定される。 【成果】 (1) 各国における病院管理における課題を抽出し、分析をする。 (2) 本邦およびスリランカにおける5S-CQI-TQMの取り組みについて理解し、整理する。 (3) 各国における病院管理における改善の方向性が明らかなる。 (4) 上記に基づき、病院管理改善行動計画書(案)を完成させる。 (5) 研修員が策定した病院管理改善行動計画書が所属組織関係者間で共有され、最終版の計画書が作成される。	【対象組織】 保健省およびパイロット病院 【対象人材】 <職位>保健省の政策レベル担当者／パイロット候補病院長もしくは管理者 <職務経験>保健省での経験/病院長としての経験 <その他>特になし	
内 容		本邦研修期間
詳細調整中 (1) (事前) 各国における課題点の洗い出し、レポート作成 (本邦) 各国の課題を共有するための課題整理・分析セミナー実施 (2) (本邦および在外研修) 講義、実例研修、セミナー (3) (本邦および在外研修) 講義、実例研修、セミナー (4) (在外研修) 病院管理改善行動計画書(案)作成および発表 (5) (事後) 帰国後1ヶ月以内に、最終版行動計画書が研修員の所属組織からJICAに提出される。	2009/3/1 ~ 2009/3/14	
	主要協力機関	日本医科大学
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2008年度まで
	特記事項	本案件は、本邦研修(5日程度)と在外研修(5日程度)の組み合わせで実施され、日本およびスリランカ両国の経験を講義、実例視察を通じて共有できるという特徴を有している。 また、本研修の後、約4ヶ月後にスリランカで中間セミナーを実施し、パイロット病院実務者レベルへのOJTを通して、5S-CQI-TQMに必要なノウハウおよびマネジメントスキルを習得する。 その後、約1年、各国にて病院改善のパイロットプロジェクトを実施するが、期間中、スリランカおよび日本のリソースパーソンによる巡回指導を実施し、モニタリングを行う。パイロットプロジェクト終了後の最終セミナーにおいては、パイロットプロジェクトの成果を発表するとともに、今後、各国にて病院管理改善運動を推進するための戦略計画が策定される。

アフリカ地域(仏語圏) 地域保健能力向上(協力隊員カウンターパート) Improvement of Regional Health Care for JOCV's Counterpart personnel in French-spoken African countries		地域別  0884072
対象国の条件：アフリカ仏語圏で、保健医療分野の協力隊員が多く派遣されている国		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：10名 / 使用言語：仏語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 保健医療分野協力隊員とカウンターパートが地域保健活動をする上で、カウンターパートが主体的に問題を見つけ、その解決に取り組むための活動計画が策定される。 【成果】 (1) 日本の地域保健活動の経験や実際の保健サービスを知り、自国における活動の課題を明確にすることができる。 (2) 隊員OB・OGとのディスカッション等を通して、研修を通じて明確化した自国の課題解決に向けたアクションプランを作成することができる。 (3) 帰国後4ヶ月以内に、本邦で作成したアクションプランの内容を協力隊員と共同で発展させ、より詳細な活動計画を作成することができる。 (4) 帰国後4ヶ月以内に、研修員が協力隊員と地域保健活動を行う上で、協力隊員との信頼関係が深まり、協働活動が活発になる。	【対象組織】 アフリカ(仏語圏)5カ国(マダガスカル、ベナン、ブルキナファソ、ニジェール、セネガル)で活動する、保健医療分野協力隊員の配属組織 【対象人材】 <職位>保健センター長や担当者、教育委員会の長や担当者、学校長など、保健(行政又は現場)又は学校保健に携わり、保健医療分野隊員が配属される機関の関係者。 <職務経験>地域の保健事情をよく知り、研修に積極的に参加し、隊員とともに、活動計画を策定し実行してきた者。 <その他>心身ともに健康で、妊娠していない者。	
内容	本邦研修期間	2008/6/15 ~ 2008/7/12
(1) 日本の地域保健活動の経験に係る講義。学校保健等により児童を通じた地域保健の啓発手法に係る講義・視察。保健従事者の養成や効果的な予防啓発活動の手法に係る講義。 (2) 日本の経験に係る講義、視察、実習を基に、自国に適用しうる計画策定に係る討議。 (3) 保健従事者や学校長など地域の中核となる人材を見出し、地域保健活動の重要性に気づかせる啓発の手法に係る実習。住民参加による活動や各グループ間の連携づくりの手法に係る視察・講義。グループ活動により、住民の自発性を引き出す手法に係る視察・講義。 (4) グループ派遣による協力隊員の活動など、効果的な協力の工夫に係る講義。	主要協力機関	常盤短期大学
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	アフリカという厳しい条件でも適用でき、工夫できる手法や啓発手法などを重視する。また協力隊員とともに協働できる演習を重視するとともに(模擬授業やグループづくりの実践など)、各講義や視察の後に各国の事情と日本との比較についてディスカッションを行う。

対象国の条件：アフリカ

定員：9名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 参加者の所属先の看護管理及び看護サービスの質が向上する</p> <p>【成果】 I 本邦研修において、参加者は以下の事項が期待される(成果) (1) 看護管理の考え方と理論を理解し、看護管理者の役割や企画・調整・指導能力を習得する。 (2) 周産期医療と看護について理解する。 (3) 自国の職場における看護管理上の課題を明確にする。 (4) 自国における問題解決に向けた行動計画(Action Plan)を含めた中間計画書(Interim Report)を作成する。 II 帰国後中間計画書に記載された行動が実施される。また、帰国6ヶ月後にその結果について報告する。</p>	<p>【対象組織】 1) 病院 2) 保健省もしくは看護学校の母子保健分野担当局</p> <p>【対象人材】 ・各国2名の受入とする ・看護師および助産師資格を有するもので経験7年以上(原則として応募時点で40歳以下の者) ・(a) 所属する病院の産婦人科において指導的地位にある者(看護部長、副看護部長、看護部長、主任(副師長)等) ・(b) 保健省で看護行政に関わる者あるいは看護学校の教員 * 各国から(a) (b)各一名の受入が望ましい。 (b)のみ2名の受入はしない。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/6 ~ 2008/7/26
<p>【来日前活動】 所属先機関の概要、問題点及びその解決案について記載した初期計画書の作成</p> <p>【本邦研修】 1) 日本の母子保健政策・事業： 母子保健行政・統計、看護教育制度、病院や助産所での周産期看護、地域保健・医療・福祉サービス 2) 指導者研修に係る一般項目： リーダーシップの概念、コミュニケーション手法、病院での看護管理、目標管理 3) 周産期看護の実際： 病院と助産所での看護ケア、保健所(センター)での母子保健活動 4) 問題解決技法： 勤務先での問題把握、中間計画書の作成(掲げられた問題点に対する解決のための行動計画の作成)</p> <p>【帰国後活動】 1) 中間計画書にて提示された行動計画の実践 2) 改善行動に関する評価 3) 行動内容の結果、評価内容に関する報告(最終報告書の提出)</p>	主要協力機関	(財)国際看護交流協会
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	各国2名の受け入れ

アフリカ地域 リプロダクティブ・ヘルス行動変容戦略ワークショップ Workshop on BCC Strategy for Improving Reproductive Health Status for African Countries		地域別  0884122
対象国の条件：アフリカ		分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p><上位目標> 東アフリカにおけるリプロダクティブヘルス(RH)状況が改善する</p> <p><5カ年のコース総体(2005-2009)による目標> (5年終了後には、各国10名ずつの修了生が輩出され、本目標が修了生の協働のもと達成されることが期待される) 東アフリカ地域で「地域のRHニーズに合った行動変容(BCC)に向けた戦略・手法」のモジュールが構築される。</p> <p><毎年の研修目標> 研修員が各国において、「地域のニーズに合った行動変容(BCC)に向けた手法」を打ち立て、リプロダクティブヘルスの状況改善に寄与する活動を実施する。</p> <p><成果> 本邦での研修成果: 1) 戦略的BCCのための情報・コミュニケーション理論を習得する。 2) 地域および個人の感情と知識に働きかける情報技術移転手法を習得する。 3) BCCの実施にむけた環境作りの手法を習得する。 4) BCC活動計画(戦略案)が作成される。 研修の最終段階として参加者は帰国後に以下のことが期待される</p> <p>在外での活動成果: 5) 本邦で作成した活動計画の組織決定状況及び実行状況についての最終報告書が提出される</p>	<p>【対象組織】 RHに関する活動を実施している政府機関及び非政府組織(NGO)</p> <p>【対象人材】 1) 政府機関及び非政府組織(NGO)においてRHプログラムの企画、管理実施にかかる職員の組み合わせ(各国2名)</p> <p>・参加者の組み合わせとしては、既存の協力事業を展開しているGOとNGOの組み合わせが期待される ・NGOは、RHを中心的な活動分野とし、国際家族計画連盟に所属しているNGOが望ましい</p> <p>2) BCC戦略に関する計画及び実践に3年以上の経験を持つこと</p> <p>3) 25-50歳を目安とする</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/18 ~ 2008/12/13
<p>【来日前活動】 所属機関の活動事例、活動での問題点及びその原因分析を記載した初期計画書の作成</p> <p>【本邦活動】 1. BCC戦略の基本 1-1) 社会文化に強く関連するRH活動の特質 - RHにおいてなぜBCCが重要であるのか - RHの現状: 事実とデータ - 地域におけるRHにおける阻害要因 1-2) JOICFPのBCC戦略 - 日本の経験から学ぶ - アプロダクション(Appropriate production)と適切な環境づくり 2. 初期計画書(Inception Report)に関する討議 3. RHの行動変容に向けてのアプロダクション(技術と実践) - メッセージ策定 - BCC手法(感情・文化に訴える) - BCC作成手順 4. RH行動変容実践におけるメッセージ・システム構築(適切な環境づくり) 5. 帰国後行動計画が記載される中間計画書(Interim report)の作成</p> <p>【帰国後活動】 中間計画書に記載した活動の実践</p>	主要協力機関	財団法人家族計画国際協力財団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：モロッコ、パレスチナ

定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 新生児マススクリーニングの意義及び検査から治療・予後管理までの実施方法についての実践的な知識・技術の習得を通じ、行政機関、検査機関、医療機関が一体となって当該国における新生児マススクリーニング制度の確立に向けた課題の解決策が提案される。</p> <p>【成果】 (1) 母子保健対策の経験及びその中で、新生児マススクリーニングシステムの重要性を理解する。 (2) 新生児スクリーニング実施に伴う採血、検査、結果の評価と通知方法などの総合的な知識および技術を習得する。 (3) 新生児スクリーニングで発見されるクレチン症患者の診断・治療・長期管理・予後の評価方法を習得する。 (4) 上記研修を踏まえ、課題解決に向けた帰国後のアクションプラン、帰国後3ヶ月以内にファイナルレポート/フォローアップ申請書案を作成する。</p>	<p>【対象組織】 1) 国／地方の公衆衛生(母子保健分野)行政機関 2) 国／地方の衛生研究所 3) 総合病院／小児病院</p> <p>※公衆衛生行政機関、検査機関、医療機関が協働して、当該分野の課題に取り組む必要がある。研修の効果を最大限高めるため、上記機関から1名ずつ複数名のチームで研修員が派遣されることが望ましい。</p> <p>【対象人材】 1) 公衆衛生(母子保健)行政官 2) 国／地方衛生研究所／小児病院で生物学系臨床検査を行う臨床検査技師 3) 小児病院／総合病院で内分泌学・代謝疾患を専門とする小児科医または監督者 4) 上記当該分野において5年以上の実務経験を有するもの。 5) 大学医学／公衆衛生学を修めたもの。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/18 ～ 2008/12/19
<p><事前活動> 当該国の母子保健/新生児マススクリーニングの現状と課題について記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p><本邦活動> (1) 日本／札幌市の母子保健対策 (国／地方行政、保健所の役割、母子関連重要疾患対策の経験、母子保健手帳の活用等) 新生児・乳幼児・妊婦スクリーニングシステム 医療経済学 (2) 新生児スクリーニング概論 新生児スクリーニング検査手法 (3) 小児の甲状腺疾患 日本の小児医療の現況 新生児スクリーニング対象疾患の治療の実際 (4) 研修終盤に、アクションプラン(案)、JICAフォローアップ要請(案)の作成</p> <p><事後活動> 帰国3ヶ月以内に、研修員所属機関は、ファイナルレポート(要すれば、フォローアップ申請書)作成し、JICAに提出する。</p>	主要協力機関	札幌市衛生研究所
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	<p>公衆衛生行政機関、検査機関、医療機関が協働して、当該分野の課題に取り組む必要がある。研修の効果を最大限高めるため、上記機関から1名ずつ複数名のチームで研修員が派遣されることが望ましい。</p> <p>優良なアクションプランであり、かつ同アクションプラン実現に必要な不可欠なフォローアップ支援申請が提出された場合は、在外フォローアップ等の事業展開を期待したい。</p>

対象国の条件：アジア地域


定員：5名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 各国の病原体取扱機関におけるバイオセーフティが向上する</p> <p>【成果】 1. BSの考え方、リスクマネジメント、安全管理システムが理解される 2. 安全キャビネット、オートクレーブ等の安全装置・機器の取扱法と保守法が習得される 3. 病原体の適切な消毒法、輸送方法が習得される 4. BSL2,3,4検査室の構造と空調システム、保守管理が理解される 5. 所属先のBS改善に向けた計画が作成される(中間計画書の作成)</p>	<p>【対象組織】 保健省・教育省に属するBSL2以上の病原体を扱う国家の中核的な機関(国立研究所、病院・保健施設検査室、大学等) *BSL3以上の病原体を取り扱っている、もしくは取り扱う予定がある施設が望ましい。</p> <p>【対象人材】 ・BS管理部職員、BS管理部が無い場合にはBS担当を予定している者 ・細菌・ウイルス等の診断業務に6ヶ月以上の経験があることが望ましい(本邦研修においては病原体取り扱いに関する実務が含まれる)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/25 ~ 2008/12/20
<p>【来日前活動】 組織の概要、問題点とその原因及び対象方法を記載した初期計画書の作成</p>	主要協力機関	国立感染症研究所
<p>【本邦活動】 ・講義</p>	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
<p>1) バイオセーフティの原理 2) リスクマネジメント 3) 安全管理の規則・マニュアル 4) 緊急時対策 5) 健康管理 6) バイオセキュリティ 7) 組換えDNA 8) 安全キャビネットの構造 9) オートクレーブの構造 10) 消毒剤の特性と正しい使用法 11) 病原体の輸送法 12) 動物実験におけるBS 13) 消毒評価法 14) BSL2, 3 and 4 各検査室の特徴、空調・排気システム、保守管理</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>・実習</p>	実施年度	2007年度から2009年度まで
<p>1) 安全キャビネットの保守方法 2) オートクレーブの保守方法 3) 消毒剤の特性と正しい使用法 4) 病原体の輸送法 5) 動物実験におけるBS 6) 消毒評価法 7) 研修プログラム案の作成 8) 業務改善のための中間計画書(行動計画)の作成</p>	特記事項	
<p>・視察</p>		
<p>1) 安全管理の実際 2) 安全キャビネット製作所 3) 動物実験病原体取り扱い施設の管理・設備状況</p>		
<p>【帰国後活動】</p>		
<p>1) 行動計画の最終版作成及びその実現 2) 帰国6ヶ月後を目途とした改善活動の実践状況の報告</p>		

対象国の条件：東部および南部アフリカ（英語圏）

定員：9名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が、自国の地域保健における地域間格差の課題を明確化し、研修で修得した知識、経験を通じて改善策を計画立案する。</p> <p>【成果】 1. 地域保健行政推進の事例として、日本の保健行政システムおよび沖縄県の戦後復興経験を学び、自国が抱える保健課題を分析する。 2. 地域保健サービス向上のための保健事業計画立案に必要な知識、技術を修得する。 3. 沖縄県における遠隔地域の保健医療システムおよびリファラル体制を理解する。 4. 所属組織における課題を明確化し、地域間格差を改善するための実行可能な業務計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 保健省(中央政府)の保健事業計画、管理担当部局</p> <p>【対象人材】 (1) 現職: 中央もしくは地方政府の保健行政官で、保健事業計画、管理を担当する者。 (2) 職務経験: 当該分野で5年以上の職務経験を有する者。 (3) 学歴: 大学卒業もしくは同等レベルの学力を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/19 ~ 2008/10/11
<p>1. 事前活動 参加者が自国において保健分野の地域間格差の課題を分析し、ジョブレポートを作成の上、要請書とともに提出する。</p> <p>2. 本邦研修 (1) 日本の保健行政および財政(中央政府、地方自治体の予算配分等)地域保健における沖縄の戦後復興経験、マラリア撲滅経験、地域で展開する予防教育活動、地域保健人材育成管理(講義、視察、討論) (2) ケース分析(沖縄県における離島地域の保健対策)、PCM研修(講義、演習)、PDM作成演習 (3) 地方自治体における遠隔地の保健対策(予算、医療人材配置、緊急時のリファラル体制)(講義、視察、討論) (4) 業務課題検討、アクションプラン作成(演習、討論)</p> <p>3. 事後活動 参加者が、自国においてアクションプランの実行に取り組み、その進捗状況を本邦研修6ヶ月以内にJICAに提出する。</p>	主要協力機関	社団法人沖縄県看護協会
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	当該分野のJICAプログラムに関連する者が望ましい。

より安全な妊娠と出産戦略アジア地域ワークショップ(妊産婦をとりまくコミュニティー における環境作りに向けて) Workshop on Safer Motherhood Strategy for Asia (Improvement of Conducive Environment for Mothers at the Community Level) 対象国の条件：アジア地域		地域別  0884238	分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス
定員：14名 / 使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【上位目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リプロダクティブ・ヘルスの状況が改善される ・国家・地域の保健プログラムにおいて、「安全な妊娠と出産」に関する戦略が組み込まれる <p>【案件目標】</p> <p>地域特有の「より安全な妊娠と出産にむけた統合的な環境作り」戦略が共有され、実践される。</p> <p>【成果】案件目標達成のために望まれる事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.住民主体による女性をエンパワーメントする活動の理論及び実践例を習得される 2.政策・マネジメント・モニタリングなど保健システムの改善のための理論・実践が習得される 3.より安全な母性に向けたセクター間協力を強化するための戦略を習得する 4.統合的環境づくりに関する戦略が作成される(行動計画立案) 	<p>【対象組織】</p> <p>母子保健(リプロダクティブ・ヘルス)に関する事業を実施する政府機関及び非政府機関(NGO)</p> <p>*NGOに関しては国際家族計画連盟(International Planned Parenthood Federation: IPPF)に所属する組織(Member Association)が望まれる。</p> <p>【対象人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GO及びNGOにて母子保健(リプロダクティブ・ヘルス)分野の企画・実施・管理・評価等に関わる地方におけるプログラム担当官(3年以上の職務経験) ・各国GO及びNGOより1名ずつ 		
内 容	本邦研修期間	2009/1/13 ~ 2009/2/7	
<p>【来日前活動】</p> <p>より安全な妊娠と出産に関する各国の状況、過去の実践から得られた教訓、事業実施に当たった問題点についてまとめたレポートの提出</p> <p>【本邦活動】</p> <p>以下の事項に関するワークショップ、視察、講義、討議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) より安全な妊娠と出産に向けた環境づくり 2) 地域活動に主導される女性のエンパワーメント 3) 統合的環境づくりのマネジメント、モニタリング技術 <p>【帰国後活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国3ヶ月後を目途とした行動計画の実践状況についての報告の提出 	主要協力機関	(財)家族計画国際協力財団	
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

保健衛生政策向上セミナー Seminar for Health Policy Development		集団  0880741 分野課題：保健医療－保健医療システム
		定員：16名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修コースでは、参加各国の健康水準の向上のために、政府機関等における保健衛生行政に携わる政策立案者(局長以上、附属機関長)の能力開発を通じた組織能力の向上を図ることを目的としたセミナー型研修を実施する。</p> <p>具体的な成果は以下のとおり。</p> <p>(1) 日本の実証研究、並びに参加各国の保健衛生政策の比較を通じて、自国の問題と課題が整理される。</p> <p>(2) 研修で得られた知見やディスカッションをもとに研修終了時まで自国の保健政策の改善政策に関するディスカッションノート(総括報告)を作成する。</p> <p>(3) ディスカッションノート(総括報告)に基づき、帰国後に政策提言を行い、関連政策導入状況について報告する。</p>	<p>【対象組織】 国の保健省、地方の保健局</p> <p>【対象人材】 1) 保健行政に携わる医学的資格を有する上級行政官、または公共機関において同等の地位にあるもの。 2) 保健行政の政策立案に関与する地位にあるもの。 3) 保健行政経験者であること。 4) 英語が堪能なこと。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/10/19 ～ 2008/11/1
<p>主な研修内容は以下のとおり。</p> <p>(1) インセプションレポート(各国情報及び課題含む)発表</p> <p>(2) 日本の保健政策の歴史、現状とその特徴に関する講義・ディスカッション</p> <p>(3) 地域での保健政策・課題と実施体制についての講義</p> <p>(4) 国立保健医療科学院で行っている保健人材育成事業について紹介</p> <p>(5) WHOの人材育成に関する取り組みの講義</p> <p>(6) 保健医療政策の各課題に関する講義・ディスカッション(保健人材育成、感染症対策、母子保健、医療サービスマネジメント、病院管理、社会保障、国際協力など)</p> <p>(7) 関心事項についてグループごとに分かれ各国の事情、対策等のディスカッション発表および研修内容に関する討議、復習</p> <p>(8) 日本における関連施設の視察</p> <p>(9) 討議結果を纏めたディスカッションノート(総括報告)の作成および政策提言(改善案の作成)</p>	主要協力機関	国立保健医療科学院
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	本研修は準高級待遇の研修である。

将来予測に基づく保健医療政策立案 Future Health Planning based on Health Forecasting Method		集団  0880906 分野課題：保健医療－保健医療システム
		定員：14名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>(1) 人間の安全保障に基づくリーダーシップを身につける。</p> <p>(2) 将来に生起する課題に対して、案件を正しく認識し、判断し、将来予測に基づく保健医療政策を立案実行する。</p> <p>(3) 職場や地域社会・国際的において協調・連携して、戦略的に問題に対処できる。</p>	<p>(1) 中央政府または地方の保健医療政策立案・実施部門の中堅以上の行政官。</p> <p>(2) 48歳未満であること。</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/17 ～ 2008/9/23
<p>将来発想法、戦略的計画・経営手法、BFT技術(Bioforecasting Technology)を用いた演習、保健医療政策、医療経済、医療保険、治療医学と予防医学、福祉制度、リスクマネジメント、コンピュータースキル、コミュニケーション手法、国際シンポジウム(2008年は、「高齢化社会」をテーマとする。毎年テーマを変更する。)</p>	主要協力機関	東海大学医学部
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	研修参加者は、自国の医療政策・医療状況・統計に関する資料を持参し、発表することを求められる。研修終了時に国際シンポジウムを開催する。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>食品の輸出入を通じて我が国とつながりが深い開発途上国の食品衛生行政にかかる施策の立案、実施に責任を有する者上級管理職者を招聘し、我が国の食品衛生行政の制度や現況について学ぶことにより、自国の食品衛生行政の改善を目指し、自国における食品衛生行政水準の一層の向上を図るとともに、我が国とこれらの国々との食品貿易の円滑な進展及び信頼関係の一層の構築並びに国際協調の進展に寄与することを本研修の目的とする。なお今年度より、食品衛生分野におけるJICA研修の中での本研修の位置づけを一層明確にするべく、「対象各国中央政府において食品衛生行政にかかる施策の立案、実施に責任を有する者」を招聘し、研修を通じて食品衛生行政の重要課題に関する各国の情報交換を促進する。</p> <p>(1) 日本の実証研究、並びに参加各国の食品衛生行政の比較を通じて自国の問題と課題の整理を行う。</p> <p>(2) 食品安全分野における国際協調の考え方を理解し、具体的な方策を検討するための論点を整理する。</p> <p>(3) 研修で得られた知見をもとに、研修終了時に自国の食品衛生行政のあり方に関する総括報告を作成する。</p>	<p>【対象組織】食品安全を所管する省庁</p> <p>【対象人材】</p> <p>1) 食品衛生行政に携わる医学、薬学、獣医学またはそれに準ずる資格を有する上級行政官、または公共機関において同等の地位にある者</p> <p>2) 食品衛生行政の政策立案に関与する立場にある者</p> <p>3) 十分な英語会話能力及び筆記能力を有する者</p> <p>4) 健康面において全期間にわたる研修参加に支障のない者</p> <p>5) 軍籍を有しない者</p>	
<p>内 容</p>	本邦研修期間	2008/8/31 ～ 2008/9/13
<p>(1) 講義・討論</p> <p>1) 日本の食品衛生行政の体系</p> <p>2) 重要な領域(海空港における輸入食品の監視業務、食品事業者による自主管理体制等)</p> <p>3) 1)を踏まえての国際協調の在り方</p>	主要協力機関	社団法人日本食品衛生協会
<p>(2) 食品衛生行政の現地視察</p>	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
<p>(3) 総括報告</p>	関係省庁	厚生労働省
<p>上記講義、討論、視察を踏まえて参加各国の食品衛生行政に関するディスカッションを行い、総括報告を行う。</p>	実施年度	
	特記事項	

3. 水資源・防災

Water Resources / Disaster Management


地震津波火山観測システムの運用・管理 Operating Management of Earthquake-Tsunami-Volcano Eruption Observation System		集団	0880035
		分野課題：水資源・防災—地震災害対策	
		定員：6名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 地震・津波・火山観測網をより有効に展開するため、地震観測技術や地震発生メカニズムの理解など、各国で観測に当たる専門家のポテンシャルアップを図る。	【対象組織】 気象庁、地理院測量局、火山地震調査所、大学などで地震・津波・火山噴火の観測を担当している機関		
【成果】 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地震・津波・火山噴火の基礎と地震計および観測システムの原理を理解する 2) フィールド実習、早期津波警報システムおよび緊急時の観測手法を習得する 3) プレート沈み込み帯における地震津波火山の国際連携観測と共同観測の理解する。 4) 研修員が個々に設定した主題の研究を通じて、講義や実習で習得した知識・技術の応用力を育成すると共に、自国での課題を解決するためのアクションプランを作成する。 	【対象人材】 (1) 地震・津波・火山噴火観測に携わる中堅職位の研究者、技術者または大学や教育機関教官等 (2) 地震津波火山観測を経験し、その基本的な観測・解析技術を理解している者 (3) 地震津波火山活動に関し、大学生レベルの基礎知識を有し、自主研究によって行動計画の策定が可能な意欲と学力を持つ者 (4) 十分な英語力を要する者		
内容	本邦研修期間	2008/7/7 ~ 2009/3/31	
講義・実習及び視察旅行を通して、次の項目について研修する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地震・津波・火山観測システム(地震津波及び地殻変動観測とその解析) 2) 地震・津波・火山活動に係る基礎理論 3) 地震・津波・火山観測記録分析 4) 地殻変動の観察・分析 5) リアルタイム地震観測システムとその運用 6) プレートテクトニクスに係る基礎知識 7) プレート沈み込み帯における地震津波現象 8) プレート沈み込み帯における火山噴火現象 9) 世界の地震津波火山巨大災害 10) 地震津波火山災害と人々の生活(社会科学からの被害要因分析等) 11) 個別事例研究 他 	主要協力機関	名古屋大学	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	プレート沈み込み帯若しくはプレート衝突域に近接する国からの参加を推奨する。また、研修の後半は自主リサーチに基づいて進むため、調査研究能力があることが望ましい。	


インフラ施設の自然災害に対する抑止・軽減対策及び復旧対策 Disaster Mitigation, Preparedness and Restoration for Infrastructure		集団	0880221
		分野課題：水資源・防災—総合防災	
		定員：8名 / 使用言語：英語	


目標／成果	対象組織／人材		
地震、洪水、台風、火山噴火、津波等による道路、河川、インフラ施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因になっている。本研修は、地震等による大規模なインフラ被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術を社会基盤整備にかかわる技術者に移転することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本及び世界各地の災害とその特性について理解する。 (2) 日本の防災システム及び災害復旧システムなどのソフト面について理解し自国への応用について考察する。 (3) 防災・災害軽減工法について情報・知識を習得し、自国での実践力をつける。 (4) 日本の災害復旧工法について歴史的経過、最新技術、新しい考え方を習得し、自国への応用について考察する。 (5) 社会資本整備プロジェクトにおける、利便性及びライフサイクルコストと災害の関係と調和について考察する。 	(1) 大学を卒業(土木工学分野)またはこれと同等以上の資格を有する者で、道路、河川、都市開発などの社会基盤施設整備(防災行政を含む)について3年以上の実務経験を有するもの(建築を除く) (2) 中央または地方政府に所属し、大規模な災害の際に復興活動を担当する地位にある者 (3) 40歳以下		
内容	本邦研修期間	2008/5/12 ~ 2008/7/26	
講義は国土交通省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。テキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。 実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地場で説明を受ける。 カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究(災害復旧計画)、アクションプラン作成など 備考：上記カリキュラムは参加国(割当国)の国情に合わせ、各項目の比率を調整する。	主要協力機関	(社)近畿建設協会	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁	国土交通省(建設)	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


上水道無収水量管理対策 Non-Revenue Water Management		グループ	0880229
		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>上水道維持管理に関する日本の取組みと仕組みを習得すると共に、それを自国に適用できる能力を習得し、各参加者の業務に適用できる。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 無収水を取巻く諸問題について包括的な理解ができる。</p> <p>(2) 漏水探査機器の操作技術が理解できる。</p> <p>(3) 漏水防止作業の分類及び配水量の分析方法を理解できる。</p> <p>(4) 漏水防止計画の作成方法が理解できる。</p> <p>(5) 漏水予防的対策として計画・設計・施工段階の専門知識及び技術が理解できる。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>(1) 自治体水道局、水道公社、水資源開発所管団体</p> <p>(2) 特に上水道維持管理を所管する団体</p> <p>【対象人材】</p> <p>(1) 学歴：技術校卒業もしくは同等以上の学歴を有するもの。</p> <p>(2) 職歴：当該分野にかかる職業経験年数が5年以上の中堅職員</p> <p>(3) 現在の職務／職位：技術系行政官</p> <p>(4) 語学力：研修を受けるのに十分な英語力</p>		
内容	本邦研修期間	2008/10/13 ~ 2008/12/6	
<p>(1) 無収水量管理概念</p> <p>(2) 水道施設概要・漏水防止概要</p> <p>(3) 漏水調査機器の操作</p> <p>(4) 漏水探査</p> <p>(5) 計画段階での漏水防止</p> <p>(6) 設計段階での漏水防止</p> <p>(7) 施工段階での漏水防止</p> <p>(8) 水道メーター、図面情報管理、不正使用対策、水道料金</p> <p>(9) 災害対策</p>	主要協力機関	名古屋市上下水道局職員研修所	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	<p>本研修は応募と同時にカントリーレポート(C/R)の提出が必要であり、添付無いものは選考対象とならない。また、「無収水」は水道の不正利用に焦点を当てたものではなく、漏水管理に係る技術を習得するものである。実施機関HP： http://www.water.city.nagoya.jp/</p>	


統合的水資源管理 Integrated Water Resources Management		グループ	0880839
		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理	
対象国の条件：アジアモンスーン地域（乾燥地域は除く）		定員：14名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】＜検討中＞</p> <p>研修参加者が、統合的水資源管理の視点を取り入れた複合的な要素や関係者間の調整によって成り立つ統合的水資源に関する課題への対策を講じる能力を向上させる。</p> <p>【成果】＜検討中＞</p> <p>1. JICAのプロジェクトや日本における統合的水資源管理の考え方について理解し、主な構成要素(上下水道、地下水開発、農業用水等)とその関係性を説明できる。</p> <p>2. 特定の水資源管理の事例について、統合的水資源管理の観点から、成功・失敗の要因を指摘することができる。</p> <p>3. 1・2を踏まえ、自国の水資源管理の事例について、改善案を作成する。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>水関連行政機関又は河川流域機関において水資源管理に関する業務を行う部署</p> <p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業後、水資源管理分野での15年以上の経験(40歳～55歳程度) ・部長以上の地位 ・統合的水資源管理の運用に際しての意思決定権を持つ者 		
内容	本邦研修期間	2008/7/27 ~ 2008/8/9	
<p>＜事前活動＞</p> <p>業務内容及び水資源管理の現状を記載したReportを作成する。</p> <p>＜本邦活動＞</p> <p>講義、現地視察、ディスカッション、演習、プレゼンテーションから構成されている。主な課目は以下のとおり。</p> <p>(1) 統合的水資源管理を構成する要素・利害関係者とその関係 (例) 日本の総合的水資源管理の考え方、住民参加、地下水管理、河川管理、上下水道、水資源管理に関する制度</p> <p>(2) 日本およびアジアの水資源開発事業の事例 (例) 吉野川開発事業、豊川用水事業、土地改良区</p> <p>(3) アクションプランの作成・発表</p> <p>＜事後活動＞</p> <p>アクションプランの実施進捗について、帰国後3ヵ月以内に本邦に報告する。</p>	主要協力機関	(独)水資源機構	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	国土交通省(建設)	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	<p>本コースは水資源管理分野の高い地位(部長以上)にある者を対象とした準高級向け研修である。</p>	


乾燥地における統合的水資源・環境管理 Integrated Water Resources and Environmental Management in Arid Regions		集団  0880851 分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理
対象国の条件：乾燥地・半乾燥地（年間降雨量250mm以下）を国内に抱える国		定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
当該国において中核となる人材の水資源・環境管理の計画及び政策策定能力を強化することを目標とし、参加者は以下を達成することが期待される。 (1) 水文システム、水環境、水資源管理総合計画にかかる基礎理論を理解する。 (2) 自然循環方式水処理技術「四万十方式」の概論を理解する。 (3) プロジェクトケーススタディーを通じて、各種水資源・環境管理手法を習得する。 (4) プロジェクト計画策定・評価の手法を習得する。 (5) 「四万十方式」水処理の教訓を踏まえた自国における適用性を検討し、アクションプランを提案する。	【対象人材】 (1) 中央・地方政府または公共団体で水資源開発、環境管理にかかる計画、政策策定業務に従事する技術者で、5年以上の実務・調査研究経験を有する者 (2) 大学卒（水資源・環境管理分野）または同等の学力を有する者	
内容	本邦研修期間	2008/5/13 ~ 2008/9/13
<事前活動> 当該国／当該地域の水資源開発及び環境管理に関する一般概況を記載したカントリーレポートを作成する。 <本邦活動> 主に以下の研修内容を網羅し、講義、視察、発表、討論を通じて学ぶ。 (1) 統合的水資源開発・環境管理政策と政府開発援助(ODA) (2) 水文・水環境システム (3) 地下水開発計画管理 (4) 応用水界生態系管理 (5) 水環境工学 (6) 下水道計画・水処理技術 (7) 地域・都市環境環境計画 (8) 上下水道計画・水質管理技術 (9) プロジェクト計画策定、評価 (10) カントリーレポート発表、最終レポート発表(プロジェクトプロポーザル提言)	主要協力機関	室蘭工業大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	降水量(年間250mm以下)を国内に抱える国を対象


地震・耐震・防災工学 Seismology, Earthquake Engineering and Disaster Mitigation		集団  0880875 分野課題：水資源・防災－地震災害対策
定員：13名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 地震防災に携わる機関の技術者の、自国地域の実情や制度等に即した地震防災技術を確立・活用・普及するための能力が向上する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 【成果】 (1) 地震学・耐震工学に関する基礎理論を理解・習得する。 (2) 地震学・耐震工学に関する応用理論を理解・習得する。 (3) 地震災害軽減のための技術・知識を理解・習得する。 (4) 地震防災政策に関する技術・知識を理解・習得する。 (5) 個別の事例研究を通じて、研修で得た技術・知識の応用力を高める。さらに自国の問題解決のためのアクションプランを作成する。	【対象機関】 地震分野、耐震分野に従事する機関 【対象人材】 (1) 大学で地震、耐震、あるいは地震防災に関する学科を卒業している者、或いは、それら以外の科学技術系学科の卒業生で実務経験3年以上の者。 (2) 微分・積分・偏微分・ベクトル解析・行列等を含む基礎数学に精通している者。 (3) 研究論文を執筆するのに足る英語力を有する者。	
内容	本邦研修期間	2008/9/29 ~ 2009/9/19
地震学、地震工学の2つのサブグループに分かれ研修を実施する。 前半の約8ヶ月間は講義、討論、実習、視察等を通じて、以下(1)~(4)に関する知識・技術を理解・習得する。 後半の約3ヶ月間は個別の課題に応じた個別の事例研究を行う。 (1) 地震・耐震に関する基礎理論 (2) 地震・耐震に関する応用技術 (3) 地震災害危険度評価 (4) 地震防災政策 (5) 個別事例研究	主要協力機関	独立行政法人建築研究所
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	国土交通省(建設)
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	政策研究大学院大学との連携プログラムにより、一定の課程を修了した者には修士号「防災政策」が付与される。


火山学・総合土砂災害対策 Disaster Risk Management Technology on Volcanic Eruption, Debris Flow and Landslide		集団  0880876
対象国の条件：インドネシア、フィリピン、ペルー、エクアドル、ベネズエラ		分野課題：水資源・防災—土砂災害対策
定員：5名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>火山活動の観測・監視および火山防災・土砂災害防除について、基礎知識、理論から、これら業務に携わる技術者・研究者が実務において有用となる技術の習得を図ることにより、現場でのキャパシティ拡大を図る。本研修は3つのコンポーネントを有しており、それぞれに以下のとおり成果を設定している。</p> <p><共通> (1) 火山学および砂防学の共通知識等を理解する (2) 地域住民の参画を考慮した防災行政(防災情報を含む)について理解する。</p> <p><テーマ別(火山学)> (1) 火山における最新の物理的・地学的概念を理解する、(2) 火山性地震、測地学、地球電磁気学、火山熱学、地球化学に関する理論について理解する</p> <p><テーマ別(総合土砂災害対策)> (1) 基本的な土石流等土砂災害のメカニズムについて理解する、(2) 総合的土砂災害対策(ハード・ソフト)について理解する、(3) 環境を考慮した総合土砂管理について理解する</p> <p><個別> 研修員が各々設定したテーマについて、事例研究(ケーススタディ)を行い、最終レポートを作成する</p>	<p>【対象組織】 火山観測機関、火山防災・土砂災害対策に携わる機関。</p> <p>【対象人材】 火山観測もしくは火山防災・土砂災害対策に携わる実務経験3年以上の技術者・研究者。</p>	
内容	本邦研修期間	2009/3/22 ~ 2009/9/24
<p>(1) 共通コース(約1ヶ月): 火山学と総合土砂災害対策の共通知識に係る講義、視察を実施。</p> <p>(2) 専門コース(火山学1ヶ月、総合土砂災害対策2.5ヶ月): 火山学および総合土砂災害対策の各専門分野に分かれてより専門的な講義、実習、視察を実施。</p> <p>(3) 個別コース(火山学4ヶ月、総合土砂災害対策2.5ヶ月): 各自が設定したテーマに基づき、個別に研究所や国立大学の研究室に入り、指導官(指導教授)のもとで研究活動を実施。</p>	主要協力機関	国土交通省河川局砂防部
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	国土交通省(建設)
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	<p>活火山を有する国もしくは土砂災害の頻発する国からの参加が望ましい。本研修は2005年1月神戸開催の国連世界防災会議において小泉首相が表明した「防災協カイニシアティブ」の具体的な取り組みである。 http://www.sabo-int.org/ite/index.html</p>

グローバル地震観測 Global Seismological Observation		集団  0880887
分野課題：水資源・防災—地震災害対策		
定員：10名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【背景】 ジュネーブ軍縮会議は1976年、核実験の地震学からの検証を目的として地震学専門家会合を設置し、核実験探知の世界的なネットワークを作って包括的核実験禁止条約(CTBT)実現の側面支援を行うことを目指している。本研修では、この分野における国際協力として、地震観測とその応用としての核実験探知技術に関する研修を行う。</p> <p>【目的・成果】 参加者が、グローバル地震観測分野において、重要な役割(核実験探知観測・分析・報告)を果たすことのできる人材になるため、以下を達成する。</p> <p>(1) CTBT体制と国際監視制度(IMS)における地震学の役割を理解する。 (2) 核実験探知に必要なグローバル地震観測技術を習得する。 (3) 核実験を自然地震から識別するデータ解析技術を習得する。 (4) 帰国後、実施すべきアクションプラン(プロジェクトプロポーザル)を作成する。</p>	<p>【対象組織】 地震学、地球物理学、気象学関連の中央政府機関等</p> <p>【人材】 (1) 大卒または同等の資格を有する者で、地震学分野で3年以上の経験を有する者 (2) 地震観測・分析分野に携わっている者 (3) 微分・積分を含む基礎数学に精通している者 (4) 英語が堪能であること。</p>	
内容	本邦研修期間	2009/1/7 ~ 2009/3/7
<p>講義、実習及び視察旅行を通して次の項目について研修する。</p> <p>(1) 地震学に関連するCTBT体制概論 (2) UNIX概論 (3) 震源決定 (4) LINUX解析環境構築法 (5) CTBTO、IMS概論の特徴と進展状況 (6) 地震観測実習 (7) 地震波データ処理 (8) 遠地地震波検測 (9) 地震活動とテクトニクス (10) 震源メカニズム (11) mb-Ms核実験識別法 (12) 地震波アレイ解析 (13) 短周期地震波解析による核実験識別法 (14) 核探知識別総合手法 他</p>	主要協力機関	独立行政法人建築研究所
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	外務省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	<p>毎年CTBTOから国外講師が派遣され、国外講師による講義を実施している。</p>

乾燥地水資源の開発と環境評価 Irrigation Water Resources in Arid & Semi-Arid Region and E.I.A for Sustainable Development		団体  0880890 主分野課題：水資源・防災－水資源・防災 副分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：11名 / 使用言語：英語
対象国の条件：乾燥地・半乾燥地（年間降雨量が500mm以下）に位置する		
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 乾燥地・半乾燥地に属する発展途上国の灌漑用水資源開発に携わる技術者が、環境に配慮した灌漑用水資源開発を行うための基礎知識および応用技術を習得する。 【成果】 Unit1: 水利施設の設計方法を習得する。 Unit2: 乾燥地において適切な土壌・水・作物管理手法を習得する。 Unit3: リモートセンシング・GISに関する知識や技術を習得する。 Unit4: 地下水の性質やその利用技術を習得する。 Unit5: 水資源開発の受益者である農民の経営改善、食料政策の分析を行うための基礎的手法を習得する。 Unit6: 持続可能な開発を進めるための開発事業の計画作りと環境影響評価の実施方法を習得する。	【対象組織】 中央/地方政府で灌漑用水の開発を扱っている部署 【対象人材】 <職位> 灌漑用水の開発に関わっている者 <職務経験> 同分野の仕事に従事して2年以上10年未満の実務経験を有するもの <その他> 原則として35歳以下であるもの。 大学を卒業したものあるいはそれと同等の学歴を有するもの。	
内容	本邦研修期間	2008/7/8 ~ 2008/11/16
(1) "貯水送水施設・地下水" (2) "営農管理・食料政策・土壌・圃場水管理" (3) "土壌・水質・作物診断・リモートセンシング応用技術・緑地保全" (4) "持続可能な開発とE.I.A"	主要協力機関	鳥取大学
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2008年度から2008年度まで
	特記事項	

都市地震災害軽減のための総合戦略 Mitigation Strategy for Urban Earthquake Disaster		団体  0880892 主分野課題：水資源・防災－総合防災 副分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 本コースは、1995年の阪神淡路大震災を経験を活かし、大都市における地震災害の軽減を目指し、工学、医学、理学、社会科学等他分野から構成される総合戦略を理解し、その実践方法を修得するものである。基本的な考え方は、(1) 事前策としてリスクアセスメントの手法、(2) 事中・後対応策としてリスクマネジメントの手法 (3) 事前・事後を通じたリスクコミュニケーションの手法を理解し、各国の実情に応じた戦略を討議を通じて整備することを目的とする。 【成果】 総合戦略における3つのアプローチである、以下を修得する。 (1) 事前の災害予測(リスク・アセスメント) 具体例を通じた実践方法 (2) 事中・事後の災害対応(リスク・マネジメント) の具体例を通じた実践方法 (3) 事前・事後を通じた災害情報共有・教育(リスク・コミュニケーション) の具体例を通じた実践方法	【対象組織】 都市地震災害の軽減に関わる組織 【対象人材】 (1) 行政官、技術専門家、研究者、技術者、医療・保健関係者で都市災害軽減の関連分野に従事しているもの (2) 災害軽減分野で2年以上の実務経験があるもの (3) 研修参加に十分な英語力	
内容	本邦研修期間	2008/9/29 ~ 2008/11/22
講義、視察、実習、討議によって構成される。 講義： (1) 大都市地震災害軽減のための総合戦略 (2) リスクアセスメントの手法(想定断層及び地震、被害予測) (3) リスクマネジメントの手法(緊急行政対応、緊急医療対応) (4) リスク・コミュニケーションの手法(災害情報データベース、防災教育・国際協力) 見学: 国(東京)、県(兵庫)、市(神戸)等における地震災害・防災施設の視察 実習・討議: 各国における、大都市地震災害軽減のための総合戦略の検討と実施のための方策作成	主要協力機関	神戸大学
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

上水道施設技術 Engineering on Water Supply Systems		集団  0880944
		分野課題：水資源・防災—都市給水
		定員：17名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 水道建設計画の策定技能の修得を中心に、水道施設の建設や水道事業の運営に指導的役割を果たす技術者を養成する。 【成果】 (1) 水道建設計画の基本的策定技能を修得する。 (2) 水道システム全般について、建設計画・維持管理に必要な知識を修得する。 (3) 水道事業に関する諸制度や関連団体の機能・役割を知る。 (4) (1)～(3)を踏まえ、自国水道事業の改善に関する計画を自ら策定する。	【対象国・組織】 水道事業体、国政府または地方政府の水道事業担当部門。特に、水道建設計画の策定を担当する部署。 【対象人材】 水道事業体／中央／地方政府で水道計画策定に携わっている、若しくは携わる見込みの者で、水道に関する職歴が5年以上の技術者。(ただし、電気・機械に関する従事歴は、職歴に加算しない。)	
内容	本邦研修期間	2008/5/20 ～ 2008/8/6
<事前活動> 業務内容、所属先の抱える課題と水道サービスの現状、本邦研修中に作成するアクションプランのテーマを記載した報告書(Country Report)を作成する。 受入回答後、アクションプラン案(1st version)を作成する。 <本邦活動> 講義、現地視察、ディスカッション、演習、プレゼンテーションから構成されている。 主な課目は以下のとおり。 1) 水道建設計画 2) 水道システム概要 3) 水道事業に関する制度・実施体制 4) アクションプラン(2nd and Final version)の改定	主要協力機関	(社)日本水道協会
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	水道事業体・国・地方政府の技術系幹部職員を対象としており、研究者や行政官などには研修内容がそぐわない可能性がある。 また、対象地域の水源とは異なる水源についての演習も行う点を事前に留意願いたい。

開発途上国のための斜面災害軽減技術の構築と普及(長期) Development and utilization of mitigative technologies for slope-induced disasters in developing countries (Master's or Doctor's Degree: Engineering)		長期  0881113
		分野課題：水資源・防災—土砂災害対策
対象国の条件：斜面災害が大きな社会問題として認識され、対策が必要とされている国。		定員：3名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 3ヵ年全体の目標：固定された研修員が大学院修士課程ないし博士課程に在籍して所定の単位(特に地盤工学関係を重視)を履修するとともに、学位論文研究として斜面災害軽減のための自主防災の技術体系を学び、それを実現する社会体制のあり方を提案する。これにより、帰国後に現場観測と警報発令による斜面災害軽減のための自主防災体制の推進役となる能力を備える。 【成果】 (1) 地盤の工学の学理を修得 (2) 斜面災害の実現場を踏査、災害の実態を体験 (3) 模型実験あるいは材料強度実験による斜面崩壊現象の研究 (4) 母国に赴いて、斜面災害に関する住民の自主防災のあり方を検討	【対象組織】 大学や公的研究機関であって人材育成を実施しており、かつ国内の防災にも積極的に関与している組織。 【対象人材】 <職位> 斜面防災や災害復旧に関係する行政官・技術者・研究者 <職務経験> 斜面防災や災害復旧の業務に従事した経験を有する者 <その他> 年齢30歳程度以下 修士・博士課程のどちらも応募可能。	
内容	本邦研修期間	2009/03/15 ～ 2011/3/14
(1) 基礎工学、土質工学原論、地盤工学特論、地盤耐震工学など (2) 最近の斜面崩壊現場に赴き、形状、土質などを实地踏査する。必要に応じて現場の土を採集して性状を実験的に調べる。当該分野の専門家とともに行動することにより、本人にも専門家としての能力が醸成される。 (3) 試作中の廉価な現場観測装置の運用法と斜面崩壊予知、警報発令のロジックについて、模型実験や材料強度実験を行う。これによって各国の機構や地質に対応したサイトスペシフィックな防災のあり方を構築する。この成果は、修士(博士)論文の基幹となる。 (4) 斜面の現場観測装置の設置、維持管理、運用、警報発令と避難からなる自主防災の社会システムのあり方を検討する。これらの作業は住民による組織的作業であり、地域の実態に即した自主防災を検討する。	主要協力機関	東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 土質・地盤工学
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	通常の講義カリキュラムのほか、国内外の学会における成果発表、母国におけるフィールドワークを支援する。国際的に著名な研究者の特別講義は、これまでも随時実施している。

中央アジア地域 中小規模都市給水 Water Supply in Small and Medium Scale Cities in Central Asia		地域別	0884027
対象国の条件：中央アジア（カザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、キルギス）		分野課題：水資源・防災—都市給水	
定員：12名 / 使用言語：露語			
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 1. 旧社会主義体制下に設置された非効率な水道施設を予算不足の中運営するという地域共通の課題に対し、情報を共有しつつ取り組む下地が形成される。 2. 研修参加者が、自国の水道事業の経営面、技術面、マネージメントにおける問題点を認識し、それらの改善策を検討し、水道施設運営の改善に役立つ具体的なスタディ・レポートを作成し、発表する。 【成果】 1. 横浜市水道局の事例習得を通じ、日本の地方都市における水道事業経営のあり方について知見を深める。 2. 日本の水道技術についての知見を深める。 3. 上記を通じ、自国の水道事業における問題解決のためのきっかけをつかむ。	【対象組織】 次の地域の中小規模都市水道事業体 カザフスタン：アクモラ州と北カザフスタン州 タジキスタン：ドゥシャンベ市とハトロン州 ウズベキスタン：カラルパクスタン共和国、タシケント州、フェルガナ地域 キルギスタン：インククリ州とオシュ州 【対象人材】 2008年度は次のとおり。 上記水道事業体の浄水処理を担当する技術者		
内容	本邦研修期間	2009/2/1 ～ 2009/2/28	
以下の内容で構成される。今年度は全体として水道技術(以下3)に重点を置いたカリキュラムとなる。 1. 講義：横浜市水道局の上下水道経営 日本の水道事業と経営制度、水利権、横浜の水源と水質管理、下水道経営 2. 講義：横浜市水道局の水道事業運営 水道料金、営業・給水業務、人材育成 3. 講義：横浜市水道局の水道技術 浄水場運転管理、浄水処理、水質管理、配水管理、漏水管理 4. 視察：横浜市の水道諸施設、水道工事現場、下水処理施設 5. カントリーレポート発表、スタディ・レポート発表	主要協力機関	横浜市水道局	
	所管国内機関	JICA横浜	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	1カ国3名割り当てる。 毎年度、対象人材を変更する。 2007年度：計画・運営担当責任者 2008年度：技術者(浄水処理) 2009年度：技術者(配水管理) 2010年度：技術者(水質管理)	


中央アジア・コーカサス地域防災行政 Disaster Prevention Management for Central Asia and Caucasus		地域別	0884047
対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域		分野課題：水資源・防災—総合防災	
定員：11名 / 使用言語：露語			
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 参加者が中央アジア・コーカサス地域諸国の防災対策の現状と課題を理解した上で、自国の所属機関における防災体制の改善策を策定する。 【成果】 (1) 自国における防災の現状と問題点を明らかにする。 (2) 行政における防災の取組みを理解する。 (3) 災害対応と関係者の連携を理解する。 (4) 域内協力を念頭にいたった各国のアクションプランを作成する。	【対象組織】 中央・地方政府の防災担当省庁・部署 【対象人材】 ー中央・地方政府において防災行政を担当する一般行政官(各1人ずつを原則)。技官・技師及び研究者は対象としない。 ー地方政府の場合、中央政府との調整に関わる立場の者が望ましい。 ー防災関連分野での実務経験が2年以上。 ー帰国後6ヶ月後にアクションプランの進捗報告ができる者		
内容	本邦研修期間	2008/7/7 ～ 2008/8/9	
防災の基本理念、地震対策、土砂災害対策、中央政府における防災への取組み、兵庫県の防災への取組み、阪神・淡路大震災の経験・教訓、防災訓練見学、メディアの役割、企業における防災、ライフライン防災(電気、ガス)、PCMワークショップ、アクションプランの作成、発表	主要協力機関	アジア防災センター	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
特記事項			


アンデス地域災害医療マネジメント Management of Medical Service in Disaster for Andean countries		地域別	0884118
対象国の条件：アンデス地域		分野課題：水資源・防災－総合防災	
		定員：11名	使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 各国参加者が、自国における災害発生時の行政と医療機関のマネジメント体制整備の促進に資するアクションプランを作成する。	【対象組織】 災害医療・緊急医療関連組織		
【成果】 上記目的達成のため以下を理解する。 a) 日本及び兵庫県における防災対策について b) 災害時の行政機関と医療機関のコーディネーションについて c) 災害医療対応について d) 地域防災について	【対象人材】 - 中央政府または地方自治体における災害医療担当官あるいは緊急医療施設における医師・看護師・パラメディカル等の災害医療従事者 - 災害医療分野での実務経験が2年以上 - 研修の成果を本国に適用し、そのアクションプランの実現が可能と考えられる者		
内容	本邦研修期間	2008/10/13 ~ 2008/11/29	
日本・兵庫県の防災組織・制度概要、医療体制概要・災害救急医療システムの概要、阪神・淡路大震災の概要、日本・兵庫県の医療体制概要・災害救急医療システムの概要、阪神・淡路大震災の概要、阪神・淡路大震災時の医療システム・医療行政、官民連携による地震対策等、災害救助法、予報・警報の仕組み、局地災害の対応、プレホスピタルケアの充実と災害医療、災害における精神的ケア等、土砂災害現場視察、局地災害への対応、放射線災害の現状、DMAT養成研修、地震被害を受けた地域の取組み、学校での防災教育、都市の公衆衛生、災害ボランティア地域の取組み、学校での防災教育、都市の公衆衛生、災害ボランティア、PCMワークショップの実施、アクションプランの作成、発表	主要協力機関	兵庫県災害医療センター	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		


中米防災対策 Control de Desastres		地域別	0884133
対象国の条件：中米		分野課題：水資源・防災－総合防災	
		定員：13名	使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 防災に関連する様々な機関(中央政府、地方政府、研究機関、市民組織)の協働により、防災文化や災害軽減マネジメントが発展・促進されるよう、特に中央政府及び地方政府における防災分野の課題解決能力が強化されることを目的とする。	【対象組織】 中央・地方政府の防災行政担当省庁・部署		
【成果】 (1) 災害リスクの軽減と防災を考慮した、社会開発の実例と計画手法が理解される。 (2) 自然現象とその影響に関する情報の体系化、情報観測の普及および利用方法が理解される。 (3) 中央政府と地方政府との連携及び政府と市民、コミュニティ、研究機関との連携のあり方が理解される。 (4) 教育と訓練による地域コミュニティでの防災意識の向上の仕方が理解される。 (5) 防災関連の科学技術情報を地域コミュニティに分かりやすく伝達するための工夫やマスメディアの役割について、日本の事例が理解される。	【対象人材】 (1) 中央政府または地方政府にて防災行政を担当する者(1ヵ国から中央政府の防災行政担当者および地方政府の防災行政担当者が1名ずつ参加することが望ましい) (2) 大学卒業、又は/かつ災害管理/防止分野で行政官としての経験を2年以上有すること (3) 年齢26歳以上50歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2008/11/3 ~ 2008/12/6	
【事前補完研修】 帰国研修員やCEPREDENACを中心に実施される。 (1) 本邦研修の意義や目的、活動、成果について確認する。 (2) 中米地域機関としてのCEPREDENACの役割を理解し、本邦研修の目標に関するCEPREDENACの活動と成果を知る。 (3) 本邦研修の目標に関し、参加者間で各国の進捗状況の認識を共有する。 (4) PCM(Project Cycle Management)と問題分析 【本邦における研修】 (1) 災害リスクの軽減と防災を考慮した、社会開発の実例と計画手法 (2) 自然現象とその影響に関する情報の体系化、情報観測の普及および利用方法 (3) 中央政府と地方政府との連携及び政府と市民・コミュニティ・研究機関との連携のあり方 (4) 教育と訓練による地域コミュニティでの防災意識の向上の仕方 (5) 防災関連の科学技術情報を地域コミュニティに分かりやすく伝達するための工夫やマスメディアの役割について	主要協力機関	人と防災未来センター	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


アジア地域災害後のメンタルヘルスサービス Mental Health Services after Disaster for Asian Countries		地域別	0884139
対象国の条件：アジア地域の災害多発国		分野課題：水資源・防災－総合防災	
		定員：10名	使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材		
【目的】 阪神・淡路大震災等の日本や世界の経験を含め、メンタルヘルスケアについて理解した上で、参加者が自国におけるメンタルヘルスサービスの改善策を策定することを目的とする。	【対象組織】 コミュニティレベルの公衆衛生に重要な役割を果たしている医療機関等		
【成果】 (1) 外傷性ストレスについて理解する。 (2) 災害後のメンタルヘルスサービスの状況について理解する。 (3) 外傷性ストレスの評価法について理解する。 (4) 災害が救援者に及ぼす影響とそれに係るケアについて理解する。 (5) 被災者の介入とセラピーの現状について理解する。	【対象人材】 コミュニティレベルでの公衆保健活動に重要な役割を果たしている、医者、精神科医、臨床心理学者、看護師、保健師 当該分野における3年以上の実務経験		
内容	本邦研修期間	2009/2/24 ～ 2009/3/9	
(1) 外傷性ストレス 外傷性ストレスとPTSD、災害のもたらす心理的影響等 (2) 災害後のメンタルヘルスサービスの状況 阪神・淡路大震災時の対応、保健所・NPO・学校等との連携等 (3) 外傷性ストレスの評価法 臨床診断、スクリーニングの方法等 (4) 災害が救援者に及ぼす影響とそれに係るケア 惨事ストレス、二次的外傷性ストレス・ストレスマネジメント等 (5) 被災者の介入とセラピーの現状 様々な介入療法、PTSDの治療法と介入技法等 (6) 各被災国の現状報告、各国の実状にあったメンタルヘルスサービスを企画するためのグループセッション等	主要協力機関	兵庫県こころのケアセンター	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

コーカサス・東アジア地域 寒冷地水道 Waterworks Engineering for Caucasus and East Asia Regions		地域別	0884143
対象国の条件：コーカサス、モンゴル、中央アジア		分野課題：水資源・防災－都市給水	
		定員：4名	使用言語：ロシア語
目標／成果	対象組織／人材		
本コースは、中核水道技術者の水道の計画、設計、施工、運転、維持管理等にかかる適切な技術・管理能力が強化され、安全な水が供給できるようになることを目標とする。期待される成果は次のとおり。 (1) 水道事業計画(水資源、水需要、給配水システム等)について理解を深める。 (2) 水道事業管理(財政システム、水道料金等)について理解を深める。 (3) 浄水処理にかかる基礎・応用手法の知識を習得する。 (4) 漏水防止にかかる基礎的知識および実務的な技術を習得する。 (5) 自国における適切な水道事業管理のためのアクションプランを提言する。	(1) 所定手続きに基づき割当国政府が推薦した者 (2) 公営企業又は地方団体で水道サービスを提供する部・課の中堅管理者であること。 (3) 3年以上の実務経験を有する者。 (4) 十分な露語会話及び露文読解力有する者。 (5) 心身ともに健康である者		
内容	本邦研修期間	2009/1/14 ～ 2009/3/11	
<事前活動> 当該国の水道分野の現状と課題について記載したカントリーレポートの作成	主要協力機関	札幌市水道局	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		
<本邦活動> 主に以下の研修科目を網羅し、講義、現場視察、討議等を通じて学ぶ。 (1) 水道行政及び経営(水道行政・経営の仕組み) (2) 水道計画(長期計画、水道施設計画概要) (3) 水質管理(浄水処理、浄水場プロセス管理、浄水処理概論) (4) 配水管理(送・配水システム・配水管現状と計画・維持管理) (5) 給水管理(寒冷地の給水装置・漏水防止) (6) 水質管理(水質管理の意義・手法) (7) 水道財政(検針・収納・調定) (8) 高度浄水処理 (9) カントリーレポート発表、アクションプランの作成			

アジア地域 津波防災 Tsunami Disaster Mitigation for Asian Countries		地域別  0884165
対象国の条件：アジア		分野課題：水資源・防災－地震災害対策
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 津波防災に携わる機関の技術管理者の、自国地域における実情や制度に適した津波防災技術を確立・活用・普及するための能力が向上する。	【対象組織】 津波防災に携わる公的機関	
【成果】 (1) 地震学・津波学に関する基礎理論を講義・実習等により理解・習得する。 (2) 地震学・津波学に関する応用技術を講義・実習等により理解・習得する。 (3) 津波災害軽減のための技術・知識を講義・実習等により理解・習得する。 (4) 津波防災政策に関する技術・知識を講義・実習等により理解・習得する。 (5) 個別の事例研究を通じて、研修で得た技術・知識の応用力を高め、さらに自国の問題解決のためのアクションプランも作成する。	【対象人材】 (1) 大学で地震、津波、あるいは地震・津波防災に関する学科を卒業している者、或いは、それら以外の科学技術系学科の卒業生で実務経験3年以上の者。 (2) 微分・積分・偏微分・ベクトル解析・行列等を含む基礎数学に精通している者。 (3) 研究論文を執筆するのに足る英語力を有する者。	
内容	本邦研修期間	2008/9/29 ~ 2009/9/19
前半の約8ヶ月間は講義、討論、実習、視察等を通じて、以下(1)～(4)に関する知識・技術を理解・習得する。 後半の約3ヶ月間は個別の課題に応じた個別の事例研究を行う。 (1) 地震学・津波学に関する基礎理論 (2) 地震学・津波学に関する応用技術 (3) 津波災害危険度評価 (4) 津波防災政策 (5) 個別事例研究	主要協力機関	独立行政法人建築研究所
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	政策研究大学院大学との連携プログラムにより、一定の課程を修了した者には修士号が付与される。

南東欧地域 都市上下水道事業管理 Management of Urban Water System for Southeast European Countries		地域別  0884184
対象国の条件：南東欧地域		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理
		定員：9名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
本コースは、日本の都市上下水道システムを学ぶことで、参加者が当該国に適用可能な技術を提案することを目標とする。期待される成果は次のとおり。 (1) 日本の都市水事業(行政、事業管理、水施設維持管理)を理解する。 (2) 都市水事業の経営(運営、財政)について理解し、自らが所属する組織に適用できるようになる。 (3) 水処理システムと水質管理(表流水、地下水等の浄水システム)について理解する。 (4) 都市水施設の維持管理：漏水対策、管路・水処理施設の運転・維持管理について理解する。 (5) 上記を自らの所属組織に適用できるようアクションプランを作成する。	【対象人材】 (1) 所定の手続きに基づき割当国政府が推薦した者 (2) 水道事業財団や、地方公共団体に属している者で、水道事業に関する財務管理または運用管理において責任を負う者 (3) 水道事業において3年以上の実務経験を有する者 (4) 十分な英会話及び英文読解力を有する者 (5) 心身ともに健康である者	
内容	本邦研修期間	2008/7/1 ~ 2008/8/2
<事前活動> 自国の各地域における上下水道に関する概況および研修への期待を報告するジョブレポートを提出する。	主要協力機関	北海道大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	
<本邦> -講義：日本の水道行政、日本の下水道行政、札幌の水道、札幌の下水道、水道財政制度、検針・収納・調停、流域の水循環と水施設、水施設の計画・設計(上水道)水施設の計画・設計(下水道)、浄水場プロセス管理、水質管理、膜を用いた浄水処理、物理的構造管理、札幌の送・配水システム、管路の維持管理、漏水防止 -実習：水道財政制度、物理的構造管理、漏水防止、PCM研修 -発表：ジョブレポート発表、ファイナルレポート発表、アクションプラン発表		

南東欧地域 防災対策 Disaster Management and Preparedness in Southeast European Countries		地域別  0884185
対象国の条件：南・東欧地域		分野課題：水資源・防災－総合防災
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
南東欧地域に特有の災害種に対する政府・地方自治体・民間団体等の対策・体制を総合的に学ぶことを通じて、参加者が所属機関において、総合的な災害マネジメントサイクルに基づいた防災行政改善計画を策定すること。	【対象組織】 防災を担当する中央・地方政府の部局 【対象人材】 (1) 現在、自然災害マネジメント業務に従事している政府関係者。 (2) 特に、中央政府及び地方政府において、防災対策、被害軽減、応急対応、復旧・復興関係の業務に従事している者。	
内容	本邦研修期間	2009/1/17 ~ 2009/2/28
講義：日本における防災・災害対策、南東欧地域特有の防災対策の現状と問題点、災害管理の基本概念、国際防災協力 見学：国、県(兵庫県)、市(神戸市)における防災関連施設 実習：市民参加型防災意識向上プログラム(タウンウォッチング)、プロジェクトサイクルマネジメント研修 討議：各国防災対策改善アクションプランについて	主要協力機関	アジア防災センター
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

中東・アジア地域 自然災害からの復興戦略～阪神・淡路大震災現場からの教訓 Comprehensive Strategy for Recovery from Natural Disasters for Middle East and Asian countries -Lessons Learned from the Great Hanshin-Awaji Earthquake Case		地域別  0884219
対象国の条件：中東・アジア地域及びその他地域の自然災害多発国		分野課題：水資源・防災－総合防災
		定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 研修員が自国の災害復興について、ソーシャル・キャピタルを視野に入れた具体的なアクションプランを策定すること。 【成果】 (1) 「震災」後において時間の経過の中で生じた課題(緊急・応急対応、復旧、復興)について理解する。 (2) 復興の取り組みにおけるPDCA(計画、実行、検証・評価、改善改革)について理解する。 (3) 「震災」において生じた課題への取り組みにおける住民・事業者・行政の役割分担から、ソーシャル・キャピタルの概念の重要性を理解する。 (4) ソーシャル・キャピタルが推進力となった復興の取り組みにおけるPDCAサイクル(計画、実行、検証・評価、改善改革)について理解する。 (5) 「震災」の教訓をふまえた、安全なまちづくりのための新たな視点(個人・地域の取り組み、基盤整備、危機管理体制)について理解する。	【対象組織】 自然災害多発国の災害復興あるいは危機管理担当部局 【対象人材】 災害復興あるいは危機管理担当の現場の意思決定者(director, assistant director) 災害復興あるいは危機管理分野における実務経験3年以上	
内容	本邦研修期間	2009/1/12 ~ 2009/3/7
(1) 成果1に関し 阪神・淡路大震災の概要、緊急・応急対応期から復旧・復興期に至る時間の経過 震災資料館等の視察、他の被災事例の視察、自国の自然災害の概要 (2) 成果2に関し 復興計画、復興計画の推進、緊急・応急対応期から復旧・復興期に至る各時期での課題への対応と評価、公益事業の事例：電気、ガス、電話、自国における復旧・復興計画 (3) 成果3に関し ソーシャルキャピタルの意義、「共助」事例：企業、NGO、ボランティア、地域コミュニティ、再開発(区画整理)事業と住民について、自国における共助について (4) 成果4に関し 安全なまちづくりについて、自国における安全都市づくり (5) 成果5に関し 市職員および研修員間での意見交換会	主要協力機関	(財)神戸都市問題研究所 (財)神戸国際協力交流センター
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

アジア地域総合的砒素汚染対策 Integrated Arsenic Mitigation for Asian countries		地域別	0884223
対象国の条件：アジア地域		分野課題：水資源・防災－地方給水	
		定員：6名	使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、砒素に関する総合的な知識や実践的な技術を習得し、当該国にあった問題解決のための施策を立案する能力を習得する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 土呂久が体験した砒素被害の歴史をあらゆる立場(被害者、行政、支援者等)から学ぶことで、その被害でたどった経験の深刻さを理解する。 (2) 砒素の基礎知識や化学的な分析技術の修得、最新の知見などを通して、総合的な知識や技術を修得する。 (3) アジア砒素ネットワークが行っているプロジェクトの対策事例の講義をとおして、自国やアジアにおける砒素汚染による環境汚染や健康被害を把握し、自国での問題解決にあたる能力を向上させる。 (4) 研修で得た知識を踏まえ自国の総合的な砒素汚染対策に向けた実践可能な基本戦略を提案する。</p>	<p>(1) 政府機関やNGO等に所属して、砒素汚染対策を立案もしくは実行している者。または、将来そうした職務につくことが望まれる者 (2) 当該分野経験3年以上 (3) 砒素汚染に関する基本的な知識を持っていること (4) 自国の砒素汚染状況のある程度把握していること (5) (望ましい)45歳以下</p>		
内容	本邦研修期間	2008/10/20 ～ 2008/12/12	
<p>(1) 行政による患者救済、記録の役割、水俣病事件史 (2) 地下水砒素汚染概論、砒素の分析、砒素と微生物、 (3) 安全な水供給、啓発・住民参加促進他 (4) ジョブレポート、アクションプラン</p>	主要協力機関	アジア砒素ネットワーク	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

中東地域統合的水資源管理 Integrated Water Resources Management for Middle East		地域別	0884233
対象国の条件：中東地域		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理	
		定員：9名	使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材		
<p><調整中> 目標 参加者が、統合的水資源管理に関わる政策・計画を立案できるようになる。</p> <p>成果 1. 統合的水資源管理(IWRM)の概念を理解し、説明できる。 2. 水文収支・水需給バランス及びIWRMの計画・実施に係わるモニタリング、評価及び解析の手法を理解し、説明できる。 3. 水資源の開発計画、公平で効率的な水利用計画、そしてIWRMの手法を理解し、説明できる。 4. セクター間、上下流間及び地域間の水資源コンフリクトの原因を理解し、その解決の糸口を探る(コンフリクト・マネジメント)。 5. IWRMの立案手法を学び、自国に適応可能なアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 水資源省・灌漑省</p> <p>【対象人材】 クラス: 河川・水資源管理実務に携わる行政官、シニアエンジニアクラス或いは本省課長補佐級(統合的水資源管理に係わる組織または部局に属し、その計画・実施において責任を担っている者)</p>		
内容	本邦研修期間	2009/3/30 ～ 2009/4/22	
<p><事前活動> 業務内容、自国の抱える課題と水資源管理の現状を記載した報告書(Country Report)およびそのプレゼンテーションファイルを作成する。 <本邦活動> 講義、現地視察、ディスカッション、演習、プレゼンテーションから構成される。 (1) IWRMの概念 IWRM概論、日本及び世界におけるIWRMの発展と現況、地球温暖化とその中東地域への影響 (2) 水文収支・水需給バランス及びIWRMに係わるモニタリング、評価・解析手法 表流水・地下水ポテンシャルの把握・評価、水資源分野におけるリモート・センシング技術の利用、その他の水資源の利用、水需給バランス (3) 水資源の開発・利用計画、IWRM計画手法 表流水・地下水の開発・利用・管理、水需要管理 (4) コンフリクトマネジメント 水資源コンフリクトの事例、コンフリクト・マネジメント、ディスカッション (5) IWRM立案に係るアクションプランの作成・発表</p>	主要協力機関	(独)水資源機構、東京大学等	
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項		

対象国の条件：アフリカ向けとする。

定員：10名 / 使用言語：


英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 参加者が水道事業に関する幅広い知見を獲得し、総合的な視点で自国の水道事業を改善する能力を身につけると共に、帰国後、関係者と知識・技術を共有する。</p> <p>【成果】 (1) 日本の浄水場の仕組み及び浄水処理について理解する。 (2) 日本の送配水・給水システム、漏水防止のための取り組みを理解する。 (3) 良質な水道水源の確保及び水質管理の方策を理解する。 (4) 環境に配慮し、かつ効率的な水道事業の運営方法を検討する。 (5) 以上について、本邦で学んだことを盛り込んだアクションプランを作成・発表する。</p>	<p>【対象組織】 水道事業を主体的に行う機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 中央政府又は地方公共団体で水道行政・事業に従事している上級土木技術者 <職務経験> 土木系の大学卒業の場合は経験年数3年以上、高校、専門学校の場合は7年以上 <その他> 40才以下</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/4 ~ 2009/1/29
<p>(1) 浄水処理技術及び浄水場施設の設計、浄水施設の運転管理、保守点検に必要な知識・ノウハウを講義、実習により習得する。</p>	主要協力機関	横浜市水道局
<p>(2) 送配水・給水管の整備計画、漏水防止を含む維持管理に必要な知識・ノウハウを講義・実習・演習により習得する。</p>	所管国内機関	JICA横浜
<p>(3) 良質な水道水源の確保、水道水質管理に必要な知識・ノウハウを講義、実習により習得する。</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>(4) 環境に配慮した経営内容、またコストのかからない経営方法を模索するのに参考となる知識・ノウハウを講義や施設の視察により習得する。</p>	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(5) 本邦で学んだ各種知識・ノウハウ・技術を盛り込み、帰国後に所属先の承認が得られるアクションプランを作成・発表する。</p>	特記事項	

救急救助技術 Rescue Techniques		集団  0880342
		主分野課題：水資源・防災－総合防災 副分野課題：水資源・防災－総合防災 定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>〈案件目標(アウトカム)〉 各研修員の所属先で救急救助技術向上に係る人材育成普及プランが作成される。</p> <p>〈単元目標(アウトプット)〉 (1) 火災・地震などの災害や事故により、生命・身体が危険に直面し、自力で脱出または避難できない要救助者を救助する基礎的知識・技術を習得する。 (2) 救助現場における要救助者への人工呼吸や心肺蘇生・止血・骨折固定などの応急手当に関する基礎的知識、技術を習得する。 (3) 救急救助技術指導者として必要な知識を習得する。 (4) 日本での研修終了時に、研修員が研修で得た知識・技術を活用して、各研修員の所属先で救急救助技術向上にかかる人材育成普及プラン(案)を作成することができる。</p>	<p>(1) 救助業務について十分な知識を持ち、救助活動経験3年以上で現に救助活動を実施する者 (2) 原則として年齢が35歳未満で救助訓練に耐え得る体力を十分に有している者 ※なお、本研修は実地訓練が多く、妊婦には、大きなダメージを与えると思われるため、妊娠している者は、本コースに不適切であると考えられる。 (3) 救急救助業務の指導的立場についている、もしくは近い将来つくことが予定され、帰国後、研修で習得した知識・技術を組織的に広めることができる者 (4) 指定の技術(ロープ結索、水泳、梯子登はん要領、梯子から建物への進入要領)を習得済みの者 (5) 消防、救助に関する用語を含む英語の読み書き、会話ができる者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/21 ~ 2008/10/19
<p>〈事前活動〉 カントリーレポートの作成</p> <p>〈本邦研修〉 (1) カントリーレポート発表による各国の情報共有 (2) 講義：基礎理論、救急救助概論、特殊災害対策、地震災害対策、消防統計 (3) 実技訓練：救助技術、救急技術、総合訓練等 (4) 視察研修等：施設視察、他都市視察</p> <p>〈事後活動〉 研修成果に基づいた人材育成普及プラン(案)の所属先における最終化とJICAへの提出</p>	主要協力機関	大阪市消防局
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	総務省(自治)
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	本研修は、高温多湿の気候の中で連日屋外で訓練を行うため、それに耐えうる体力と精神力が必要である。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、参加者が水道事業に関する幅広い知見を獲得し、総合的な視点で自国の水道事業を改善する能力を身につけると共に、帰国後、関係者と知識・技術を共有することを目標とする。期待される成果は次のとおり。</p> <p>(1) 浄水場及び浄水処理について理解する。 (2) 送配水・給水システムについて理解する。 (3) 漏水防止について理解する。 (4) 良質な水道水源の確保及び水質管理について理解する。 (5) 環境に配慮した水道事業の運営について理解する。 (6) 上記5成果に関して、自国における改善方策をアクションプランとして検討、作成する。</p>	<p>【対象組織】 水道事業を主体的に行う機関</p> <p>【対象人材】 (1) 中央政府又は地方公共団体に水道行政・事業に従事している上級土木技術者 (2) 土木系の大卒の場合は経験年数3年以上、高校、専門学校の場合は7年以上 (3) 40才以下であること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/1 ~ 2008/9/20
<p><事前活動> カントリーレポートの作成</p> <p><本邦> (1) 浄水処理技術及び浄水場施設の設計、浄水施設の運転管理、保守点検に必要な知識・ノウハウを講義、実習により習得する。 (2) 送配水・給水管の整備計画、維持管理に必要な知識・ノウハウを講義・実習・演習により習得する。 (3) 漏水率低減に必要な知識・ノウハウを講義、視察及び実習により習得する。 (4) 良質な水道水源の確保、水道水質管理に必要な知識・ノウハウを講義、実習により習得する。 (5) 環境配慮型経営に必要な知識・ノウハウを講義や施設の視察により習得する。</p> <p><事後活動> 帰国後6ヶ月以内に、アクションプランを所属組織で発表し、進捗状況を報告する。</p>	<p>主要協力機関</p> <p>札幌市水道局</p> <p>所管国内機関</p> <p>JICA札幌</p> <p>関係省庁</p> <p>厚生労働省</p> <p>実施年度</p> <p>2008年度から2010年度まで</p>	<p>特記事項</p>

目標／成果	対象組織／人材		
<p>開発途上にある諸国においても、建築物の高層化、工業化の進展など都市化が進んでおり、潜在する災害もますます複雑化・大規模化することが予想される。火災予防業務は消火活動のように直接的なものではないが、都市に潜在する災害を未然に防止し、火災等の災害から人命を守るために必要な業務である。しかし開発途上国においては、都市化の進展に対し予防業務が不十分か、または全く行われていないのが現状である。本研修は、参加者・機関が火災予防体制に関する改善策を策定する能力を高めるため、以下を達成する。</p> <p>(1) 日本の消防行政および消防関係法規の体系を理解する。 (2) 消防対象物における防火管理の必要性および査察・検査の方法について理解し、自国の火災予防施策・業務の改善に向けたレポートを作成する。 (3) 火災事例および火災原因調査結果から災害に対する事後検証の必要性について理解し、自国における災害対応、火災調査制度の構築・改善についてのレポートを作成する。 (4) 研修で習得した知識・技術を所属組織で共有し、その結果を最終報告書として作成し、JICAへ提出する。</p>	<p>火災予防業務に現在あるいは今後携わる職にある者。帰国後、研修で習得した知識・技術を組織的に広めることができる者</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/8/10 ~ 2008/10/18	
<p>以下の講義、実習を行う。</p> <p>(1) 消防関係法規(講義) (2) 建築関係法規(講義) (3) 火災予防行政(講義・視察) (4) 消防用設備(講義・視察・実習) (5) 毒劇物・危険物規制(講義・視察・実習) (6) 火災原因調査(講義・視察・実習)</p>	主要協力機関	東京消防庁	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	総務省(自治)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

アジア地域 防災文化の普及と定着 Dissemination and Establishment of Disaster Prevention Culture for Asian Countries		地域別  0884005
対象国の条件：大規模自然災害を経験した国あるいは大規模自然災害の発生可能性の高い国		分野課題：水資源・防災－総合防災 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 阪神・淡路大震災から復興までの経験及び現在の防災に対する取り組みを事例に、中央省庁レベルと現場レベルの関係者が、各国の実情に適した防災意識を継承するモデルを協働で創案するとともに、モデル普及のために、双方の連携を強化する。	【対象組織】 防災教育に携わる中央・地方省庁	
【成果】 (1) 日本の教育現場における防災の取り組みの理解 (2) 防災分野に携わる人材の育成方法の学習 (3) 防災文化の継承方法の理解 (4) 防災文化普及のための企画案(アクションプラン)作成	【対象人材】 <職位> 防災教育に携わる中央・地方省庁において、防災教育の推進を図れる者 <職務経験> 当該分野で3年以上の経験を有する者 <その他> 現在または過去のJICA案件の関係者を優先する。 研修参加に必要な英語力を有する者。	
内容	本邦研修期間	2009/1/12 ~ 2009/2/21
【事前活動】 ジョブレポートの作成	主要協力機関	アジア防災センター
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	
【本邦活動】 (1) 日本の教育現場における防災の取り組み ・学校における防災学習の現場視察 ・学校の防災訓練体験 ・自治体レベルでの防災教育の取り組みに関する講義 (2) 防災分野に携わる人材の育成方法 ・防災関係の学部を設置している学校のカリキュラムや授業の説明 ・学生とのディスカッションによる次世代の人材育成の重要性の学習 (3) 防災文化の継承方法 ・防災関連施設における語り部の講義 ・国立民族博物館の林教授による災害人類学についての講義 ・各国における防災の教訓と知恵について、掘り起しと継承事例の紹介 (4) 防災文化普及のための企画案(アクションプラン)作成 ・マスメディア、音楽、美術を利用した神戸の防災事例紹介 ・参加型ワークショップを通じた、各国に適した防災文化普及のための企画案(アクションプラン)作成		
【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート		

アジア地域 洪水ハザードマップ作成 Flood Hazard Mapping for Asian Countries		地域別  0884064
対象国の条件：アジア		分野課題：水資源・防災—風水害対策（治水）
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標・成果】 洪水ハザードマップの作成・活用方法に関する知識・技術が、洪水や河川を管理する中央政府あるいは地方政府等公的機関により共有されるため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.(成果その1)参加者が洪水ハザードマップの有効性及びその普及・活用手法を習得し、説明できる。 2.(成果その2)参加者が洪水被害軽減に向けた市民への危機管理能力・意識向上手法を習得し、説明できる。 3.(成果その3)参加者が洪水ハザードマップ作成のために必要となる水文及び洪水氾濫の専門知識を理解し、利用・説明できる。 4.(成果その4)参加者が自国の洪水ハザードマップの作成・活用方法を検討し、インテリムレポートにとりまとめる。 5.(成果その5)帰国後、所属組織において、研修成果報告会(ハザードマップ作成に係るインテリムレポート等)を行い、同分野の人材育成を図る。 	<p>【対象組織】 洪水管理又は河川管理業務に従事している政府機関もしくは自治体等の公的機関。</p> <p>【対象人材】 1) 公的機関において洪水管理又は河川管理業務に従事し、5年以上の業務経験を有するもの。 2) 大学学位取得者またはそれ相当の資格を有しているもの。 3) 英語の読み書きに十分通じていること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/26 ～ 2008/11/29
<p>【事前活動】 1) 事前レポートの作成 2) 研修中に実施する演習に必要なデータの準備</p> <p>【本邦研修】 研修講義、演習、現地見学を行う。 1) 流出解析演習 2) 地形図・GIS演習 3) 浸水想定区域図の作成演習 4) 現地見学(タウンウォッチング、河川流域の現地視察) 5) 洪水ハザードマップ作成演習 6) インテリムレポート(アクションプラン含む)作成</p> <p>【事後活動】 1) 研修員所属組織での研修成果報告会の開催(40日以内) 2) 上述報告会に関するレポート作成及び提出</p>	主要協力機関	独立行政法人土木研究所水災害リスクマネジメント国際センター
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	2006年度にマレーシア、2007年度に中国で帰国研修員向けフォローアップセミナーを実施。

対象国の条件：南西アジアを中心とする地震国とする。

定員：4名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 災害に対して安全な学校建築に係る適正な制度と技術に係るマニュアル素案を作成できる。</p> <p>【成果】 上記の目標を達成するため、研修員が以下を理解する。 (1) 現地適用性の高い、新築学校の安全性確保 (2) 現地適用性の高い、既存学校の耐震診断方法 (3) 既存学校の耐震補強・改修 (4) 安全な学校建築制度とコミュニティへの普及</p>	<p>【対象組織】 教育省、又は教育委員会</p> <p>【対象人材】 <職位> 学校建築の審査・設計に携わる技官又は行政官で、学校防災の強化に取り組んでいる者。 <職務経験> 建築や建築制度に係る経験(できれば7年以上)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/11/17 ~ 2008/12/13
<p>(1) 現地適用性の高い、新築学校の安全性確保 ・構造設計の基本(鉄筋コンクリート造、鉄骨造) ・構造計算 ・構造設計(構造詳細を含む)</p>	主要協力機関	国連地域開発センター(UNCRD) 防災計画兵庫事務所
	所管国内機関	JICA兵庫
<p>(2) 現地適用性の高い、既存学校の耐震診断方法 ・耐震診断の基本(調査分析) ・鉄筋コンクリート造の耐震診断 ・組積造(レンガ造など)の耐震診断</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
<p>(3) 既存学校の耐震補強・改修 ・耐震改修の基本 ・鉄筋コンクリート造の耐震補強・改修 ・組積造の耐震補強・改修(途上国の事例)</p> <p>(4) 安全な学校建築制度とコミュニティへの普及 ・適正な行政手続(基準設定、許認可制度、規制の執行など) ・普及マニュアル素案の作成(シェルターとしての活用などを含む)。 ・意識啓発(住民参加型計画・実施、シェーク・テーブルなど) ・情報普及(簡易耐震診断手法など)</p>	特記事項	2001年より、UNCRDは、地震の多い途上国で学校防災に係るプロジェクトを実施し、その成果を活用できるとともに、兵庫県や神戸市も豊富な事例を有するので、それらも活用することができる。

対象国の条件：中東・アジア地域及びその他地域の自然災害多発国

定員：4名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材		
<p>【目標】 災害に備えた看護コーディネーターの育成計画案が策定され、実践される。</p> <p>【成果】 (1) 災害に備えた看護、及び災害に備えた看護コーディネーターの重要性や関連動向について理解する。 (2) 災害の初動期における医療機関の役割、災害看護の役割・手法について理解する。 (3) 災害の中期・長期のそれぞれの段階に応じた災害看護の役割・手法やケア活動について理解する。 (4) 災害への準備期(備えの段階)における災害看護の役割・手法について理解する。 (5) 人材育成プログラムの策定方法、活動普及方法について理解する。</p>	<p>【対象組織】 災害に備えた看護を実践しうる機関(医療、教育、行政、看護協会、NGO等)</p> <p>【対象人材】 <職位> 災害に備えた看護を実践しうる機関(医療、教育、行政、看護協会、NGO等)に所属し、災害に備えた看護コーディネーターとなりうる、あるいは育成できる職位・立場 <職務経験> 関連する業務経験が2年以上、看護の基礎教育を受けている者 <その他> 研修参加に必要な英語力</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/8/17 ~ 2008/9/13	
<p>【事前活動】 ジョブレポートの作成</p> <p>【本邦活動】 (1) 災害看護の概念・理念、災害看護分野における国際的ネットワーク 兵庫県外の被災地における活動事例(ケーススタディ)</p> <p>(2) 兵庫県の災害救急医療と救命救急医療 治療までのコーディネートとトリアージ 避難場所の環境整備、感染症予防 ケア対象者のケア、ボランティア作りと派遣 被災医療機関の支援</p> <p>(3) 二次災害からの予防活動、災害弱者への援助活動 仮設住宅・生活再建における看護の役割 コミュニティづくり、心のケア</p> <p>(4) 住民への働きかけや防災教育、行政や医療機関とのネットワークづくり 看護者間のネットワークづくり、災害看護教育</p> <p>(5) 人材育成プログラム アクションプランの作成及び発表 教育評価方法</p> <p>【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート</p>	主要協力機関	兵庫県立大学地域ケア開発研究所	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	<p>阪神・淡路大震災以降、継続して災害看護の実践・研究を行っている兵庫県立大学は、学部から大学院(修士・博士)までの一貫教育を行っている。このプログラムでは、それぞれの災害サイクルにおける災害看護の役割と手法を学ぶことができる。</p> <p>また、阪神・淡路大震災などの経験・知見のある多くの専門家から学ぶことができる。</p>	

対象国の条件：中東・アジア地域及びその他地域の自然災害多発国

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 自然災害に対する総合的な防災の重要性を理解することにより、コミュニティにおける防災活動と福祉活動が連携した「防災福祉コミュニティ」の自助・共助の概念と設立手法を身に付ける。</p> <p>【成果】 1. 災害における防災力の意義について理解する。 2. 「防災福祉コミュニティ」の仕組みと必要性、及び設立手法について理解する。 3. 「防災福祉コミュニティ」の訓練要領について理解する。 4. 防災リーダーの育成について理解する。 5. 模擬防災福祉コミュニティの設立を行う。またコミュニティ防災の推進のためのアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 中央政府・地方政府において、住民主体による自主防災組織の設立やコミュニティ防災活動を推進しうる立場にある機関(防災企画担当機関、まちづくり・市民活動担当機関を想定)</p> <p>【対象人材】 (1)上述の組織の幹部職員（研修を修了し帰国した後、神戸の防災福祉コミュニティの取り組みを参考としながら、本国にあったコミュニティレベルの自主防災組織の設立を促進できる立場・意欲のある者を優先） (2)当該分野における2年以上の実務経験 (3)研修に耐えうる心身共に健康な者。(屋外での実技訓練を含む)</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/18 ～ 2008/9/27
<p>【事前活動】 ジョブレポートの作成</p> <p>【本邦活動】 (1)災害における防災力の意義 ・日本の防災制度 (2)防災福祉コミュニティの仕組みと必要性、及び設立手法 ・防災福祉コミュニティの仕組みと必要性 ・地域と防災福祉コミュニティの関わり ・設立に向けての組織づくり ・必要資機材の選定法 ・震災体験談聴講 ・防災福祉コミュニティ体験視察 ・自主防災組織結成状況及び視察 (3)防災福祉コミュニティの訓練要領 ・ハザードマップづくりの趣旨 ・ハザードマップづくりの手法 ・防災資機材使用訓練と指導法 ほか各種訓練 (4)防災リーダー育成 ・防災リーダーの役割 ・防災リーダーの育成手法 ・防災教育 ・防災福祉コミュニティ体験視察(炊き出し訓練含む) (5)模擬防災福祉コミュニティ設立とアクションプラン作成 ・本国を想定した模擬防コミの設立 ・アクションプランの作成</p> <p>【事後活動】 アクションプランに基づく活動の実施とレポート</p>	主要協力機関	神戸市消防局
	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	<p>2007年度から2009年度まで</p> <p>特記事項 2007年度は、「中東地域防災福祉コミュニティ」という名称で実施した(英語名称は変更なし)。 神戸で取り組んでいる「防災福祉コミュニティ」の実践を紹介し、体験してもらうことで、各国におけるコミュニティ防災の推進につながる事が期待される。 本研修プログラムでは、コミュニティが主体となって行う自主防災訓練に参加する機会がある等、体験・実践を重視している。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 地域住民による飲料水施設の運営管理システムを構築・維持するための、小規模コミュニティの施策立案担当者の指導能力向上</p> <p>【成果】 (1)安全な飲料水の小規模供給に必要な知見が整理・再認識される。 (2)生活排水、環境衛生など、生活に密着した環境に関する知見が整理・再認識される。 (3)アフリカ乾燥地域や日本の過去の事例・現状を知り、自国での実践の参考にする。 (4)村落の飲料水及び環境管理にあたって、ジェンダー配慮の重要性が認識される。 (5)PCM手法に関する知見、技術が習得される。 (6)自国での実用性に配慮したアクションプランを作成・発表する。</p>	<p>【対象人材】 ・小規模コミュニティにおける安全な飲料水管理に関する管理計画者 ・コミュニティのシステム改善に関して指導的役割を果たせる地位にある者 ・実務経験が3年以上である者 ・心身ともに健康であり研修遂行に支障がない者</p> <p>・十分なフランス語会話及び読解力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/21 ~ 2008/12/13
<p><事前活動> 来日前に研修員は水分野の自国の状況、自身が業務上抱える問題についてのジョブレポートを作成、提出する。</p> <p><本邦活動> 日本及び乾燥地における水資源管理・政策、地下水開発管理と村落給水計画、上下水道発達の諸段階、上水道と水質管理、水質環境工学と地下水管理、プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)、コミュニティ・マネジメント(ジェンダー・マイクロクレジット)、プレゼンテーションスキル、研修旅行</p> <p><事後活動> アクションプランの実施、進捗状況の報告</p>	主要協力機関	藤女子大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	※1カ国から男女1名ずつの参加が望ましい。

洪水関連災害防災専門家育成研修 Training Course for Expert on Flood-related Disaster Mitigation		集団  0880043 分野課題：水資源・防災－風水害対策（治水）	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
洪水や河川を管理する政府機関において、自国における洪水関連災害防止・被害軽減プロジェクトの計画が作成あるいは改善されるため、以下を達成する。 1.(成果その1)参加者が洪水関連災害防止・被害軽減に関する日本の歴史や制度・法律等を理解し、日本と自国の比較から自国における課題・問題点を抽出・整理し、インテリムレポートにまとめる。 2.(成果その2)参加者が、統合洪水リスクマネジメントに関する知識を理解・習得し、日本の流域を対象に洪水ハザードマップを作成する。 3.(成果その3)参加者が、治水（ダム、砂防含む）に関する計画・管理技術の知識を理解・習得し、自国への適用可能性についてインテリムレポートにまとめる。 4.(成果その4)参加者が、自国における洪水関連災害多発地域の一つをモデルケースとして選択して災害防止・被害軽減プロジェクトの計画案を作成し、修士論文を兼ねるインテリムレポートにまとめる。 5.(成果その5)帰国後、所属組織においてインテリムレポートの発表を行い、指摘を踏まえ、ファイナルレポートを作成し、着手状況等のモニタリングレポートを提出する。	【対象組織】 ・洪水及び河川管理に従事する政府機関 ・水災害防止・被害軽減プロジェクトを計画または実施している政府機関 【対象人材】 ・大学卒業以上（専攻：水資源開発分野、防災分野） ・微分・積分学に関する基礎知識を有している者 ・土木工学（水理学が望ましい）の基礎知識を有している者 ・英語でレポート作成できる程度の英語能力、パソコン能力を有している者		
内 容	本邦研修期間 2008/9/29 ～ 2009/9/19		
【事前活動】 インセプションレポートの作成 【本邦研修】 講義、演習、特別研究（修士論文・インテリムレポート作成）、現地見学により構成される。 主な講義項目は以下のとおり。 (1)水文学基礎 (2)水文学応用 (3)河川水理学 (4)統合洪水リスクマネジメント (5)河川計画及び河川工学 (6)地域防災とハザードマッピング (7)ダム工学 (8)地すべり対策と砂防 (9)防災政策 (10)災害リスクマネジメント (11)国際協力概論 【事後活動】 (1)本邦研修にて作成したインテリムレポートをもとに洪水災害防止・被害軽減プロジェクトプロジェクトを計画する。 (2)帰国後3ヶ月後にファイナルレポートを、6ヶ月、12ヶ月にモニタリングレポートを提出する。	主要協力機関 独立行政法人土木研究所		
	所管国内機関 JICA筑波（研修市民）		
	関係省庁 国土交通省（建設）		
	実施年度 2007年度から2009年度まで		
	特記事項	政策研究大学院大学（GRIPS）との連携修士プログラムとして、一定の課程を修了した研修員には修士号が付与される。	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 統合水資源管理や統合洪水管理などの世界的潮流を含め、日本における治水・利水に関する最新の技術、知識及び経験を共有することで、水関係分野を所管する水資源省、灌漑省などの政府機関により、自国の洪水・土砂災害対策、水資源管理方式、ダム管理方策、河川環境保全対策等に係る改善方策案が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 水分野における世界的潮流とともに、日本の河川事業の歴史や現在の制度・法律等を理解し、自国の課題・問題点を整理できる。 (2) 治水(砂防含む)に関する計画・設計技術の知識を理解・習得し、これら技術的知識を背景に、業務改善計画が提案できるようになる。 (3) 利水に関する計画・設計技術の知識を理解・習得し、これら技術的知識を背景に、業務改善計画が提案できるようになる。 (4) 治水・利水の根幹施設の一つであるダムの設計から施工及び管理に関する知識を理解・習得し、これら技術的知識を背景に、業務改善計画が提案できるようになる。 (5) 研修で得られた知識を活かして、インテリムレポートを作成し、その中で自国での問題点・課題をいかにして克服するべきかについて行動計画を作成する。</p>	<p>【対象組織】 各国の水資源省、灌漑省など水関係分野を所管する機関</p> <p>【対象人材】 (1) 洪水管理あるいは水資源開発プロジェクトに従事している技術者。 (2) 土木分野の大学卒あるいは同等の基礎知識を有し、洪水管理あるいは水資源プロジェクトに5年以上の経験を有すること。 (3) 英語(話す、書く)に堪能であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/8 ~ 2008/12/13
<p>1. 事前活動 自国の治水、水資源管理に関する現状と課題を整理したインセプションレポートとプレゼンテーション資料の作成</p> <p>2. 本邦研修 1) 日本の河川事業の歴史、制度、法律等についての講義 水分野における世界的潮流についての講義 自国の課題を再整理したインテリムレポートの作成とプレゼンテーション資料の作成</p> <p>日本の治水計画の歴史とハード・ソフト対策全般に関する講義 日本の治水計画、施設設計に関する講義 日本の砂防計画、施設設計に関する講義 日本の利水計画に関する講義 日本の水文観測に関する講義 日本の河川環境対策に関する講義</p> <p>日本のダム計画に関する講義 日本のダム設計・地質調査に関する講義 日本のダム施工・管理に関する講義</p> <p>(5) (本邦) インテリムレポートとプレゼンテーション資料の作成 (事後) IFNet (国際洪水ネットワーク) を通じた関係の情報提供 (事後) 関係者に向けてのインテリムレポートのプレゼンテーション (事後) 研修員の所属機関による、上記プレゼンテーションで提案された改善提案と行動計画に対する意見を含む最終報告書の作成・提出、優秀な報告書については、次年度研修時の本邦報告会に招聘</p>	主要協力機関	国土交通省河川局、国土技術政策総合研究所、(独)土木研究所
	所管国内機関	JICA筑波(研修市民)
	関係省庁	国土交通省(建設)
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	JICA長期専門家経験者による途上国におけるプロジェクト管理の講義・帰国後の研修員による延伸研修の実施計画

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【上位目標】 研修参加者の所属組織によって承認されたアクションプランに基づき、救急/災害医療システム改善のための活動が実施される。</p> <p>【目標】 研修参加者の所属組織が直面する課題/問題を解決し、救急/災害医療のシステム改善のためのアクションプラン作成能力が強化される。</p> <p>【成果】 (1) 日本の救急医療システムについての知識を取得し、関係機関の協力体制につき理解する。 (2) 日本の経験に基づく災害医療システムの概要を理解する。 (3) 研修を通じて得た知識や経験をもとに、所属する組織の課題を解決、改善するためのアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 救急医療施設または医療行政組織</p> <p>【対象人材】 <職位> 救急医療または医療行政組織において救急/災害医療対策を担う医師または行政官 <職務経験> 指導的立場にあること</p> <p>※JICA兵庫のアンデス災害マネージメント割当国は対象外。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/8/27 ~ 2008/9/30
<p>〈事前活動〉 ジョブレポートの作成</p> <p>〈本邦活動〉 (1) 救急医療: 一次救急医療、二次救急医療、三次救急医療、中毒情報・薬物情報管理、救急医学教育、救急救命士養成 (2) 災害医療: 国の災害医療体制、自治体の災害医療体制、阪神大震災の経験、日本赤十字社の役割と出動体制、病院における災害訓練 (3) アクションプラン作成</p> <p>〈事後活動〉 アクションプランに係る討議と最終化、JICA事務所への最終報告書の提出</p>	主要協力機関	済生会千里病院
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>途上国では、都市部への人口集中に伴う水需要増加や水源水質の悪化等により、安全な飲料水を安定して供給するために必要な上水道施設の整備に遅れが見られる。特に上水道施設維持管理については技術者不足のために、高漏水率、上水道の効果的・効率的な活用がされていない等の問題が顕在化している。本コースでは、既存の都市上水道施設の有効利用を目的として、上水道施設整備ならびに維持管理手法、浄水処理技術などを学ぶ。</p> <p>大阪市水道局での研修を通して、給水・配水をはじめとする上水道維持管理技術を学び、自国(所属する地方政府)の安全な水供給に寄与する。</p> <p>案件目標:各研修員の所属先で都市上水道に関する課題を解決するアクションプランが作成される。</p> <p>単元目標:日本での研修終了時に、研修員が研修で得た以下の知識を活用して、それぞれの所属先の課題に対し実現可能なアクションプラン案を作成することができるようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術系大学または水道技術の教育機関を卒業した者、または同等の者 ・都市上水道施設の運営において責任のある立場にある技術者 ・上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者 ・年齢55歳までの者 	
内 容	本邦研修期間	2008/5/19 ~ 2008/7/26
<ol style="list-style-type: none"> 1. 大阪市の上水道システム概論 2. 取水施設、浄水施設、配水施設の運転・管理 3. 機械・電気・計装設備の維持管理 4. 水質管理 5. 高度浄水処理等浄水処理 6. 管路の維持管理 7. 給水装置の維持管理 8. 専門別研修(給水・配水) 	主要協力機関	大阪市水道局(本局)
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員の帰国後、参加国で水道管理の実践に関する行政の課題及び改善計画が関係者に共有される。</p> <p>【成果】 (1)単元終了時に、研修員が、水質管理、無収水対策、水道事業のガイドラインについて得た知識を活用できる。 (2)単元終了時に、研修員が、自国で取り組むべき課題について整理し、それらに対する具体的な改善案を策定される。 (3)帰国後6ヶ月内に、研修員が作成した、水道管理の実践に関する行政の課題及び改善計画が関係者に共有される。</p>	<p>国または地方自治体において、水道管理行政を担当する部署 水道分野にて5年程度の実務経験を有する者 水道事業の制度・政策整備に中心的な役割を果たすことが期待される者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/28 ~ 2008/10/11
<p><事前活動> 候補者は、業務内容、所属先の抱える課題と水道管理の現状を含めたカントリーレポートプレゼンテーションファイル(Country Report Presentation File)を作成する。受入回答後、研修員は、プレゼンテーションファイルの内容をさらに詳細に記載した報告書(Country Report)及び改善計画(1st draft)を作成する。</p> <p><本邦活動> 以下の5項目に係る、講義、演習、討論を行う。 1)カントリーレポート発表 2)水質管理 3)無収水対策 4)水道事業に関するガイドライン 5)改善計画作成、及び発表</p> <p><事後活動> 研修員は本邦期間中に作成・発表した改善計画を関係者に共有する。</p>	主要協力機関	社団法人 国際厚生事業団
	所管国内機関	JICA東京(経済環境)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 様々な災害種に対する政府・地方自治体・民間団体等の対策・体制を総合的に学ぶことを通じて、参加者が所属機関において、総合的な災害マネジメントサイクルに基づいた防災行政改善計画を策定すること。</p> <p>【成果】 (1) 日本政府及び地方政府における防災行政に関する理解し、自国の課題・問題点を抽出する。 (2) マスコミ及び民間セクター等の非政府部門の防災の役割を理解し、自国への取り入れ方を考案する。 (3) 災害別及びテーマ別の防災対策に関する日本の取り組みを理解し、自国に取り入れる点を抽出する。 (4) 総合的な災害マネジメントサイクルに基づいた自国の課題解決のためのアクションプランを作成する</p>	<p>【対象組織】 防災を担当する中央・地方政府の部局</p> <p>【対象人材】 (1) 現在、自然災害マネジメント業務に従事している政府関係者。 (2) 特に、中央政府及び地方政府において、防災対策、被害軽減、応急対応、復旧・復興関係の業務に従事している者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/17 ~ 2009/2/28
<p><事前活動> 所属先の現状及び課題を記したカントリーレポートを所属機関長の印を得て提出する。</p>	主要協力機関	(財)都市防災研究所アジア防災センター
<p><本邦研修> 講義：日本における防災・災害対策、参加各国の防災対策の現状と問題点、災害管理の基本概念、国際防災協力 見学：国(東京都)、県(兵庫)、市(神戸)における防災関連施設 実習：市民参加型防災意識向上プログラム(タウンウォッチング)等 討議：各国の課題明確化に向けたディスカッション、各国防災対策改善アクションプラン作成PCM研修</p>	所管国内機関	JICA兵庫
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
<p><事後活動> 本邦研修で作成したアクションプランを所属機関内で再検討する。</p>	特記事項	

対象国の条件：中東地域でも無収水率が高く、且つアラビア語を母国語とする国

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 各参加者の所属組織における、配水管網維持、漏水防止事業にかかる改善案が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 日本の大規模都市で実施されている上水道維持管理技術の知識を得て、自国との違いについて説明できるようになる。 (2) 適切な配水管網を構築するために必要な実践的な知識と技術を習得し、帰国後に同僚に対し説明できるようになる。 (3) 漏水防止体制の確立に必要な実践的な知識と技術を習得し、帰国後に同僚に対し説明できるようになる。 (4) 研修を通じて学んだ知識や技術を活用して、自国の当該分野における課題と現状を解決するための方策についての報告書を作成する。</p>	<p>【対象組織】 上水道事業部門で設計・維持管理等を行う組織</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 上水道事業分野で設計・維持管理の実務に携わる技術者 < 職務経験 > 当該分野の経験を5年程度有している者 < その他 > 40歳以下、研修の実施に支障の無い英語力を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/8 ~ 2008/8/24
<p>(1) ・カントリーレポートの作成・発表 ・総論(講義) ・水源の維持管理(講義) ・浄水場の維持管理(講義)</p> <p>(2) ・送配水施設計画(講義) ・送配水施設の維持管理(講義) ・配水管路の改良及び更新計画(講義・演習) ・給水装置の維持管理(講義・演習)</p> <p>(3) ・漏水防止対策の概要(講義・演習) ・地下漏水の計画的発見・修理(演習)</p> <p>(4) ・報告書作成 ・報告書発表・議論</p>	主要協力機関	広島市水道局
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	講義と演習を組み合わせることで理解を深め、さらに自国に適用しやすくするために自由研究の時間をもうけている。成果品についても講師、他の参加者と議論する機会を設け、精度を向上させている。


対象国の条件：自然災害多発国、海外からの災害援助の派遣/受入経験のある国（予定含）


定員：9名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 災害時の国際緊急援助が円滑に行われ、被災地での救命率を向上させることを目的とし、災害対応関係者ネットワークを構築/強化する。また、ネットワークが活用され、平常時の情報交換を通じて、防災・災害からの復興について他国の知見が共有される。</p> <p>【成果】 (1) 災害発生時における各国の医療チームおよび国際緊急援助の概要を理解し、共通性および相違点を理解する。 (2) 災害発生シミュレーションを行い、今後の災害時におけるより円滑な国際緊急援助のあり方について討議する。 (3) ①関係者ネットワークを構築/強化する、②構築されたネットワークを災害時に関係者間でいかに有効に活用するかについてのアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】 国レベルで災害対応を行う窓口機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 災害対応の窓口となる中央政府、地方自治体、病院、NGOの責任的立場にある者 <職務経験> 政策・意思決定を行う立場にあること <その他> 集団「救急・大災害医療セミナー」コースの帰国研修員は優先的に受入れる</p>	
<p>内 容</p> <p>主に以下の内容について討議を通じて、関係国間ネットワークの構築/強化のためのアクションプランを作成する。 (1) 各国の医療チームの概要、国際緊急援助の基本的ルール (2) 派遣シミュレーションによる各国の共通性・相違点の理解など (3) ネットワーク構築/強化のためのアクションプラン作成</p>	<p>本邦研修期間</p> <p>主要協力機関</p> <p>所管国内機関</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>特記事項</p>	<p>調整中 ～</p> <p>大阪府済生会千里病院</p> <p>JICA大阪</p> <p>独立行政法人国際協力機構</p> <p>2008年度から2010年度まで</p>


4. ガバナンス

Governance


画像処理に関する国際法科学セミナー International Forensic Seminar on Image Processing		集団  0880048 分野課題：ガバナンスー公共安全
		定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
デジタルカメラやハンディビデオカメラの急激な普及や公共空間における監視カメラの設置増加によって、犯罪捜査における画像情報活用の重要性が非常に大きくなってきている。しかしながら、ハードウェアの進歩に対して画像処理を行う人的資源が不足しているために、画像処理技術が犯罪捜査に対して十分活用されていないのが現状である。本研修の目的は、研修員が画像処理の基礎技術を習得し、犯罪捜査における画像情報の有効性を理解することによって、派遣国における画像情報活用が進み犯罪捜査能力が向上することである。この目的のために、各研修員は以下の課題を達成する。 (1) 画像情報をデジタル処理するための基礎知識を習得する。 (2) デジタル写真等の静止画像に対する画像処理技術を習得する。 (3) VTR画像等の動画像等に対する画像処理技術を習得する。 (4) 画像から物体の大きさを計測する技術を習得する。 (5) 研修参加者間の研究情報ネットワークを構築する。	【対象組織】 法執行機関に属する研究機関 【対象人材】 (1) 法科学研究機関の工学部門中堅研究者 (2) 理工学系大学卒業以上 (3) 当該分野での経験5年以上 (4) 画像関連の鑑定に携わっていること (5) 年齢25歳～45歳	
内容	本邦研修期間	2009/2/18 ～ 2009/3/3
講義、実習、議論、検討等を通じて以下のプログラムを実施する。 (1) 画像処理概論講義 (2) 静止画像処理の講義および実習 (3) 動画像処理の講義および実習 (4) 画像計測法の講義および実習	主要協力機関	警察庁科学警察研究所
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	警察庁
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

交通警察行政研修(20年度休止) Traffic Police Administration Seminar		集団  0880079 分野課題：ガバナンスー公共安全
		定員：11名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
本研修は、我が国の交通事情、交通警察の組織・活動全般に亘り広く紹介し、参加者の理解を深めるほか、参加各国の交通警察に関する重要な諸問題について、情報の交換、対策の検討を行う場を提供することにより、各国の交通警察分野における知識と技術の向上に貢献し、ひいては関係各国の民生の安定向上と経済開発に寄与する。 交通警察各分野の講師による講義の他、関連諸施設の視察を行うことにより、わが国の交通警察制度・組織・運営及び道路交通諸施策に対する理解を深めるとともに、参加者の研究発表及び意見交換の場においては、各国共通の問題について問題点の把握とその解決策への模索検討を通じ、所期の開催目的の達成に努める。	(1) 交通警察業務を監督、或いは同業務に直接従事している交通担当課長または警視長相当者(原則として中央警察機関に所属する者) (2) 大学卒業又は同等レベルの者	
内容	本邦研修期間	～
<調整中> 講義、関連諸施設の視察、研究発表、意見交換などにより構成される。 主な講義内容： (1) 総論： 1) 日本の警察制度 2) 交通警察活動の沿革 (2) 各論： 1) 交通企画課関係 2) 交通指導課関係 3) 交通規制課関係 4) 都市交通対策 5) 運転免許課関係	主要協力機関	警察庁交通局
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	警察庁
	実施年度	1996年度から2009年度まで
	特記事項	隔年実施案件(2008年度は休止)


上級国家行政セミナー Seminar on National Government Administration for Senior Officials		集団  0880320
		分野課題：ガバナンスー行政基盤
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修を通じて、参加研修員の政策企画立案能力が向上することを目的として以下の成果を達成する。</p> <p>(1)日本の戦後の社会経済発展を可能とした大きな要因の一つである行政の役割及び人材育成等について理解を深める。</p> <p>(2)日本と自国のシステムを比較することにより、自国の行政システム及び人材育成システム等の妥当性及び問題点・課題を明らかにする。</p> <p>(3)開発途上国における政策立案及び行政の在り方等について、その実情と問題点を政策形成及び執行の観点から把握及び分析を行う。</p> <p>(4)研修員間で自国の抱える問題点・課題に関する議論が行われ、それらに対する改善案が作成される。</p>	<p>1.研修員の自国中央政府において本省庁の上級幹部の地位(又はそれに相当する地位)にあり、政策決定に関与している者</p> <p>2.大学卒業又はそれと同等以上の学歴を有し、政策の企画調整に関する5年以上の実務経験を有する者</p> <p>3.十分な英語力を有するものであること</p> <p>4.原則として、35歳以上50歳未満の者</p>	
内容	本邦研修期間	2008.10.21 ~ 2008.11.22
<p>1.日本における行政の役割及び人材育成等： 国家公務員制度、社会経済の発展と行政の役割、地方自治制度、行政改革等の講義、関連する国の機関、地方自治体等の調査見学</p> <p>2.開発途上国における政策立案および行政のあり方等： 開発途上国における社会経済発展、開発途上国における人材開発、開発途上国の発展に資する良きガバナンスのあり方等の講義及びカントリーレポートによる各国の実情及び課題の発表/討議</p> <p>3.まとめの討議： 社会経済の発展に果たす行政の役割に関する討議</p>	主要協力機関	人事院
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	人事院
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	準高級待遇

政府会計検査セミナー Seminar on Government Audit		集団  0880709
		分野課題：ガバナンスー行政基盤
		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>効率的で効果的な会計検査制度確立及びその運用改善のためのアクションプランが作成され、参加者間で共有される。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>1.日本における予算・会計・会計検査制度の概要を理解する。</p> <p>2.公共事業における会計検査についての十分な知識を習得する。</p> <p>3.帰国後、自国会計検査院において、当該分野の発展・改善に寄与する能力を習得する。</p> <p>4.セミナーで習得した知識をもとにアクションプランが作成される。</p>	<p><対象組織> 公共事業部門の会計検査を実施している会計検査機関</p> <p><人材></p> <p>1.各国会計検査機関に所属していて、公共事業部門の会計検査に関わっているもしくは関わる可能性のあること。</p> <p>2.最低10年の経験があること。</p> <p>3.原則40歳以下であること。</p> <p>4.セミナー参加に支障のない英語力を有すること。</p>	
内容	本邦研修期間	2009/2/9 ~ 2009/3/14
<p>1)日本の予算・決算及び会計制度</p> <p>2)日本の会計検査制度</p> <p>3)日本の公共事業についての基礎知識</p> <p>4)公共事業会計検査</p> <p>5)会計検査院安中研修所における公共事業会計検査実習</p> <p>6)公共事業会計検査に関する討議</p> <p>7)見学:公共事業現場、公共事業関係機関等</p> <p>8)アクションプランの作成、発表</p>	主要協力機関	会計検査院
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	会計検査院
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

警察情報通信セミナー Seminar on Police Info-Communications		集団  0880737 分野課題：ガバナンスー公共安全
		定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>情報通信技術の有効活用の重要性を理解させるとともに、各国法執行機関の情報通信技術に関する情報共有体制を構築する。本セミナーは前記の研修目的を達成するために、以下を実施する。</p> <p>(1) 経済情報通信システムの構築、維持、管理、活用に関する知識を習得する。 (2) サイバー犯罪情勢、サイバー犯罪捜査手法に関する知識および情報技術の解析技術を習得する。 (3) 日本及び参加国間の相互理解を深める。</p>	<p>【対象組織】 法執行機関</p> <p>【対象人材】 情報通信技術に関する経験または基礎知識を有し、法執行機関において情報通信技術又は情報技術の解析に携わる警部以下の者又は相当職の者</p>	
内容	本邦研修期間	2009/1/19 ～ 2009/2/6
<p>日本警察における情報通信システムの構築、維持、管理及び活用に関する講義及び視察を行う。また、サイバー犯罪情勢、サイバー犯罪捜査手法及び情報技術の解析するための作業方法等に関する講義・実習を行う。</p>	主要協力機関	警察庁情報通信局
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	警察庁
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

国際税務行政セミナー(一般コース) International Seminar on Taxation (General Course)		集団  0880845 分野課題：ガバナンスー行政基盤
対象国の条件：全世界		定員：18名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国の税務行政に携わる中堅職員が、自国の税制・税務行政における問題点を認識し、帰国後、所属組織において改善を実施することが可能となる。</p> <p>上記目標のため、研修員には以下の成果が期待される。</p> <p>(1) 日本の税制及び税務行政の概要を習得する。 (2) 日本の税務行政執行の現状について理解する。 (3) 国際課税に関する一般知識を習得する。 (4) 参加各国や日本との比較により自国の税制・税務行政の改善点を見出す。</p>	<p>【対象組織】 所得税又は付加価値税の行政を所掌する国税当局</p> <p>【対象人材】 (1) 原則、対象組織で所得税又は付加価値税に関する行政に従事する中堅職員 (2) 概ね40歳未満の者 (3) 5年以上の国税に係る税務の実務経験を有すること</p>	
内容	本邦研修期間	2008/8/24 ～ 2008/11/1
<p>(1) 日本の税制及び税務行政に関する講義 (2) OECD講師による講義 (3) 国税局、税務署等の視察 (4) カントリーレポートの発表及び討論 (5) 日本の税務職員とのテーマ討議 (6) 研修成果物としてのレポート作成及び発表</p>	主要協力機関	国税庁税務大学校
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	財務省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

国際税務行政セミナー(上級コース)
International Seminar on Taxation (Senior Course)


集団  0880846
 分野課題：ガバナンスー行政基盤

対象国の条件：全世界

定員：11名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
各国の税務行政に携わる幹部職員が、自国の税制・税務行政における問題点を認識し、帰国後、所属組織において改善を実施することが可能となる。 上記目標のため、研修員には以下の成果が期待される。 (1)日本の経験や事例、並びにディスカッションで得られる情報などを通じて、自国の税務行政における課題を見出し、その課題に取り組むための知識やアイデアを補強・習得する。 (2)意見交換を通じて、研修参加者間や日本の国税庁との間の友好関係を促進する。	【対象組織】 所得税及び付加価値税の行政を所掌する国税当局 【対象人材】 (1) 上級税務職員(本庁のdeputy commissioner/assistant commissioner、地方局のcommissioner/deputy commissioner等) (2) 原則、所得税又は付加価値税の税務行政に関する十分な経験を有していること	
内容	本邦研修期間	2008/9/28 ~ 2008/10/25
(1)日本の税制及び税務行政に関する講義 (2)カントリーレポートの発表及び討議 (3)テーマ別発表及び討議 (4)国税局、税務署等の視察	主要協力機関	国税庁税務大学校
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	財務省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	


上級警察幹部セミナー
Seminar for Foreign Senior Police Officers


集団  0880893
 分野課題：ガバナンスー公共安全


定員：10名 / 使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
1. 目標:参加国における現在または将来の最高幹部が、警察管理を重点として最高幹部に必要な幅広い知識や能力を身につける 2. 成果:上記目標のため、参加者は以下を達成する (1)日本警察の制度の特徴、組織管理、教養制度及び各種犯罪対策について理解する。 (2)参加各国の警察機関が抱える問題点とその対策について、各国の警察活動の現状を相互に認識する。 (3)各国の警察機関における問題解決に向けた行動計画が作成される。	【対象組織】 各国の中央警察機関 【対象人材】 (1)中央警察機関の課長相当職以上であり、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者 (2)警視もしくはそれ以上の身分の者 (3)15年以上の警察経験を有し、原則として年齢40～49歳の者 (4)十分な英語の会話力、読解力を有するものであること (5)過去にJICA研修に参加したことのないもの	
内容	本邦研修期間	2009/1/12 ~ 2009/1/31
<事前活動> ・C/Rの作成 <本邦研修> 1. 講義: (1)日本警察の概要(公安委員会制度、地域警察活動、学校教養制度、監察制度他) (2)各種犯罪対策(組織犯罪対策、来日外国人犯罪対策、国際捜査協力他) (3)警察管理等 2. 視察:都道府県警察(公安委員会、通信指令室、科学捜査研究所、警察署、交番・駐在所等)等 3. APの作成	主要協力機関	警察大学校国際警察センター
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	警察庁
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	準高待遇


開発政策II Development Policies II		集団  0880901
対象国の条件：PRSP策定国		分野課題：ガバナンスー行政基盤
		定員：12名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
途上国の開発政策に関しては、当該国自身による政策形成が重要であるが、国によっては未だドナーの関与が大きいのが実情であり、必ずしも途上国側のオーナーシップが確保されているとは言い難い状況にある。本研修は、固有のファンダメンタルズや国情に配慮した、途上国自身による政策形成のための能力開発を目的として実施している。なお本研修は、知識の移転ではなく参加者自らが知識を創造する手法を採用しており、本邦有識者の開発によるコンテンツを利用している。参加国の開発政策が自国の条件に合致したものへと改善されることを目標に、参加者自身による以下の成果達成が期待される。 1. 開発の枠組みに関し、ドナーとの関わりを含めた多様な視点から、参加者により課題及び問題点が抽出される。2. 経済開発に関し、主要セクター別(農業、工業、貿易等)の視点から自国の課題及び問題点が参加者により抽出される。3. 社会開発に関し、主要イシュー別(貧困・不平等、人口増加、失業、環境等)の視点から自国の課題及び問題点が抽出される。4. 以上を踏まえ、開発に際し考慮すべき諸点を勘案した自国の開発政策素案が作成される(帰国後3ヶ月以内)。	(1) 適格な政府機関の課長級以上で、現に国家の開発戦略/政策に関わっており、将来継続的に関わることを期待される者 (2) 大学卒業若しくは同等の学術的背景を有する者	
内容	本邦研修期間	2009/2/ 月上旬 ～ 2009/2/ 下旬
本研修は、大きく次の4つのモジュール及び開発事例視察のための研修旅行(3～4日)により構成される。 1.モジュール1「開発の枠組み」- 1)途上国の特色、2)開発戦略策定におけるドナーのインパクト、3)開発政策の計画・運営 2.モジュール2「開発政策の枠組み」- 1)マクロ経済の安定、2)開発戦略と成長モデル、3)開発とガバナンス、4)開発計画と援助 3.モジュール3「経済開発」- 1)農業開発と地域開発、2)工業化と地域開発、3)貿易と開発 4.モジュール4「社会開発」- 1)貧困と不平等、2)人口増加と失業、3)人的資源(教育)、4)人的資源(保健)、5)開発と環境	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	資格要件を満たす人材の参加可能性を拡げるため、期間短縮の可能性有り。


麻薬行政官研修 Study Programme on Drug Abuse and Narcotics Control		集団  0880908
		主分野課題：ガバナンスー公共安全 副分野課題：保健医療-保健医療システム
		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
麻薬等薬物乱用問題は地球的規模で広がっており、喫緊に解決すべき国際的な問題である。 本研修は、麻薬行政(特に取締、中毒者対策等)に関する研修を通じて、当該国における麻薬行政に関わる人材水準の向上、薬物乱用を抑止する等、麻薬行政の質的改善に資することを目的とする。 なお、達成されるべき成果は以下のとおりである。 (1) 日本の麻薬行政(取締、中毒者対策等)の現状・経験及び参加各国の現状・経験をを通じて、自国の課題や問題点を抽出する。 (2) 上記課題の改善及び自国の麻薬行政の水準向上のための改善計画が提示される。	(1) 麻薬行政(取締、中毒者対策等)の企画あるいは運営に直接携わる行政官であり、且つ相互に知識や意見交換ができる者 (2) 30才から50才までの者 (3) 将来も引き続き麻薬行政分野の職務に従事する者 (4) 英語での討議及び発表ができる者	
内容	本邦研修期間	2008/6/15 ～ 2008/7/12
<事前活動> 自国の麻薬行政の歴史、現状、施策及び参加者の所属組織の課題等について取りまとめたカントリーレポートを作成する。 <本邦活動> (1) カントリーレポート発表を通じた参加各国の麻薬行政についての理解 (2) 日本の麻薬取締、中毒者対策、啓発・教育等に関する講義、視察、討議 (3) 国際麻薬情勢、国際的な薬物対策の取り組みについての講義 (4) 上記(1)～(3)を通じて得たことから自国の麻薬行政の水準向上や問題解決のための改善計画の作成・発表・討議	主要協力機関	(社)国際厚生事業団
	所管国内機関	JICA東京(人間開発)
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

税関行政 Customs Administration		集団  0880931 分野課題：ガバナンスー行政基盤	
		定員：11名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
国際化進行の中、適正な通関実施のためWTO評価協定等の国際的取組みが本格始動し、各国の税関の体制強化、行政能力の向上は重要度を増している。適正な税関行政は又、財源の安定化をもたらす。一方、開発途上国では税関行政が非効率、不適切に実施されているのが現状である。本研修は税関行政の制度・技術の未発達な国の税関職員に日本及び各国の税関行政制度を比較研究させ、当該国の制度・技術の改善に資することを目標とする。	税関当局本部で管理職、又は、中間管理職的立場にある職員。		
1. 日本及び研修参加国の税関行政と制度・技術の比較研究を通じ、参加国の制度・技術の問題点が明らかになり、それらに対する改善案が作成される。 2. 国際的な税関行政に関する基準(WTO評価協定、改正京都規約、基準の枠組み)を再検証し、自国が基準を達成するための方策が検討される。			
内容	本邦研修期間	2008/10/21 ~ 2008/11/27	
(1)税関行政機構 (2)通関及び税関技術(分類、評価など) (3)日本国内の税関視察、意見交換	主要協力機関	財務省関税局	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	財務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


地方自治研修 Local Governance (Policy Making and Civil Society)		集団  0880932 分野課題：ガバナンスー地方行政	
対象国の条件：EROPA加盟国を中心とする		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
参加国の課題に対応した地方行政政策にかかるアクションプラン(パースペクティブレポート)が参加者間で共有されることを目的として、以下を達成する。	(1) 地方行政に従事する中央省庁(内務省、総務省等)又は地方公共団体の職員で地方行政分野の経験を5年以上有する者 (2) 研修受講可能な英語能力を有する者 (3) 45歳未満 (4) 原則大学卒業以上		
(1)わが国と参加国との比較を通じ、自国の問題点が抽出される。 (2)(1)に基づき、自国での問題解決に資する実効的なアクションプラン(パースペクティブレポート)が作成される。			
内容	本邦研修期間	2008/5/29 ~ 2008/7/12	
分野を大きく次の通りに分け、講義、視察、研修旅行、討議、レポート発表を行う。 (1) 日本の行政に関する基礎情報 (2) 地方自治制度と分権化 (3) 地方税財政制度 (4) 選挙制度 (5) 地方公務員制度 (6) 自治体での実地研修	主要協力機関	自治大学校	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	総務省(自治)	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


統計モジュール Modules on Fundamental Official Statistics		集団  0880934 分野課題：ガバナンスー統計
対象国の条件：ESCAP加盟国を中心とする		定員：19名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員が国家統計局によって提供される統計データの質及び統計サービスの改善に取り組むための知識・技術を習得するとともに、他の統計局職員に対し、基礎的な官庁統計に関する知識・技術の普及を行うことができるようになることを目的として、以下を達成する。</p> <p>1. 統計・調査手法、経済関連諸統計、人口・社会統計、MDGsのモニタリング等に必要知識・技術が獲得されること。 2. 帰国後に、上記の知識・スキルを所属組織に定着させることを目的とした企画案、及び各国統計機関の業務改善案がアクションプランとして作成されること。</p>	<p>(1) 官庁統計の基本的な知識を持っており、国家統計部局または統計業務を担当するその他の政府機関の統計職員 (2) 大学で統計学・数学・経済学を専攻、またはこれと同等の知識・経験を有していること、 (3) 25歳以上40歳未満 (4) 基礎的な数学についての知識を有していること (5) 国家統計部局または統計業務を担当するその他の政府機関において3～5年程度の業務経験があること</p>	
内容	本邦研修期間	2008/9/23 ～ 2009/3/14
<p>(1) 講義及び演習 モジュール1(統計調査手法:調査手法、統計手法、コンピュータを利用した統計処理及びプレゼンテーション) モジュール2(国民経済計算及び経済統計:1993年体系に基づく国民経済計算、マクロ経済及びその他関連統計) モジュール3(人口社会統計:人口統計の概念と手法、世帯調査の調査設計) (2) プロジェクトワーク等:カントリーレポート、プロジェクトワーク及びアクションプラン (3) 実地研修:日本の統計機関及び事業所の視察</p>	主要協力機関	アジア太平洋統計研修所
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	総務省(総務)
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	アジア太平洋統計研修所と共同で実施 下記ホームページにコース情報を記載 http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/trainingprog_overview.htm

国際捜査セミナー Seminar on Criminal Investigation		集団  0880963 分野課題：ガバナンスー公共安全
対象国の条件：ESCAP加盟国を中心とする		定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国における犯罪捜査手法が改善されると共に、緊密な国際捜査協力関係の構築が図られる。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1) 国際捜査に関して、研修から学んだことや他研修員とのディスカッションで得たことを踏まえて、自国の問題を抽出する。 (2) 国際捜査に関して、研修から学んだことや他研修員とのディスカッションで得たことを踏まえて、自国の問題解決のための改善案をアクションプランにまとめる。</p> <p>* 研修員は以下のことを学ぶ: 日本警察の組織全般、刑事警察制度、日本における犯罪捜査活動、特に犯罪捜査における国際協力活動</p>	<p>【対象組織】 各国の中央警察機関 【対象人材】 (1) 各国警察において国際犯罪捜査を担当する課の課長相当職以上で、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者 (2) 警視以上の階級である者 (3) 原則として年齢35～45歳である者 (4) 十分な英語の会話力、読解力を有するものであること (5) 過去にJICAセミナーに参加したことのないもの</p>	
内容	本邦研修期間	2008/4/6 ～ 2008/4/26
<p><事前活動> ・C.R.の作成</p> <p><本邦研修> 1. 講義: (1) 日本警察の概要(組織、人事等) (2) 国際捜査共助 (3) サイバー犯罪、マネーロンダリング犯罪、組織犯罪対策等 (4) その他(日本の刑事手続等)等 2. 視察:都道府県警察(通信指令室、科学捜査研究所、警察署、交番・駐在所等)等 3. 日本で学んだことを基にAPの作成</p>	主要協力機関	警察大学校国際警察センター
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	警察庁
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

出入国管理行政(アジア諸国) Immigration Control Administration (Asian Countries)		集団  0880996 分野課題：ガバナンスー行政基盤
対象国の条件：フィリピン、カボジア、東チモール、ベトナム、インド、モルジブ、スリランカ		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 自国の出入国管理行政問題に関する改善計画について研修員が提言できるようになる。 【成果】 1. 日本の出入国管理行政の法制度、行政運営について要点を説明できるようになる。 2. 日本の特殊な審査実務、偽変造文書鑑識実務等の体験により出入国管理行政技術を説明できるようになる。 3. 参加国(アジア各国)間で出入国管理行政上の諸問題について情報が交換される。 4. アクションプランが作成される。	【対象組織】 出入国管理行政を管轄する行政機関 【対象人材】 <職位>シニア出入国管理官及び出張所所長、次官 <職務経験> (1) 現在出入国管理官である者 (2) 出入国管理業務7年以上の経験を有する者 (3) 年齢55歳以下の者 <その他> (1) 大卒または、これと同等の資格を有する者 (2) 研修理解に及び議論に十分な英文読解力及び英会話力を有する者	
内容	本邦研修期間 2008/9/29 ~ 2008/10/30 主要協力機関 法務省大阪入国管理局 所管国内機関 JICA大阪 関係省庁 法務省 実施年度 2005年度から2009年度まで 特記事項	講義(出入国・在留審査、偽変造文書鑑識、違反審判、警備業務、外国人登録など) 見学(関西国際空港、西日本入国管理センターなど) グループ研究

ガバナンス/公共政策(長期) Governance Studies/Public Policy		長期  0881114 分野課題：ガバナンスー行政基盤
定員：5名 / 使用言語：英語		英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 中央政府および地方自治体行政官の各研究課題(開発課題)に関する能力が向上する。 【成果】 (1) 政策科学の基礎理論の習得 (2) 政策科学の国際比較並びに国際開発にかかる現代的課題の考察と理解の促進 (3) ガバナンス論を視野に入れた公共経営の理論と実践方法の習得 (4) 各研究課題に関連した上述の研究成果から得られた知識をもとにした研究論文の執筆	【対象組織】 中央政府および地方自治体(政策立案・実施・評価に関わる部局) 【対象人材】 <職位>公共政策の計画、実施、評価に係る中央・地方行政官 <職務経験>当該分野で5年以上の経験 <その他>35才以下	
内容	本邦研修期間 2009/2/26 ~ 2011/3/30 主要協力機関 明治大学大学院ガバナンス研究科 所管国内機関 JICA東京(公共政策) 関係省庁 独立行政法人国際協力機構 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項	(1) ガバナンス研究、行政学研究、政策と開発、公共政策研究、都市政策研究 (2) 財政研究、経済開発研究、公共経営におけるTQM、空間戦略論研究 (3) 課題設定演習、レポート作成演習

貧困削減のための地域開発(長期) Regional Development for Poverty Reduction		長期  0881116 分野課題：ガバナンスー地方行政
		定員：1名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 中央政府及び地方自治体における地域政策立案担当者の公共政策立案能力および公共政策立案能力向上を支援する研修能力が向上する。 【成果】 1. 経済基礎・応用理論の習得 2. 政策策定に係わる実践的手法の習得 3. プロジェクトマネジメントに係わる管理・分析手法の習得 4. 上述の研究成果から得られた成果をもって、自国に関する事例研究を行い、その内容を論文にとりまとめる。	【対象組織】 大学(地域政策立案研修関係分野)、中央政府地域開発計画立案機関、地方政府開発計画策定部局等 【対象人材】 <職位> 開発計画、政策に係る研究、行政へのアドバイスをを行う研究者、開発計画、政策策定に係る中央・地方行政官 <職務経験> 当該分野で5年以上の経験	
内容	本邦研修期間 2008/9/15 ~ 2010/9/14	
1. ミクロ経済、マクロ経済学、開発経済学、統計学、計量経済学、公共経済学 2. 開発計画論、国際開発援助と貧困削減、開発金融、ジェンダーと開発・環境と開発 3. プロジェクト管理、日本の開発協力、プロジェクト分析手法、費用便益分析 4. 事例研究・演習	主要協力機関 龍谷大学大学院経済学研究科	
	所管国内機関 JICA大阪	
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構	
	実施年度 2008年度から2010年度まで	
	特記事項 本研修では単なる研究ではなく、地域開発を担う行政への政策アドバイスをを行う等現場に裨益すること、JICA等ドナーとの連携等も念頭に置いた指導を行う。	

経済のグローバル化/経済連携に向けた法整備(長期) International Economic and Business Law for the Economical Globalization and Economic Partnership Agreement (Master's / Doctor's Degree program)		長期  0881146 分野課題：ガバナンスー法・司法
		定員：4名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【目標】 国際経済/ビジネス法分野の法整備を携わる行政官又は研究者の専門知識と当該分野の各国が抱える課題に対する論理的な分析/対策能力の向上が図られる。 【成果】 (1) 国際経済/ビジネス法分野の専門知識を習得する。 (2) 研修参加各国が抱える当該分野の課題に対する、論理的な分析/対策能力が向上する。 (3) 修士号/博士号を取得する。	【対象組織】 法整備に携わる政府機関、大学または研究機関 【対象人材】 <職位> 政府、大学又は研究機関において法整備行政または法研究に携わる行政官又は研究者。法学または関連分野の学士号(修士課程希望者)/修士号(博士課程希望者)を認可された大学で取得していること。 <職務経験> 政府、大学、研究機関において当該分野の実務/研究活動経験を有している者。 <語学力> 修士課程の場合はTOFEL580点(コンピューター試験の場合は237点)、博士課程の場合は600点以上を有する者。	
内容	本邦研修期間 2008/9下旬 ~ 2010/9月下旬	
(1) 修士課程:1年間 以下の4グループの中から20単位のコースワークを履修し、修士論文を執筆する。 1)国際会社法 2)アジアにおける経済・ビジネス法 3)技術革新と法 4)経済・ビジネス法に関する基本的考察 (2) 博士課程:3年間 1)半期ごとの総合研究セミナー(Comprehensive Research Seminar) 2)法律研究手法及び論文作成の履修(1年目のみ) 3)法律研究手法演習(1年目及び2年目) 4)博士論文の執筆	主要協力機関 九州大学法学府	
	所管国内機関 JICA九州	
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構	
	実施年度 2008年度から2010年度まで	
	特記事項 本コース修了者で、九州大学法学府修士課程/博士課程修了条件を満たした場合には、法学修士号/博士号が授与される。同プログラムは、 http://www.law.kyushu-u.ac.jp/prgramsinenglish/courses.htm に掲載されている。	

東アジア海上犯罪取締り Maritime Law Enforcement for East Asian Countries		地域別	0884023
対象国の条件：東アジア、東南アジア、インド		分野課題：ガバナンスー公共安全	
定員：9名 / 使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>近年世界的に海賊及び船舶に対する武装強盗事件が急増・凶悪化しており、特に東南アジア海域においてはその傾向が著しく、地域全体の社会の安定と経済の発展に大きな脅威となるばかりではなく、海上輸送路を同地域に大きく依存している日本の海上輸送への脅威となっている。これに対し、国境を越えて犯罪が行われるため、海上の保安には各国の協力体制・協調体制が不可欠である。</p> <p>本研修は、域内各国の協力強化、海賊対策強化の目的のもと設立され、参加者は以下を達成する。</p> <p>1) 国際法制度の理解 2) 国際海上犯罪の現状と対策の理解 3) 海上犯罪取締り実務に関する知識・技能の習得 4) 海上犯罪取締り指揮・監督に関する知識・技能の習得</p>	<p>【対象組織】 海上保安庁 海上警察</p> <p>【対象人材】 1. 海上犯罪取締り業務において3年以上の実務経験を有する保安官。 2. 大学卒業者もしくは同等の能力を有する者。 3. (望ましい)40歳以下の者。 4. 十分な英語の会話力、読解力を有する者。</p>		
内容	本邦研修期間	2008/10/20 ~ 2008/11/15	
<p>○海上犯罪と取り締まりの概観 -海賊・武装強盗事件の概要及びその対策 -麻薬・武器の違法取引の概要及びその対策 -人身売買の概要及びその対策 -国際組織の犯罪とその対策 ○関連する国際法及び規則 -国際法 -多国間/二国間協定 -日本の犯罪に関する国内司法制度 ○海上法執行に係る実践ガイドライン -海上法執行にかかる計画・監督 -海上法執行にかかる演習</p> <p>本プログラムは講義、演習、机上訓練、乗船訓練を通して行われる。</p>	主要協力機関	海上保安庁、海上保安庁第七管区	
	所管国内機関	JICA九州	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	<p>*乗船訓練を行うため、40歳以下の候補者が望ましい。 *本研修は法整備を目的としないため、法務官の参加は適していない。 *テロ対策強化のため、最終1週間は準高級レベルを招へい予定。</p>	

中央アジア・コーカサス地域政府会計検査制度セミナー Seminar on Government Audit System for Central Asian and Caucasus Countries		地域別	0884162
対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域		分野課題：ガバナンスー行政基盤	
定員：5名 / 使用言語：ロシア語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>効率的で効果的な会計検査制度確立及びその運用改善のためのアクションプランが作成され、参加者間で共有される。</p> <p>上記目標のため、参加者は本研修を通じて、以下を達成する。</p> <p>1. 日本及び参加各国の会計検査制度の概要及び運用を理解する。 2. 参加各国及び研修員の所属組織において取り組むべき課題が抽出する。 3. 参加各国の会計検査制度を改善するための実現可能なアクションプランを作成する。</p>	<p><対象組織> 中央アジア・コーカサス地域中央政府会計検査機関</p> <p><人材> 1. 各国会計検査機関において課長級のレベルにあること 2. セミナー受講に必要なロシア語能力を有すること 3. 少なくともセミナー終了後5年間は退職しないこと。</p>		
内容	本邦研修期間	2008/6/24 ~ 2008/7/15	
<p>1) 日本の予算及び決算制度 2) 日本の会計検査制度 3) カントリーレポートの発表 4) 参加各国における会計検査制度の比較及び問題分析 5) アクションプランの作成及び発表</p>	主要協力機関	会計検査院	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

対象国の条件：アンデス地域

定員：15名 / 使用言語：西語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加国の地方自治体における地域開発担当者の企画立案能力および実施管理能力が向上することを目的として、以下の成果が達成される。</p> <p>1) 我が国の地方行政制度や自治体組織を基に、公共管理の潮流に関する知識を習得する。 (2) 地域開発過程における地方自治体の役割、および住民の意見を適正に反映させた政策立案と実施段階での官民協働の手法と課題について理解する。 (3) 所属する地方自治体の地域開発計画の立案および実施に際しての課題を抽出し、その課題解決に向けたアクションプランを作成する。</p>	<p>地方自治体において地域開発分野の業務で3年程度の経験を有する行政官。 年齢は30～45歳程度が望ましい。 (我が国の協力案件と関係ある自治体からの応募を優先する)</p>	
内容	本邦研修期間	2009/3/8 ~ 2009/3/21
<p>(1) 日本の政治、行政概論 (2) 地方自治体、地方行政、地方分権にかかる講義および視察 (3) 開発計画概論 (4) 地域開発概論 (5) 地方行政にかかる計画、評価にかかる講義 (6) アクションプラン作成・発表</p>	主要協力機関	調整中
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：ESCAP加盟国を中心とする

定員：21名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員が社会統計の質及び有用性を向上させるための対策を講じることができるようになることを目的として、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 解析・解釈及び公表に関する様々な統計知識・技術を参加各国の統計データ利用の改善のために用いることができるようになる。 2. レポート作成及びプレゼンテーションに関する知識・技術が改善する。 3. 各国の官庁統計制度において解析・解釈及び公表に関する運用改善のためのアクションプランが作成される。 4. 地方統計官に対する研修講師が養成される。 	<p>(1) MDGsを含めた社会統計のデータ収集・解析、情報の公表に関連する業務に従事している中級レベルの統計職員であること。 (2) 経済統計又は社会統計の調査や作成等に関する業務に従事した経験があり、統計解析の手法、ワープロや表作成、プレゼンテーションソフトに関する基本的な知識を有していること。 (3) 大学で統計学/数学/経済学/社会学を専攻もしくはSIAPの統計実務コースを修了した者、又は同等の知識経験を有している者。 (4) 30歳以上45歳以下であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/9 ~ 2008/9/13
<p>< 講義及び演習 ></p>	主要協力機関	アジア太平洋統計研修所
<ol style="list-style-type: none"> 1 社会統計の枠組み 2 統計データ解析 3 コンピュータを利用した統計解析 4 研修及びプレゼンテーションに関する技法 	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
<p>< プロジェクトワーク等 ></p>	関係省庁	総務省(総務)
<ol style="list-style-type: none"> 1 カントリーレポート 2 プロジェクトワーク 3 アクションプラン作成 	実施年度	2007年度から2009年度まで
<p>< 実地研修 ></p>	特記事項	<p>国連アジア太平洋統計研修所と共同で実施</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 日本の統計機関及び事業所の視察 		<p>本研修は、経済統計及び社会統計分野が隔年で交互に実施される。2008年度は社会統計であり、2009年度は経済統計を予定している。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>日本の人事行政制度・運用及びその趣旨・背景を踏まえ、研修員が参加各国における人事行政上の課題を把握し、研修を通じて醸成された問題意識及び策定された改善案が、参加者の所属組織内で共有されることを目的として、以下の成果を達成する。</p> <p>(1)わが国の行政機構とその仕組み、国家公務員制度の概要、日本の人事管理、公務部門における人事管理の諸制度及びその運用等の基本的な考え方を理解することにより、日本との比較において、自国の行政システム、人材育成システムの妥当性及び問題点・課題が参加者自身により抽出される。</p> <p>(2)日本の制度等を参考にしつつ、参加各国における人事管理の実態及び問題を比較研究することを通じ、各国の実情に応じた公正かつ効率的な人事管理の在り方についてのアクションプランが作成される。</p>	<p>【対象人材】</p> <p>(1)原則として、国家の人事行政を司っている機関に所属する人事行政施策の企画・立案又は実施に携わる上級幹部職員。</p> <p>(2)原則として、年齢が30歳以上の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/4 ~ 2008/6/21
<p>1.人事管理の概要:人事管理、日本の公務員制度、行政制度、に関する講義及び討議</p> <p>2.人事管理制度の諸課題:任用制度、研修制度、給与制度、服務・倫理制度の講義及び討議、研修施設関係する国の機関、地方自治体等への調査見学</p> <p>3.各国の状況:レポートによる各国の人事管理の実情及び課題についての発表・討議</p> <p>4.日本の人事管理制度における実務:公的機関及び民間機関における人事管理の実務に関する講義及び討議</p> <p>5.人事管理政策における総括討議</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>人事院</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京(公共政策)</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>人事院</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2007年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	<p>準高級待遇</p>


目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 ①現場を想定した部隊活動の中で、各種火災に対する消火方法、消防資機材の適切な取扱い、火災現場における救急・救助が実践できる。 ②それらの技術・知識を用いて、部隊を運用することができる。</p> <p>【成果】 (1) 建物、危険物、林野、車両、船舶、航空機等の各種火災に対する消火方法及び部隊運用方法について理解し、実践できる。 (2) 消防資機材の役割、機能、取扱い等について理解し、適切に使用できる。 (3) 火災現場における救急・救助技術について理解し、実践できる。</p>	<p>【対象組織】 中央政府、地方政府又は民間の消防担当機関</p> <p>【対象人材】 < 職位 > 現在または将来、消防の現場指揮官および消防研修機関の教官などになることが見込まれる者 < 職務経験 > 現在、または過去5年以上の消防活動経験を有する者 < その他 > 40歳以下の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/7 ~ 2008/10/22
<p>(1) ・火災防御訓練に関する講義、実技訓練及び視察研修等 ・火災予防に関する講義、視察研修等 ・安全管理に関する講義、視察研修等 ・指揮理論に関する講義等</p> <p>(2) ・消防車両、機械器具に関する講義、実技訓練及び視察研修等</p> <p>(3) ・火災現場における救出救助及び応急手当に関する講義、実技訓練等</p> <p>(4) ・帰国後、各所属機関におけるアクションプラン、研修を通じて習得した知見・技術の共有・検討状況のJICAへの報告</p>	主要協力機関	北九州市消防局
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	総務省(自治)
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>日本の人事行政制度・運用及びその趣旨・背景を踏まえ、研修員が参加各国における人事行政上の課題を把握し、研修を通じて醸成された問題意識及び策定された改善案が参加者の所属組織内で共有されることを目的として、以下の成果を達成する。</p> <p>(1)我が国の行政機構とその仕組み、国家公務員制度の概要、日本の人事管理、公務部門における人事管理の諸制度及びその運用等の基本的な考え方を理解することにより、日本との比較において、自国の行政システム、人材育成システムの妥当性及び問題点・課題が参加者自身により抽出される。</p> <p>(2)日本の制度等を参考にしつつ、参加各国における人事管理の現状及び問題点・課題を比較研究することを通じ、各国の実情に即した公正かつ効率的な人事管理の在り方についてのアクションプランが作成される。</p>	<p>(1)原則として中央人事行政機関(政府職員全体の人事管理を所管する中央政府の機関)において本省課長補佐級の地位にあり、政府職員に関する人事行政政策の企画・立案又は実施に携わる者</p> <p>(2)大学卒業又はそれと同等以上の学歴を有し、人事行政政策の企画立案又は実施に関する3年以上の実務経験を有する者</p> <p>(3)原則として年齢が30歳以上40歳未満の者</p>	
内 容	本邦研修期間	2009.1.15 ~ 2009.2.5
<p>1. 日本の人事管理の基本的考え方 日本の公務員制度、日本の人事管理の特徴の講義</p> <p>2. 日本の人事管理の諸制度及び運用 採用試験、任用制度、研修制度、給与制度、服務/倫理制度の講義及び研修施設、関連する国の機関、地方自治体等の調査見学</p> <p>3. 各国の状況 カントリーレポートによる各国の人事管理の実情及び課題についての発表・討議</p> <p>4. まとめの討議 各国政府の人事行政の課題と改善策に関する討議</p>	主要協力機関	人事院
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	人事院
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：ESCAP加盟国を中心とする

定員：14名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>情報通信技術を用いることで、各国統計局の統計業務の質及び効率性が向上することを目的として、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Devinfoやマイクロソフトアクセス等のGISやデータ管理における重要な情報通信技術をMDGsの指標編集も含めた統計業務に適用するための知識及び技術が習得される。 2. CSproやSTATA等の重要な統計ソフトに関する知識及び技術が習得される。 3. 官庁統計における情報通信技術の適用に関する日本の経験に関する知識が習得される。 4. 地方行政官に対する研修講師が育成される。 5. 参加国の統計組織において情報通信技術を活用した統計関係業務の改善提案及び研修で学んだ内容をより広範に普及させるためのアクションプランが作成される。 	<p>(1) コンピュータによる統計データ処理の担当職員又は将来従事する中級レベルの統計職員、 (2) 40才未満、 (3) 大学で統計学又は電子計算学を専攻、又はこれと同等の知識・経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/7 ~ 2008/7/12
<p>(1)統計業務に適用可能な情報通信技術に関する講義・実習(データの入力、加工、処理、製表、統計解析、データベース構造、表計算、製図等のソフトウェアの講義、プレゼンテーション技法、統計公表技法) (2)統計業務で利用されるソフトウェアに関する講義(統計解析、データベース管理システム、品質管理、処理のリエンジニアリング等) (3)コンピューター演習 (4)ミレニアム開発目標の指標に関する講義 (5)プレゼンテーション技法及びソフトウェアに関する講義・実習、研修技法 (6)プロジェクトワーク/業務改善アクションプラン (7)実地研修及び視察</p>	主要協力機関	国連アジア太平洋統計研修所
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	総務省(総務)
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<p>国連アジア太平洋統計研修所と共同で実施 下記ホームページに研修情報を記載 http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/prog_ict.htm</p>

犯罪防止(矯正保護) the Crime Prevention (Treatment of Offenders)		集団  0880971
対象国の条件：アジア・太平洋地域の国々を中心とする諸国		分野課題：ガバナンスー法・司法
定員：15名 / 使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>案件目標：犯罪者処遇に関する主要課題について、各国が当面する課題につき、必要かつ有効な方策が確立される。</p> <p>上記目標のため、犯罪者処遇に関する主要課題(下記本年度主要課題参照)に関し、参加者は以下の目的を達成する。</p> <p>(1) 主要課題に関し、日本及び諸外国の取組みについて理解を深める。 (2) 主要課題に関し、各国の現状と問題点及び対策を明らかにする。 (3) 主要課題に関し、実務的な解決方策を検討する。 (4) 上記の研修を通じて得た知識等を基に、行動計画(アクションプラン)を作成する。</p> <p>研修の主要課題は、犯罪者処遇に関する喫緊の重要課題を設定する(年度により異なる)。なお、本年度の研修主要課題は「重大・粗暴な犯罪少年の人物像の解明と効果的な処遇方法」である。</p>	<p>(1) 警察、検察、裁判、矯正、更生保護などの刑事司法機関又は刑事司法機関を所管する中央省庁の中堅幹部職員 (2) 最低5年以上の実務経験を有する者。 (3) 大学卒業又は同等の学歴を有する者。 (4) 十分な英会話力及び読解力を有する者。 (5) 年齢が30歳から50歳であること。 (6) 健康であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/14 ~ 2008/6/27
<p>(1) 主要課題に関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループないし全体討議 (4) 刑事司法関連機関等の見学 (5) 行動計画(アクションプラン)作成等</p>	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	法務省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	国連アジア極東犯罪防止研修所URL http://www.unafei.or.jp/

対象国の条件：アジア・太平洋諸国を中心とする

定員：10名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材		
<p>案件目標：刑事司法に関する主要課題について、各国が当面する課題につき、必要かつ有効な方策が確立される。 上記目標のため、刑事司法に関する主要課題に関し、参加者は以下の目的を達成する。</p> <p>(1) 主要課題に関し、日本及び諸外国の取組みについて理解を深める。 (2) 主要課題に関し、各国の現状と問題点及び対策を明らかにする。 (3) 主要課題に関し、実務的な解決方策を検討する。 (4) 上記の研修を通じて得た知識等を基に、行動計画(アクションプラン)を作成する。</p> <p>研修の主要課題は、刑事司法に関する喫緊の重要課題を設定する(年度により異なる)。本年度の主要課題は、「サイバー犯罪に対する刑事司法の対応」である。</p>	<p>(1) 警察、検察、裁判などの刑事司法機関又は刑事司法機関を所管する中央省庁の中堅幹部職員 (2) 最低5年以上の実務経験を有する者。 (3) 大学卒業又は同等の学歴を有する者。 (4) 十分な英会話力及び読解力を有する者。 (5) 年齢が30歳から50歳であること。 (6) 健康であること。</p>		
内 容	本邦研修期間	2008/8/27 ~ 2008/10/10	
<p>(1) 主要課題に関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループないし全体討議 (4) 刑事司法関連機関等の見学 (5) 行動計画(アクションプラン)作成等</p>	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	法務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	<p>国連アジア極東犯罪防止研修所URL http://www.unafei.or.jp/</p>	

対象国の条件：アジア・太平洋諸国を中心とする

定員：18名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>案件目標：刑事司法又は犯罪者処遇に関する主要課題について、各国が当面する課題につき、必要かつ有効な方策が確立される。 上記目標のため、参加者は以下の目的を達成する。 (1) 刑事司法又は犯罪者処遇に関する主要課題に関し、日本及び諸外国の取組みについて理解を深める。 (2) 主要課題に関し、各国の現状と問題点及び対策を明らかにする。 (3) 主要課題に関し、実務的な解決方策を検討する。 研修の主要課題は、刑事司法又は犯罪者処遇に関する喫緊の重要課題を設定する(年度により異なる)。本年度の主要課題は、後日、研修実施要領によりお知らせする。</p>	<p>(1) 刑事司法機関において政策決定に関与する、あるいはそれに準ずる地位にある上級幹部職員(年齢は概ね35～55歳とする) (2) 大学卒業又は同等の学歴を有する者。 (3) 十分な英会話力及び読解力を有する者。 (4) 健康であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/1/7 ～ 2009/2/13
<p>(1) 主要課題に関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループないし全体討議 (4) 刑事司法関連機関等の見学等</p>	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	法務省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<p>国連アジア極東犯罪防止研修所 URL http://www.unafei.or.jp/</p>

対象国の条件：中央アジア・コーカサス地域

定員：5名 / 使用言語：露語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員が社会統計の質を向上させるための対策を講じることができるようになることを目的として、以下を達成する。</p> <p>①経済統計及びSNA93(国民経済計算)の概要について基本的な知識が習得される。 ②調査手法及びSTATAを用いたデータ解析に関する統計手法について知識及び技術が習得される。 ③国家財政統計のデータ編集に関する知識及び技術が習得される。 ④経済統計の収集及び解析を含めた日本の統計システムに関する知識が習得される。 ⑤地方統計官に対する研修講師が養成される。 ⑥経済統計の質を改善するためのアクションプランが作成される。</p>	<p>①国家統計部局の中級レベル職員であること。 ②国家統計部局で経済統計に関し、3年以上の実務経験があること。 ③大学において統計学／数学／経済学で卒業以上あるいはそれに準じる能力を有すること。 ④25歳～40歳であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/16 ～ 2008/9/23
<p><講義及び演習> 1 日本の統計システムの紹介 2 経済統計の枠組みの紹介 3 1993年体系に基づく国民経済計算 4 調査手法 5 統計手法を用いた解析及びコンピュータ処理 6 研修及びプレゼンテーションに関する技法 <プロジェクトワーク等> 1 カントリーレポート 2 プロジェクトワーク 3 アクションプラン作成 <実地研修> 1 日本の統計機関及び事業所の視察</p>	主要協力機関	アジア太平洋統計研修所
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	

対象国の条件：中央アジア地域

定員：11名 / 使用言語：露語

目標／成果	対象組織／人材		
<p>案件目標：刑事司法に関する主要課題（例えば、「国際組織犯罪」、「薬物不法取引」、「テロリズム」等）について、各国が当面する課題につき、必要かつ有効な方策が確立される。</p> <p>上記目標のため、刑事司法に関する主要課題に関し、参加者は以下の目的を達成する。</p> <p>(1)主要課題に関し、日本及び諸外国の取組みについて理解を深める。 (2)主要課題に関し、中央アジア5か国の現状と問題点及び対策を明らかにする。 (3)主要課題に関し、実務的な解決策を検討する。 (4)上記の研修を通じて得た知識等を基に、行動計画(アクションプラン)を作成する。 (5)実務家レベルでのネットワークを構築する。</p> <p>*研修の主要課題は、中央アジアにおける喫緊の重要課題を設定する(年度により異なる。)。本年度の主要課題は、後日、研修実施要領によりお知らせする。</p>	<p>【対象組織】 検察庁、警察、内務省、裁判所、大統領府、法務省等(研修主要課題に関係する中央省庁)</p> <p>【対象者】 (1)警察、検察、裁判、矯正などの刑事司法機関又は刑事司法機関を所管する中央省庁の中堅幹部職員 (2)最低5年以上の実務経験を有する者。 (3)大学卒業又は同等の学歴を有する者。 (4)十分な英会話力及び読解力を有する者。 (5)年齢が30歳から50歳であること。 (6)健康であること。 (7)軍事に従事していないこと</p>		
内 容	本邦研修期間	2009/2/18 ~ 2009/3/13	
<p>(1)主要課題に関する各参加者の個人発表と討議 (2)国内外の専門家及び教官による講義 (3)客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループないし全体討議 (4)刑事司法関連機関等の見学 (5)行動計画(アクションプラン)作成等</p>	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2007年度から2009年度まで	
	特記事項	国連アジア極東犯罪防止研修所 URL http://www.unafei.or.jp/	

対象国の条件：中央アジア

定員：13名 / 使用言語： 露語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 中央アジア諸国における法的問題点(立法技術に関する問題点、条文解釈についての問題点、条文の内容と実務のギャップについての問題点等)が明らかとなり、その法的問題点に関する改善策が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 自国における法制度及び法実務の現状の把握 (2) 各国の法令における法制上の問題点が抽出され、法実務においてどのような問題点が引き起こされているかが明らかになる。 (3) 抽出された問題点の改善策が作成される。</p>	<p>【対象組織】 裁判所、企業を監督する省庁</p> <p>【対象人材】 <職位> 各国の裁判官、企業を監督する省庁の職員、立法担当者等 <職務経験> (1) 通常裁判所及び経済裁判所の裁判官 (2) 企業を監督する省庁の職員 (3) 立法審査機関の職員 上記(1)～(3)における実務経験が3年以上</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/12/10 ～ 2008/12/19
<p>(1) 中央アジア諸国における法的問題点を把握するのにふさわしいテーマ(予め日本側で設定する。テーマとしては、例えば、「倒産法の規定に基づく担保権者の扱いと通常の担保権実行の場合の担保権者の扱いについて」というものが考えられる)について、本セミナー参加者によるレポート作成。 (2) 本セミナー参加者によるレポート発表の内容を受け、参加者各国の事例リファア、本セミナー参加者全員及び日本側を交えてのディスカッション。 (3) ディスカッションの結果整理、セミナー参加者による改善策の作成。</p>	主要協力機関	法務省法務総合研究所
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

対象国の条件：アジアの円借款供与対象国

定員：7名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者・機関が日本の円借款を効果的に活用できるよう、国際建設契約管理にかかる知識や自国の契約管理の問題点を組織内の関係者と共有するため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発事業に携わる参加者の国際建設にかかる契約管理能力が向上する。 2. 調達、契約、コスト、スケジュール、品質および安全管理を含むプロジェクト管理の知識を参加機関が深め、かつ関係者に広めるためのアクション・プランが作成される。 3. アクション・プランが実行される。 	<p>【対象組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の円借款事業に携わる途上国政府機関 ・開発事業に携わる技術者を育成する途上国の大学組織 <p>【対象人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の政府機関において、円借款の支援により実施する開発事業のマネジメントに携わる上級職員（課長レベル） ・途上国の大学において開発事業に携わる技術者教育に従事する教員 	
内 容	本邦研修期間	2008/7/27 ～ 2008/8/6
<p><事前活動> 本セミナー応募者は、所属機関が実施する国際建設プロジェクトの効果的、効率的な実施を阻害する契約管理上の問題を分析し、それらの改善に向けて、本セミナーで得る国際契約管理に関する知識を基に帰国後30日以内に組み込むアクション・プランの案を作成、提出する。</p> <p><本邦活動> 講義、視察、演習により、以下についての知識を習得する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際開発プロジェクトの現状及び動向 2. 国際開発プロジェクト管理 3. FIDIC (国際コンサルティング・エンジニア連盟) の契約条件 4. プロジェクトのスケジュール管理、コスト管理、安全管理にかかる理論と実践 5. クレーム評価 6. 紛争処理 7. アクション・プランの完成 <p><事後活動> 本セミナー参加者は、帰国後30日以内に、それぞれの組織においてアクション・プランを実行し、JICAに報告する。</p>	主要協力機関	国際協力銀行 (JBIC)、高知工科大学
	所管国内機関	JICA東京 (公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

対象国の条件：アジア・太平洋地域の国々を中心とする諸国

定員：15名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 各国における刑事司法機関の幹部が、本邦研修終了後に、自国の汚職問題解決に向けての具体的施策を策定できるようになる。</p> <p>【成果】 (1) 公務員による汚職防止に関する自国の問題点、特に汚職事件により適正かつ効果的に対応するための刑事司法の運営上の課題を説明できる。 (2) 汚職事件に対する捜査・訴追・公判上の改善策を提示できる。 (3) 汚職の一般的な防止策を提示できる。 (4) 汚職対策についての国際協力の在り方を提示できる。</p>	<p>【対象組織】 法務・内務省、反汚職機関、法執行機関及び裁判所等、行政機関を含む刑事司法において汚職対策に関する機関</p> <p>【対象人材】 <職位> 汚職防止に関する政策立案・立法に関与する比較的高い地位にある政府職員(例えば、法務省、内務省職員、反汚職機関職員等)、汚職事件の捜査、訴追、裁判に従事する捜査官、検察官、裁判官 <職務経験> 実務経験5年以上 <その他> 年齢50歳未満で、英語での発表、討議及び作文が可能な語学力を有すること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/10/14 ~ 2008/11/14
<p>(1) (事前) 研修での発表準備 (本邦) 個人発表と質疑応答 (本邦) 我が国の刑事司法の運用状況や国連を中心とする世界的な対応策の講義 (本邦) グループワークでの追加説明</p> <p>(2) (本邦) 我が国の刑事司法の運用状況や国連を中心とする世界的な対応策の講義 (本邦) グループワークでの議論、行動計画の策定</p> <p>(3) (本邦) 我が国の一般的な汚職対策制度や国連を中心とする世界的な対応策の講義 (本邦) グループワークでの議論、行動計画の策定</p> <p>(4) (本邦) 我が国の刑事司法の運用状況や国連を中心とする世界的な対応策の講義 (本邦) グループワークでの議論、行動計画の策定</p>	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	法務省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	国連アジア極東犯罪防止研修所 URL http://www.unafei.or.jp

目標/成果	対象組織/人材	
<p>市民社会の促進を伴ったコミュニティ開発が持続的な社会経済開発のための重要な一側面であるという認識が高まっている反面、各途上国の国状、地域の特性に沿ったコミュニティ開発の手法はまだ多くの地域で試行錯誤の段階にある。また、コミュニティ開発はこれまで地域別、セクター別にアプローチ・整理されることが多く、個々の開発の成功・失敗経験が知的財産として実務者の間で広く共有され、適応可能な手法として蓄積される機会が少なかった。</p> <p>本コースは、地域の実情に即し、地域資源を活用し、住民が主体となったコミュニティ開発の手法が改良され広く普及されることを目標とする。</p> <p>(1) 研修員の置かれた立場(行政職員もしくは市民社会組織スタッフ)によって、下記のうち適切なものが考案される。 ①地域の実情に即し地域資源を活用したコミュニティ開発手法/戦略 ②市民社会が中心となったコミュニティ開発計画/戦略の作成プロセス案 ③コミュニティ開発において市民社会を促進するための環境整備案 (2) 上記3案に基づき、コミュニティ開発事業の実施/改善に向けたアクションプランが、各研修員によって作成される。 (3) 帰国後の活動報告書(ファイナルレポート)が作成される。</p>	<p>(1) NGOスタッフないし地方行政官としてコミュニティ開発の職務経験を有する者 (2) 上記の分野で3年以上の職務経験のある者 (3) 現在もコミュニティ開発に関わっており、今後も引き続きも関わる可能性のある者が望ましい (4) 45歳以下であることが望ましい (5) 討論ができる英語能力を有する者 (6) 心身共に健康な者 (7) 大学卒業資格を有する必要はなし</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/7 ~ 2008/10/2
<p><事前活動> (1)各研修員によるインセプションレポートの作成 (2)自習学習視聴教材での事前学習</p>	主要協力機関	シャプラニール=市民による海外協力の会
<p><本邦活動> (1)「コミュニティ開発の手法」:コミュニティ開発の基礎概念の理解、各国コミュニティ開発に関する経験の共有、住民主体のコミュニティ開発の手法、ファシリテーターの役割の理解と技術の習得 (2)「コミュニティ開発計画の策定と環境整備」:コミュニティ開発計画の策定・概論、住民組織化と行政とのリンク、ビジョンの共有と戦略、NGO/NPOとの協働、コミュニティ開発計画の策定・現場訪問、コミュニティ開発計画の策定手法、コミュニティ開発の環境整備、コミュニティ開発の環境整備・協働事例 ※(1)(2)に関する現場訪問は、2箇所程度を予定。 (3)アクションプランの作成と発表</p>	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
<p><事後活動> (1)本邦研修にて作成したアクションプランの所属内における共有と実践。 (2)帰国後3ヶ月を目途に、アクションプラン内容の実行状況を記した最終報告書を提出する。 (3)最終報告書に加え、希望する場合はコミュニティ開発にかかるミニプロジェクトのプロポーザルを提出することができる。但し、プロポーザルは、所属組織に承認されたものでなければならない。</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p>*提出されたプロポーザルに基づきフォローアップを実施するかどうかについては、最終報告書に基づきJICAが妥当性を判断する。</p>	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	<p>・技術協力コンテンツ「市民社会支援プログラム」のうち、「1.コミュニティ開発手法の開発」及び「2.コミュニティ開発計画の策定」活用コース。 ・帰国後、最終報告書及びプロポーザルの内容分析、研修員の活動状況について調査を実施。</p>

定員：17名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 以下に記載しているアクションプランの実施を通じ、帰国研修員所属機関の担当地域の住民等のステークホルダーの地域開発の能力が向上する。</p> <p>【成果】 1. 開発途上国及び京都府を中心とする日本の地域社会開発の事例把握を通じ、参加型地域開発における地方自治体の果たすべき役割について理論や手法を第三者に説明出来るようになる。自国における活用方法を提案出来るようになる。 2. 前項に基づき自国の地方自治体の課題解決に活用出来る内容を整理する。 3. 1～2の項目に基づき、担当自治体の課題解決のための方針や手段をアクションプランとして取りまとめる。</p>	<p>【対象組織】 地方自治体、地方自治体支援に関連する中央省庁(※地方行政分野の政策形成に関わっている大学については対象に含める可能性もある)</p> <p>【対象人材】 <職位> 地域開発の政策策定、運営に従事する行政官 <職務経験> 3年以上の実務経験を有することが望ましい。 <その他> 地方自治体職員を原則とするが、地方行政強化に携わる人物であれば、職務内容等により中央省庁・大学教官等についても研修員対象者として検討する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/2/2 ～ 2009/3/28
1. カントリーレポート発表会による情報共有 2. 講義(大学教授等による体系的な知識と市役所等による実務面の組み合わせ) 3. 演習(PCM等参加型計画手法) 4. 視察と意見交換(地方自治体、中小企業、NPO、大学、農家等) 5. インテグレーションワークショップ(=振り返りミーティング) 6. アクションプラン作成及び発表会 7. 帰国後のフォローアップ体制に係る確認とモニタリング・評価	主要協力機関	龍谷大学大学院経済学研究科
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	近畿地方は、京都に代表される伝統的小規模製造業に係る長年の経験、平野・中山間地域を利用した多様な営農等、社会面、自然面で多様性を有する。現場での地域開発及びその行政支援の実例を知るには非常に効果的な地域である。

対象国の条件：東部アフリカ

定員：9名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国において国民から信頼される警察機構の構築を目指す。3年間を通して日本の地域警察活動を紹介するとともに、1年目(2006年度)は事件事故に即応する警察活動、2年目(2007年度)は、「犯罪捜査」を重点テーマとしたが、3年目(2008年度)は、警察官の育成(教養制度)を重点テーマとする。</p> <p>研修員には以下の成果が求められる。</p> <p>(1)警察組織や警察活動において、日本や各国の取り組みと比較しながら、自国の警察の現状、課題が抽出される。</p> <p>(2)上記の情報を踏まえ、参加各国の警察における課題に即した、アクションプランが作成される。</p>	<p>●警察官の中央警察課長担当職以上、警視以上、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者</p> <p>●十分な英語の会話力・読解力を有する者</p> <p>●正式な手続きにより同国政府より推薦された者(軍籍を有しないこと)</p> <p>●精神的にも身体的にも充分健康であること。</p> <p>●過去にJICAセミナーに参加したことのないもの</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/5/11 ~ 2008/5/31
<p><事前活動></p> <p>1. C/Rの作成</p> <p>2. 事前学習資料による事前学習</p>	主要協力機関	警察大学校国際警察センター
<p><本邦研修></p>	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
<p>1. 講義:日本の警察制度の特徴(組織概要・管理、人事、教育制度)、地域警察活動他</p> <p>2. 視察:都道府県警察(警察学校、県警本部、警察署、交番・駐在所等)</p> <p>3. そのほか:カントリーレポート・アクションプラン発表、閉講式、開講式、評価会等</p>	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
<p><帰国後の活動></p>	実施年度	2006年度から2008年度まで
<p>1. 組織内アクションプランの共有</p> <p>2. ファイナルレポートの作成</p>	特記事項	

対象国の条件：アフリカ地域

定員：3名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>地方行政制度は、住民に対する多様な行政サービスの質や効率を直接左右する行政のインフラとも言えるべき重要な機能を担っている。近年、アフリカ地域において地方分権化が進む中で、本研修は各国の地方行財政改革の促進を目的として以下の成果が達成される。</p> <p>(1) 地方行政に関する組織・社会の課題を解決するための手法の習得 (2) 日本の地方行政の経験のうちで当該国の課題解決の活用し得る要素の整理 (3) 日本の政府開発援助の制度及び運用方針を踏まえた地方行政に関する当該国との協力方針の整理 (4) 当該国と日本との間における地方行政に関する技術協力の計画案の作成</p>	<p>地方行財政改革を担当している機関</p>	
内容	本邦研修期間	調整中 ～
<p>(1) 地方行政に関する組織・社会の課題を解決するための手法の習得 (2) 日本の地方行政の経験のうちで当該国の課題解決の活用し得る要素の整理 (3) 日本の政府開発援助の制度及び運用方針を踏まえた地方行政に関する当該国との協力方針の整理 (4) 当該国と日本との間における地方行政に関する技術協力の計画案の作成</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>明治大学・大阪大学・龍谷大学</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京(公共政策)</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>独立行政法人国際協力機構</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2006年度から2008年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	

対象国の条件：アジア

定員：9名★/使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>近年、社会的変化に伴い、人々が求める社会的ニーズが多様化している中、従来のセクターでは十分に対応することができない新たなニーズを補完・代替するサービスの担い手として、関係する分野の専門性と課題を持った市民社会組織の存在及びその役割の重要性が高まりつつある。同様に、ローカル・ガバナンスにおいても、従来の国家・行政単独による統治から、多様な社会的アクターによる多元的な共治が提唱されるようになり、地方政府と市民社会の双方の強みを活かす、更には弱い部分を補完し合う協働関係の構築が求められている。</p> <p>本研修は、各国の環境に即した地方自治体と市民社会との協働関係の構築を通じてグッド・ガバナンスの構築や市民参画を促進することを目的として、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)我が国との比較において、アセアン地域各国の市民社会組織及びそれに関連する制度の現状を把握し、課題が抽出・共有される。 (2)日本における地方自治体と市民社会組織との協働に関する事例から、上記課題を改善するためのアクションプランが策定される。</p>	<p>[対象組織] (1)市民社会との協働等を促進する政府機関 (2)市民社会組織 (NGOやCBOを含む)</p> <p>[対象人材] (1)市民社会組織との協働・パートナーシップ事業を推進する中央政府機関もしくは地方自治体において、3年以上の経験を有する者 (2)市民社会組織 (NGOやCBOも含む) の代表もしくは地域開発に携わるプロジェクト・マネージャーレベルにある者</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/7/6 ~ 2008/7/19
<p><事前活動> IRの作成 <本邦研修> (1)日本の市民社会組織の歴史と特徴 (2)地方自治体と市民社会組織との協働の意義とその仕組み (3)地方自治体と市民社会組織との協働にかかる施策 (4)ローカルガバナンスを構築する協働の将来像 (5)NPO見学(団体の活動内容・組織運営、地方自治体との協働、行政との役割分担) (6)地方自治体見学(振興、助成策等) (7)アクションプラン作成 <事後活動> APの組織内共有、FRの作成</p>	主要協力機関	日本NPOセンター
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	1カ国2名(行政官側と市民社会組織側)のペアでの参加が好ましい。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>1) 開発途上国において地方行政改革を担当する中核的な行政官(意思決定に影響力を持つ人材)が、日本および開発途上国の学術関係者の協力のものと、地方行政にかかる政策課題の解決方法を具体的に検討する場を提供するとともに、改革を促進するための方針、計画策定、改革実施に貢献する。</p> <p>2) 地方行政改革を進める開発途上国の機関のネットワークが強化される。</p> <p>上記2点を目標として、以下の成果が達成される。</p> <p>1) 自国の地方行政にかかる課題が整理される。 2) 自国の地方行政制度改革の方向性・対策が提案される。 3) 地方行政改革を進める機関のネットワークが構築される。</p>	<p>【対象組織】 地方行政制度改革を促進する中央省庁</p> <p>【対象人材】 地方行政に携わっている中央省庁、地方行政組織の意思決定可能な管理職(課長以上で当該分野の経験を原則10年以上有する)の行政官および、同組織で政策策定の担当を担う中堅職員(原則、当該分野の経験を5年以上有する)をペアで招聘する。</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/9/14 ~ 2008/9/23
<p>(1) 地方行政制度改革の成果の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム実施前(2006年度以前)と、実施後(2008年度)を比較して、自国の地方行政制度改革の進展の程度 ・成果を生み出した／阻害した要因分析 ・日本の経験・知見の改革への貢献、他国の経験・知見の改革への貢献 ・今後、更に必要な改革の内容 <p>(2) 地方自治体視察＝日本の経験の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体経営の成功例・失敗例を視察し、日本の地方分権化の正負の経験を分析する。 ・現地視察では、地方自治体側による説明のみならず、同行講師によるセッションも設け、要因分析を行う。 ・視察を通して日本の経験を自国の地方行政制度改革案にフィードバックすべく、最終日の成果共有・発表セッション時にinitial findingsを発表し、帰国後、(日本での自治体視察・分析を加味した、将来の改革案の検討)自国への適用の可能性などにつき更に分析を行い、テレビ会議を通して最終的な成果を示す。 	主要協力機関	明治大学
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	原則として3年間同一の参加者を招聘する。

対象国の条件：南米地域


定員：8名 / 使用言語：西語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修において作成される人口センサスの実施・分析能力向上のためのアクションプランが研修員の所属組織において組織的に共有され、実施されることを目的として、以下の成果が達成される。</p> <p>1. 2010年ラウンド世界人口センサスに対する日本及び世界各国の取り組みを学ぶことによって、2010年ラウンド世界人口センサスにかかる世界の潮流への理解が深まる。</p> <p>2. 日本での人口統計に関する実務を学び、体験することによって、人口統計の実務に関する最新の知識、運用方法が習得される。</p> <p>3. 上記の過程を通じて、我が国との比較において参加各国における人口統計の問題点が抽出され、また研修員間で共有される。</p> <p>4. 上記事項を踏まえて、人口センサスの実施・分析能力向上のための具体的なアクションプランが作成される。</p>	<p>【対象組織】 各国の政府統計作成機関を対象とする。</p> <p>【対象人材】 ①人口センサスの職務に従事しているか、従事予定者であること ②できれば大学において統計学を専攻するか、それと同等の研修終了者であること ③統計業務の従事経験年数は5年以上が望ましい ④Excel等主要統計分析ソフトに習熟していること</p>	
内 容	本邦研修期間	2008/6/22 ～ 2008/8/2
<p>(1) 国勢調査論、国勢調査の実務(調査の企画・設計、調査員訓練、フィールド・ワーク、集計、結果表の作成等)、データ・ベース、GIS、小地域統計の作成等</p> <p>(2) ミクロ・データの作成・利用</p> <p>(3) 2010年ラウンド人口センサスに関する世界的潮流と国連(UN)及びヨーロッパ統計会議(CES)の勧告</p> <p>(4) 人口統計分析</p> <p>①人口の基本構造分析、社会・経済分析</p> <p>②人口の地域分布と移動、国際人口移動</p> <p>③将来人口推計</p> <p>④人口動態統計</p> <p>⑤世界の人口、国際比較、人口の高齢化等</p>	主要協力機関	ユニコインターナショナル株式会社
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	


対象国の条件：英語圏アフリカ


定員：13名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 英語圏東アフリカ諸国の地方行政スタッフの計画・運営・評価・改善等の能力が強化される。</p> <p>【成果】 共通の背景を有する東部アフリカ諸国において、以下の点が達成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> より効率的なサービス提供実現のための地方行政制度改善や制度を運用する人材育成法のヒントを得る。 前項2. のヒントに関し研修対象諸国間で情報・経験が共有される。 本研修で得た成果・ノウハウをベースとする研修対象国間の人的ネットワークが構築される。 	<p>【対象組織】 地域開発に関連のある中央政府、地方政府、地方団体(例：我が国の全国知事会に相当する組織)を対象とする。 また、地域開発に携わり政策決定等に影響を与える大学を対象とする可能性もある。</p> <p>【人材】 地域開発に関連のある中央政府、地方政府、地方団体の行政官・管理的立場にある職員を対象とする。 また、地域開発に携わり政策決定等に影響を与える大学研究者を対象とする可能性もある。</p>	
内 容	本邦研修期間	2009/3/23 ~ 2009/4/25
<ol style="list-style-type: none"> 1. カントリーレポート発表とディスカッション 2. 明治時代の日本の国家建設及び地方分権化の経験 3. 第二次大戦後から現在に至るまでの日本の分権化の経験及び独特の中央ー地方の関係 4. 日本における人事管理とその長所・短所 5. 財政分権化と地方財政(地方税及び税源移譲) 6. 地方自治体の総合計画立案 7. 日本における都市計画と住民参加 8. 日本の地方行政に係る都道府県の役割 9. 日本における地方の経済開発の経験 10. 総務省／全国知事会訪問 11. 最終討論／評価会 	主要協力機関	大阪大学大学院法学研究科
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	

南西アジア地域 地方自治体行政(参加型地域開発) Area-Focused training course Local Government Administration and Public Services (Participatory Local Development) in South West Asian Countries		地域別  0884257 分野課題：ガバナンスー地方行政	
対象国の条件：南西アジア地域		定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 本邦研修で得た知識・手法を基に、帰国研修員所属機関の担当地域の住民等のステークホルダーの地域開発に係る意識・能力が向上する。 【成果】 1. 開発途上国及び京都府を中心とする日本の地域社会開発の事例把握を通じ、参加型地域開発における地方自治体の果たすべき役割について理論や手法を第三者に説明出来るようになる。自国における活用方法を提案出来るようになる。 2. 地方自治体の役割やシステム(財政、人材育成等)について第三者に説明出来るようになる。自国における活用方法を提案出来るようになる。 3. 前項1～2に基づき自国の地方自治体の課題解決に活用出来る内容について整理する。 4. 1～3の項目に基づき、担当自治体・地域の課題解決のための方針や手段をアクションプランとして取りまとめる。	【対象組織】 地方自治体、地方自治体支援に関連する中央省庁(※地方行政分野の政策形成に関わっている大学については対象に含める可能性もある) 【対象人材】 <職位> 地域開発の政策策定、運営に従事する行政官 <職務経験> 3年以上の実務経験を有することが望ましい。 <その他> 地方自治体職員を原則とするが、地方行政強化に携わる人物であれば、職務内容等により中央省庁・大学教官等についても研修員対象者として検討する。		
内容	本邦研修期間 2008/7/14 ~ 2008/9/6		
1. カントリーレポート発表会による情報共有 2. 講義(大学教授等による体系的な知識と市役所等による実務面の組み合わせ) 3. 演習(PCM等参加型計画手法) 4. 視察と意見交換(地方自治体、中小企業、NPO、大学、農家等) 5. インテグレーションワークショップ(=振り返りミーティング) 6. アクションプラン作成及び発表会 7. 帰国後のフォローアップ体制に係る確認とモニタリング・評価	主要協力機関 龍谷大学大学院経済学研究科		
	所管国内機関 JICA大阪		
	関係省庁 独立行政法人国際協力機構		
	実施年度 2008年度から2010年度まで		
	特記事項	近畿地方は、京都に代表される伝統的小規模製造業に係る長年の経験、平野・中山間地域を利用した多様な営農等、社会面、自然面で多様性を有する。現場での地域開発及びその行政支援の実例を知るには非常に効果的な地域である。	

地方自治体による民間産業の活性化セミナー Seminar for Local Government Officer on Private Sector Development		集団  0880029 分野課題：ガバナンスー地方行政
対象国の条件：民間産業振興政策を実施している地方自治体を有する国		定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
本研修の目標は研修に参加した地方自治体等の職員が、日本の地方自治体による民間産業活性化への基本的な考え方や支援策等についての理解を深め、自国において民間産業活性化のための支援能力を高めることである。具体的には、以下のようなことが期待される。 (1) 日本の地方自治と産業振興の概要を理解する。 (2) 日本における工業技術集積の形成過程で様々な組織(自治体、企業、大学等)が連携していることを理解する。 (3) 一次産業や観光産業等との連携を通じた地域資源の活用事例を理解する。 (4) 地域開発計画や公共施設／インフラ開発計画等の策定過程における、住民を巻き込む仕組み(参加型開発)について学習する。 (5) 研修の各モジュールからの示唆・教訓に基づいて、研修終了時に自国において自らが取り組むべき実現可能なアクションプランを作成する。	(1) 当該分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有するもので、当該分野での3年以上の経験者 (2) 地方行政の経営企画に関わる地方政府行政官で民間産業開発担当者 (3) 25歳以上45歳未満の者 (4) 基本的なコンピュータ操作が出来ること	
内容	本邦研修期間	2008/11/9 ~ 2008/12/11
本コースは、日本の地方自治と産業振興の概要を紹介する総論と神奈川県内を中心とした地方自治体による民間産業活性化の事例を紹介する各論からなる。総論は専門家の講義による。各論では、神奈川県内を中心として、(1)専門家などによる理論面の紹介、(2)自治体行政官などによる支援の仕組みの紹介、(3)実施組織幹部などによる現場の活動の紹介(視察)、(4)研修員による議論と教訓の抽出を4点セットとして研修を実施する。全ての研修「モジュールには人材開発と資金に関する手法が含まれている。なお、研修員は、研修開始時に自国の状況報告と自らの研修課題発表を行い、研修終了時にはアクションプランを構想し発表する。	主要協力機関	株式会社 地域計画連合
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	本研修は特に神奈川県内の地方自治体が民間産業の活性化のために行った政策事例を紹介する。

ASOSAIセミナー ASOSAI Seminar		集団  0880124 分野課題：ガバナンスー行政基盤
対象国の条件：ASOSAI加盟国		定員：7名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 効果的かつ効率的な会計検査制度が研修参加国にて構築される。 【成果】 1. 不正及び汚職の検査に取り組むために以下の点について議論及び知識・経験の共有がなされる。 a) 最高会計検査機関が不正及び汚職の検査を効果的に実施できるようになるための権限 b) 不正及び汚職の検査のための検査手法 c) 不正及び汚職を適切に扱うための対応策 d) 不正及び汚職の予防策 2. 報告書(Innovative Practice)を作成し、本セミナーを通じて形成された改善案について共有がなされる。	【対象組織】 ASOSAI(Asian Organization of Supreme Audit Institutions)に加盟している最高会計検査機関 【対象人材】 ・最高会計検査機関において不正及び汚職の検査に携わる中・上級幹部(課長相当職以上) ・会計検査分野における5年以上の職務経験	
内容	本邦研修期間	2008/6/16 ~ 2008/6/25
1. 日本における会計検査制度及び不正と汚職の検査における日本国会計検査院の現状と課題についての講義 2. 発表および討議 1) 各国の会計検査院における不正及び汚職の検査にかかる課題と取り組みに関するカンントリーレポートの発表 2) 討議を通じた各国の取り組みの比較による不正及び汚職の検査にかかる問題分析と解決策分析 3. 地方自治体の監査委員事務局視察 4. 不正及び汚職の検査における効率的で効果的な会計検査制度の確立及びその実践のための報告書(Innovative Practice)の検討・作成及び発表	主要協力機関	会計検査院
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	会計検査院
	実施年度	2007年度から2009年度まで
	特記事項	*準高級対応

薬物犯罪取締セミナー Seminar on Control of Drug Offences		集団  0880706 分野課題：ガバナンスー公共安全	
		定員：17名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
薬物禍根絶のための効果的且つ実際的な手法を紹介するとともに、協議、情報交換、経験の共有を通じ、薬物禍根絶に向けた国際協力体制を強化し、また関係国間の相互理解を促進することを目的とする。 本セミナーは前記の研修目的を達成するために、以下を達成する。 (1) 相互理解の促進及び結束の強化を通じ、薬物取締りに向けた将来の参加国間の効果的協力体制を築くべく、参加者相互の緊密な関係を構築する。 (2) 各参加者が問題解決に向けたアイデアを持ち寄り、以って薬物禍への効果的対策を見出す。 (3) 国際的ネットワーク構築に向け、参加者の連絡先リストを作成する。	(1) 中央政府機関の薬物犯罪取締り法執行機関の課長、またはそれと同等の上級幹部であること (2) 薬物犯罪の取締りに3年以上の経験があること (3) 鑑識技術の知識を有すること (4) 年齢が30～50歳代であること		
内容	本邦研修期間	2008/9/24 ～ 2008/10/11	
(1) 講義： 1) 日本の警察の活動概要、2) 日本における薬物禍の現状及び傾向と対策、3) 日本の組織犯罪(暴力団若しくはヤクザ)、4) 微量薬物分析 (2) カントリーレポートの発表 (3) 討議： 1) 薬物シンジケートの現状、2) 捜査手法及び技術、3) 国際捜査協力の改善 (4) 研修旅行：地方の警察本部、警察署等 (5) 実務研修：科学警察研究所	主要協力機関	警察庁刑事局	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		

国際テロ事件捜査 International Terrorism Investigation		集団  0880777 分野課題：ガバナンスー行政基盤	
		定員：12名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 国際テロ対策を防止するための国際協力を推進することにより、参加者間で緊密な協力関係が構築される。 【成果】 (1) テロ対策に係る情報交換を通して協力関係が構築される。 (2) 日本の警察制度の特徴及び各国の国際テロ対策が参加者間で共有される。 (3) カントリーレポートの提出、発表および検討会を通じ、各参加者の情報が共有されると共に、国際的なネットワーク構築のためのコンタクトリストが作成される。	【対象組織】 国家警察又は、内務省治安機関など国際テロ対策や捜査に携わっている機関 【対象人材】 <職位> 警視・警部相当職 <職務経験> 国家警察又は、内務省治安機関などで、現に国際テロ対策や捜査に携わっている者又は、携わった経験を有する。		
内容	本邦研修期間	2008/8/17 ～ 2008/8/30	
(1) 国際情勢、国内情勢、国際協力の講義及び協議 (2) 日本警察組織についての講義、警察署視察等 (3) カントリーレポートの発表、発表国に対するテロ対策検討	主要協力機関	警察庁・各都道府県警察	
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項	各国テロ担当責任者による協議、検討、更に日本警察のテロ対策における知識・技術・対応要領を研修	

地方行政に携わる幹部との交流セミナー
Top Manager's Seminar

集団  0880828
分野課題：ガバナンスー地方行政

対象国の条件：ブラジル

定員：8名 / 使用言語：ポルトガル語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>日本における地方行政担当機関の幹部との意見交換を通じて、日本の地方行財政制度、地方分権改革や地方行財政改革等の現代的課題に係る理解を深め、ブラジルにおける制度の改善に資することを目的とする。</p> <p>(1)日本とブラジルの比較を通じ、自国の地方行政に係る行財政制度、地方分権改革や行財政改革等の課題が抽出される。</p> <p>(2)課題の把握に基づき、地方行政担当機関の幹部との意見交換を通じ、自国の地方自治の明確な方向性、ビジョンが提示される。</p> <p>(3)地方行政に係る日本、ブラジル関連機関のネットワーク構築が図られる。</p>	<p>(1) 地方行政に携わる中央官庁の次官もしくは局長</p> <p>(2) 地方自治体首長及び首長に準じる者</p>	
内容	本邦研修期間	2008/6/29 ~ 2008/7/5
<p>(1)総務省における地方行政・財政・税制にかかるセミナーと意見交換</p> <p>(2)自治大学校における地方公務員研修制度などにかかる視察</p> <p>(3)地方自治体における地方自治行政セミナー及び自治体幹部との意見交換</p> <p>(4)地方自治体公共施設の視察</p>	主要協力機関	総務省自治行政局国際室
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	総務省(自治)
	実施年度	2008年度から2008年度まで
	特記事項	<p>準高級待遇</p> <p>本案件は、同一内容で2回実施する案件であり、第2回目の実施期間は現在調整中。</p>

消防行政に携わる幹部との交流セミナー
Top Manager's Seminar, Fire Control Administration

集団  0880829
分野課題：ガバナンスー公共安全

対象国の条件：カンボジア


定員：5名 / 使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>途上国では、自然災害に対する応急体制整備が急務とされている国や、また都市部における人口集中、建築物高層化などに対応する消防力の向上が求められている国が多い。</p> <p>本コースは、我が国消防行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適応した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の消防行政のあり方を習得することを目的とし、研修員には以下の達成が期待される。</p> <p>(1)日本の消防行政の仕組みを理解する。</p> <p>(2)我が国関係者との相互理解を深める。</p>	<p>(1) 消防を担当する中央官庁の長</p> <p>(2) 消防を担当する中央官庁の防災及び国際担当部長</p> <p>(3) 消防研修機関の長</p>	
内容	本邦研修期間	2008/11/26 ~ 2008/12/5
<p>(仮)</p> <p>(1) 消防行政に関する講義</p> <p>(2) 地方視察(消防行政に関する)</p> <p>(3) 消防行政に関する意見交換会</p>	主要協力機関	総務省消防庁
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	総務省(総務)
	実施年度	2008年度から2008年度まで
	特記事項	本研修は、対象国を1カ国に絞って実施する。

5. 平和構築

Peace-building

平和構築・紛争予防(長期) Peace and Conflict Studies (Tokyo University of Foreign Studies)		長期  0881143
対象国の条件：紛争当事国であることが望ましい		分野課題：平和構築－平和構築 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 官公庁・政府系機関、国際機関、教育機関等の関連セクターにおいて、平和構築に係る新政策の策定・導入、及び紛争予防に係る具体的な政策の策定・導入が検討される。 【成果】 (1) 紛争地域出身者、途上国出身者に対する事前準備授業 (2) 紛争分析に対する基本姿勢、ならびに平和構築概論の修得 (3) ケース別紛争分析・平和構築案件形成 (4) インターンシップもしくはフィールドリサーチの実施 (5) 修士論文の執筆・提出	【対象組織】 官公庁、政府系機関、国際機関、教育機関等 【対象人材】 ・官公庁・政府系機関、国際機関等で政策立案、分析、交渉を担当し、あるいは将来担当しようとする若手人材 ・3年以上の職務経験のある者 ・学校教育における16年の課程を修了した者 ・受入大学大学院による個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者 ・高度な英語能力を有する者(原則としてTOEFL213点(CBT)以上。)	
内容	本邦研修期間	2009年3月 ～ 2011年3月
(1) 必修科目のPCS演習(一年次前期)において、世界各地の紛争の分析、原因となる当該地域の社会・政治・経済構造の把握、紛争予防、平和構築に関する理論的知識を身につけ、社会科学的理解能力を高める。同学期に開講される授業のうち、当該学生が専門とする地域に関する授業の受講を指導する。 (2) 必修科目のPCS演習II(一年次後期)において、実践的シミュレーションを行い、実際の紛争解決に資する危機管理、マネジメントなどの実務能力を習得する。同学期に開講される授業のうち、当該学生が専門とする地域に関する授業の受講を指導する。 (3) 必修科目のPCS演習III(2年次前期)において上記2研修で習得した知識をもとに、当該学生が専門とする地域、テーマに関するインターンシップおよびリサーチを実施する。修士論文執筆のための基礎的指導を行ない、実証データを論理的に組み立てる訓練を行なう。 (4) 必修科目のPCS演習IV(2年次後期)において英文による論文執筆を綿密に指導し、個々の論文が国際的な評価を得られるよう、水準の向上を支援する。また学会など、研究成果を対外的に発信する能力を習得する。	主要協力機関	東京外国語大学
	所管国内機関	JICA東京(公共政策)
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項	

サブサハラ・アフリカ地域 平和構築としてのガバナンス能力強化 Enhancement of Governance for Building Peace in Sub-Saharan Africa		地域別  0884172
対象国の条件：サブサハラ・アフリカ地域		分野課題：平和構築－ガバナンス 定員：4名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
研修参加者が、自身の管轄地域の復興開発に関し、課題・ニーズとその優先順位を整理し、適切な計画を策定、遂行する能力を身に付ける。 以上の目標達成のため、本研修において以下を達成する。 1) アフリカにおける一般的な重点課題について理解を深めると共に、参加研修員の担当地域における復興/開発の現状及び課題を整理する。 2) 平和構築の一般的な考え方を学ぶと共に、その一事例としての日本/広島の後復興の経験を理解し、教訓を抽出する。 3) 地域復興/開発事業を効果的に運営するための事業運営の手法について理解する。 4) 日本の地方行政に関する基本的な仕組みを理解しつつ、地域における具体的な地域復興/開発の事例を通じて、担当地域の事業運営に参考となる教訓を抽出する。 5) 上記を踏まえて、担当地域で現在進行中の復興/開発事業をより効果的なものとするための改善計画をまとめる。	【対象組織】 紛争後国もしくは現在国内に紛争を抱えている国において、地域の復興開発計画の策定を担う組織・部署。 【対象人材】 (1) 中央政府もしくは地方政府で地方の復興開発を担当する行政官	
内容	本邦研修期間	2009/1/29 ～ 2009/2/24
(1) 課題分析ワークショップ(各国・地域の現状及び課題分析) (2) アフリカにおける開発援助の潮流・動向 (3) アフリカの地方行政をめぐる現状と課題 (4) 平和構築の考え方と手法 (5) 日本・広島の後復興 (6) 地方自治体から見た復興施策 (7) 地域復興開発の事例①保健医療②農業③住民参加型地域開発 (8) 中間ディスカッション(研修で学んだ事項の振り返りと、自国・地域にとって参考となる要素の抽出) (9) ファイナルレポート(各地域の現状・課題に対し、適切な復興開発を進めていくための計画案)作成・発表	主要協力機関	ひろしま国際センター
	所管国内機関	JICA中国
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2008年度まで
	特記事項	研修機関については、調整中。